

**令和6年度
青森県循環型社会形成推進計画策定に係る
基礎調査業務報告書**

(廃棄物に関する意識調査編)

令和7年3月

青森県環境エネルギー部

目次

第1章 調査の概略	- 1 -
第1節 調査の目的	- 1 -
第2節 調査の内容	- 1 -
第2章 調査結果	- 2 -
第1節 県民意識調査結果	- 2 -
1 アンケート調査概要.....	- 2 -
2 アンケート結果.....	- 4 -
第2節 市町村に対するアンケート調査結果	- 38 -
1 アンケート調査概要.....	- 38 -
2 アンケート結果.....	- 38 -
第3節 排出事業者に対するアンケート調査結果	- 88 -
1 回収結果.....	- 88 -
2 アンケート結果.....	- 88 -
第4節 産業廃棄物処理業者に対するアンケート調査結果	- 118 -
1 アンケート調査概要.....	- 118 -
2 アンケート結果.....	- 118 -
(1) GHG 排出量算定の際の問題点【問7】	- 124 -
第5節 産業廃棄物排出事業者の関係団体に対するアンケート調査結果	- 145 -
1 アンケート調査概要.....	- 145 -
2 アンケート結果.....	- 145 -
調査票一式-----	161 -

第1章 調査の概略

第1節 調査の目的

本調査は、県民、排出事業者、産業廃棄物処理業者、廃棄物関連団体及び市町村に対し、廃棄物の発生抑制、リサイクル・減量化の取組や廃棄物に関するアンケート調査を行い、循環型社会に向けた課題や方策について検討するための基礎資料を得ることを目的とする。

第2節 調査の内容

本調査の方法及び調査の内容は、以下の表に示すとおりである。

なお、アンケート調査項目の詳細は、本報告書の巻末の調査票のとおりである。

表 1-1-1 アンケート調査の方法

調査対象	調査対象	調査方法	調査時期
県民	1,500人	郵送による 発送・回収	令和6年9月～ 令和6年12月
市町村	40市町村		
排出事業者	2,000事業者		
産業廃棄物処理業者	220事業者（中間処理・最終処分）		
廃棄物関連団体	100団体（排出事業者の関係団体）		

表 1-2-1 アンケート調査の内容

調査対象	主な調査項目
県民	各種リサイクル法の周知、廃棄物に関して意識している行動、一般廃棄物及び産業廃棄物に対する関心等
市町村	現在、実施している発生抑制、減量化・資源化の施策と今後の予定、産業廃棄物の受入れ状況、今後の対応等
排出事業者	環境負荷の少ない製品の利用状況、産業廃棄物及び一般廃棄物の取組状況、電子マニフェストの利用状況、行政への要望等
産業廃棄物処理業者	現在の産業廃棄物の受入れ状況、受入可能な再生利用品目、産業廃棄物の適正処理の方向性、電子マニフェストの利用状況等
廃棄物関連団体	グリーン購入の実施状況、廃棄物に関する取組の状況、産業廃棄物の適正処理の方向性等

第2章 調査結果

第1節 県民意識調査結果

1 アンケート調査概要

(1) 調査対象

青森県内の支部と郡部各 750 世帯、計 1,500 世帯を無作為に抽出した上で郵送による発送・回収方式のアンケート調査を実施した。

(2) 回収状況

アンケート調査票の発送、回収状況は以下のとおり。

表 2-1-1 県民意識調査の調査数、抽出率、回答率

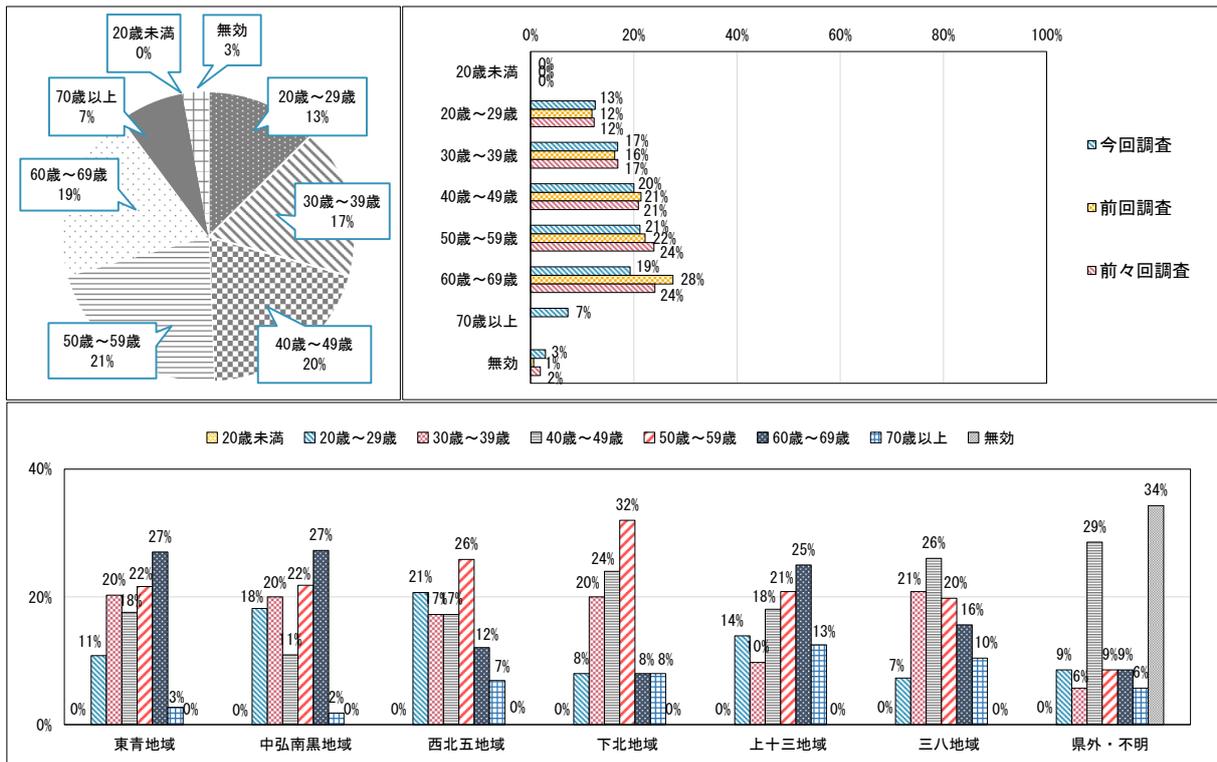
	母集団の数		調査数 (C)	抽出率		有効回答数 (D)	有効回答率 (D) ÷ (C)
	人口 (A)	世帯数 (B)		人口率 (C) ÷ (A)	世帯数 (C) ÷ (B)		
市部	922,825	467,697	750	0.08%	0.2%	189	25%
町村部	262,941	124,487	750	0.29%	0.6%	191	25%
不明	-					35	-
計	1,185,766	592,184	1,500	0.37%	0.8%	415	28%

※ 人口、世帯数は、令和 7 年 1 月 1 日現在（出典：住民基本台帳月報）

(3) 回答者の基本属性

① 年齢

回答者の年代は「50 歳～59 歳」が 21%と最も多くなった。

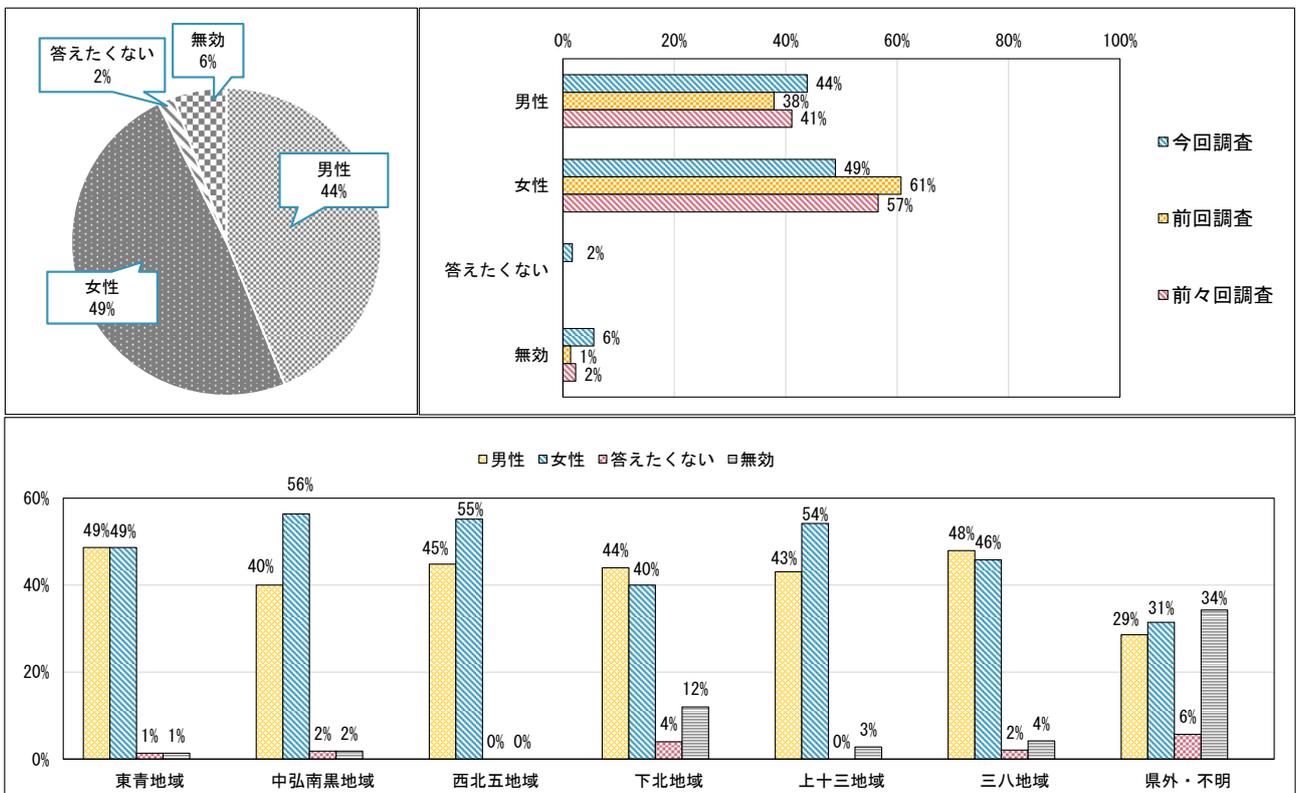


※ 「70歳以上」は、前回・前々回調査時の選択肢に含まれていない。

図 2-1-1 回答者の年齢

② 性別

回答者の性別は「女性」が49%、「男性」が44%である。

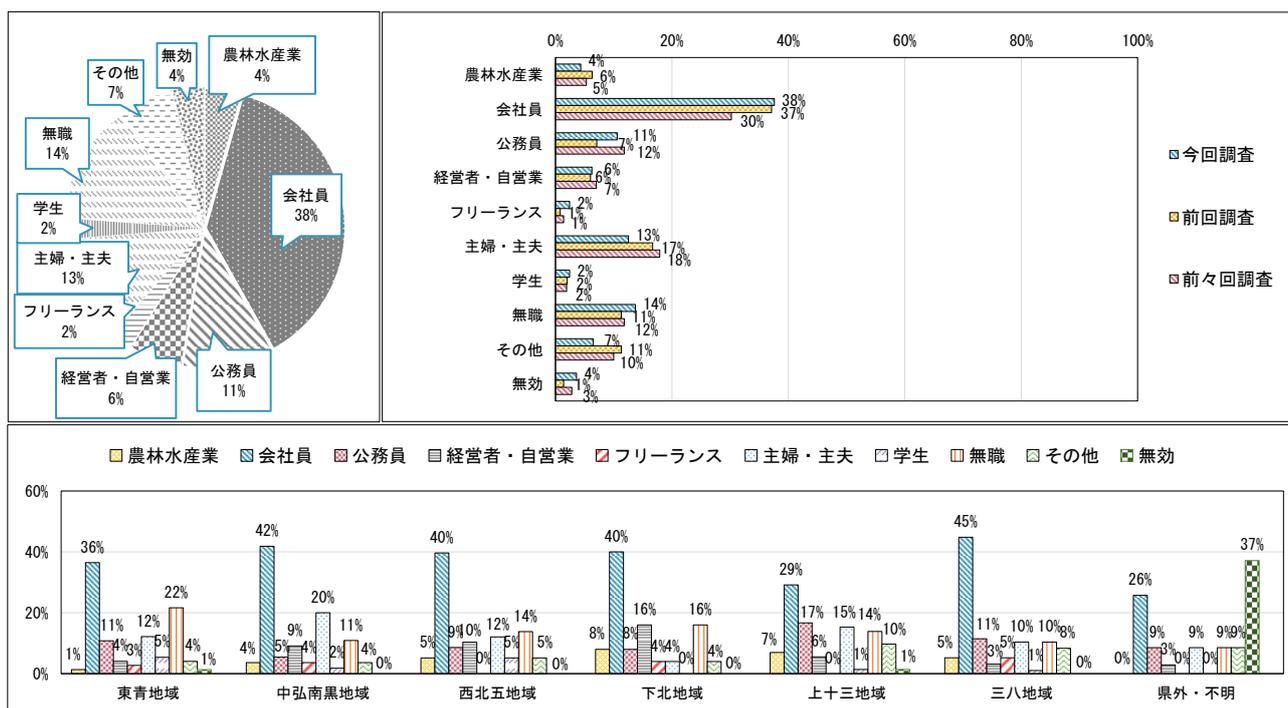


※ 「答えたくない」は、前回・前々回調査時の選択肢には含まれていない。

図 2-1-2 回答者の性別

③ 職業

回答者の職業は「会社員」が38%、次いで「主婦・主夫」13%となった。



※ 前回・前々調査の選択肢について、「フリーランス」は「自由業」、「主婦・主夫」は「主婦」であった。

図 2-1-3 回答者の職業

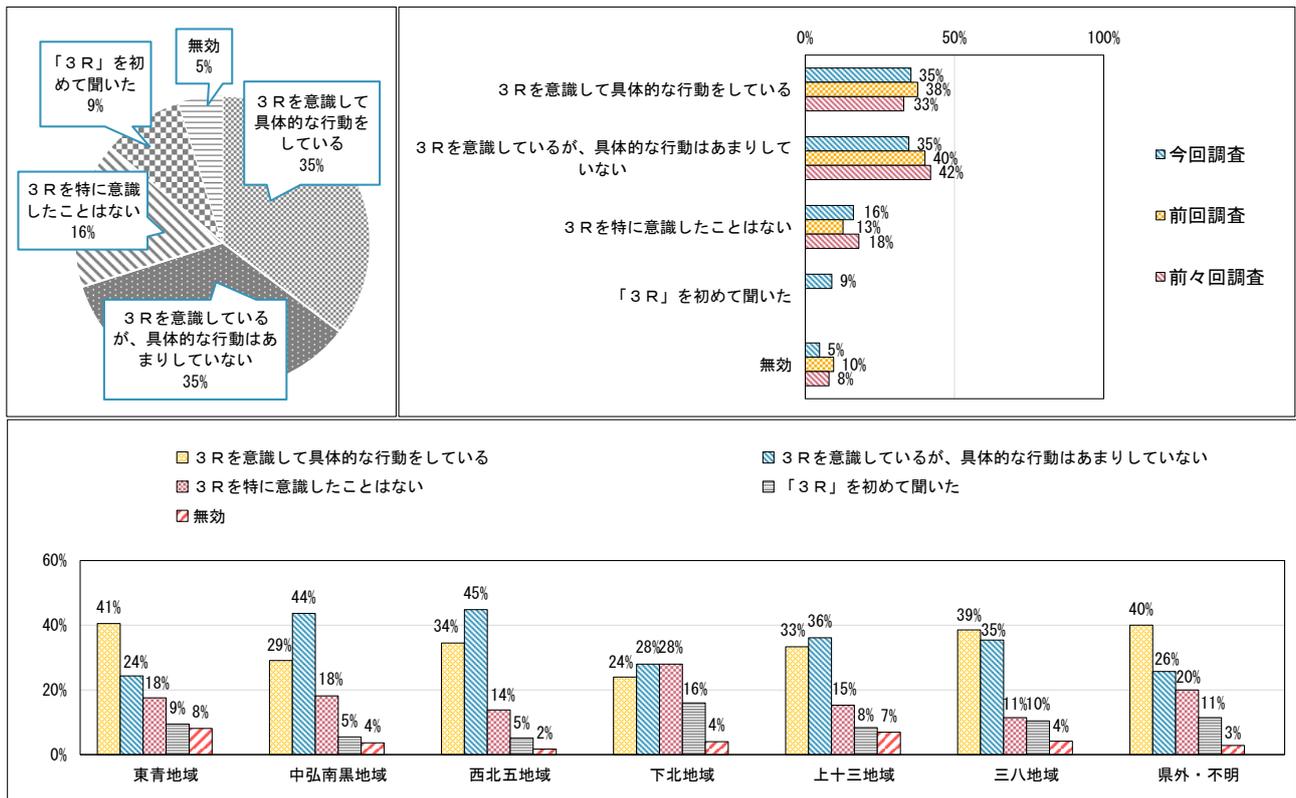
2 アンケート結果

(1) 廃棄物の3Rへの意識・行動【問1】

廃棄物の3Rへの意識・行動について、「3Rを意識して具体的な行動をしている」、「3Rを意識しているが、具体的な行動はあまりしてない」(回収数の35%)が最も多く、次いで「3Rを特に意識したことはない」(同16%)となった。

前回調査と比較すると、「3Rを特に意識したことはない」割合が若干上昇している。

地域別では、「3Rを意識して具体的な行動をしている」割合が東青・三八地域で高くなった一方、「3Rを意識しているが、具体的な行動はあまりしていない」割合は中弘南黒・西北五・下北・上十三地域で高くなった。



※ 「3R」を初めて聞いたは、前回・前々回調査時の選択肢には含まれていない。

図 2-1-4 廃棄物の 3R への意識・行動

(2) 青森県のごみ排出量の認知度【問 2】

青森県の令和 4 年度県民 1 人 1 日当たりのごみ排出量及びリサイクル率の認知度について、「知らなかった」(回収数の 85%) となった。

前回調査と比較すると、「知らなかった」割合が増加しており、認知度が低いことがうかがえる。

地域別では、中弘南黒地域において「知っていた」割合が最も多いが、認知度は 2 割弱程度にとどまっている。

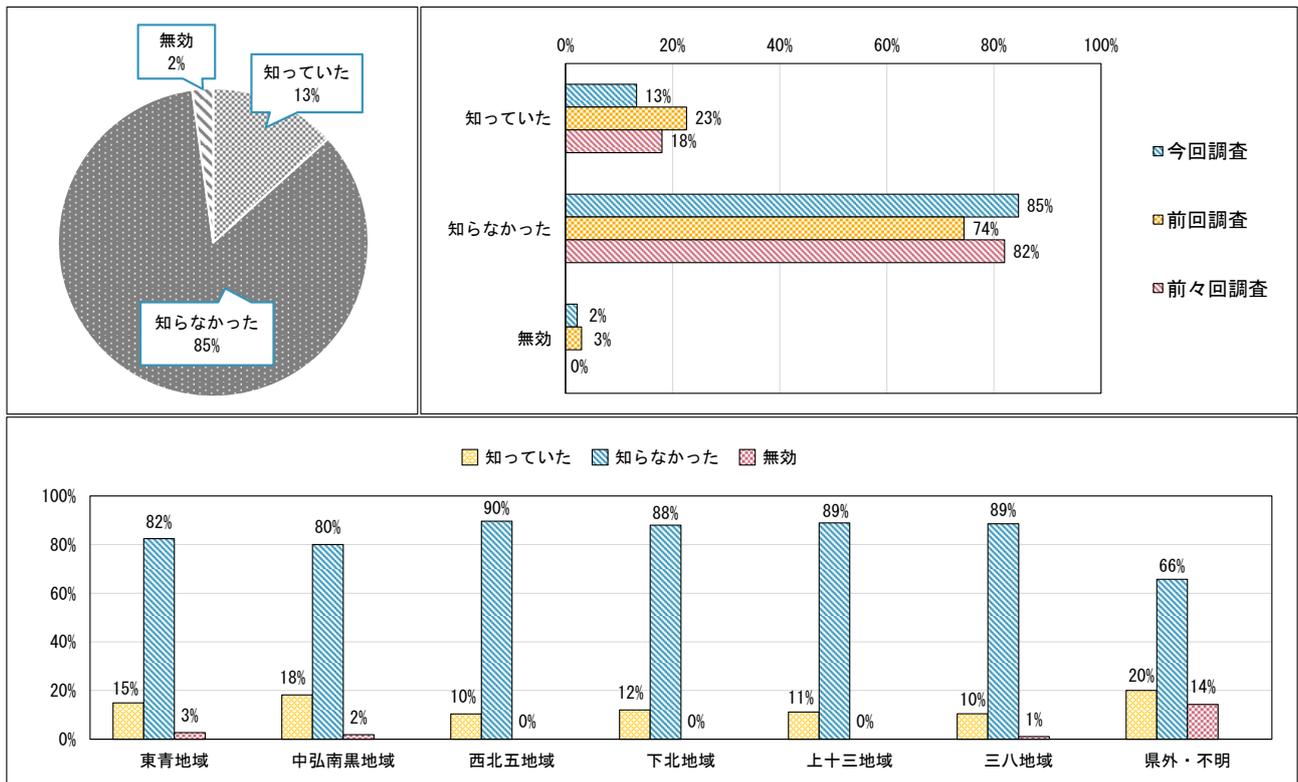
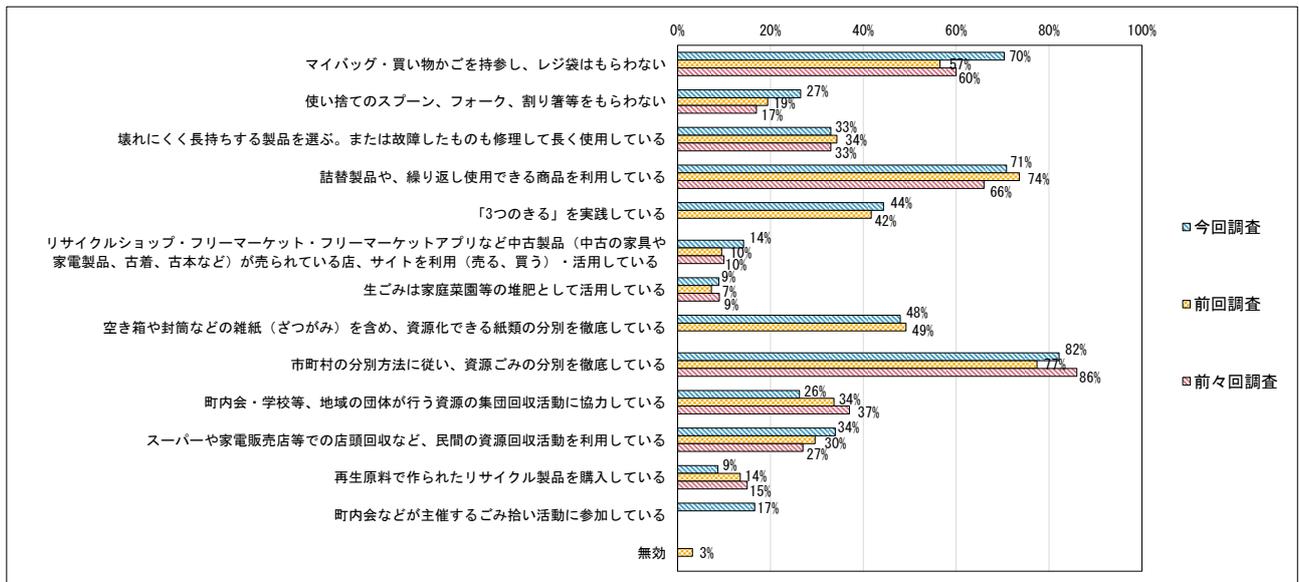


図 2-1-5 1人1日当たりのごみ排出量及びリサイクル率の認知度

(3) 3R推進等、環境へ配慮するために意識していること【問3】

3R推進等、環境へ配慮するために意識していることや取り組んでいることについて、「いつもしている」と回答された上位行動は、「市町村の分別方法に従い、資源ごみの分別を徹底している」（回収数の82%）、「詰替製品や、繰り返し使用できる商品を利用している」（同71%）、「マイバッグ・買い物かごを持参し、レジ袋はもらわない」（同70%）となった。

前回調査と比較すると、「マイバッグ・買い物かごを持参し、レジ袋はもらわない」、「使い捨てのスプーン、フォーク、割り箸等してもらわない」、「「3つのきる」を実践している」、「リサイクルショップ・フリーマーケット・フリーマーケットアプリなど中古製品（中古の家具や家電製品、古着、古本など）が売られている店、サイトを利用（売る、買う）・活用している」、「生ごみは家庭菜園等の堆肥として活用している」、「市町村の分別方法に従い、資源ごみの分別を徹底している」、「スーパーや家電販売店等での店頭回収など、民間の資源回収活動を利用している」割合が増加している。一方、「壊れにくく長持ちする製品を選ぶ、または故障したものを修理して長く使用している」、「詰替製品や、繰り返し使用できる商品を利用している」、「空き箱や封筒などの雑紙を含め、資源化できる紙類の分別を徹底している」、「町内会・学校等、地域の団体が行う資源の集団回収活動に協力している」、「再生原料で作られたリサイクル製品を購入している」割合は減少していることから、製品に対する環境配慮行動や地域内での資源回収活動等の行動は低下傾向にあることがうかがえる。

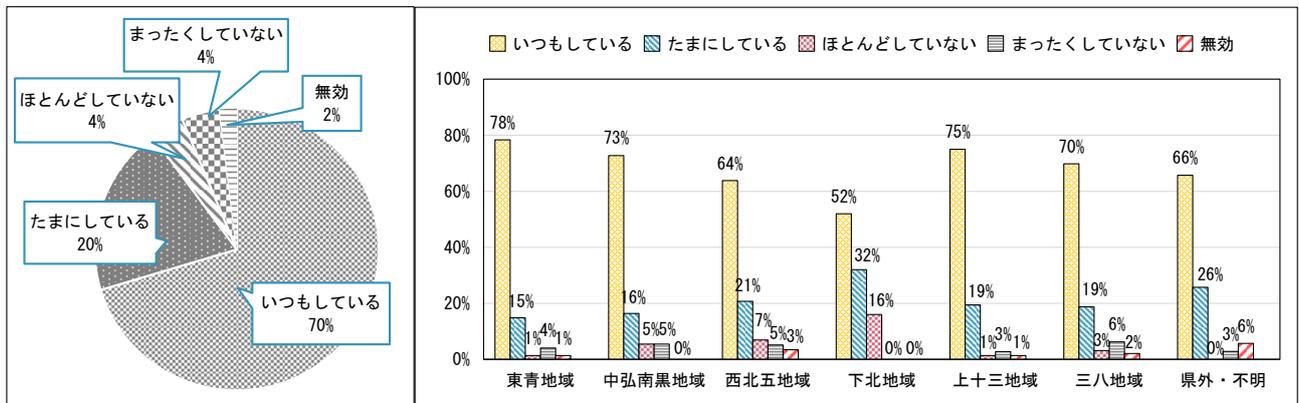


※ 「3つのきる」を実践している、「空き箱や封筒などの雑紙を含め、資源化できる紙類の分別を徹底している」は前々回調査時の選択肢には含まれていない。

「町内会などが主催するごみ拾い活動に参加している」は前回・前々回調査時の選択肢には含まれていない。

図 2-1-6 3R推進等、環境へ配慮するために意識していることや取り組んでいること（全体）

① マイバッグ・買い物かごを持参し、レジ袋はもらわない



② 使い捨てのスプーン、フォーク、割り箸等をもらわない

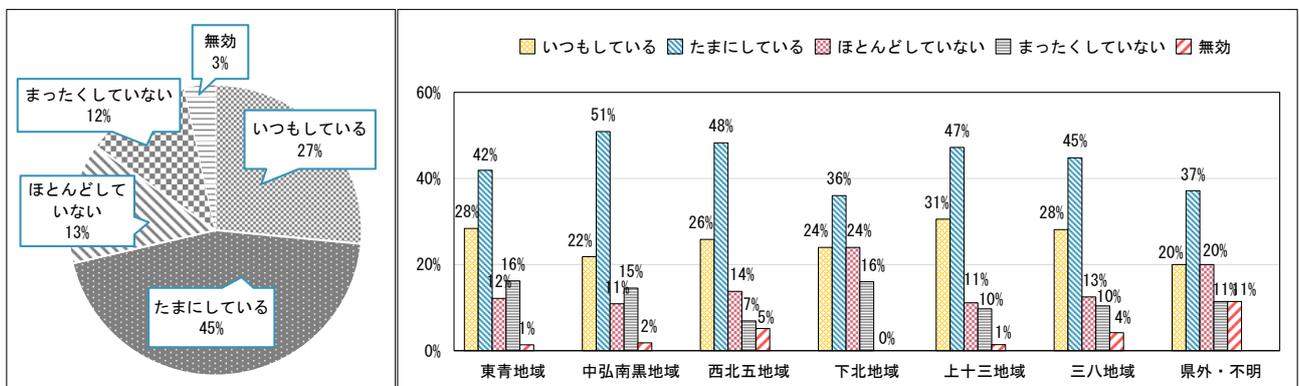
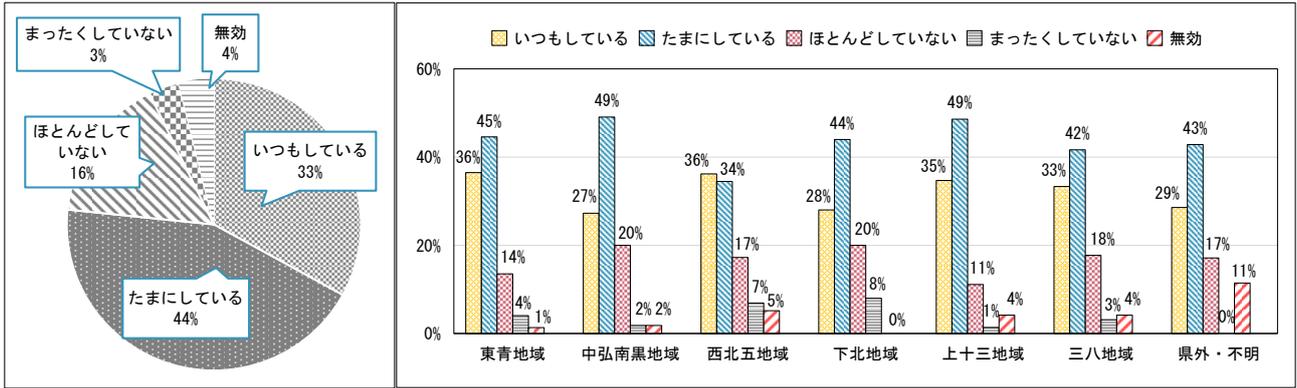
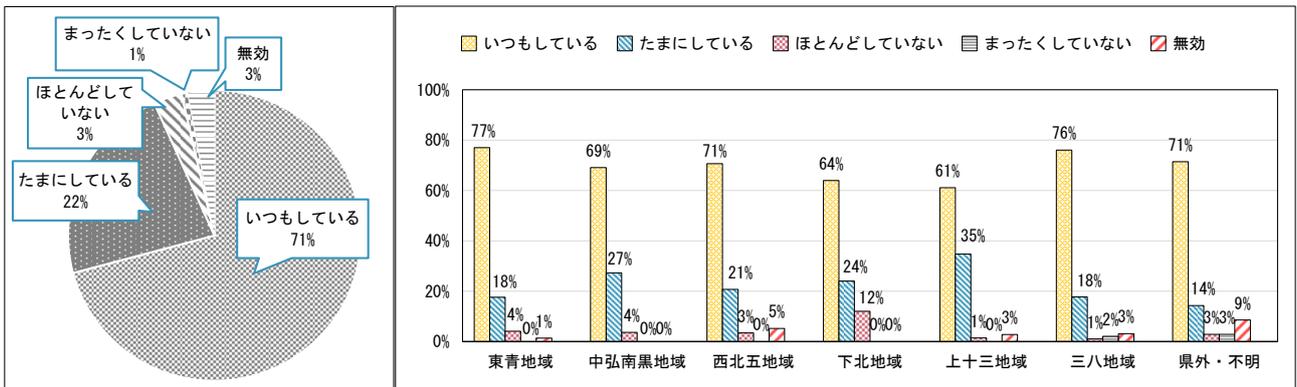


図 2-1-7 3R推進等、環境へ配慮するために意識していることや取り組んでいること（1）

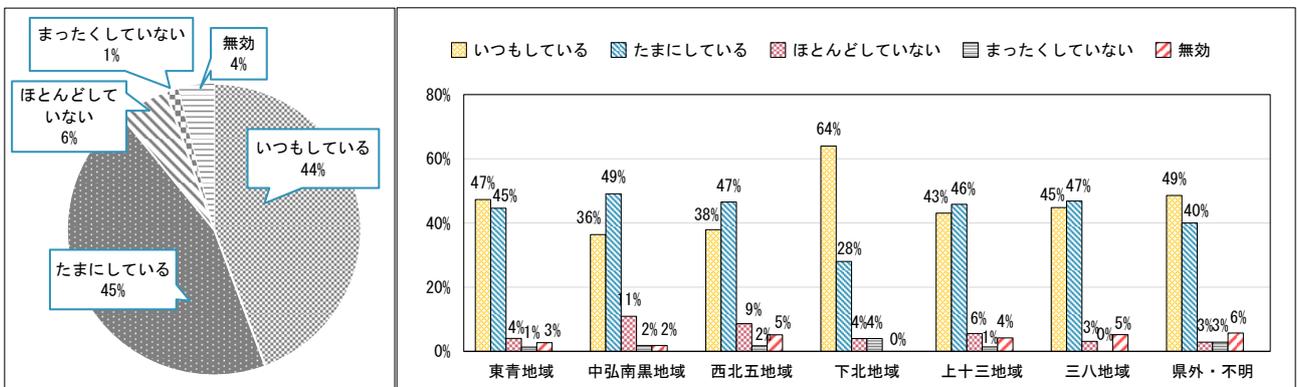
③ 壊れにくく長持ちする製品を選ぶ。または故障したのもも修理して長く使用している



④ 詰替製品や、繰り返し使用できる商品を利用している



⑤ 「3つのきる」を実践している



⑥ リサイクルショップ・フリーマーケット・フリーマーケットアプリなどの中古製品が売られている店、サイトを利用（売る、買う）・活用している

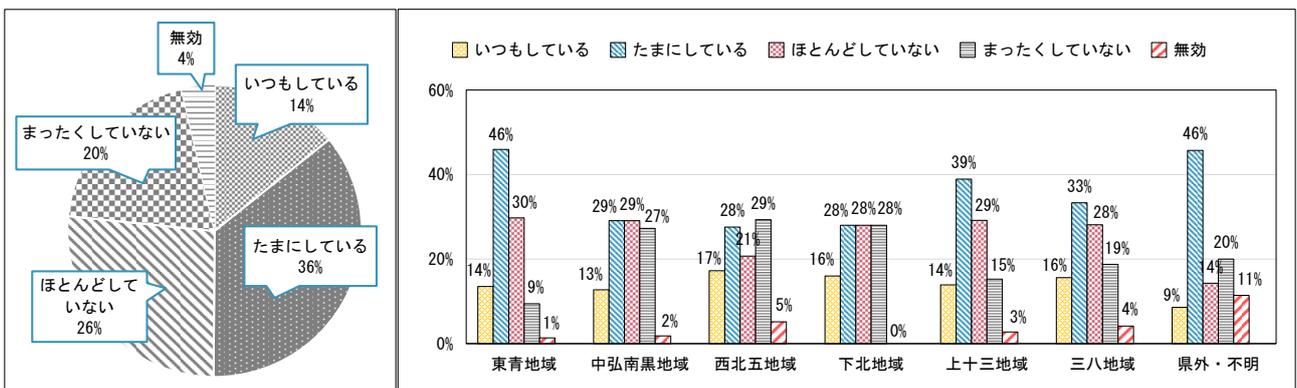
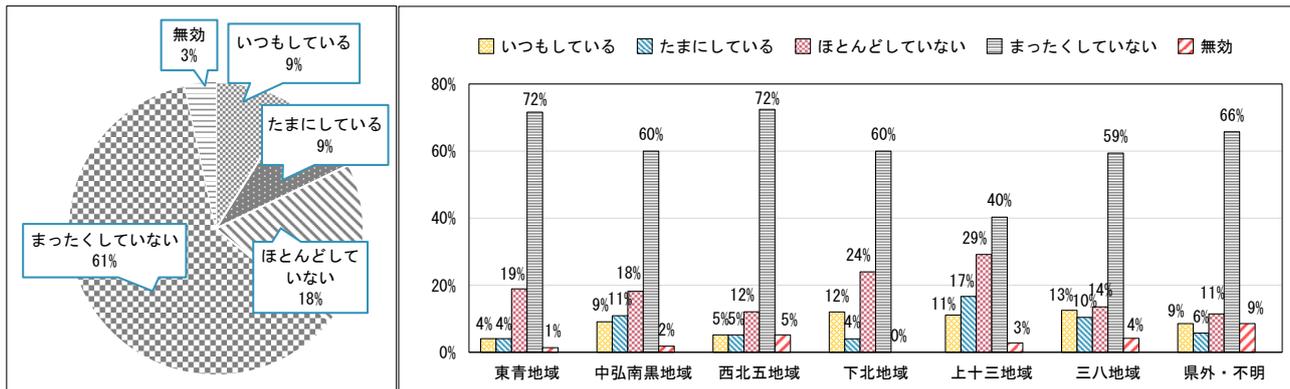
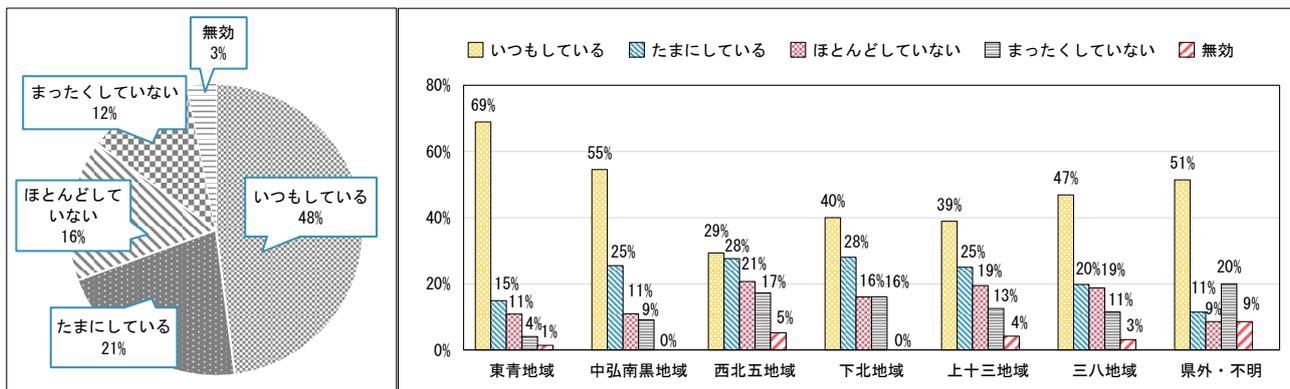


図 2-1-8 3R 推進等、環境へ配慮するために意識していることや取り組んでいること (2)

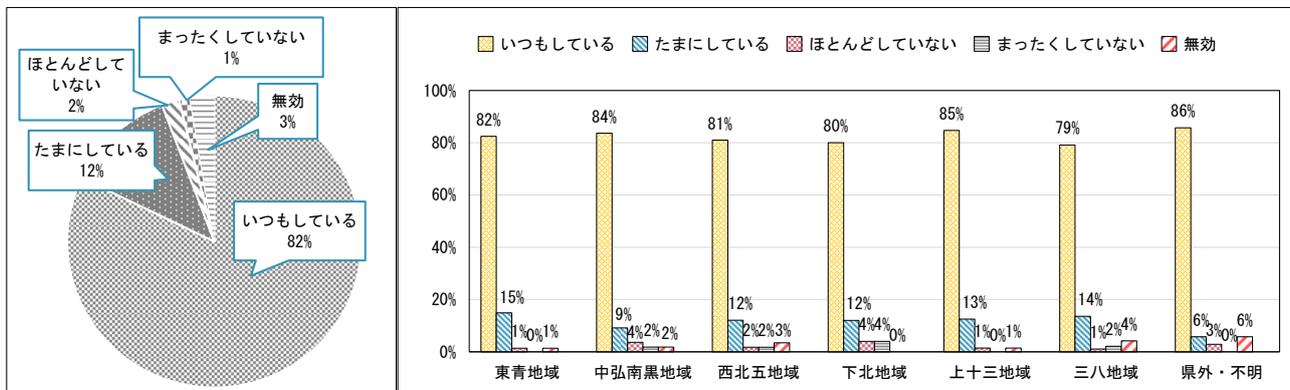
⑦ 生ごみは家庭菜園等の堆肥として活用している



⑧ 空き箱や封筒などの雑紙を含め、資源化できる紙類の分別を徹底している



⑨ 市町村の分別方法に従い、資源ごみの分別を徹底している



⑩ 町内会・学校等、地域の団体が行う資源の集団回収活動に協力している

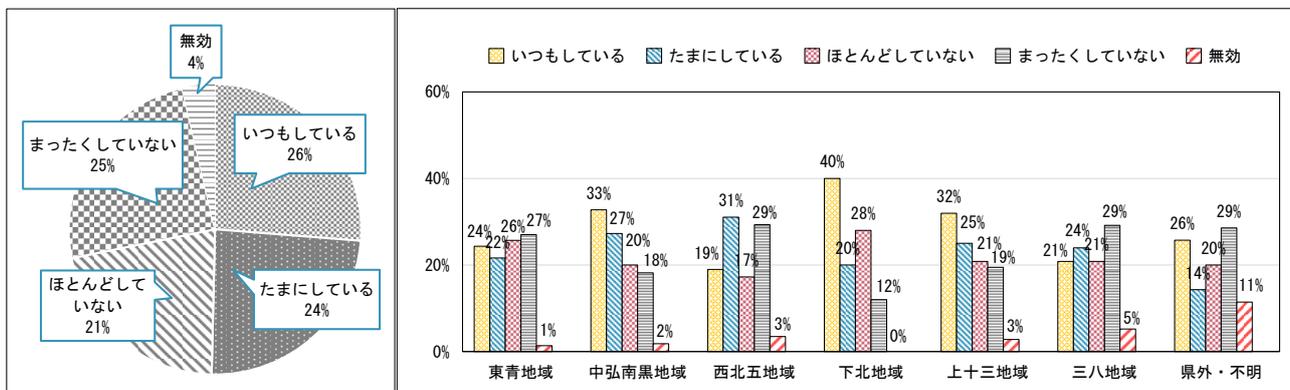
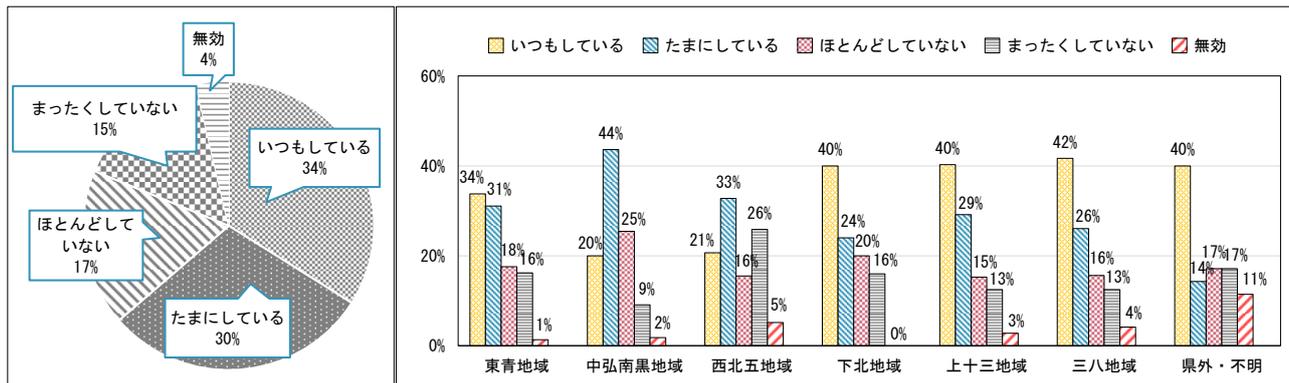
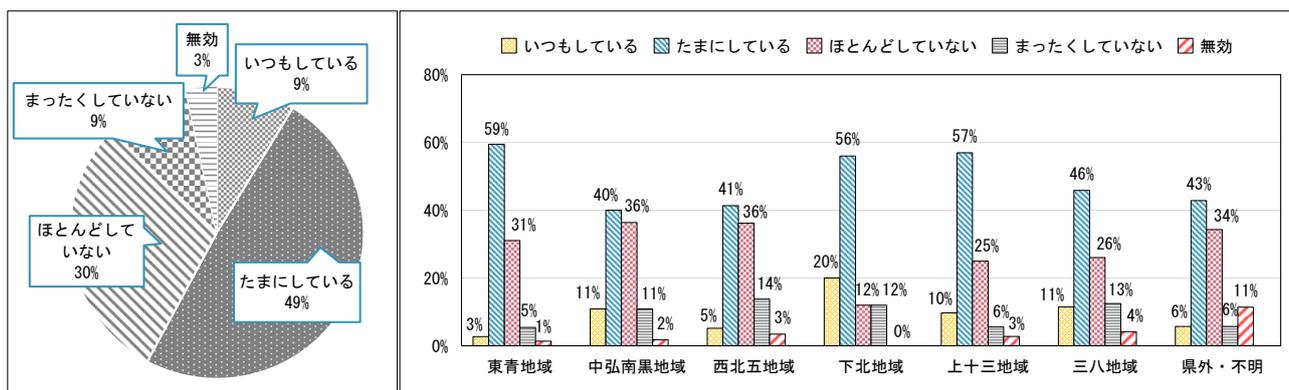


図 2-1-9 3R 推進等、環境へ配慮するために意識していることや取り組んでいること (3)

⑪ スーパーや家電販売店等での店頭回収など、民間の資源回収活動を利用している



⑫ 再生原料で作られたリサイクル製品を購入している



⑬ 町内会などが主催するごみ拾い活動に参加している

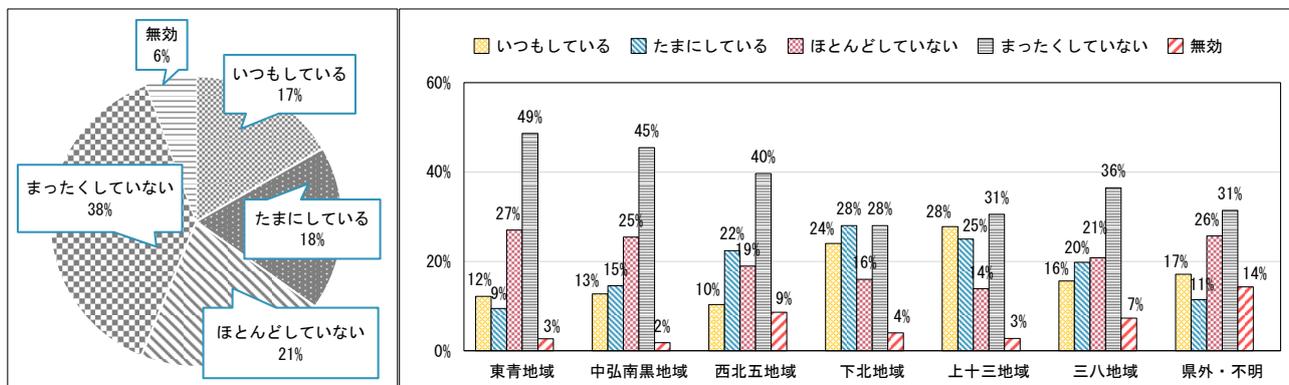


図 2-1-10 3R推進等、環境へ配慮するために意識していることや取り組んでいること (4)

⑭ その他

その他、3R推進、環境へ配慮するために意識していることや取り組んでいることは以下のとおり。

「その他」回答の詳細

● リユースに関する取組

- ・修理して、再利用できる家電は購入先に連絡・持ち込み修理・再利用している。
- ・下着やシャツなどリサイクルに出せないような古布を再利用し、油取りや雑巾代わりとして使用している。

-
- ・着古した衣類を掃除に利用している。
 - ・お下がりの衣類を積極的に利用している。
 - ・アップサイクル物作りをしている。
 - ・故障したものを修理して使用している。
 - ・ごみの分別や使えるものの再利用。
 - ・古い衣類を小さく切ってガス周りの掃除に利用している。
 - ・缶プルタブは集めて車椅子等に再利用している。
 - ・服は捨てずに作り直している。
 - ・古着等をフリマに出している。
-

● リサイクルに関する取組

- ・缶・新聞は集会所に出している。
 - ・できるだけごみは出さないように雑紙として出している。
 - ・洋服はお下がり、リサイクル
 - ・町内生ごみ収集、廃品回収
 - ・ペットボトル、プラスチックトレイの回収に協力している。
 - ・惣菜等のプラスチックパックはラベルをはがし、洗ってスーパーの回収箱に入れている。
 - ・紙類は資源回収へ。
 - ・缶、段ボール、ビン、子供資源回収に出す。
 - ・草は堆肥、木の枝はストーブの燃料、生ごみはコンポストしている。
-

● 買い物の際の取組

- ・てまえどりを意識してスーパーで買い物する。
 - ・ムダなものを買わない。
 - ・惣菜・飲食テイクアウト品を買わない。
 - ・物を増やさないようにする。
-

● 料理の際の取組

- ・小さく切って捨てている。
 - ・野菜は皮まで使う。
 - ・生ごみが出ないように野菜は皮を食べて食品ロスもないよう、食べ物を残さず食べている。
 - ・生ごみが出ないように野菜は皮ごと使用、皮を使った料理を作っている。
-

● 廃棄の際の取組

- ・下水に油を流さないようにしている。
 - ・使える物はごみ入れに使う。
 - ・米のとぎ汁は植物にかけてそのまま排水しないようにしている。
-

● 堆肥化に関する取組

- ・畑を作っているので、野菜は食べる分だけ取ってくる。出た生ごみや外を剥いだ葉っぱは畑の肥料にする。
 - ・野菜のくずを畑へかえしている。
 - ・野菜は庭に穴を掘って埋めている。
-

● マイボトルの持参

- ・水筒を持参している。
- ・飲み物はマイボトルを持ち歩く。

● 要望

- ・近くの学校などで古紙などを集めてほしい。
 - ・ごみの分類に関する知識の宣伝は非常に重要。留学生にとって分からないところが多いので地域で情報発信を行うべき。
-

【重要と思うもの（1～3の順番付け）】

重要と思うもの1位として選択された項目で最も多かったのが「「3つのきる」への実践」であり、重要と思うもの2位として選択された項目で最も多かったのが「マイバッグ・買い物かごを持参し、レジ袋はもらわない」、重要と思うもの3位は「詰替製品や、繰り返し使用できる商品を利用している」となった。この中で、「レジ袋はもらわない」と「詰替製品・繰り返し使用できる商品の利用」は問3にて「いつもしている」割合が7割以上であったが、「3つのきる」については「いつもしている」割合が約4割だったことから、重要と思っはいるが習慣化されていない行動であることが想定される。

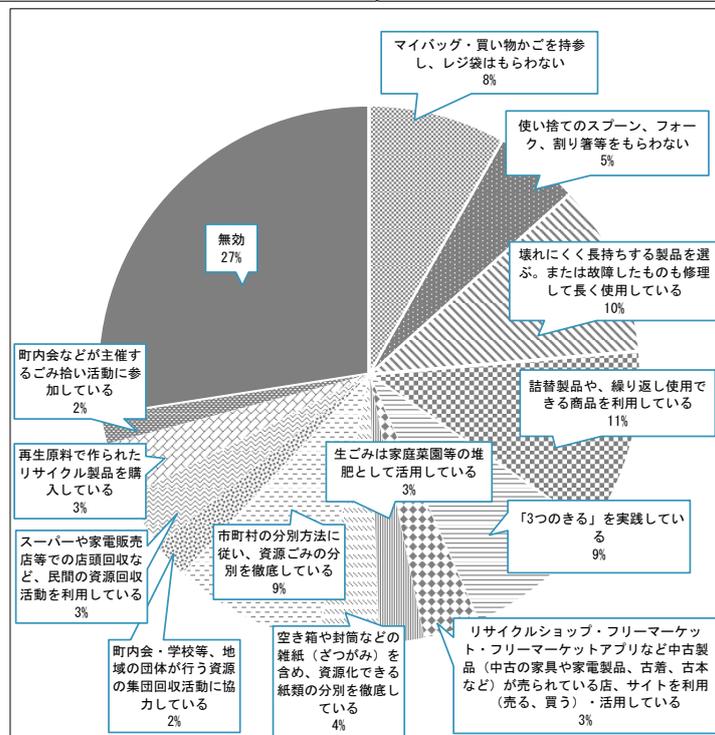
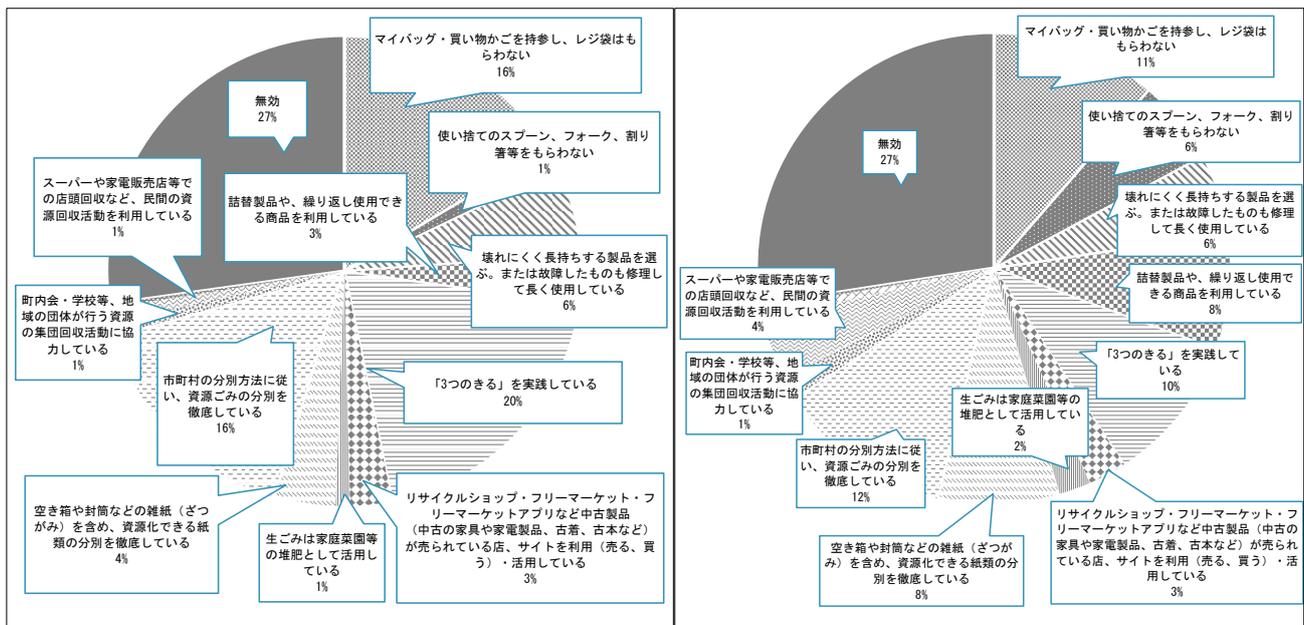


図 2-1-11 重要と思うもの【1位】 (左上) 重要と思うもの【2位】 (右上)
重要と思うもの【3位】 (中央下部)

(4) 資源回収ボックス等、民間回収の利用頻度【問 4】

資源回収ボックス等の民間回収の利用頻度について、「主として行政回収を利用しているが、都合が合えば民間回収にも排出する」(回収数の34%)が最も多く、次いで「主として民間回収を利用しているが、都合が合えば行政回収にも排出する」(同25%)となった。

前回調査と比較すると、「ほぼ民間回収に排出しており、行政回収はほとんど利用していない」、「主として民間回収を利用しているが、都合が合えば行政回収にも排出する」、「主として行政回収を利用しているが、都合が合えば民間回収にも排出する」割合が増加し、「ほ

ほぼ行政回収に排出しており、民間回収はほとんど利用していない」割合は減少していることから、民間回収を利用する県民が増加していることが推察される。

地域別では、「ほぼ民間回収に排出しており、行政回収はほとんど利用していない」及び「主として民間回収を利用しているが、都合が合えば行政回収にも排出している」という回答の合計割合が三八地域で最も高くなっていることから、三八地域においては特に民間回収の利用が進んでいることが想定される。その他地域では「主として行政回収を利用しているが、都合が合えば行政回収にも排出する」割合が最も多くなった。

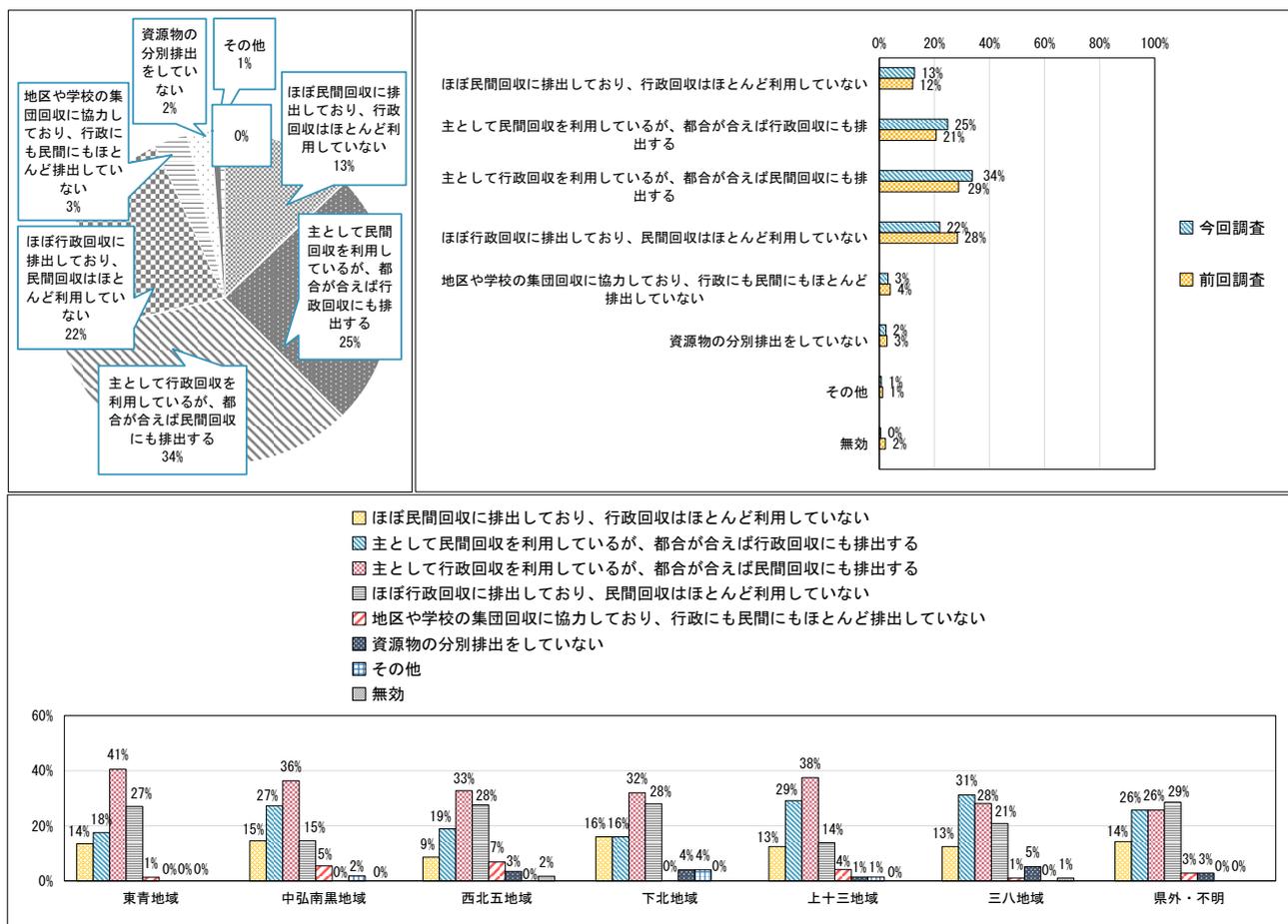


図 2-1-12 資源回収ボックス等の民間回収の利用頻度

「その他」回答の詳細

- ・ 田舎であるため回収ボックスがない。
- ・ 資源物による。紙・トレイは民間回収。ペットボトル・プラスチック・缶・ビンは行政回収に出している。

① 民間回収を主として利用している理由【問 5】

民間回収を主として利用している理由として、「買い物など、用事を足すついでに排出できるから」(回収数の 72%) が最も多く、次いで「曜日や時間を選ばずに排出できるから」(同 56%) が挙げられた。

前回調査と比較すると、「行政回収の場所に持っていくことが困難だから」、「業者が戸

別回収してくれるから」という回答割合が若干増加している。

地域別では、中弘南黒地域においては「曜日や時間を選ばずに排出できるから」、それ以外の地域においては「買い物など、用事を足すついでに排出できるから」という回答割合が最も多くなった。

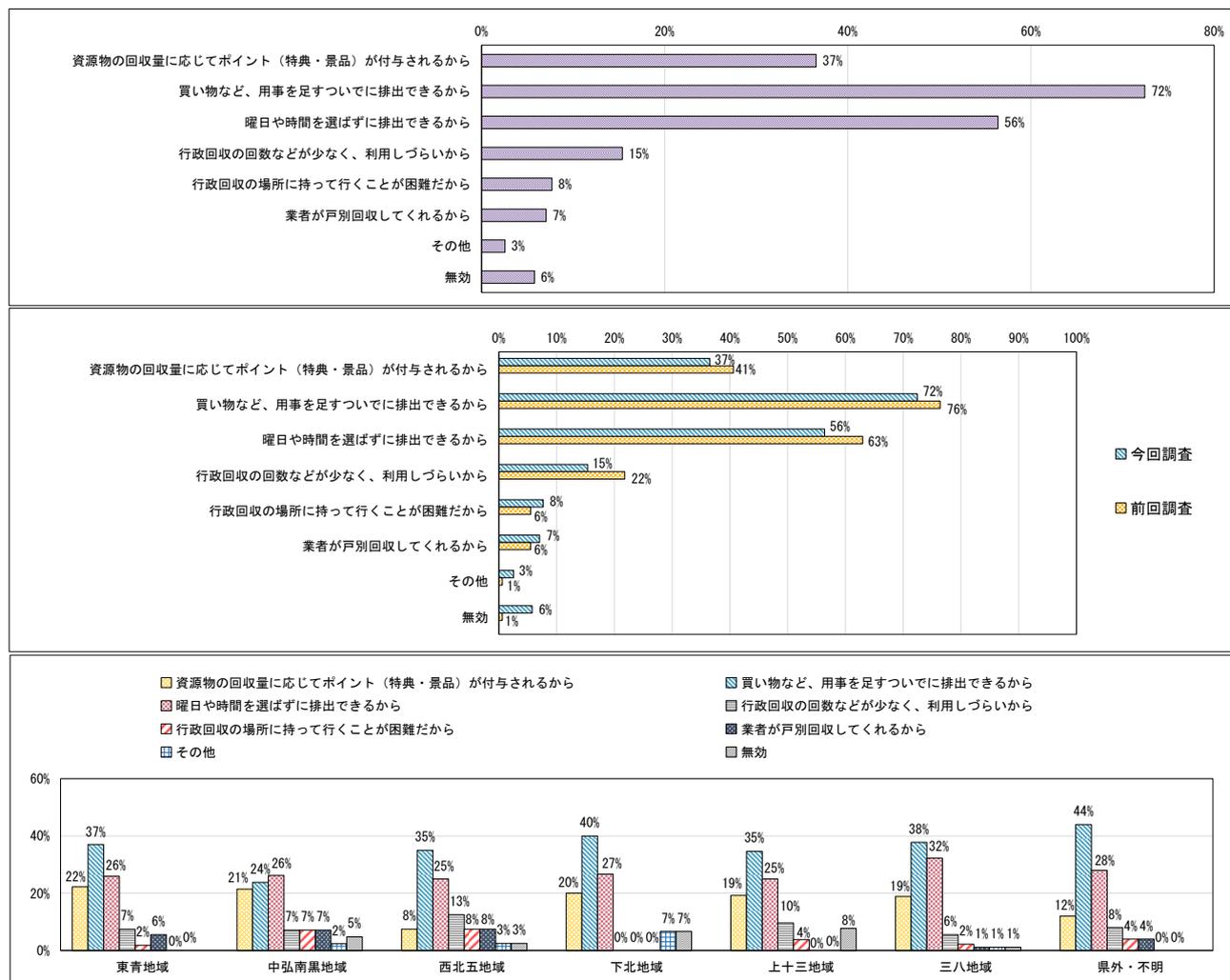


図 2-1-13 民間回収を主として利用している理由

「その他」回答の詳細

- ・指定ごみ袋代がかかるから（2）
- ・地域の教育関係が利用しやすいから。
- ・行政回収は排出する曜日は決まってしまうため。

② 行政回収を主として利用している理由【問 6】

行政回収を主としている理由として、「行政回収の回数が多く便利だから」（回収数の45%）が最も多く、次いで「民間回収してくれる業者や場所が近所がないから」（同34%）となったことから、行政回収に満足している県民が多いことが想定される。

地域別では、西北五地域において「民間回収してくれる業者が近くがないから」、東青・

中弘南黒・上十三・三八地域においては「行政回収の回数が多く便利だから」という回答が多くなった。なお、下北地域では「民間回収してくれる業者や場所が近所がないから」と「行政回収が多く便利だから」という回答割合が同程度であった。

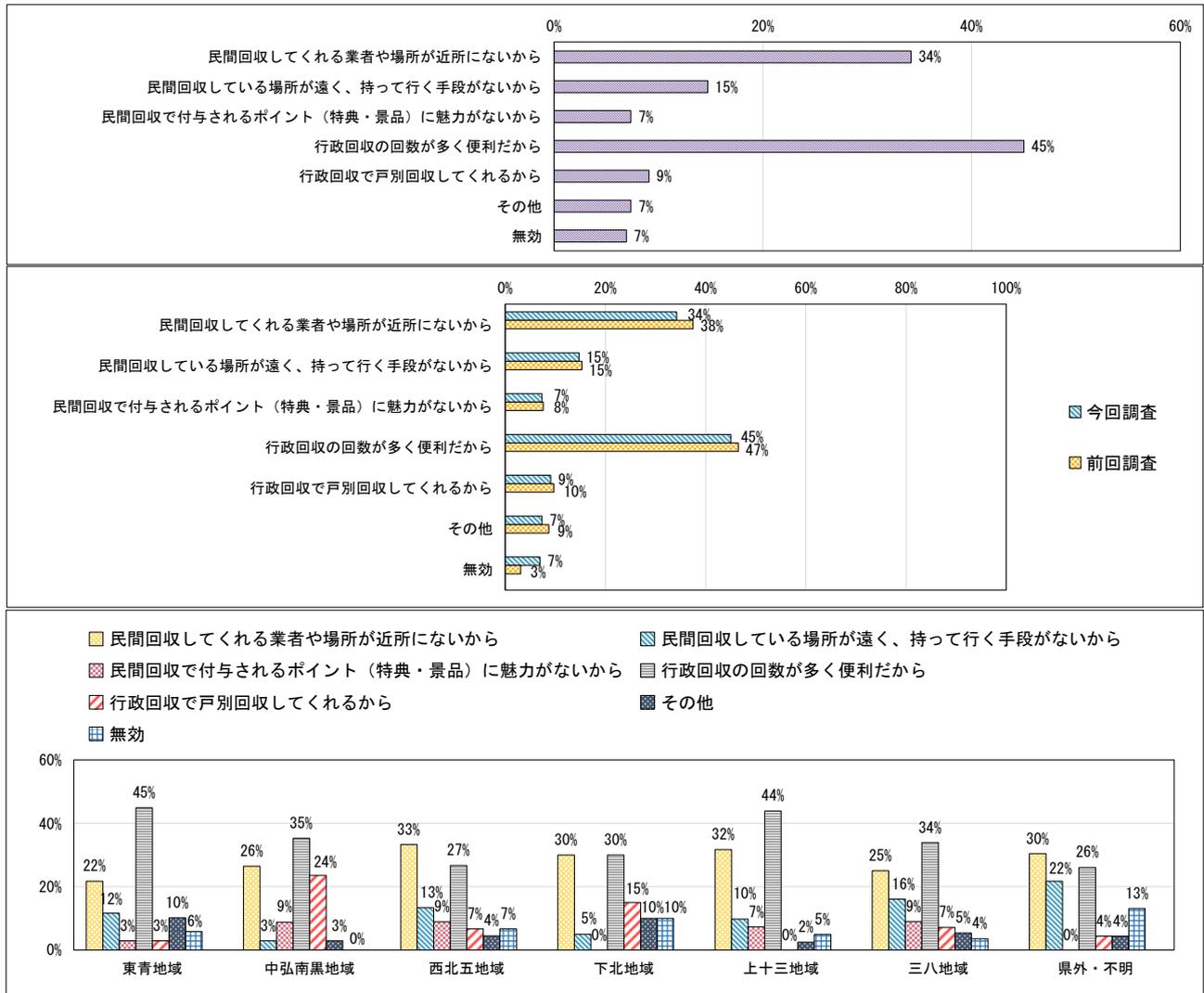


図 2-1-14 行政回収を主としている理由

「その他」回答の詳細

● 行政回収を主に利用している・行政回収の方が便利

- ・目につくと恥ずかしい、持っていくのが大変。
 - ・スーパーよりもごみ収集場所が近いため。
 - ・そこまで民間回収を利用する機会がない。
 - ・自分の車にごみを積んで運びたくない。
 - ・持っていくのがめんどうだから。
 - ・行政のストックヤードに運んでいる。
 - ・行政回収で、公民館へいつでも排出できるので全てのリサイクル資源はそこに出している。
 - ・チラシが入り収集日を知らせてくれるときに収集物がまとめてあれば、出す。
-

● 一部資源物のみ民間回収に排出

- ・ダンボールのみ民間回収を利用。
 - ・牛乳パックのみ民間回収を利用。
 - ・トレイ・牛乳パックのみ民間回収を利用。
 - ・古紙は民間回収でポイントが付くので古紙だけ毎回民間回収に出している。
-

● 行政回収日に排出できなかった場合に利用

- ・行政回収時間外に排出したい時に民間回収に排出できて便利
 - ・天気が悪く指定された回収日に資源ごみを出せなかった場合、後日スーパーの回収ボックスを利用する。
-

● その他

- ・寮なので。
 - ・週1回の買い物の時に持っていくため。
 - ・プラスチック等の小さい資源物の資源回収は近所にあるが、大きな資源物やかさばる物は場所も遠く持っていく手段がない。たまに町内の民間回収日もあるが雨天日は取りやめであり、予定と合わないことも多いため、なかなか利用できない。
-

(5) 店頭回収として利用している品目及び今後利用したい品目【問7】

① 現在利用している品目

現在、店頭回収として利用している品目について、「白色トレイ」（回収数の37%）が最も多く、次いで「牛乳パック」（同36%）となった。

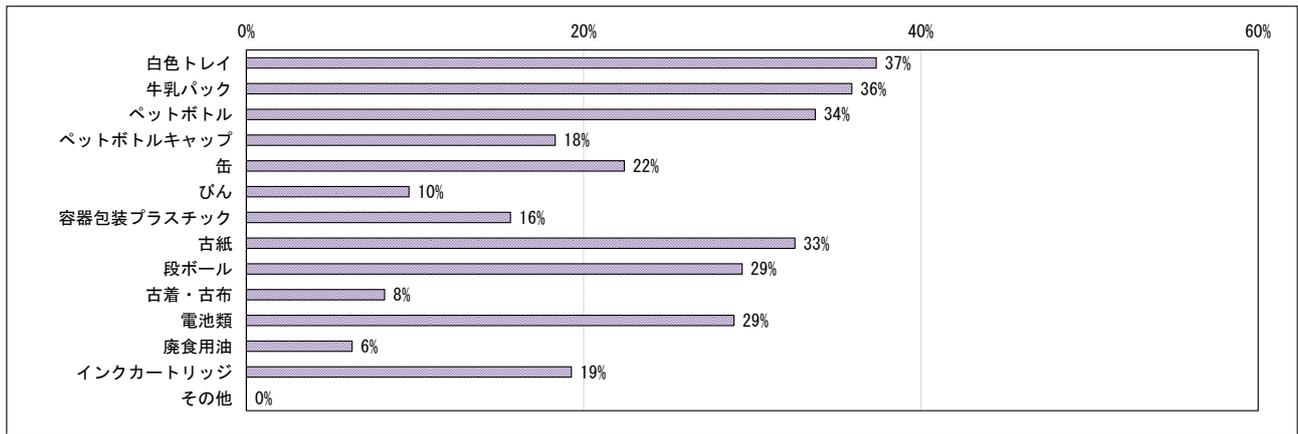


図 2-1-15 現在利用している品目

現在、店頭回収を利用し、排出している「その他」品目

掃除機	テレビ	トナーカートリッジ	ボタン電池	卵ケース	色付きトレイ
-----	-----	-----------	-------	------	--------

② 今後、店頭回収で利用したい品目

今度、店頭回収で利用したい品目について、「電池類」(回収数の 32%) が最も多く、次いで「びん」、「古着・古紙」(同 31%) となった。

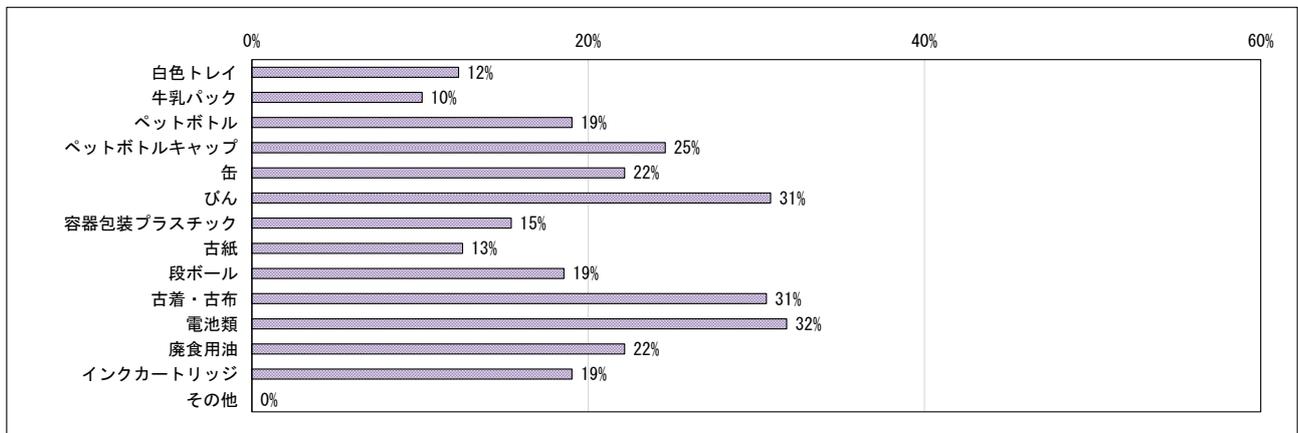


図 2-1-16 今後利用したい品目

今後、店頭回収品目として排出できれば利用したい「その他」品目

・服	・ファンヒーター	・テレビ	・小型家電	・わた物
・ペット系の使用済タオル等	・使用しなくなった食器	・不燃物	・リチウムイオン電池等電池類	

(6) 店頭回収拠点数の希望【問 8】

店頭回収拠点数について、「スーパー等での資源回収場所をさらに増やしてほしい」（回収数の 39%）が最も多く、次いで「スーパー等での資源回収場所は今のままで十分である」（同 38%）となった。

地域別では、東青・西北五地域で「スーパー等での資源回収場所をさらに増やしてほしい」、中弘南黒・上十三・三八地域で「スーパー等での資源回収場所は今のままで十分である」割合が最も高くなった。問 4 にて「主として行政回収を利用する」と回答した割合が多い地域では、「スーパー等での資源回収場所をさらに増やしてほしい」割合が多い傾向にあることから、今後資源回収場所を増加させることで、民間回収利用も増加する可能性がある。

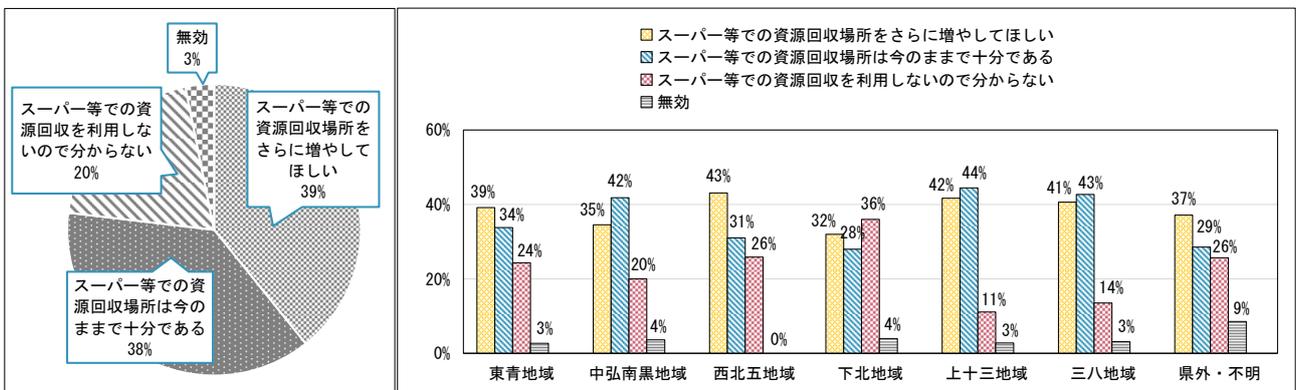
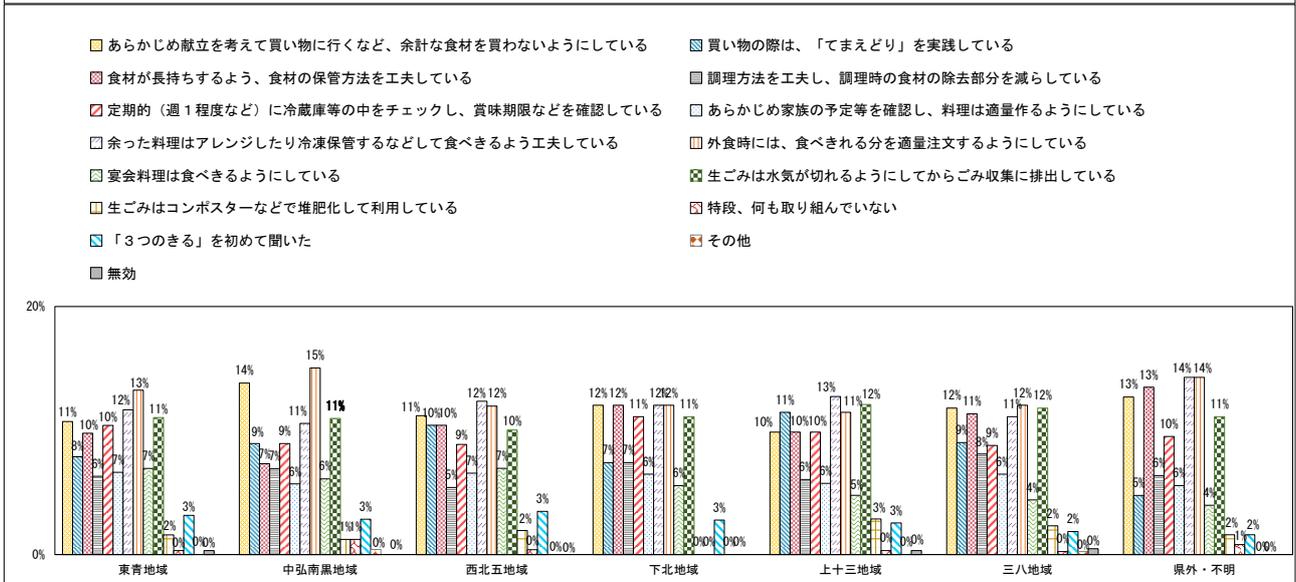
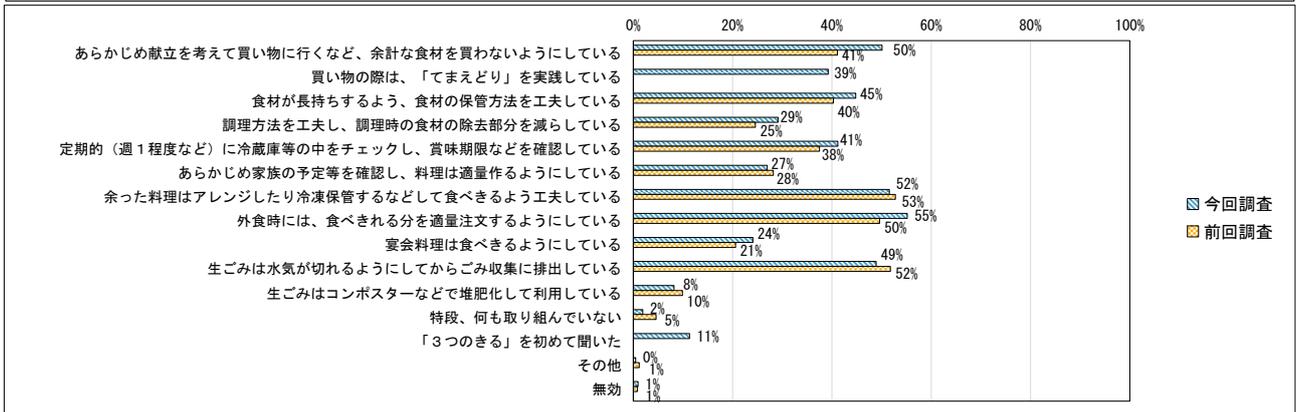
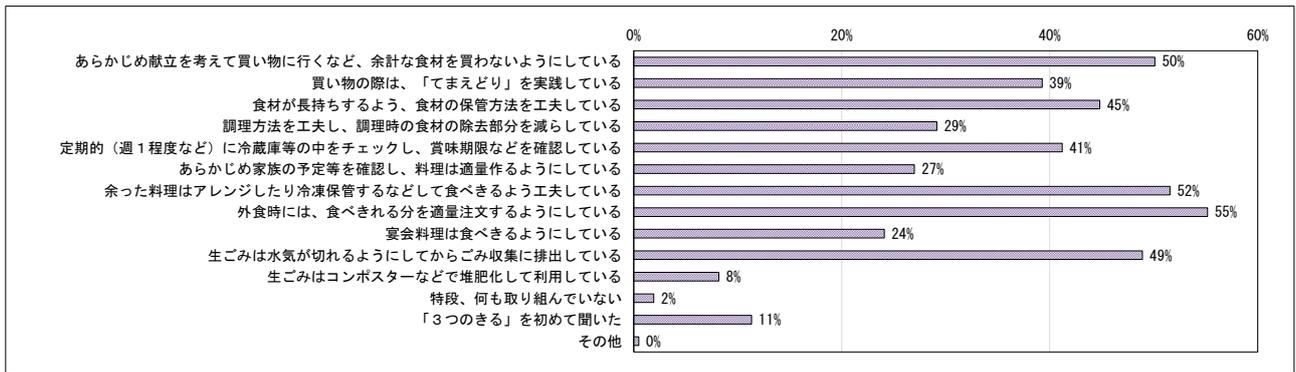


図 2-1-17 店頭回収拠点数の希望

(7) ご家庭や個人で取り組む「3つのきる」【問 9】

生ごみ排出量削減や食品ロス削減に向けた「3つのきる」への取り組みについて、「外食時には食べきれる分を適量注文するようにしている」（回収数の 55%）が最も多く、次いで「余った料理はアレンジしたり冷凍保管するなどして食べきるよう工夫している」（同 52%）となった。

前回調査と比較すると、「あらかじめ献立を考えて買い物に行くなど、余計な食材は買わないようにしている」、「食材が長持ちするよう、食材の保管方法を工夫している」、「調理方法を工夫し、調理時の食材の除去部分を減らしている」、「定期的（週 1 程度など）に冷蔵庫等の中をチェックし、賞味期限などを確認している」、「外食時には、食べきれる分を適量注文するようにしている」、「宴会料理は食べきるようにしている」割合が増加している。一方、「特段、何も取り組んでいない」割合は減少していることから、生ごみの減量に向けた何等かの取り組みを実践していることがうかがえる。



※ 「買い物の際は、「てまえどり」を実践している」、「3つのきる」を初めて聞いた」は、前回・前々回調査時には選択肢には含まれていない。

図 2-1-18 「3つのきる」への取組について

「その他」回答の詳細

- ・生ごみは残飯処理機にて処理しており、とても便利
- ・やりたいがそこまで気が回らない。食品ロスが出る時もある。

(8) 「賞味期限」と「消費期限」の意味の違いの認知度【問 10】

「賞味期限」と「消費期限」の意味の違いの認知度について、「賞味期限」と「消費期

限」の意味を知っていた」（回収数の 89%）が最も多くなった。

地域別では、中弘南黒・西北五・下北・上十三地域で 9 割程度の認知度となった。

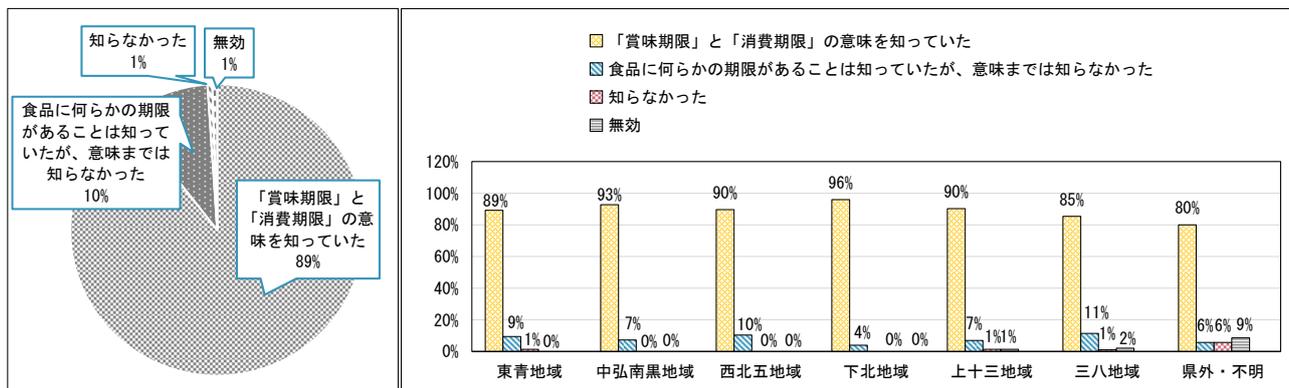


図 2-1-19 「賞味期限」と「消費期限」の意味の違いの認知度

(9) 「てまえどり」

① 「てまえどり」の実践【問 11】

「てまえどり」の実践について、「なるべくする」（回収数の 56%）が最も多く、次いで「必ずする」（同 30%）となった。

地域別では、「てまえどり」を「必ずする」割合が上十三地域で最も多く、「てまえどり」を「しない」と回答した割合は下北地域において最も高くなった。

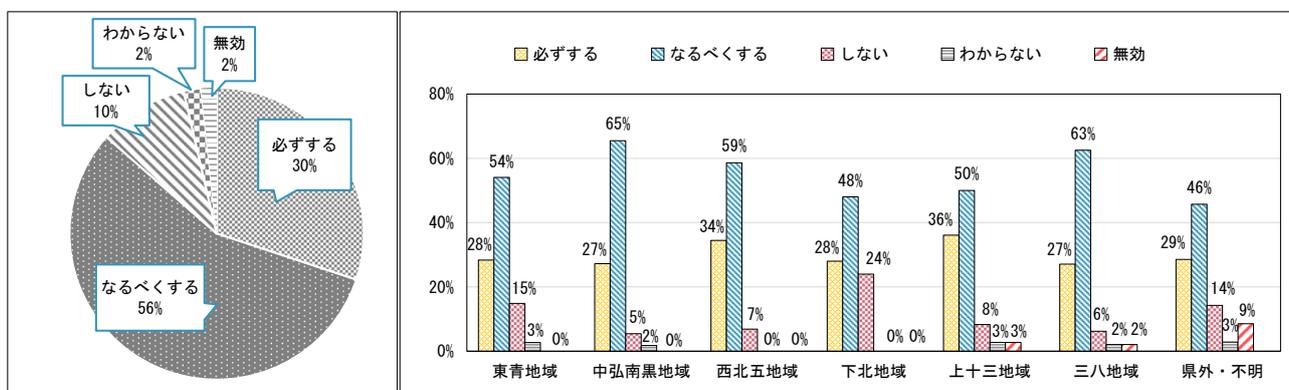


図 2-1-20 「てまえどり」の実践

② 「てまえどり」を実践しない理由【問 12】

「てまえどり」を実践しない理由は以下のとおり。

「てまえどり」を実践しない理由

- まとめ買いのため・いつ消費するか分からないため
- ・スーパーが家から遠く、できるだけ賞味期限の長いものを買ひ、1度の買い物で済ませたいから。
- ・買い物に行くにも 1 時間程度かかるため、できるだけ新しいものを買う。

-
- ・基本的に週1回のまとめ買いのため、てまえどりはせず、賞味・消費期限を重視して買う。
 - ・買ってすぐ食べない場合がある。
 - ・予定は未定であり変更が良くあるため。
 - ・買ってすぐ食べるとは限らないから。
 - ・1週間に1度しか買い物に行かないため、期限は長いものを買いたい。また、子供が期限の早い遅いなく手を付けてしまうため。
 - ・スーパーがある市内まで遠く月1・2回の買い物で数週間分をまとめ買いするため、期限は長いものを選択する。
 - ・まとめ買いをするので消費期限の近い食材を買って腐らせたくないから。
 - ・1週間に1回の買い物だから。
 - ・すぐに使いきる予定がなく、保存しておくため。
 - ・いつ食べるか分からないから。
 - ・急用等で食べない可能性もゼロではないから。
 - ・予定通りにいかず、買ってすぐに食べない場合を考慮している。
 - ・すぐ食べる場合でも残して翌日に食べる場合もあるので期限は必ず一番長いものにしてている。
 - ・すぐ食べるか分からないから。
 - ・急な変更に対応できるように。
 - ・すぐに食べられなくなった時に、捨てることになってはかえってムダになるから。
 - ・なかなか買い物に行けず、使うまでに時間がかかる。
 - ・期限の長いものの方が食べきれなかったとき安心だから。

● 賞味期限・消費期限は長いほうが良い

- ・少しでも長く期限があったほうが良いと思う。
- ・消費期限、賞味期限の長い商品を選びたいから。
- ・ムダにしないため。
- ・長いほうを買う。
- ・賞味・消費期限は長いほうが良いから。
- ・期限は長いほうが良いから。
- ・消費期限の長い食材を買うようにしているため。

● 新鮮なものが良い

- ・新しいほうが良いから。
- ・同じ値段であれば出来るだけ鮮度の高い食品を食べたいから。
- ・なるべく新しいものを購入したいため。
- ・新鮮な方が良いから。
- ・なんとなく新鮮な感じがするので。
- ・賞味・消費期限の長いものは家での保ちが良いから。

● 気分次第・無意識

- ・あまり気にしない。
 - ・気分次第。
-

- ・くせで奥から取ってしまう。
- ・気にしていない。
- ・無意識に奥の方の物を取っていると思うので、てまえどりを意識したことがない。
- ・めんどくさいから。
- ・つい手が奥に行ってしまう。
- ・なんとなく。
- ・特に意識していない。

● その他

- ・自分で買うことがほぼない。
- ・過去にてまえどりをして失敗したことがあったので、今は絶対にしない。
- ・消費期限が残り少ないから。
- ・多くの人が触れていそうで嫌なので。
- ・賞味期限は食べられないほどであれば考えるが、少しくらいであれば大丈夫だと思っているから。
- ・知的障害のため、理解が難しい。

(10) ごみの有料化に対する賛否【問 13】

ごみの有料化に対する賛否について、「納得できる額であれば負担してもいい」（回収数の57%）が最も多く、次いで「ごみ処理の経費は税金で賄うべき」（同 21%）となった。

地域別では、「納得できる額であれば負担してもいい」と回答した割合が下北地域で最も多く、「ごみ処理の経費は税金で賄うべき」と回答した割合は三八地域で最も多くなった。

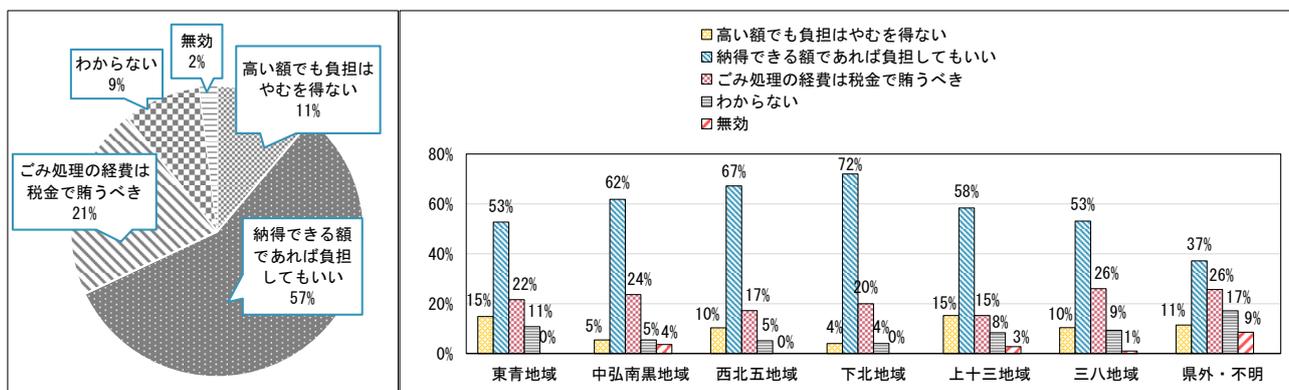


図 2-1-21 ごみの有料化に対する賛否

① 負担の許容額【問 14】

ごみ袋の有料化に関連し、ごみ袋大袋（45L程度）1枚当たりの許容額について、「10円くらいまで」（回収数の34%）が最も多く、次いで「20円くらいまで」（同 30%）となった。

地域別では、「それ以上でもかまわない」割合が下北地域において、「いくらであっても大きな抵抗感がある」割合は東青地域において最も多くなった。

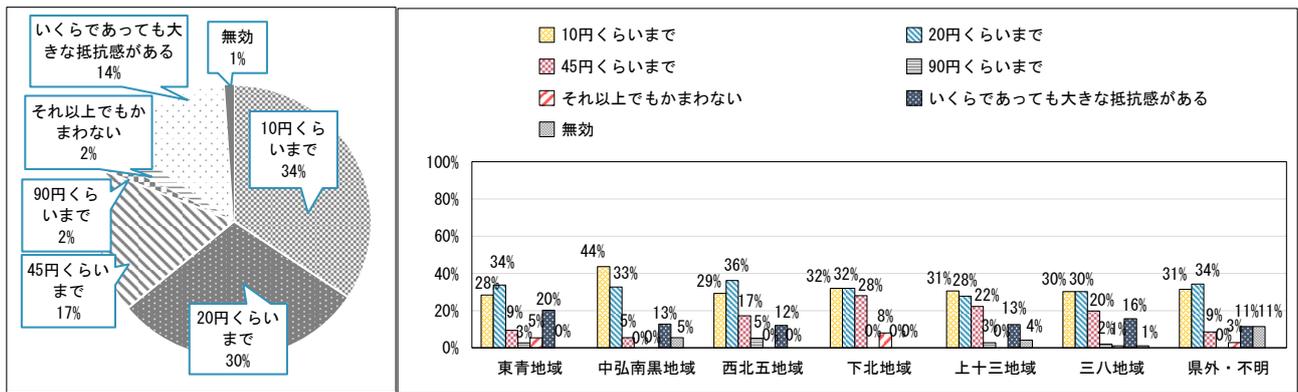


図 2-1-22 負担の許容額

② 家庭ごみ有料化を導入するとした場合の配慮事項【問 15】

家庭ごみ有料化を導入するとした場合の配慮事項として、「資源ごみなど無料回収する品目数を増やす」（回収数の 61%）が最も多く、次いで「家計への負担が少ない手数料にする」（同 48%）となった。

前回調査と比較すると、「資源ごみなど無料回収する品目数を増やす」、「ごみの収集サービスを向上させる」、「十分な不法投棄対策を講じる」割合が増加している。

地域別では、全地域において「資源ごみなど無料回収する品目数を増やす」と「家計への負担が少ない手数料にする」が配慮事項の上位項目として挙げられている。これらの結果から、資源ごみの無料回収を求めることで、ごみを減らしながら経済的負担の緩和を期待する傾向があると考えられる。

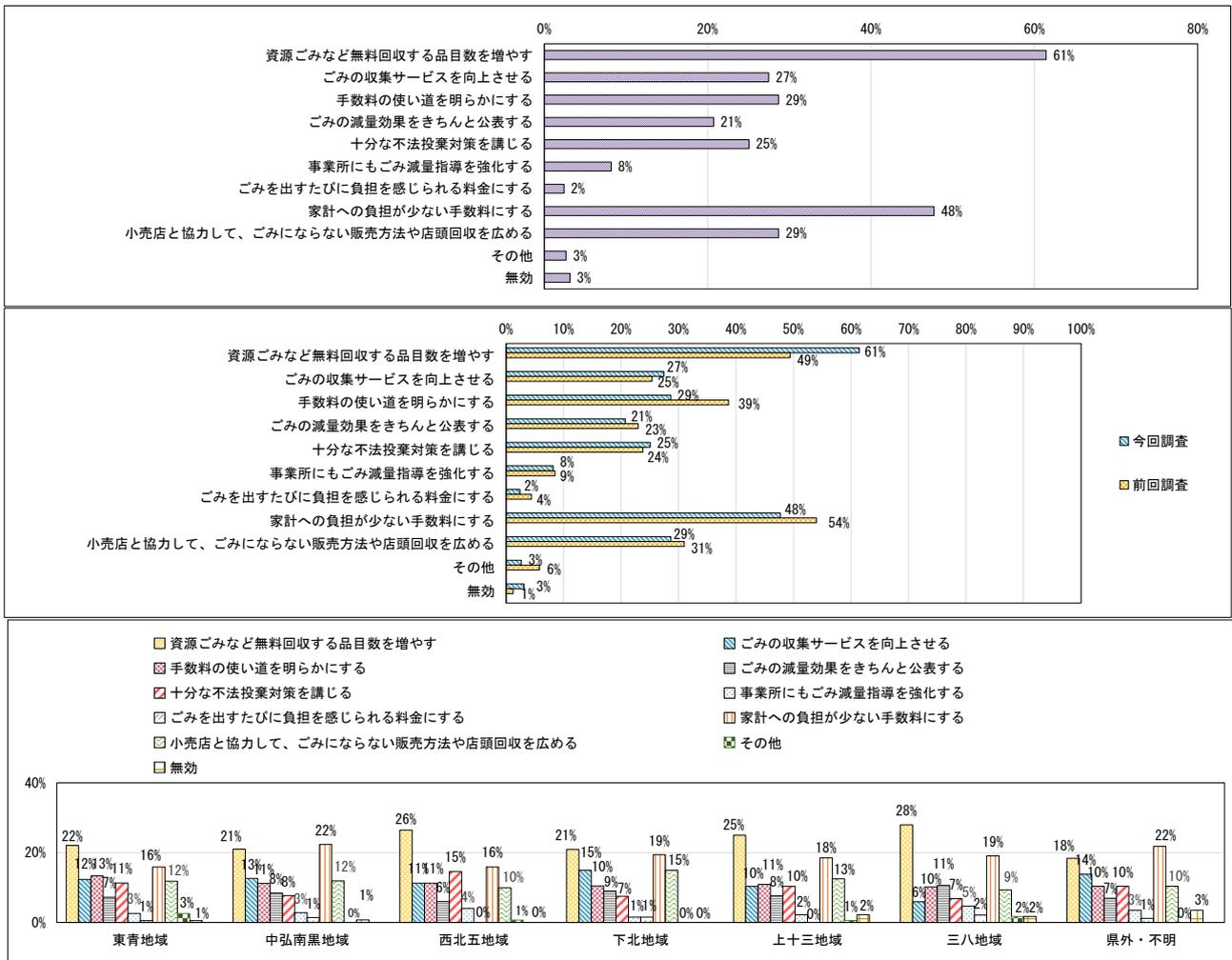


図 2-1-23 家庭ごみ有料化を導入するとした場合の配慮事項

(11) ごみ減量やリサイクル向上のために市町村が取るべき対策【問 16】

ごみ減量やリサイクル向上のために市町村が取るべき対策について、「ごみ排出を抑制するための住民意識を高めることが必要である」(回収数の 53%) が最も多く、次いで「資源ごみの回収回数や回収場所を増加する必要がある」(同 40%) となった。

前回調査と比較すると、「ごみの分別品目を増やし、分別に対する住民の意識を高めることが必要である」、「リサイクル施設を増やし、ごみのリサイクルを重点的に推進していくことが必要である」、「資源ごみの回収回数や回収場所を増加する必要がある」という回答割合が増加しており、ごみの分別品目の増加、リサイクル施設の整備への要望、また分別に対する意識向上が必要であることが推測される。

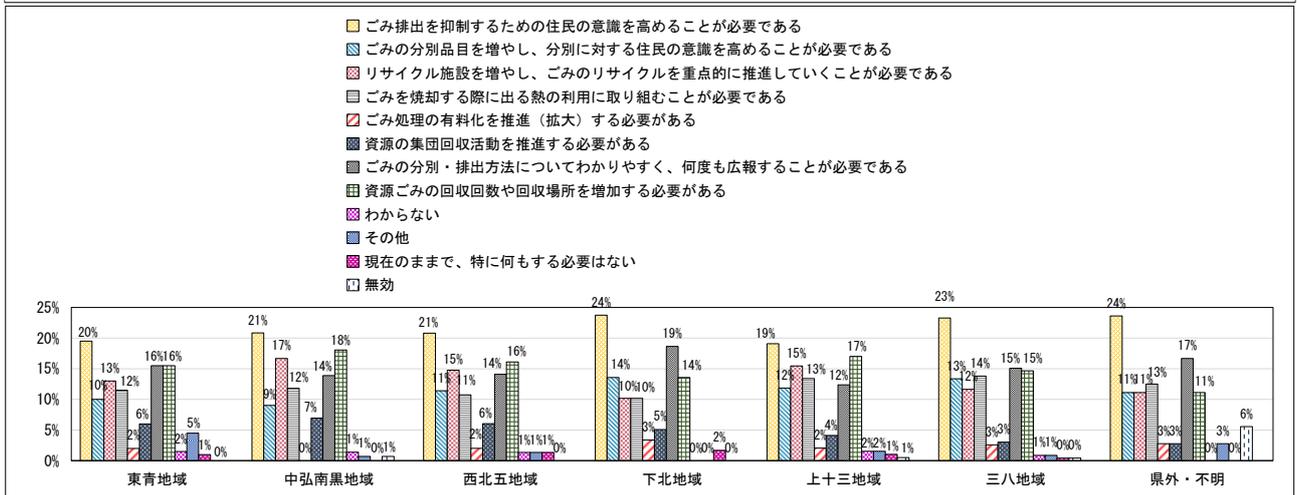
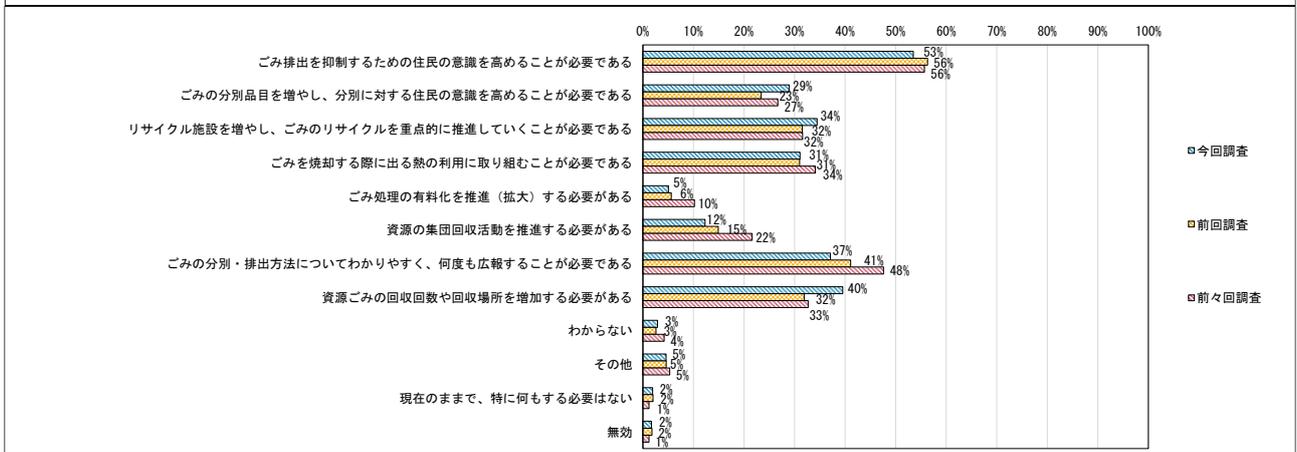
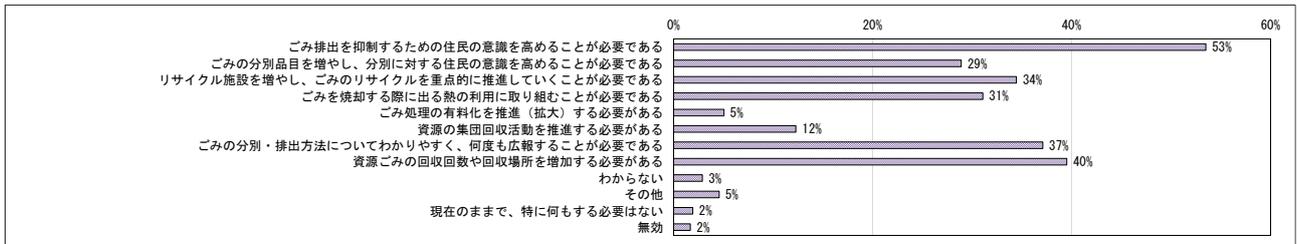


図 2-1-24 ごみ減量やリサイクル向上のために市町村が取るべき対策

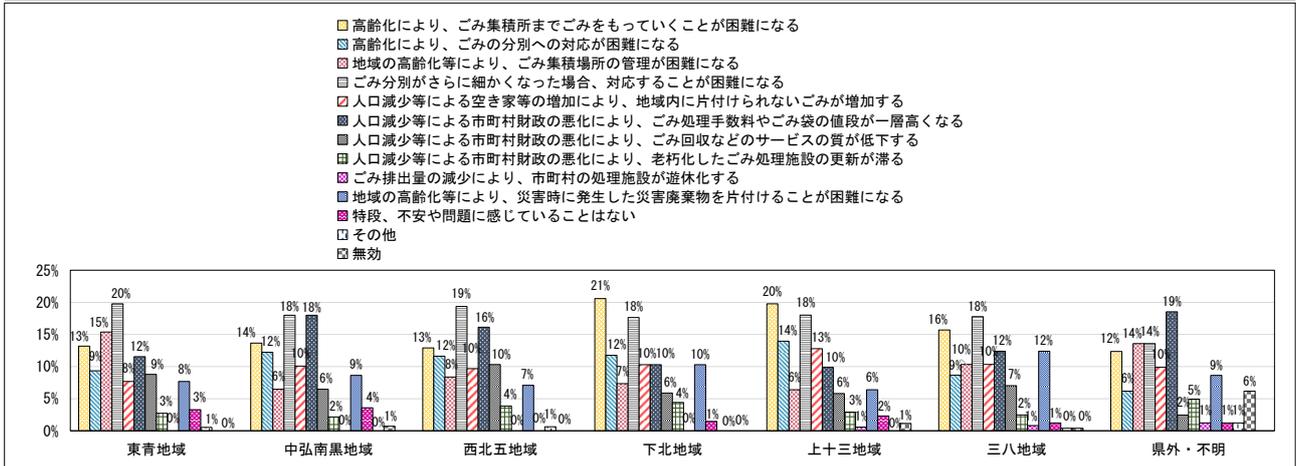
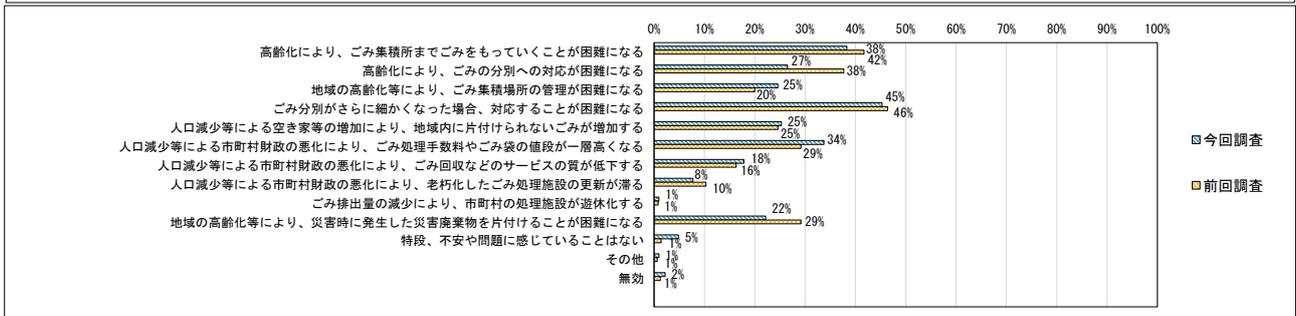
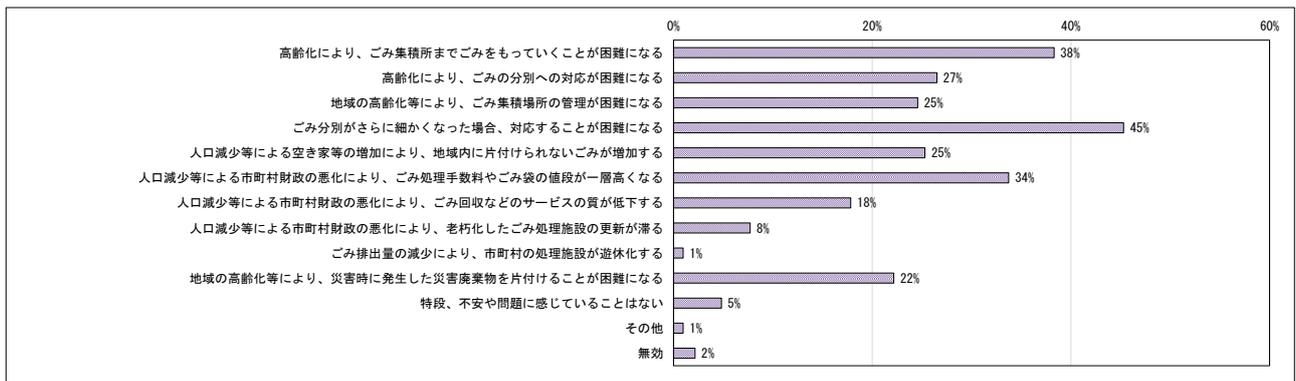


図 2-1-26 今後のごみ処理における不安や問題点

(14) 廃棄物に対するイメージ【問 19】

廃棄物に対するイメージについて、「処理施設における処理や管理が適正に行われている」（回収数の 33%）が最も多く、次いで「分からない」（同 24%）となった。

前回調査と比較すると、「リサイクルや減量化が十分行われている」、「処理施設における処理や管理が適正に行われている」、「処理施設（焼却施設や最終処分場）は、産業活動を支えている」という肯定的な意見と、「リサイクルや減量化が十分に行われていない」という否定的な意見の割合が増加しており、廃棄物に対して賛否が分かれる結果となった。また、「分からない」割合が増加しており、廃棄物問題への関心が薄れている可能性も考えられる。

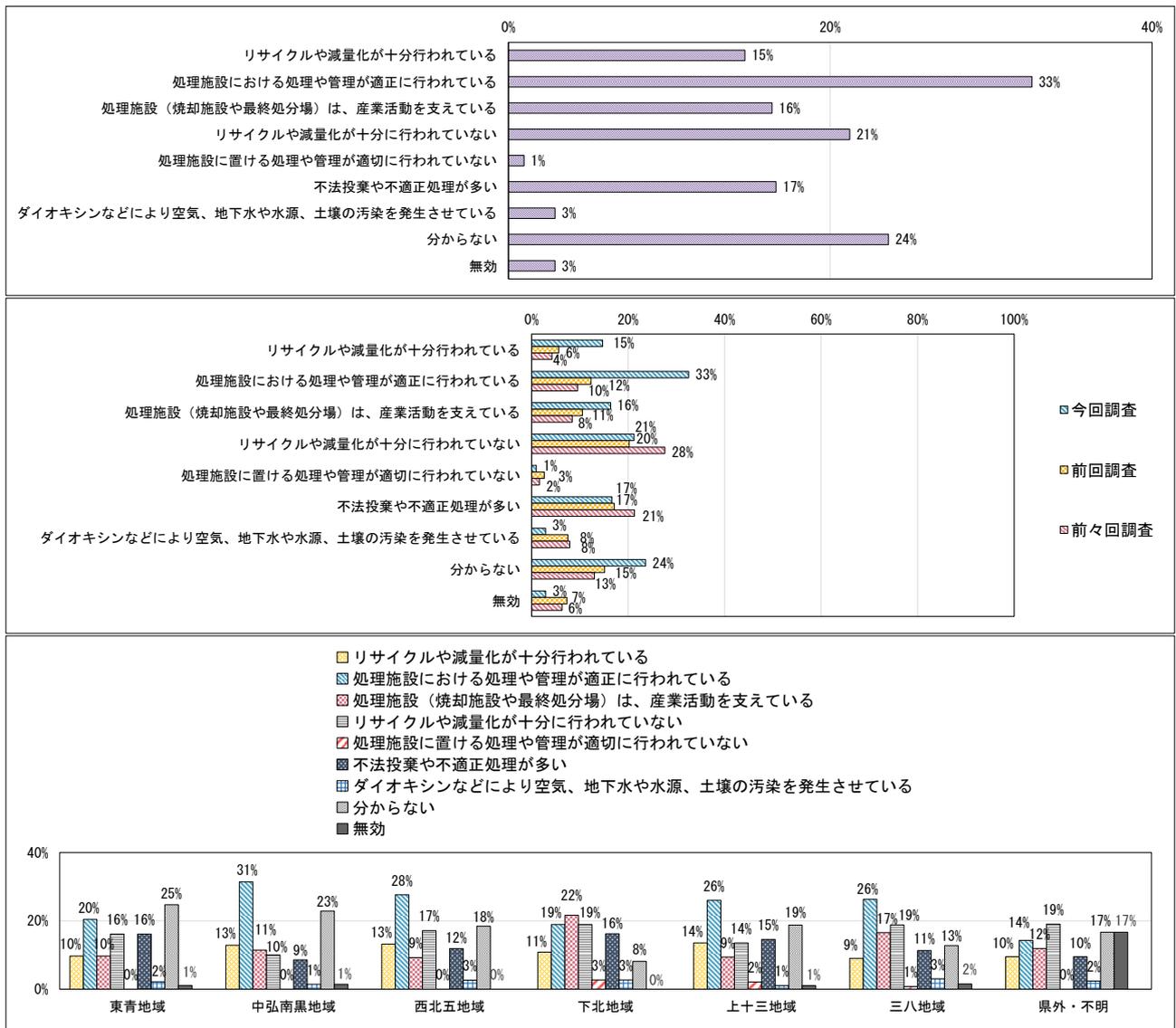


図 2-1-27 廃棄物に対するイメージ

(15) 仮置場に対する認識【問 20】

仮置場に対する認識について、「若干遠くても搬入の利便性を確保した上で生活環境から離れた場所に設置された方がよい」（回収数の 55%）が最も多く、次いで「搬入の利便性を考えて生活環境の近くに設置された方がよい」（同 22%）となった。

前回調査と比較すると、「よくわからない」が増加しており、仮置場に対する認識や関心が薄れていることがうかがえる。

地域別では、「搬入の利便性が悪くても、生活環境から可能な限り遠ざけて設置された方がよい」と回答した割合が下北地域において 16%と最も高く、地域によっては居住区域付近への仮置場の設置を避ける傾向にあると考えられる。

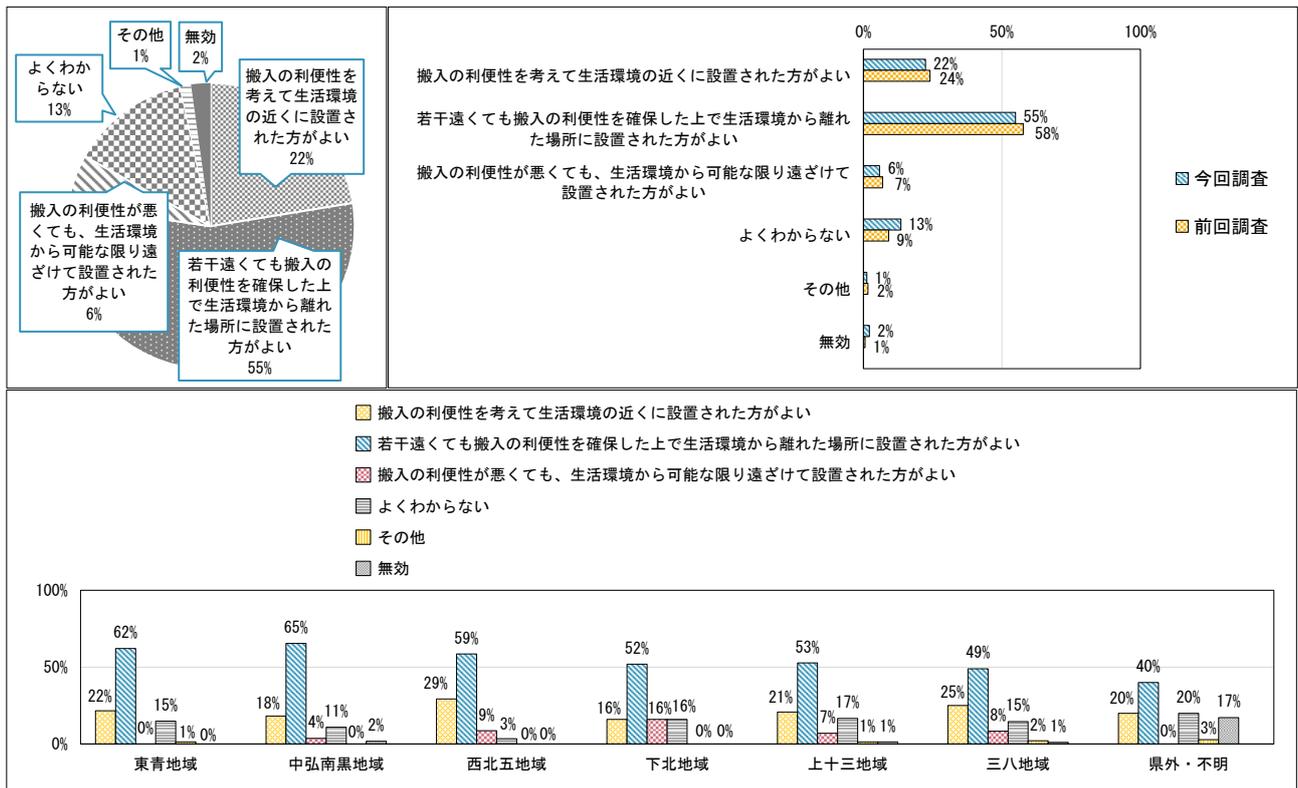


図 2-1-28 仮置場に対する認識

(16) 焼却施設や最終処分場の認識【問 21】

焼却施設や最終処分場の認識について、「住民合意が得られればやむを得ない」（回収数の46%）が最も多く、次いで「法令等の手続や規則に従っているのであればやむを得ない」（同30%）となった。

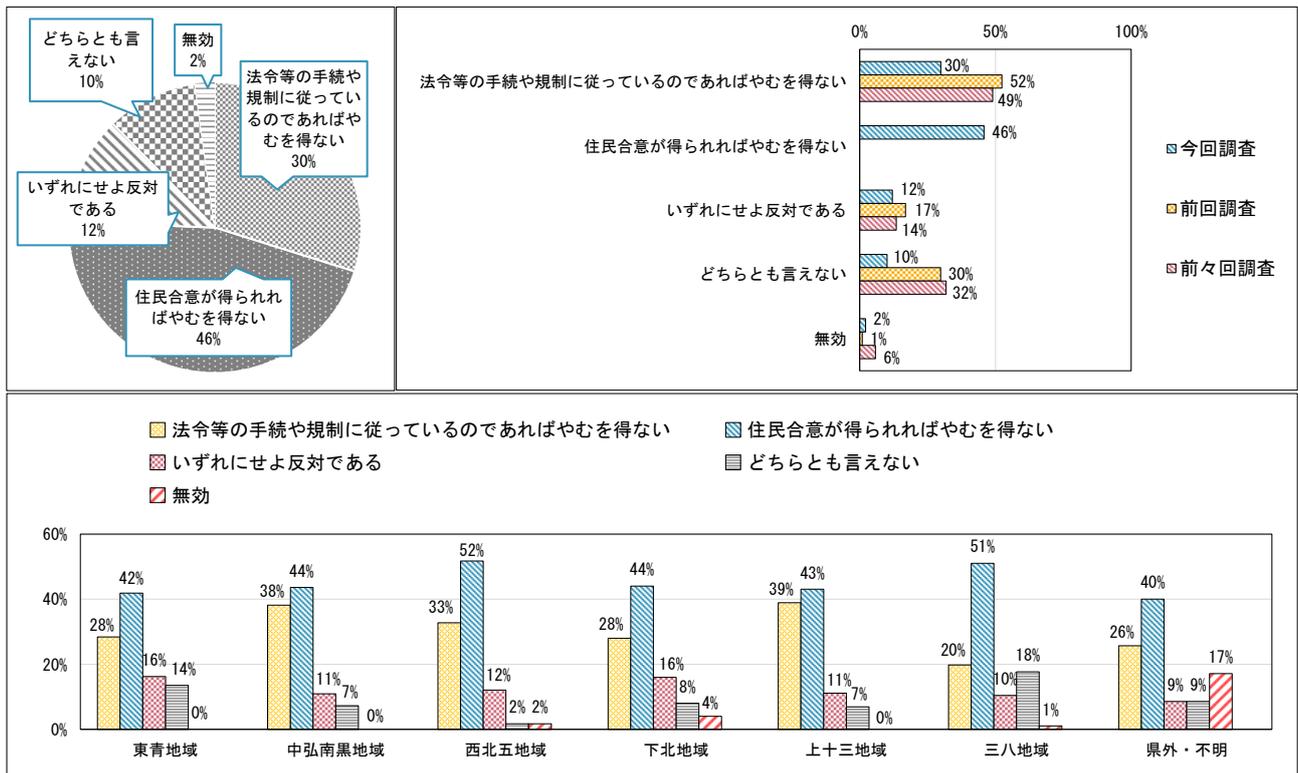


図 2-1-29 焼却施設や最終処分場の認識

① 行政への要望【問 22】

身近な場所に廃棄物の処理施設が立地される場合の行政への要望について、「あり」と回答した割合は 67% となった。

前回調査と比較すると、「あり」と回答した割合は減少している。

地域別では、「あり」と回答した割合は西北五地域で最も多く、次いで東青地域となった。一方、下北地域のみ、行政への要望が「あり」と回答した割合が「なし」と回答した割合を上回っている。

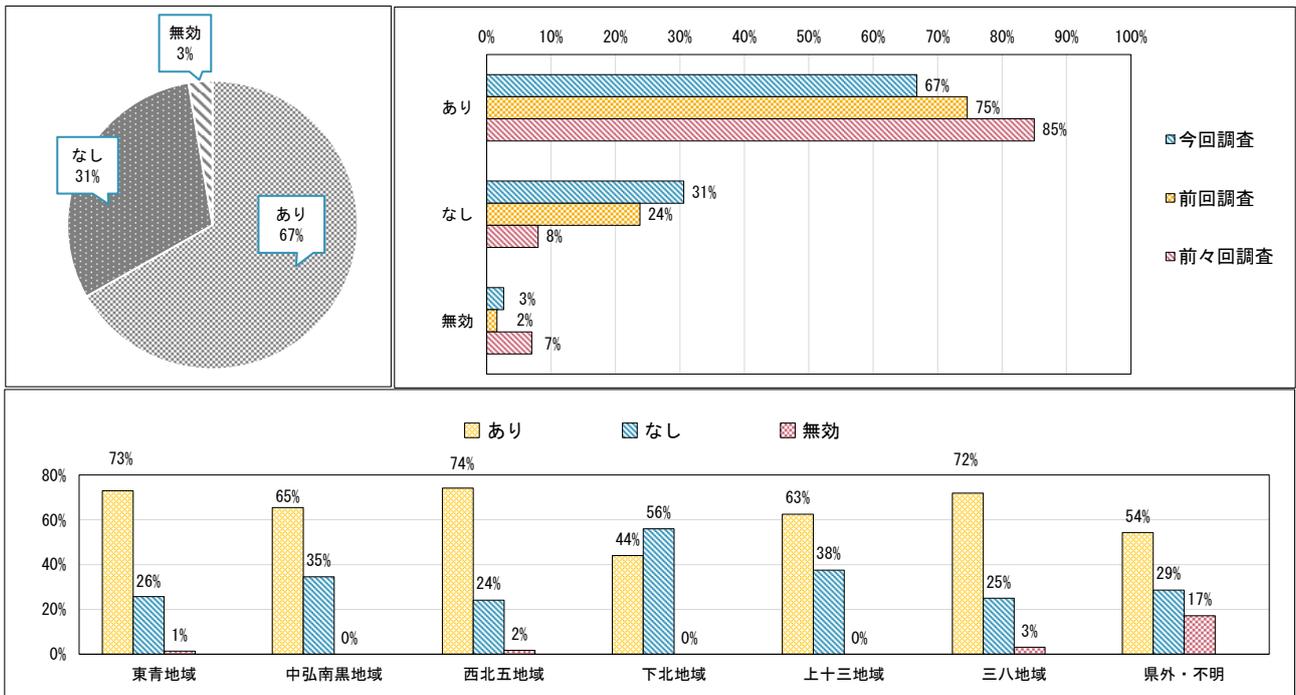


図 2-1-30 行政への要望

② 行政へ求める対応【問 23】

問 22 にて、身近な場所に廃棄物の処理施設が立地される場合の行政への要望について「あり」と回答した場合の行政へ求める対応について、「処理施設の運転や管理に関する情報の公開」（回収数の 68%）が最も多く、次いで「行政の監視や指導の強化」（同 60%）となった。

前回調査と比較すると、「処理施設の運転や管理に関する情報の公開」、「施設への立入や見学の自由化」、「行政の監視や指導の強化」、「苦情や相談窓口を処理施設等に設けること」という回答割合が増加している。

地域別では、下北地域のみ「行政監視や指導の強化」割合が最も高くなった。

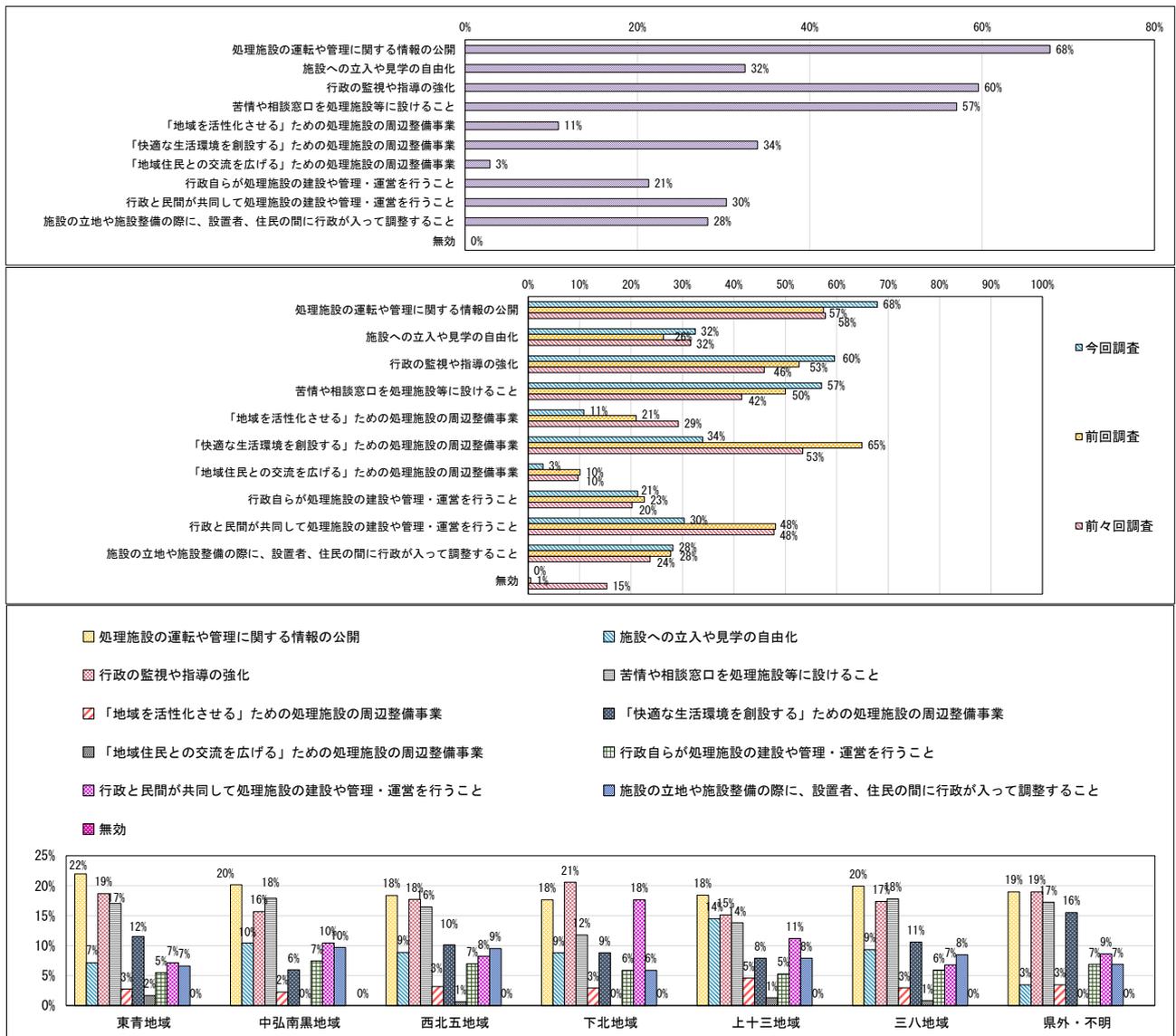


図 2-1-31 行政へ求める対応

「地域を活性化させる」ための処理施設の周辺整備事業」と回答した場合の具体的内容

- ・ 廃熱を利用した室内プール
- ・ 何かしら地域にメリットがあるとなお良い（排出された熱の利用等）
- ・ 可燃物の熱を浴場に利用
- ・ 処理熱を利用した温泉施設やプール、電力事業等。
- ・ ごみ焼却熱を利用したプール、浴場施設
- ・ 熱を利用した温浴施設や商業施設、イメージ向上のための緑化公園等
- ・ 除雪
- ・ 持ち込みを無料でできるようにしてほしい
- ・ ごみの量に対するポイント獲得で商品と交換
- ・ 公園整備
- ・ イベントごとや周辺の緑化管理

「快適な生活環境を創設する」ための処理施設の周辺整備事業」と回答した場合の具体的内容

● 周辺に調和した施設・施設整備に伴う周辺環境の整備

- ・公園等の整備
 - ・工場の外壁に抵抗があるので、目隠しで木を植えてほしい
 - ・生活環境を維持するための周辺整備は必要
 - ・花木の植樹、イベント等催事ができる場所づくり
 - ・公園（温室）、老人施設（避難所）
 - ・清潔感のある外観
-

● 悪臭等への環境配慮

- ・臭い・空気への環境整備をしてほしい
 - ・周辺の環境を損なわない
 - ・子どもが小さいので臭いが気になる
 - ・環境の悪化への対応、施設等
 - ・子どもの安全確保、大気汚染、悪臭から生活を守る整備。
 - ・汚染対策をしっかりとやる。施設までの道路を整備する。
-

● 熱利用

- ・処理施設から出る熱・エネルギーの有効利用施設
 - ・ロードヒーティング
 - ・焼却で生じる熱エネルギーを利用した施設など
 - ・焼却の火力を利用した入浴場、プール、公園、宿泊施設
-

● 安全対策

- ・ごみ搬入のため、車の交通量が増加するので交通事故対策をとること。
 - ・地域住人の交通安全に関する対策や事業の充実
-

● その他

- ・環境センター的な施設
 - ・農作業しやすい環境づくり、整備を要望
 - ・住民の生活に支障がでないよう、しっかり管理する
-

(17) 循環型社会形成のために行政が取り組むべきこと【問 24】

循環型社会形成のための行政の取り組みについて、「不適正処理、不法投棄に対する、監視・指導体制の一層の強化」（回収数の49%）が最も多く、次いで「廃棄物の減量・リサイクル推進の仕組みづくり」（同35%）となった。

前回調査と比較すると、「県や市町村が関与する、公共の処理施設の整備促進」、「廃棄物の減量・リサイクル推進の仕組みづくり」の割合が増加している。

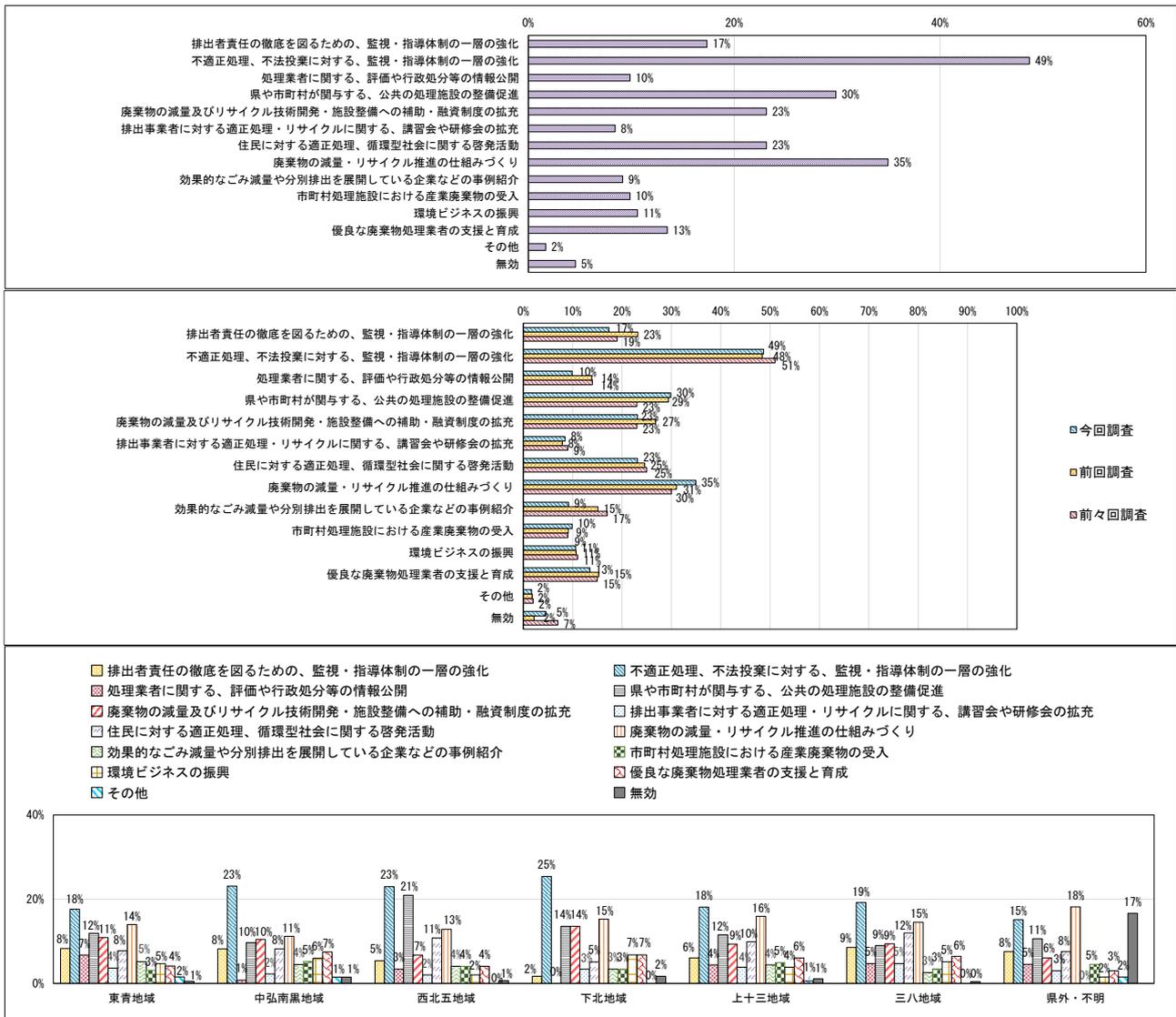


図 2-1-32 循環型社会形成のための行政の取り組み

「その他」回答の詳細

- ・コストがかかるリサイクルは実際しない方がまし。
- ・駅などにどんなごみを入れても仕分けしてくれるごみ箱があると良い。バイオマス発電の推進。
- ・住民のごみ排出量に応じた金銭的な負担

(18) その他【問 25】

廃棄物分野に関するご意見は以下のとおり。

廃棄物分野に関するご意見

● 情報発信・啓発に関するご意見

- ・就学児童への啓発活動（教育）。その前に親たちがこの問題を認識しないといけない。
- ・SNS等を通じて積極的に広報すべきである。
- ・「知らなかった」の少ない取り組みが必要。小学校や地域行事等で広く情報を紹介してほしい。

-
- ・廃棄物を出してしまえば終わりという感じが住民としてありがたいが、どのように処理されているかという情報等、子供たちを中心として伝えたり、ごみ問題を身近に感じられるようになったら良いと思う。
 - ・とにかく情報公開
 - ・資源分別に関する啓発活動がまだ不足していると感じている。
 - ・しっかりとした内部情報等を把握しての関与。
 - ・積極的に住民に通知し、引っ張ってほしい。協力できることはぜひ協力したい。
 - ・廃棄物は近くにあれば嫌だが、必要な分野だから県や市町村で重要な問題。住民に理解してもらうためにも、勉強会等の活用は必要。
 - ・ラベルがついたまま捨てている方や洗っていないまま捨てているペットボトルなどがたまにある。すでに分別の方法は掲示しているが、イラストなどを大きくしてサイトで公開したり、町内紙などで配ってほしい。
 - ・結構意識してごみの分別、リサイクル回収等に協力してきたつもりだったが、意外に市のリサイクル率が低くて驚いた。どういふものにリサイクルされ、またできないのか、何か行動等で知ることができれば良いと感じた。
-

● 不法投棄対策に関するご意見

- ・田舎を放置するなど言いたい。放置するからジャングルの中からテレビや冷蔵庫が出てくる。
 - ・不法投棄が自分の身の周りで増えているので監視・指導を強化してほしい。
 - ・海への不法投棄がとてもひどい。もっと管理してほしい。
 - ・山に行けば不法投棄されたごみが散乱し、海に行けばハングル語で書かれた漂流物が散乱している、全体的な環境対策が必要。
 - ・道路へのポイ捨てが減れば、きれいな町や県になる。
-

● ごみ処理手数料に関するご意見

- ・もえるごみ、もえないごみの指定袋の値段が少し高いと思う。
 - ・ごみ袋を値上げするのはかまわないが、資源ごみの袋も値上げすると分別するのも面倒なので燃えるごみの袋に全てまとめてしまいそう。そもそも、賃貸マンションのためごみを置くスペースもなく、近くに民間回収がない。
-

● 高齢化社会への対応に関するご意見

- ・高齢化社会に対応するごみ収集（戸別収集等）の検討・実施
 - ・高齢者によるごみ屋敷問題に取り組む。なるべく物はためない、不要品は早めに片付けることの必要性を広報する等。
-

● 専門員・専門部署の設置に関するご意見

- ・廃棄物削減に特化した部署を設置し成果創出に取り組む。
 - ・専門人員を設置し、現地住民に対して定期的にごみ分別に関する訪問調査を行い、正しいごみ分類を誘導し宣言する。
-

● 回収場所に関するご意見

- ・一般廃棄物の場合、個人の意識を高めればごみの減量及び不法投棄減少につながると考えている。誰が見ても分かりやすい、利便性の高いリサイクル回収場所が明確であれば、より多くの個人がリサイクルへ積極的に取り組む。それが大きな結果に結び付くと思う。
 - ・市であれば品目場所や品目がたくさんあるが町村には回収場所や品目が少ない。また、リサイクルが浸透しておらず、店頭回収場所がスーパー入口付近だと目立ってしまって持っていきにくい。最低でも町村に1か所リサイクル専用場所があっても良いのではないかと。
-

● 生ごみ処理機の補助に関するご意見

- ・生ごみ処理機の助成金がないので変えてほしい
- ・コンポスト等の市の補助を分かりやすく教えてほしい。

● アンケート調査に関するご意見

- ・アンケート分量が多い。後半嫌になってくる。評価もいいかげんになりやすい。よって、このようなアンケート結果は正しいものとならない気がする。調査側の立場としては分かるが。

● その他のご意見

- ・ごみ有料化の話の前に大金食らっている政治家の処分の方が先。
 - ・住民の意見もきちんと聞いて、役所の仕事だからと頭ごなしに命令してほしくない。
 - ・八戸リサイクルセンターが土日営業していないので粗大ごみを持っていくために仕事を休まなければいけない。粗大ごみ回収券は予約等で手間。GW等で民間が休みの時は渋滞ができるほど混み合う。そのため不法投棄が多い。
 - ・ごみ袋を持ち手付きのものに変更してほしい。結ぶのが大変だし、持っていくのも大変。質が悪くすぐ破れるのも不満。もっと丈夫なものに。
 - ・毎年稲刈り後の野焼きがひどすぎて、対策が必要。
 - ・レジ袋復活。処理場で温度が上がらないと聞いたから。
 - ・ごみ分別がとても甘いと感じる。
 - ・流れに任せる。
 - ・生きていればごみは必ず出るので水・下水のようなライフラインと同じように業者に任せず自治体が直々に税金で対応すれば良いと思う。
 - ・佐賀県で実施している生ごみを堆肥にしたお金でごみ処理費用を賄うという取り組みが素晴らしいと思った。
 - ・今後もごみ収集が今までどおりできるようにしてください。
 - ・結構意識してごみの分別、リサイクル回収等に協力してきたつもりだったが、意外に市のリサイクル率が低くて驚いた。どういふものにリサイクルされ、またできないのか、何か広報等で知ることができれば良いと感じた。
-

第2節 市町村に対するアンケート調査結果

1 アンケート調査概要

(1) 調査対象

青森県内 40 市町村を対象とした。

(2) 回収状況

送付数：40 市町村

回収数：40 市町村

回収率：100%

2 アンケート結果

(1) 3R 推進のための取組状況【問1】

3R 推進のための取組状況について、「3R 推進に向けた住民への啓発活動・環境教育等」（回収数の 80%）と最も多く、次いで「家庭等での生ごみ減量、食品ロス削減に向けた「3つのきる」の普及啓発の推進」、
「3つのきる」の普及啓発の推進、「集団回収の推進」（同 53%）となった。

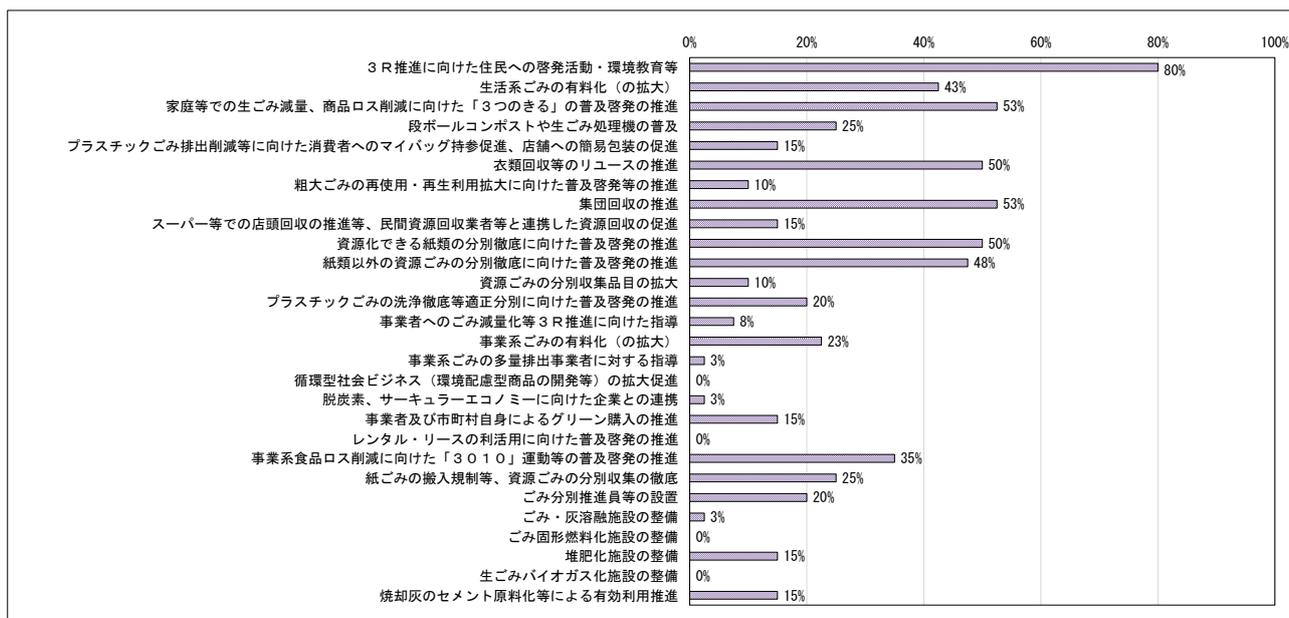


図 2-2-1 3R 推進のための取組状況

「3R 推進に向けた住民への啓発活動・環境教育等」を現在実施していると回答した市町村が挙げる具体的な実施施策について、「市町村広報誌等への、ごみに関する記事の掲載」（回収数の 70%）が最も多く、次いで「チラシ等の作成・配布」（同 28%）となった。

地域別では、全地域において「市町村広報誌等へ、ごみに関する記事の掲載」という回答割合が最も多い一方、三八地域においては各種施策の割合が均等に多い傾向にあった。

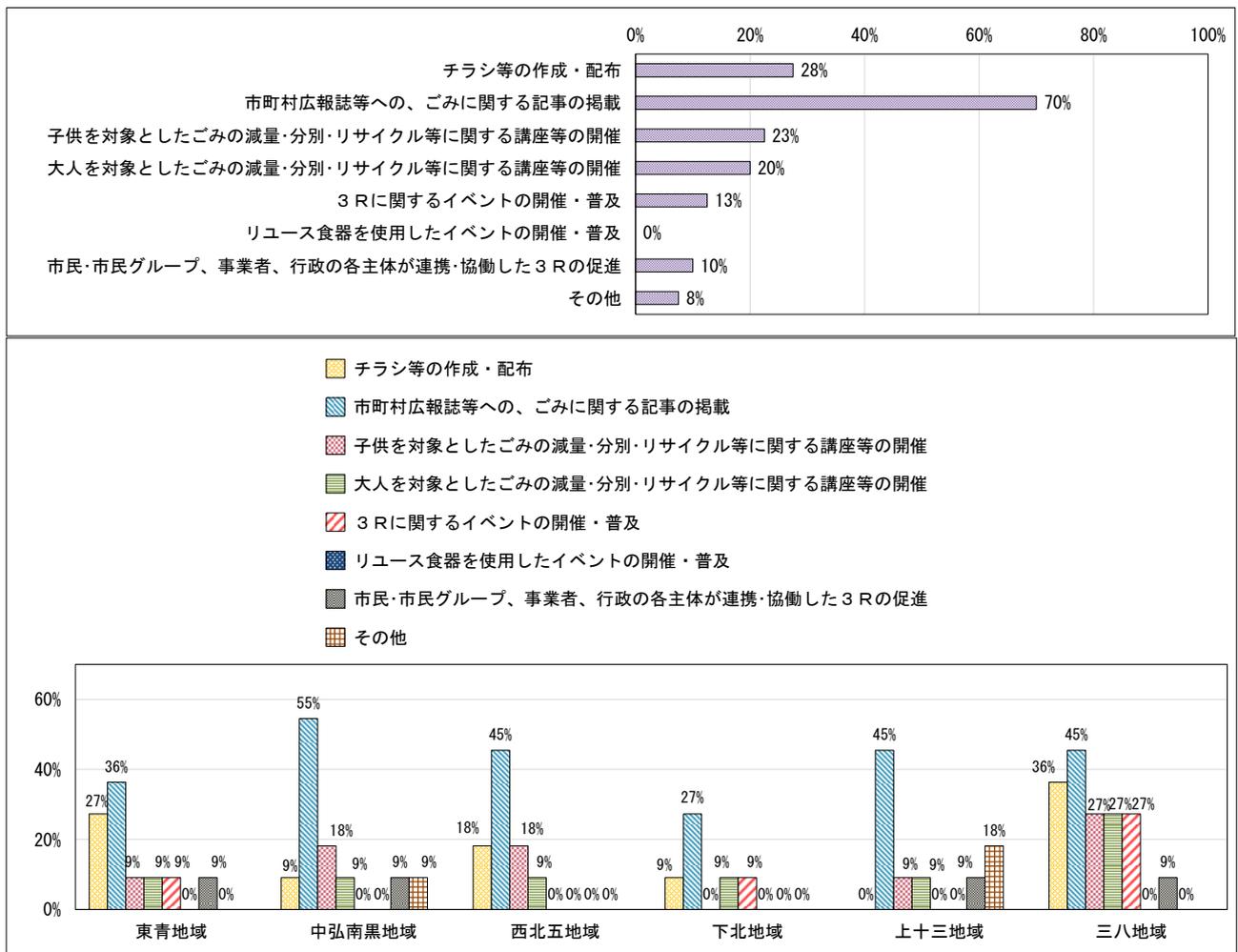


図 2-2-2 3 R 推進に向けた住民への啓発活動・環境教育等の具体的な実施施策

「市民・市民グループ、事業者、行政の各主体が連携・協働した3 Rの促進」と回答した場合の具体的な施策

- ・子供服リユース事業、資源回収

3 R 推進に向けた住民への啓発活動・環境教育等における「その他」回答の詳細

- ・市 HP に掲載、資源ステーションの設置、庁舎内に 3 R ポスターを掲示

現在実施している廃棄物の 3 R 推進のための取り組みにおける「その他」回答の詳細

- ・補助金
- ・海洋プラスチックごみの減量施策として、①海岸漂着ごみの回収事業、②操業中に入網ごみ回収事業を実施
- ・小型家電回収

(2) ごみ有料化

① 徴収した手数料の用途【問 2】

ごみ有料化を実施する市町村における徴収した手数料の用途について、「ごみの減量やリサイクル施策に充当する」、「用途は特定せずに一般財源に充当する」（回収数の 30%）

が最も多くなった。

地域別では、中弘南黒・西北五地域において「ごみの減量やリサイクル施策に充当する」、下北地域においては「環境施設全般に充当する」という回答割合が最も多い結果となった。

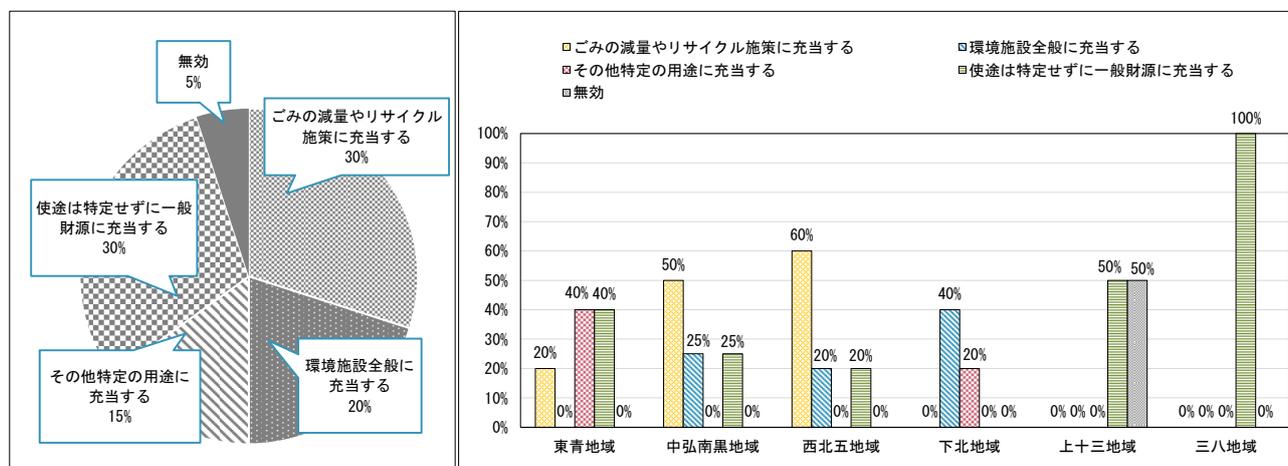


図 2-2-3 徴収した手数料の用途

「その他特定の用途に充当」と回答した場合の詳細

- ・一般廃棄物収集運搬料
- ・有料化している粗大ごみの戸別収集委託料への充当

② 有料化導入後の状況【問 3】

有料化導入後の状況として、「ごみの減量化が進んだ」（回収数の 47%）が最も多く、次いで「住民のごみ減量に対する意識が向上した」（同 41%）となった。

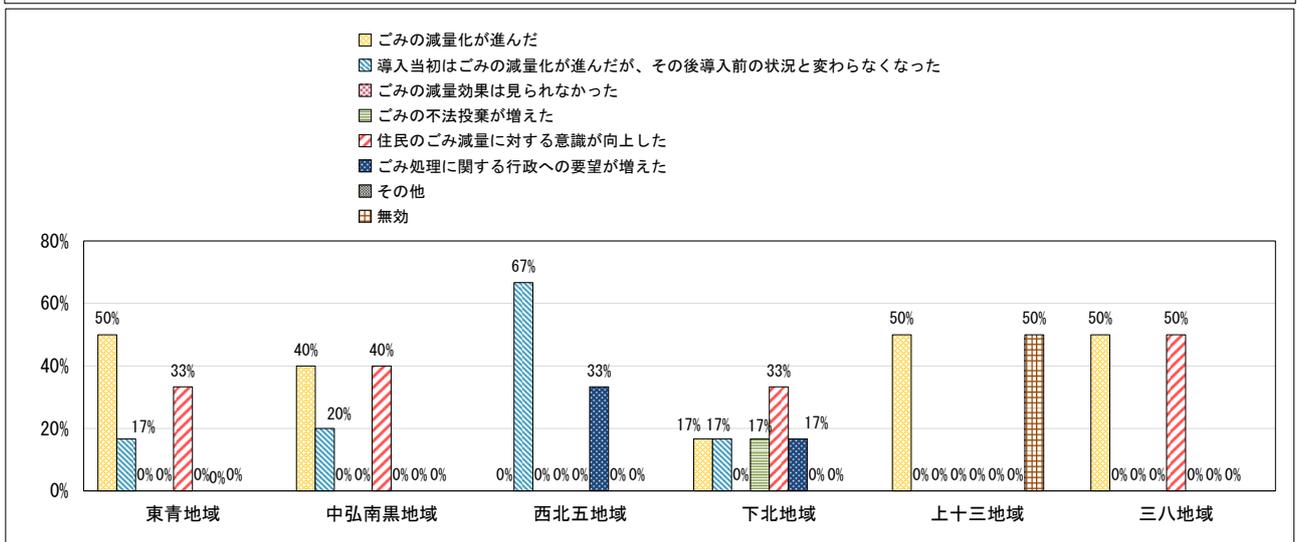
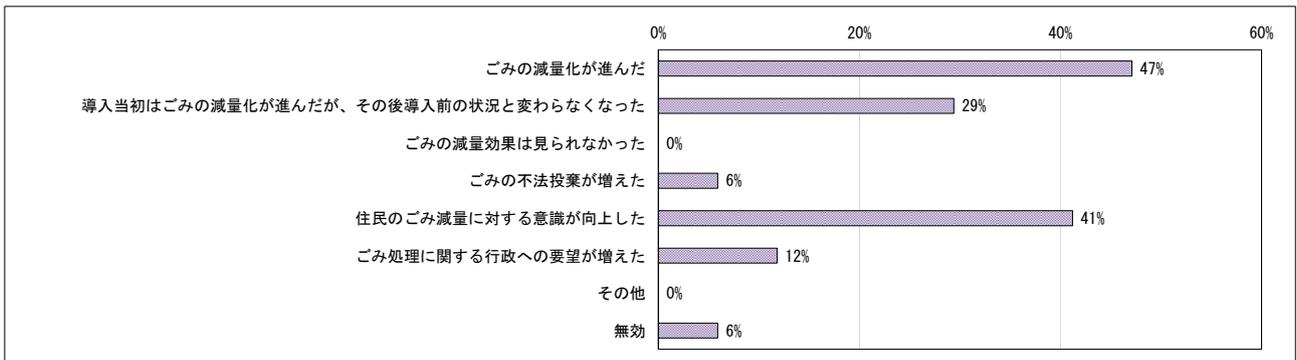


図 2-2-4 有料化導入後の状況

③ 有料化の導入予定がない理由【問 4】

有料化の導入予定がない理由として、「住民の理解を得るのが難しい」（回収数の 35%）が最も多く、次いで「有料化導入の効果に疑問がある」、「その他」（同 10%）となった。

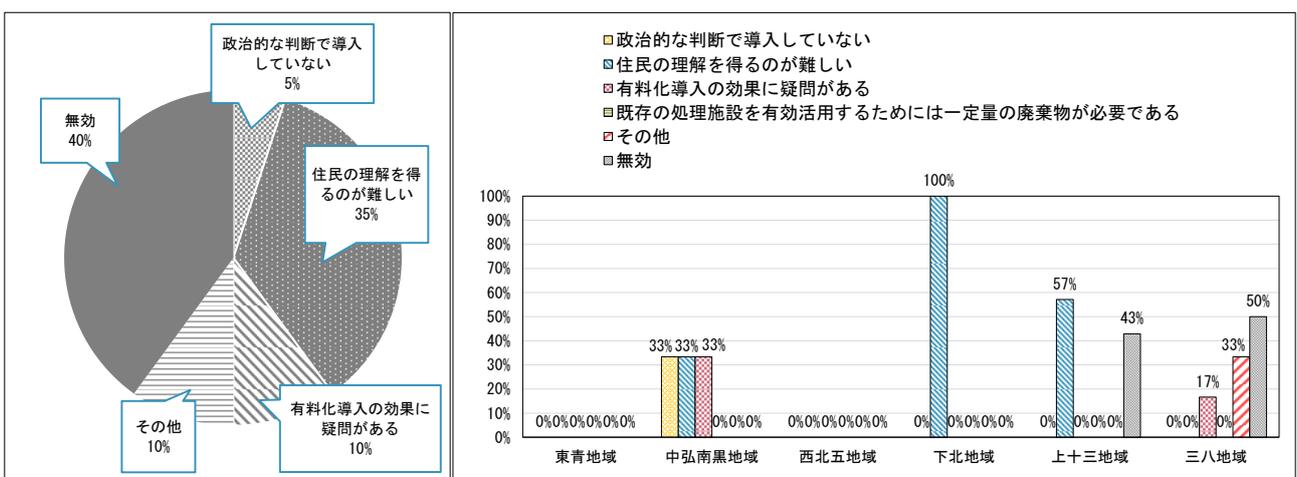


図 2-2-5 有料化の導入予定がない理由

「その他」回答の詳細

- ・今後の有料化について検討していく
- ・プラごみ回収事業と同時に検討することとしている
- ・小和田地域広域事務組合内の検討により現状は不要と判断された

④ ごみの有料化を検討・導入する際に重視すべきこと【問 5】

ごみの有料化を検討・導入する際に重視すべきことについて、「ごみの減量効果をきちんと公開する」(回収数の 50%) が最も多く、次いで「家計への負担が少ない手数料にする」(同 38%) となった。

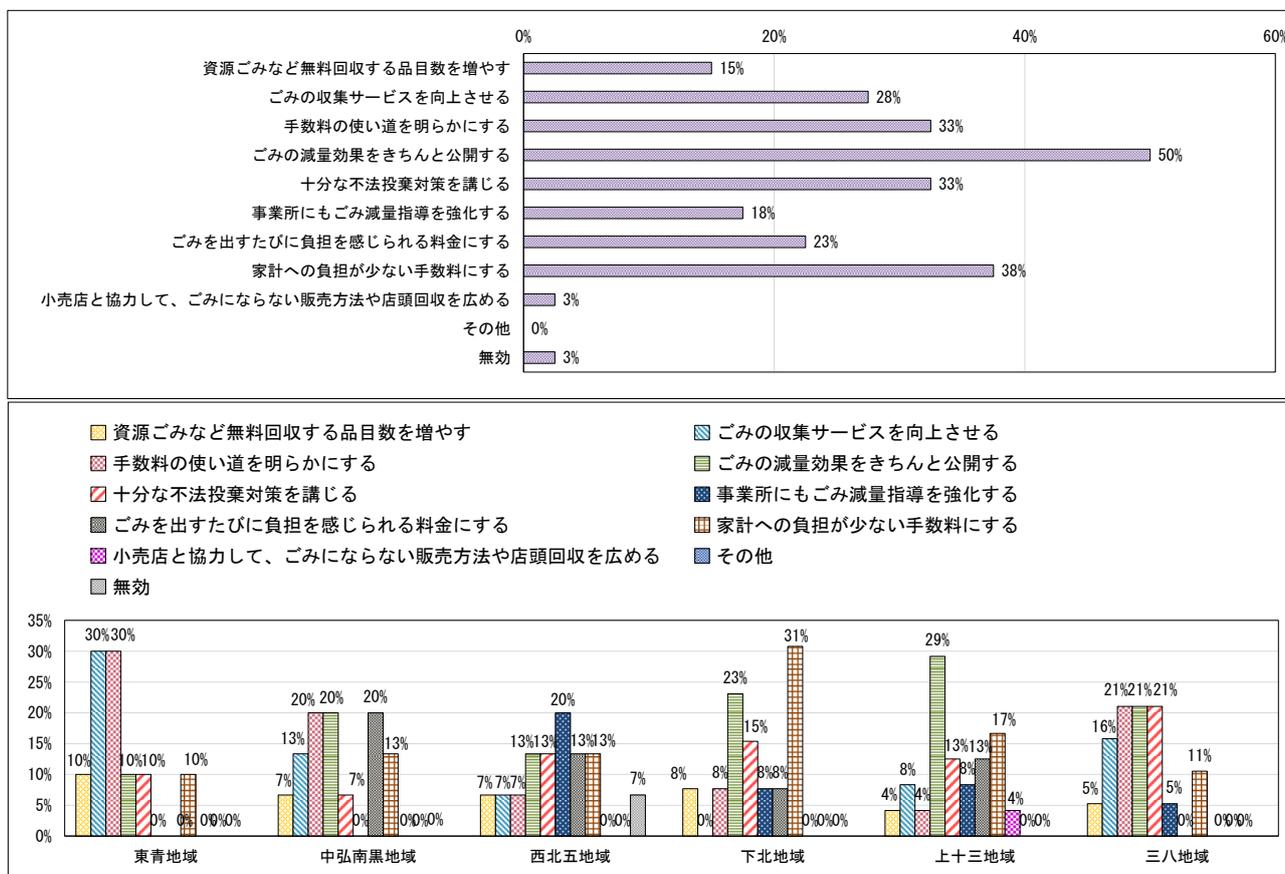


図 2-2-6 ごみの有料化を検討・導入する際に重視すべきこと

(3) 資源ごみ・資源化

① 資源ごみの回収・資源化の状況【問 6】

資源ごみ・資源化の状況について、「スチール缶」、「アルミ缶」、「段ボール」、「新聞紙」、「雑誌・チラシ」、「雑誌」、「ペットボトル」は 9 割を超える市町村が回収を実施している。一方、「製品プラスチック」、「生ごみ」、「廃食用油」、「剪定枝」、「電池（リチウムイオン電池除く）」、「リチウムイオン電池」、「衣類以外の布類・繊維類」については回収を実施している市町村が 3 割を下回った。

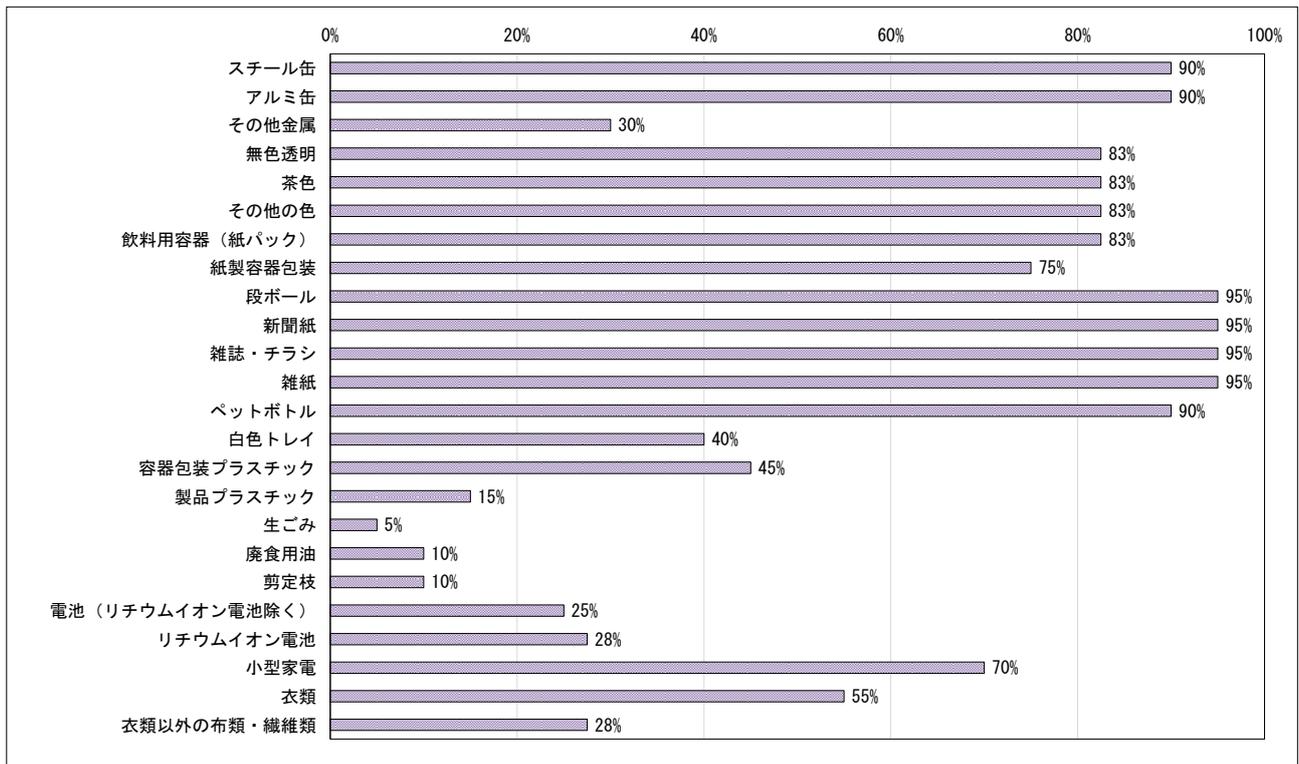


図 2-2-7 資源ごみ・資源化の状況

各資源物において回収を実施していない理由は以下のとおり。

○ 金属類

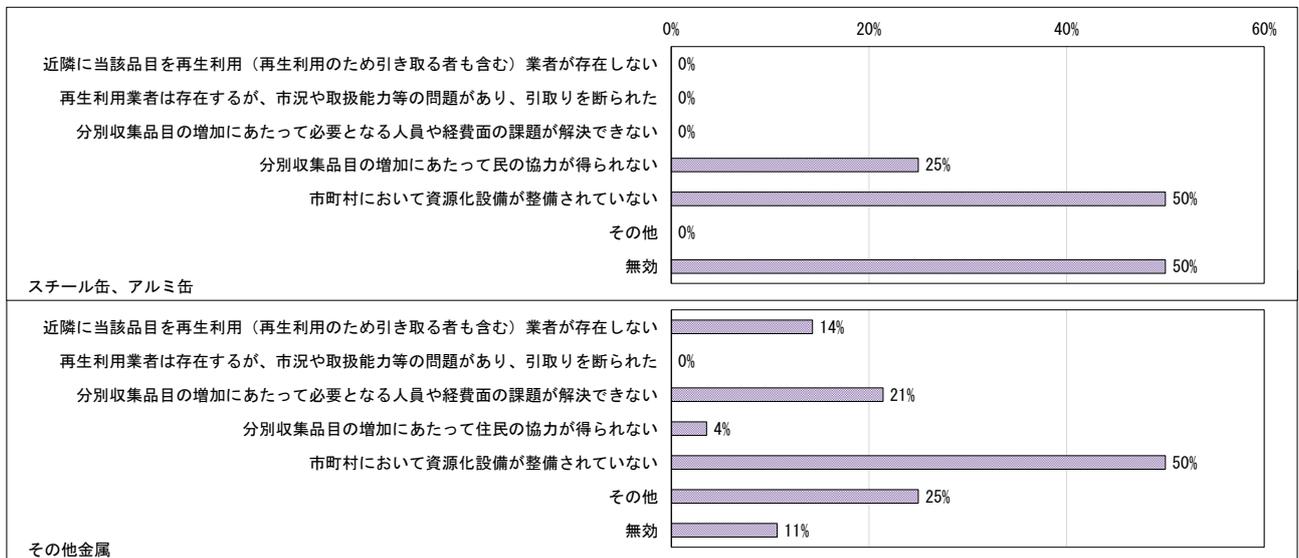


図 2-2-8 金属類の回収を実施していない理由

その他金属の「その他」回答の詳細

- ・ 不燃ごみとして回収後に、処理施設で分別し、再資源化ルートへ
- ・ 一部事務組合の収集方法に準じているため
- ・ 町で処分しておらず、クリーンセンターしもきたへ搬出しているため
- ・ 不燃（電池は有害ごみ）として収集しリサイクルは実施している

- ・一部事務組合による広域処理
- ・加入している一部事務組合で資源化品目としていないため

○ ガラス類

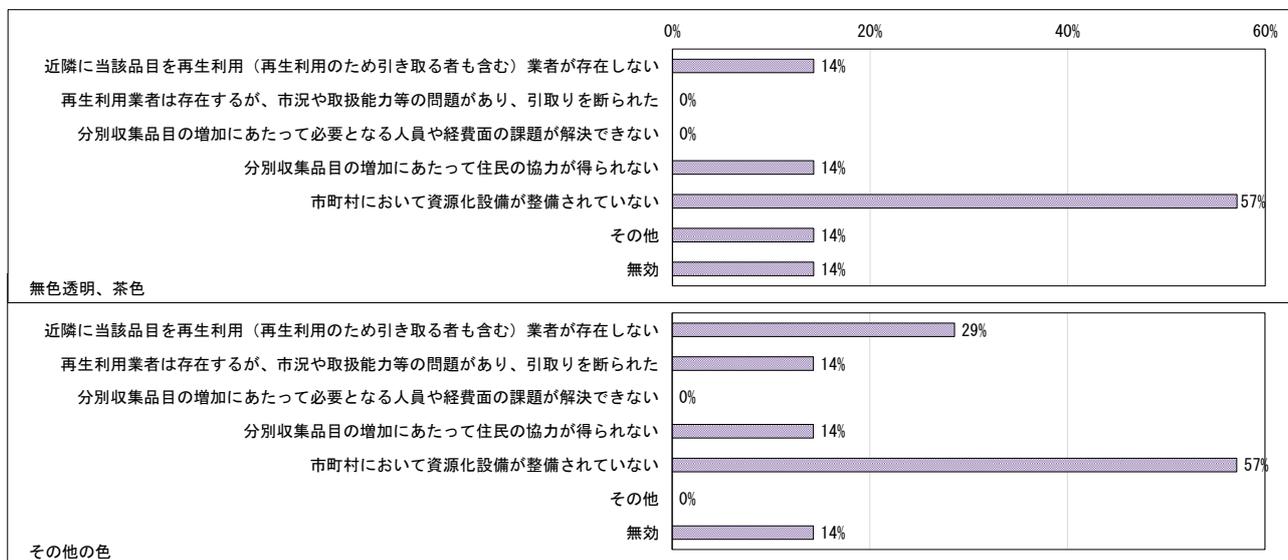


図 2-2-9 ガラス類の分別回収を実施していない理由

無色透明・茶色の「その他」回答の詳細

- ・検討中

○ 紙類

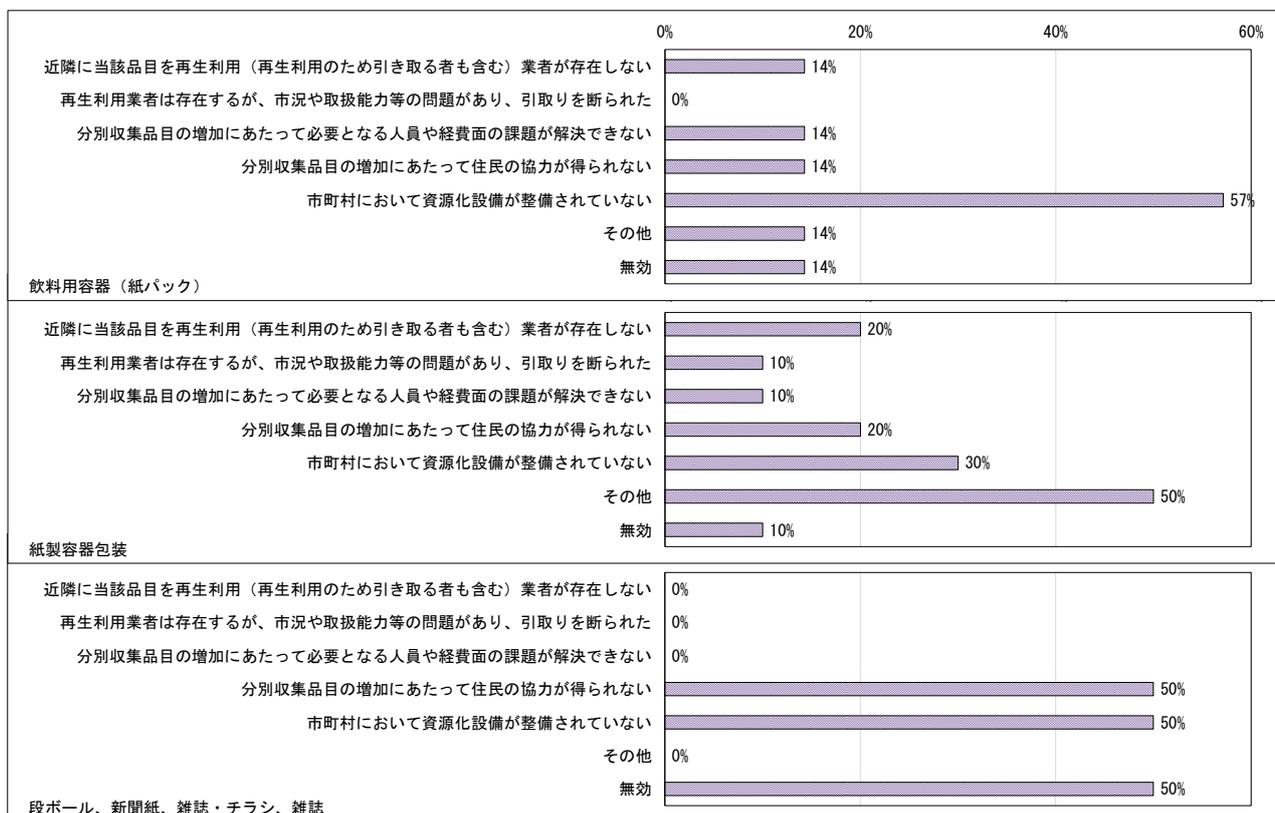


図 2-2-10 紙類を分別回収していない理由

飲料用容器の「その他」回答の詳細

- ・加入している一部事務組合で資源化品目としていないため

飲料用容器（紙パック）の「その他」回答の詳細

- ・今後実施予定
- ・一部事務組合による広域処理

○ プラスチック類

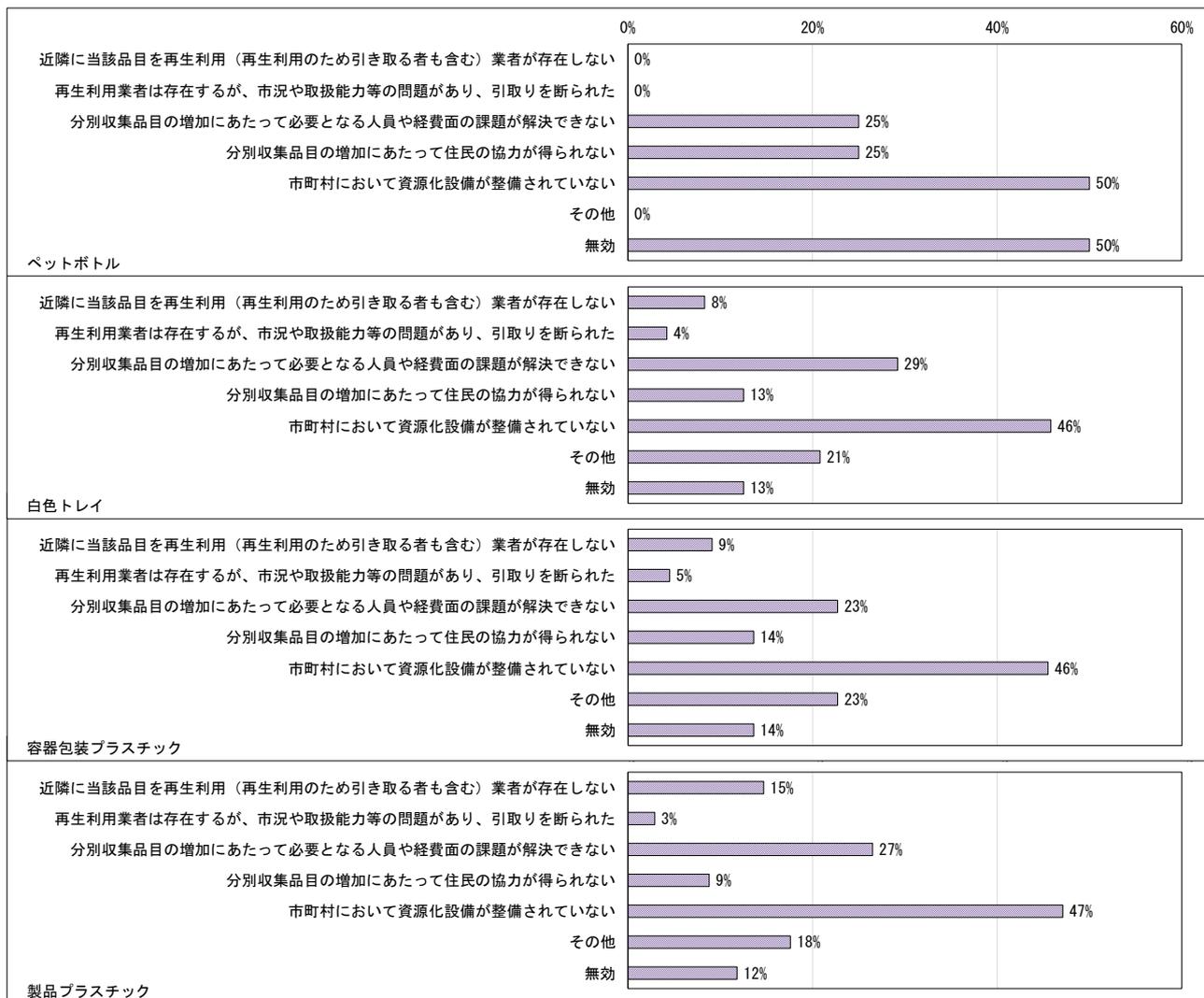


図 2-2-11 プラスチック類を分別回収していない理由

白色トレイの「その他」回答の詳細

- ・今後実施予定
- ・一部事務組合の収集方法に準じているため
- ・町で処分しておらず、クリーンセンターしもきたへ搬出しているため
- ・加入している一部事務組合で資源化品目としていないため

容器包装プラスチックの「その他」回答の詳細

- ・ 今後実施予定
 - ・ 町で処分しておらず、クリーンセンターしもきたへ搬出しているため
 - ・ 一部事務組合による広域処理
 - ・ 加入している一部事務組合で資源化品目としていないため
-

製品プラスチックの「その他」回答の詳細

- ・ 今後実施予定
 - ・ 一部事務組合の収集方法に準じているため
 - ・ 町で処分しておらず、クリーンセンターしもきたへ搬出しているため
 - ・ 一部事務組合による広域処理
 - ・ 加入している一部事務組合で資源化品目としていないため
-

○ その他

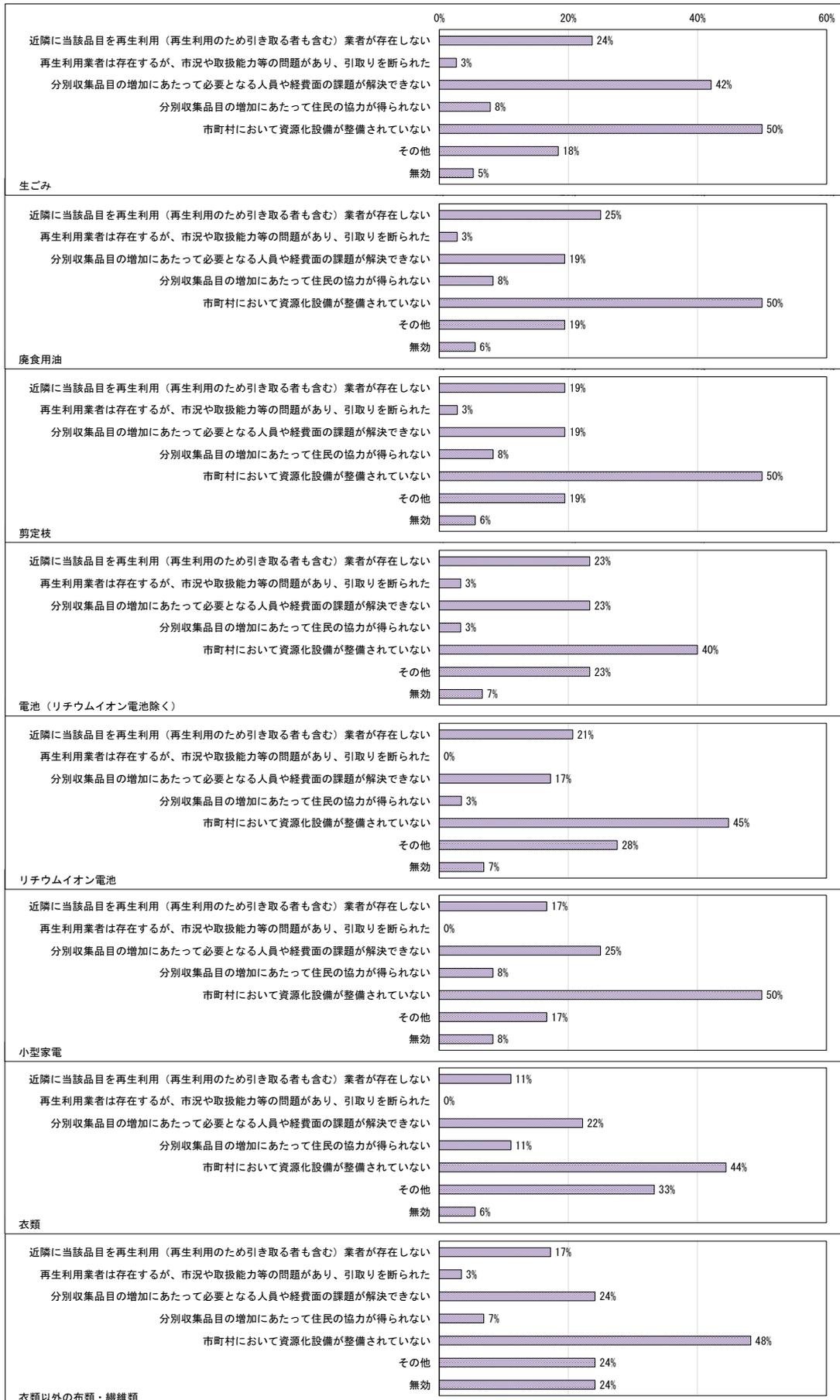


図 2-2-12 その他を分別回収していない理由

生ごみ・廃食油の「その他」回答の詳細

- ・一部事務組合の収集方法に準じているため
 - ・特段理由なし
 - ・町で処分しておらず、クリーンセンターしもきたへ搬出しているため
 - ・一部事務組合による広域処理
 - ・加入している一部事務組合で資源化品目としていないため
-

剪定枝の「その他」回答の詳細

- ・特段理由なし
 - ・町で処分しておらず、クリーンセンターしもきたへ搬出しているため
 - ・一部事務組合による広域処理
 - ・加入している一部事務組合で資源化品目としていないため
-

電池（リチウムイオン電池除く）・リチウムイオン電池の「その他」回答の詳細

- ・今後実施予定
 - ・特段理由なし
 - ・町で処分しておらず、クリーンセンターしもきたへ搬出しているため
 - ・不燃（電池は有害ごみ）として収集しリサイクルは実施している
 - ・一部事務組合による広域処理
 - ・加入している一部事務組合で資源化品目としていないため
-

小型家電の「その他」回答の詳細

- ・回収ボックスの設置
 - ・町で処分しておらず、クリーンセンターしもきたへ搬出しているため
-

衣類の「その他」回答の詳細

- ・検討中
 - ・一部事務組合の収集方法に準じているため
 - ・町で処分しておらず、クリーンセンターしもきたへ搬出しているため
 - ・一部事務組合による広域処理
-

衣類以外の布類・繊維類の「その他」回答の詳細

- ・一部事務組合の収集方法に準じているため
 - ・特段理由なし
 - ・町で処分しておらず、クリーンセンターしもきたへ搬出しているため
 - ・一部事務組合による広域処理
 - ・加入している一部事務組合で資源化品目としていないため
-

回収を実施していない「その他」の理由

- ・一部事務組合の収集方法に準じているため (3)
- ・不燃ごみとして回収後に処理施設で分別し、再資源化ルートへ
- ・白色トレイ、容器包装プラスチック、製品プラスチック、生ごみ、廃食用油：R6 現在、燃やせるごみとして回収。
剪定枝：R6 現在、燃やせるごみとして回収(農業剪定枝は除く)。
電池(リチウムイオン電池除く)：R6 現在、専用の回収ボックスで回収。
リチウムイオン電池：R6 現在、専用の回収ボックスで回収、回収協力店に持参するよう伝える。
小型家電：R6 現在、専用の回収ボックスで回収。
衣類、衣類以外の布類・繊維類：R6 現在、燃やせるごみとして回収。
- ・可燃ごみ・不燃ごみ・雑紙として回収
- ・町で処分しておらず、クリーンセンターしもきたへ搬出しているため
- ・不燃(電池は有害ごみ)として収集しリサイクルは実施している
- ・今後実施予定
- ・検討中 (2)

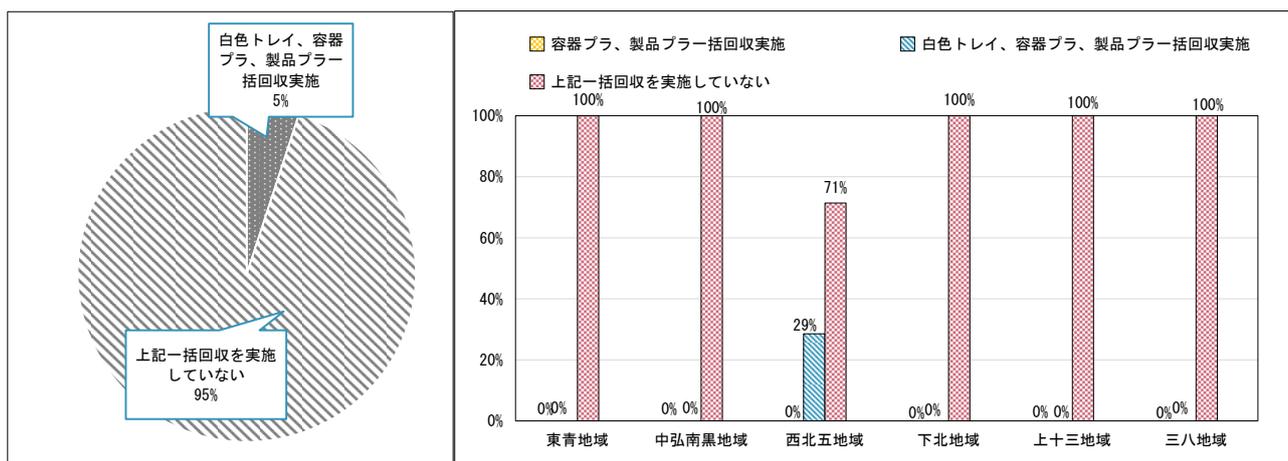


図 2-2-13 一括回収実施状況

② 問 6 以外に資源ごみとして分別収集、もしくは資源化している品目【問 7】

問 6 以外に資源ごみとして分別収集、もしくは資源化している品目は以下のとおり。

問 6 以外に資源ごみとして分別収集している、もしくは資源化している品目

- ・使用済み割り箸
- ・ペットボトルキャップ
- ・インクカートリッジ
- ・飲料や調味料が入っていたびん
- ・歯ブラシ
- ・スポンジ
- ・ボールペン

(4) 直接埋立しているごみ【問 8】

直接埋立しているごみについて、「直接埋立しているごみはない」(回収数の 58%) が最も多くなった。

前回調査と比較すると、「直接埋立しているごみはない」という回答割合が若干増加している。

地域別では、東青地域、西北五地域、上十三地域で「直接埋立しているごみがある」と回答した割合が「直接埋立しているごみはない」と回答した割合を上回っている。

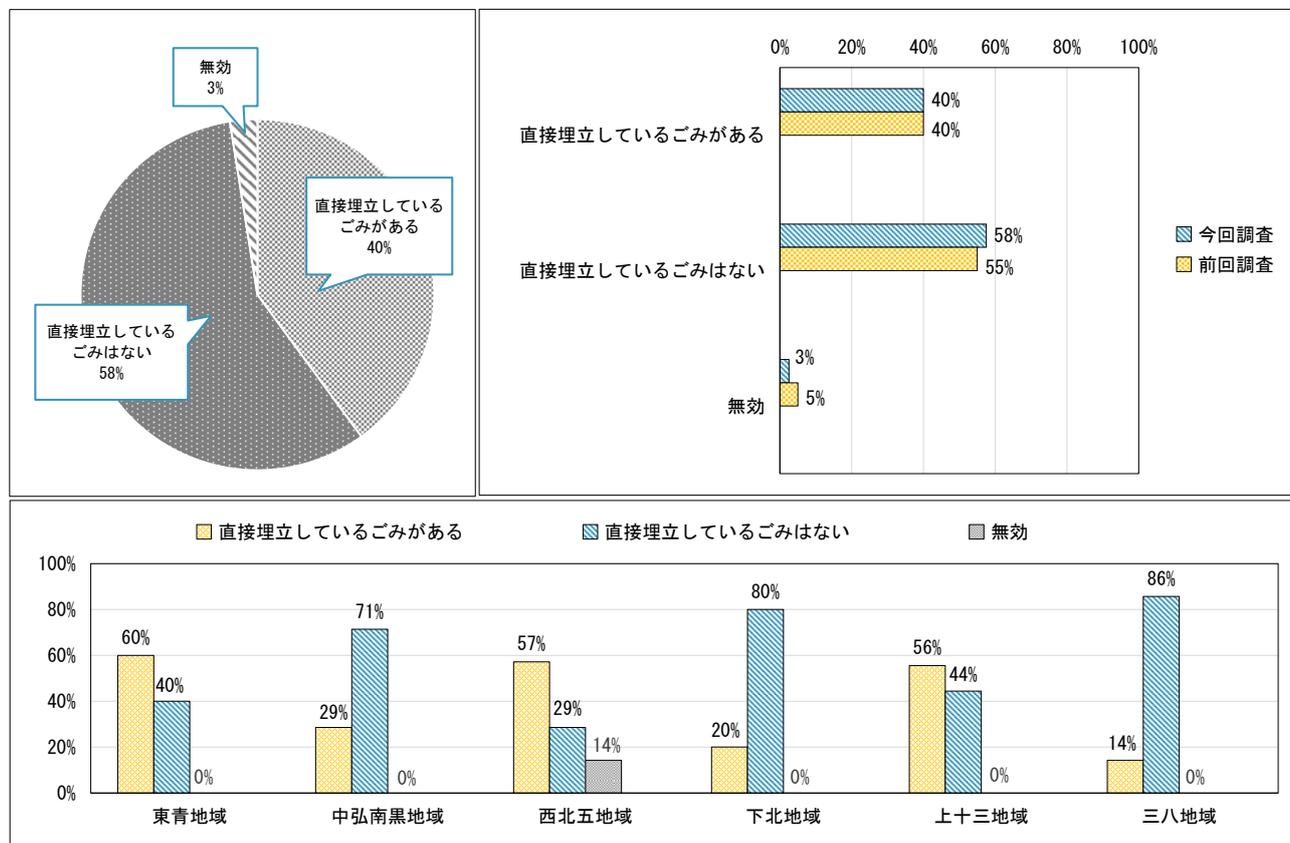


図 2-2-14 直接埋立しているごみの有無

埋立ごみの具体的品目

- | | | |
|------------|-------------|------------------|
| ・ 不燃ごみ (6) | ・ 粗大ごみ (2) | ・ 火災による廃棄物 (2) |
| ・ 埋立ごみ | ・ プラスチック製品 | ・ 罹災ごみ |
| ・ 動物死骸 | ・ ホタテ養殖残渣 | ・ 中間処理しきれないスプレー缶 |
| ・ ボーリングボール | ・ ブロック、土、石等 | ・ 側溝汚泥 |

① 直接埋立している理由【問 9】

問 8 にて直接埋立していると回答した理由について、「不燃ごみや粗大ごみを中間処理する施設がない（処理の能力が不足している）ため」（回収数の 56%）が最も多く、次いで「最終処分場の容量に余裕があるため」（同 13%）となった。

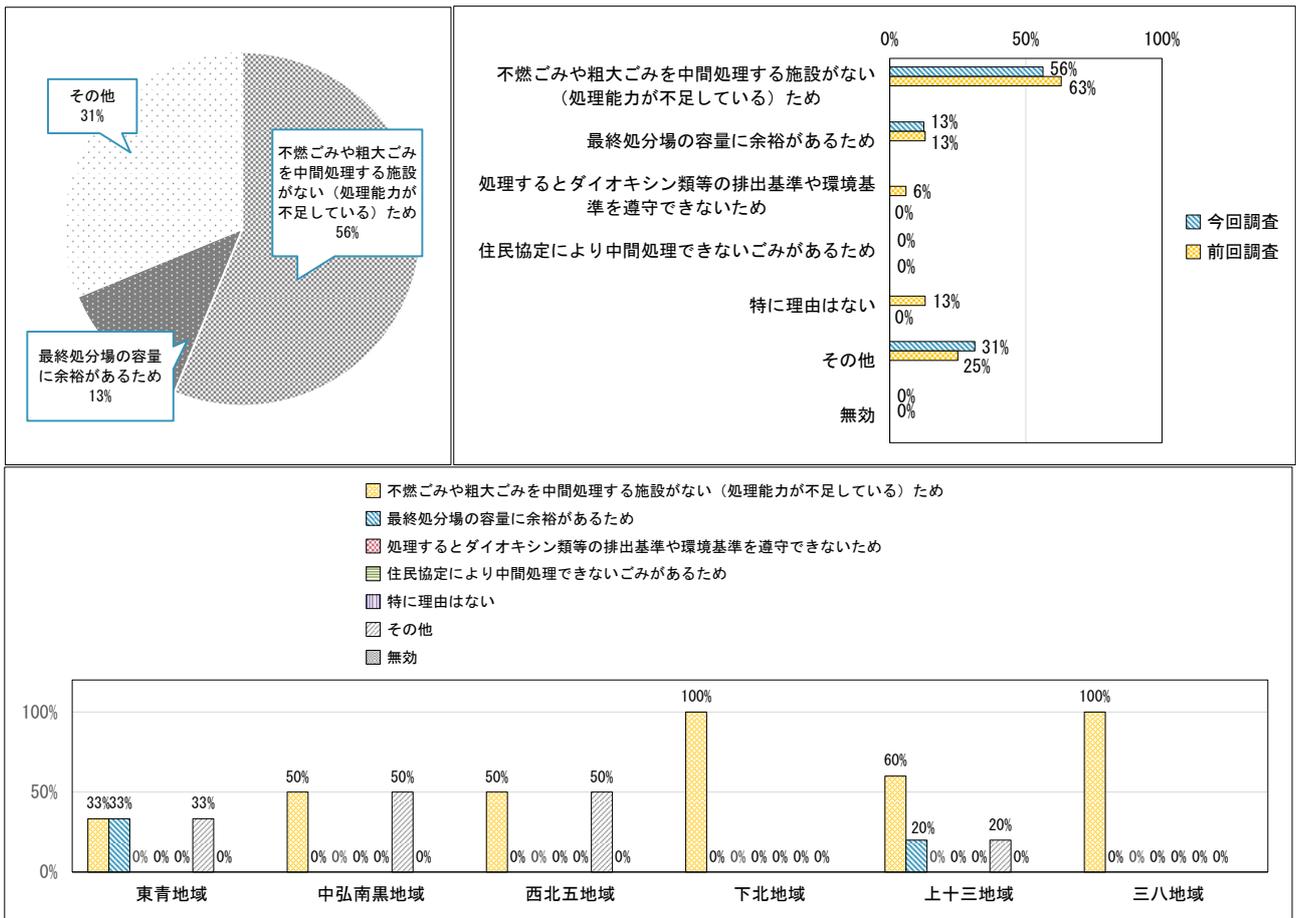


図 2-2-15 直接埋立している理由

「その他」回答の詳細

- ・不燃・粗大の処理を委託している委託先から搬入を断られているため
- ・火災による廃棄物のため
- ・一部事務組合で設定しているため
- ・直営の最終処分場があるため
- ・資源化設備が整備されていない

② 今後の対応【問 10】

直接埋立の今後の対応について、「今後も継続して直接埋立を行う」（回収数の 75%）が最も多く、次いで「既存の施設を利用して、できるだけ直接埋立を行わない」（同 25%）となった。

前回調査と比較すると、「既存の施設を利用して、できるだけ直接埋立を行わない」、「今後も継続して直接埋立を行う」という回答割合が増加していることから、今後の対応が二極化していることが想定される。

地域別では、西北五地域で「今後は、中間処理施設を整備して、直接埋立を行わない（予定である）」という回答があり、下北・三八地域においては該当する全市町村において「今後も継続して直接埋立を行う」という結果となった。

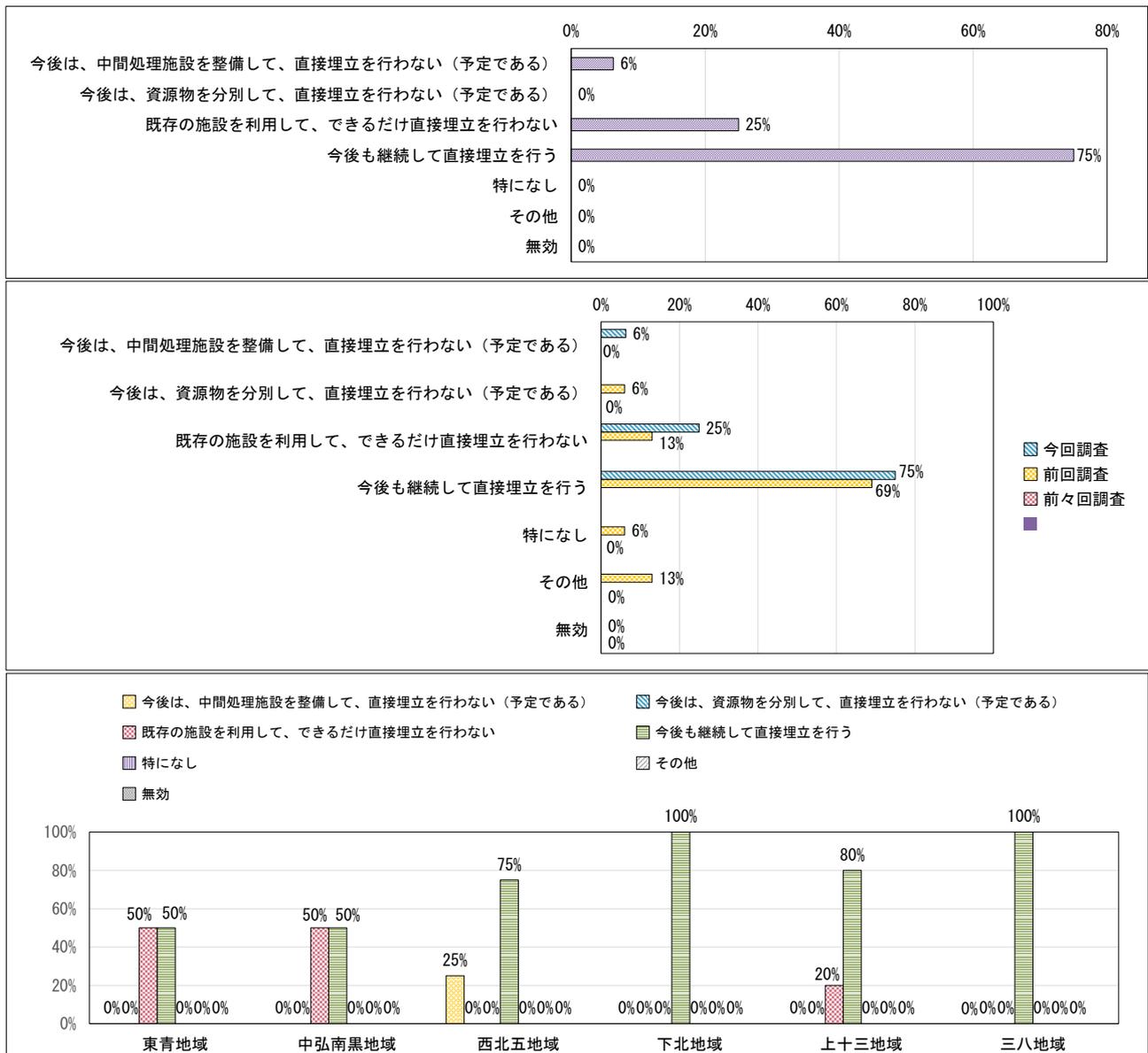


図 2-2-16 直接埋立しているごみの今後対応について

「その他」回答の詳細

- ・ 広域事務組合の判断による
- ・ 広域構成市町村と協議のうえ取り組む

(5) 廃プラスチック

① 容器包装プラスチックの分別回収状況【問 11】

容器包装プラスチックの分別回収（白色トレイのみ分別回収を実施している市町村を含む）を実施していない市町村が挙げる理由として、「その他」（回収数の 36%）が最も多く、次いで「分別品目を増やすことにより分別・保管費用、保管施設の設置等、財政負担が増加するため」（同 23%）となった。

地域別では、東青地域において「分別品目を増やすことにより住民の負担が増加することが予想されるため」、中弘南黒・西北五・下北・上十三地域においては「その他」、三八

地域においては「分別品目を増やすことにより分別・保管費用、保管施設の設置等、財政負担が増加するため」という回答割合が最も多くなった。

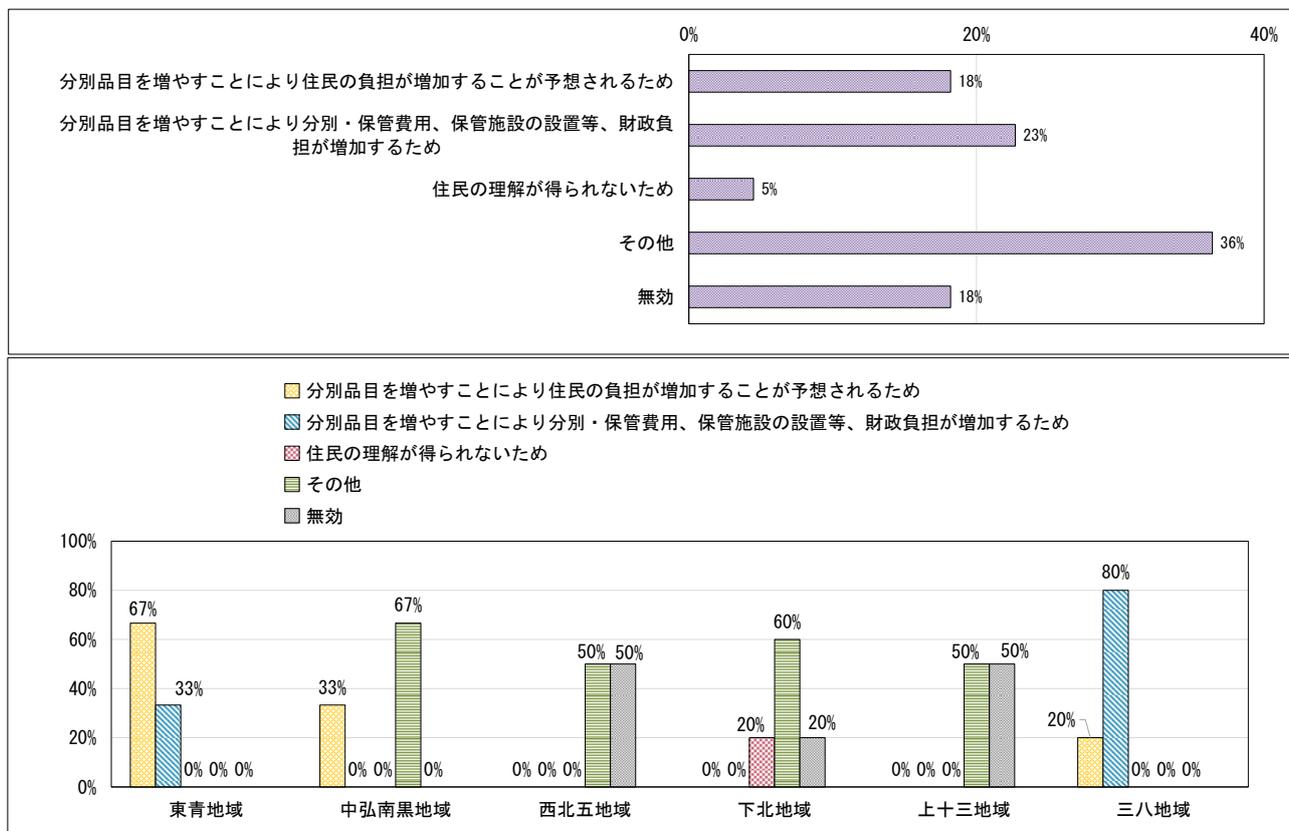


図 2-2-17 容器包装プラスチックの分別状況

「その他」回答の詳細

- ・今後実施予定
- ・令和 8 年に実施予定
- ・近隣に当該品目を再生利用（再生利用のため引き取る者も含む）業者が存在しない
- ・令和 6 年現在、可燃ごみとして収集しているため
- ・スーパー等で行っているため
- ・町で処分しておらず、クリーンセンターしもきたへ搬出しているため
- ・事務組合での処理施設でのリサイクル処理のため、現状は白色トレイのみ回収
- ・広域処理のため

② 製品プラスチックの分別回収状況【問 12】

製品プラスチックの分別回収を実施していない理由について、「製品プラスチックを分別回収することで、住民の負担が増加することが予想されるため」（回収数の 36%）が最も多く、次いで「製品プラスチックを分別回収することで、分別・保管費用、保管施設の設置等の財政負担が増加するため」（同 33%）となった。

全地域において、財政面への負担や住民の負担増加に配慮し、製品プラスチックの分別回収の実施ができていないことが分かる。

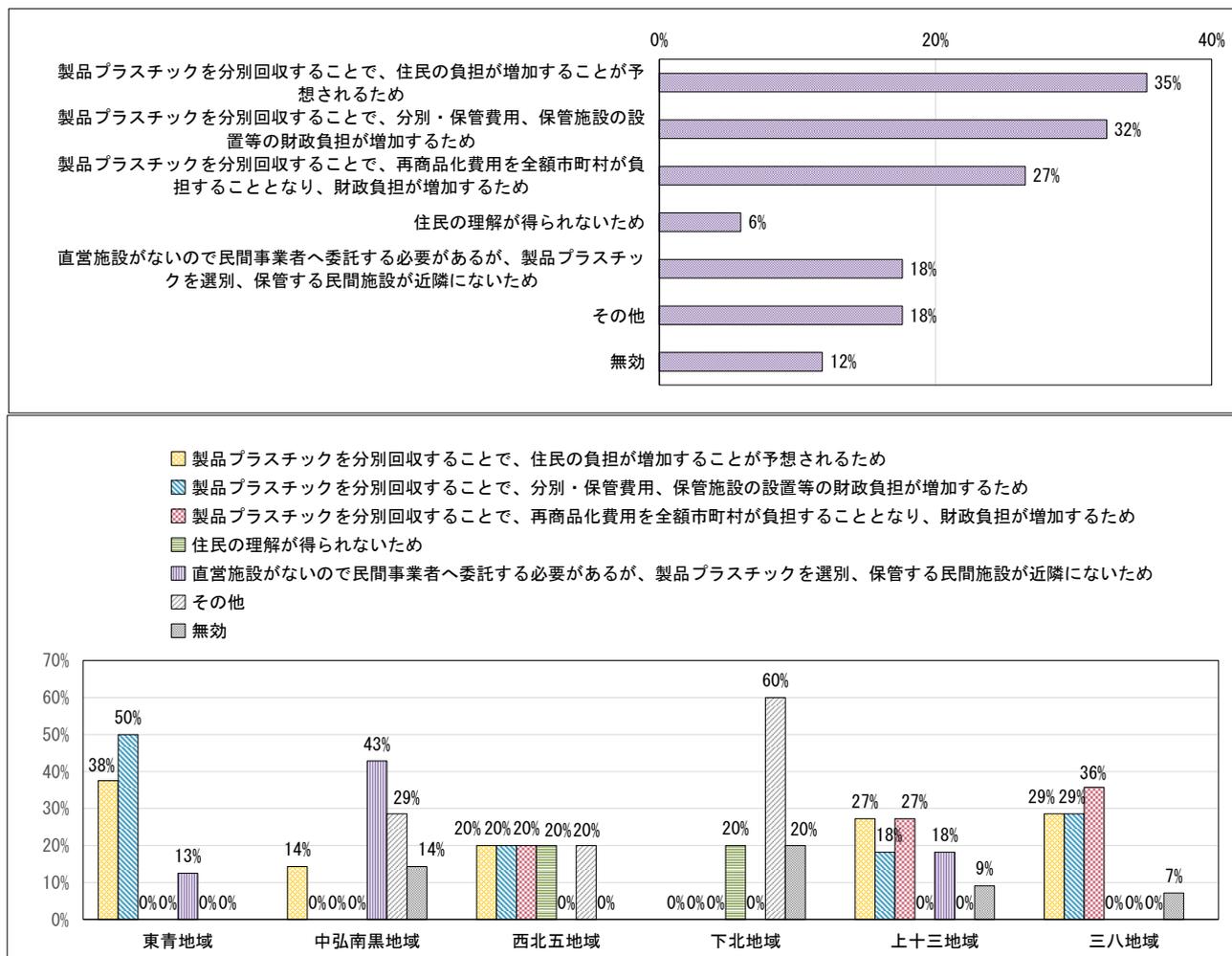


図 2-2-18 製品プラスチックの分別回収状況

「その他」回答の詳細

- ・ 今後実施予定
- ・ 令和 8 年に実施予定
- ・ 令和 6 年現在、可燃ごみとして収集しているため
- ・ 町で処分しておらず、クリーンセンターしもきたへ搬出しているため
- ・ 事務組合での処理施設でのリサイクル処理のため、現状は白色トレイのみ回収
- ・ 広域処理のため

③ 今後の製品プラスチック分別回収実施予定【問 13】

今後の製品プラスチック分別回収の実施予定について、「実施予定はない」（回収数の40%）が最も多く、次いで「実施予定だが時期は未定」（同30%）となった。

中弘南黒地域では約7割が「実施予定」と回答している一方、下北地域においては約8割が「実施予定はない」と回答していることから、市町村により製品プラスチックの分別実施に向けた取り組みに差が見られる結果となった。

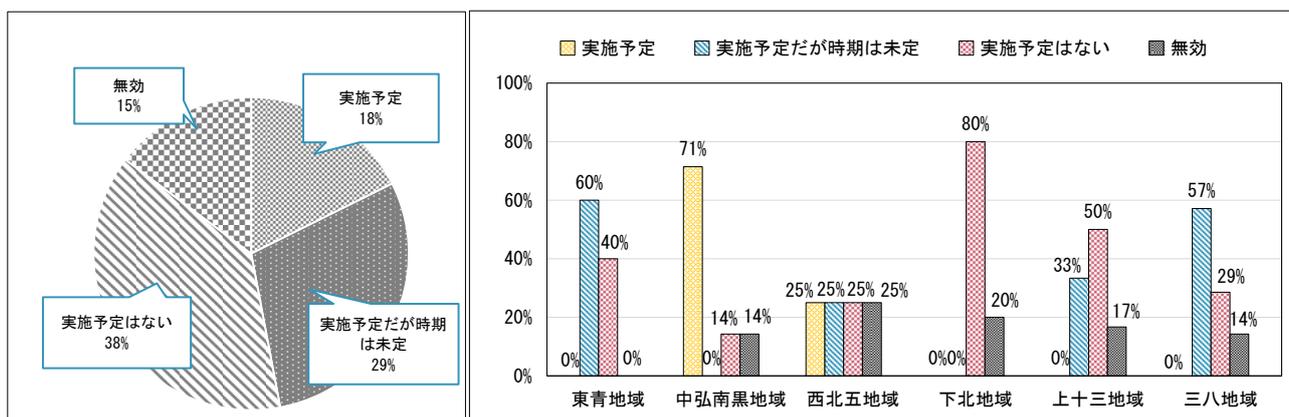


図 2-2-19 製品プラスチックの分別回収実施予定

実施予定年度

・令和8年(頃)(5)

④ 容器包装プラスチック、白色トレイとの混合回収予定【問 14】

容器包装プラスチックと白色トレイの混合回収について、問 13 にて「実施予定」、「実施予定だが時期は未定」と回答した市町村について、「一括回収する予定」（回収数の56%）が最も多く、次いで「決定していない」（同44%）となった。

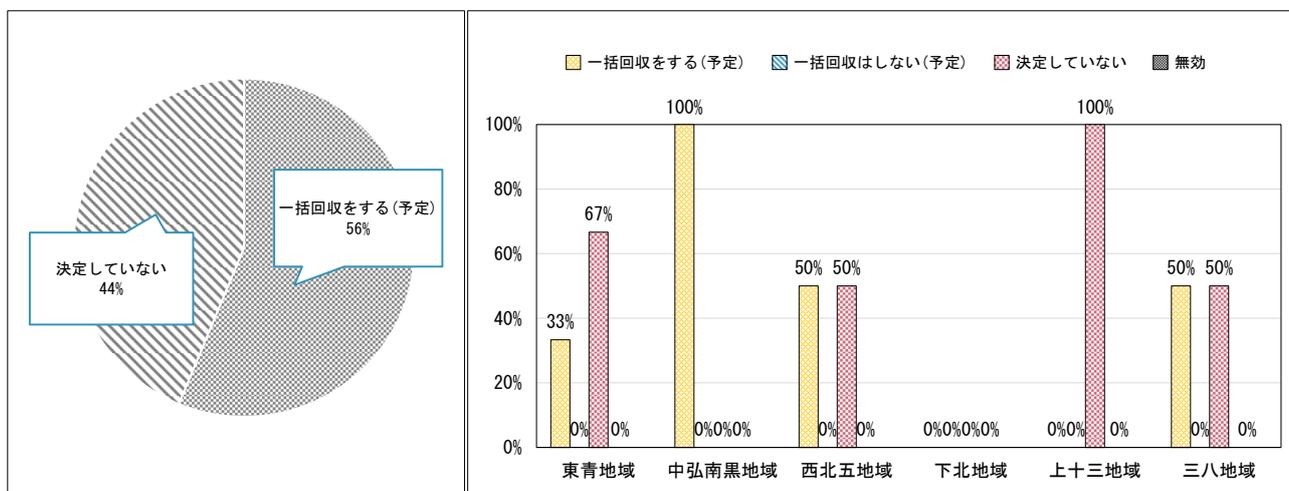


図 2-2-20 容器包装プラスチック・白色トレイの混合回収

⑤ 収集した製品プラスチックの委託先【問 15】

収集した製品プラスチックの委託先について、「決定していない」（回収数の 50%）が最も多く、次いで「貴市町村が再商品化実施者と連携して再商品化計画を作成し、国の認定を受けることで、認定再商品化計画に基づいてリサイクルを行う」（回収数の 31%）となった。

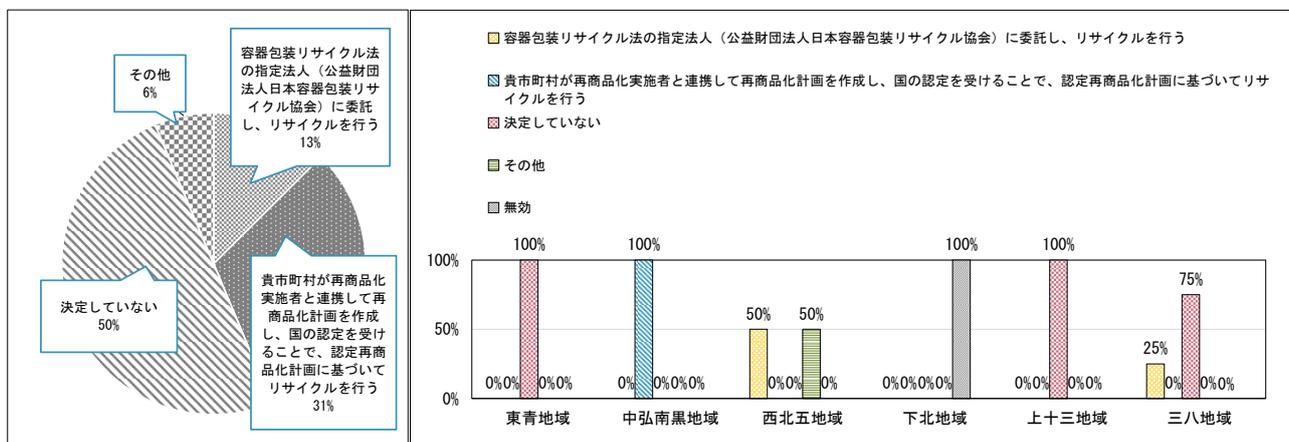


図 2-2-21 収集した製品プラスチックの委託先

(6) 食品ロス削減推進計画の策定【問 16】

食品ロス削減推進計画の策定について、「策定する予定はない」（回収数の 83%）が最も多く、次いで「その他」（同 13%）となった。

東青地域以外で、「既に策定している」と回答した市町村が約 1 割程度となったが、「今後策定予定である」という回答割合は見られなかった。

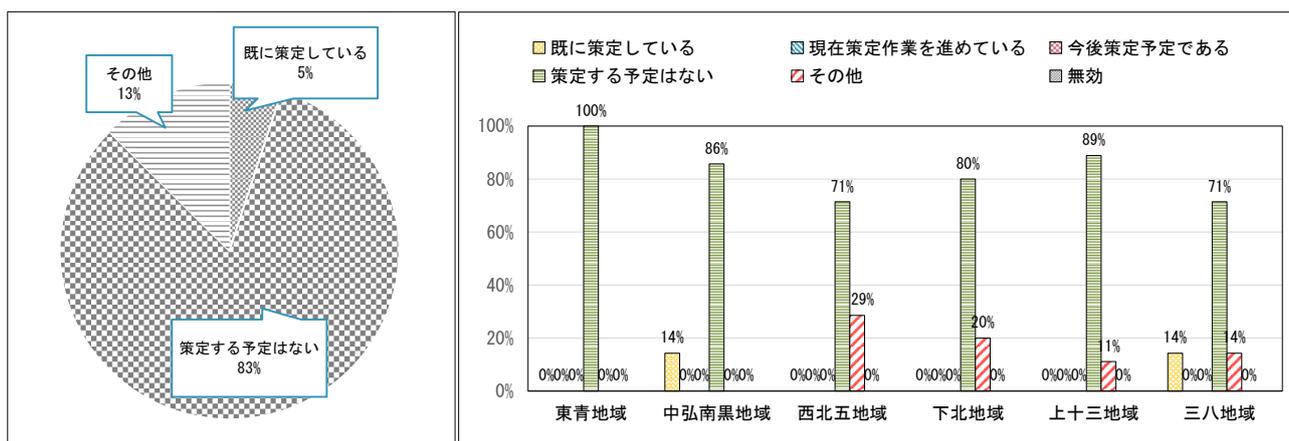


図 2-2-22 食品ロス削減推進計画の策定

「その他」回答の詳細

- ・ 検討して必要となった場合作成する

(7) 廃棄物の減量化及びリサイクル率

① 廃棄物処理計画等における、廃棄物の減量化及びリサイクル率の目標値【問 17】

廃棄物処理計画等における廃棄物の減量化及びリサイクル率の目標値の設定について、「定めている」（回収数の78%）が最も多くなった。

前回調査と比較すると、目標値を「定めている」という回答割合が増加している。

地域別では、上十三地域が「定めている」という回答割合が最も多い結果となった。

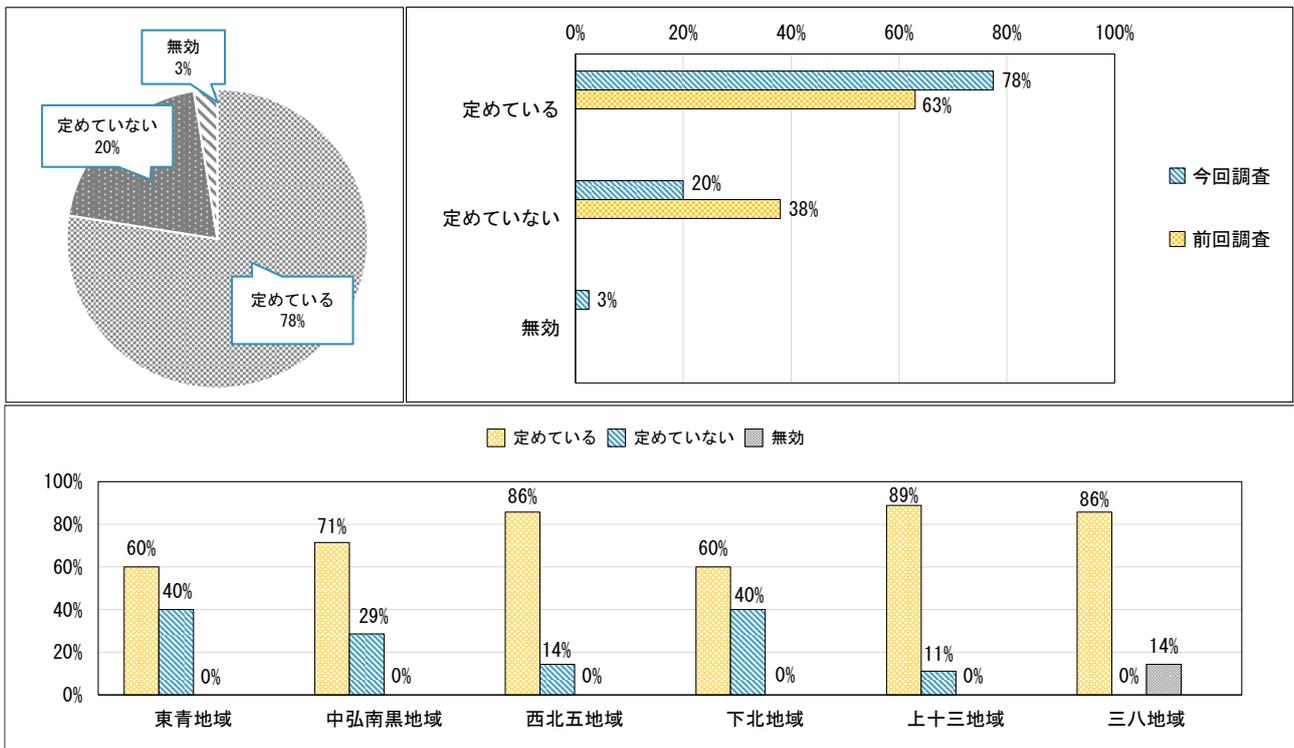


図 2-2-23 廃棄物の減量化及びリサイクル率の目標値の設定

表 2-2-1 廃棄物の減量化及びリサイクル率についての目標値 (1)

ごみ総排出量		生活系ごみ	
H29→R9年度	113,200t→91,678t	R3→R7年度	887g/人・日→842g/人・日
R7年度	950g/人・日	R7年度	(家庭系) 670g/人・日
H30→R6年度	960g/人・日→905g/人・日	R2→13年度	(家庭系) 562g/人・日→537g/人・日
H30→R12年度	1,033g/人・日→930g/人・日	R7→12年度	(家庭系) 503g/人・日→481g/人・日
R10年度末まで	920g/人・日	R4→R6年度	647g/人・日→650g/人・日
H31→R5年度	1,019g/人・日→974g/人・日	H22 →R8年度	487g/人・日→435g/人・日
R元→R16年度	1,026g/人・日→926g/人・日	R2→将来	863t→839t
H17→R9年度	4,451t→3,311t	R8年度まで	(家庭系) 650g/人・日
R2→R13年度	1,019g/人・日→948g/人・日	R5→R14年度	581t→484t
将来目標	750g/人・日	R元→7→12年度	687g/人・日→616g/人・日→607g/人・日
R2→R8年度	1,579t→1,350t	R2→R13年度	777g/人・日→700g/人・日
H22→R7年度	1,050g/人・日→900g/人・日	R4→R8年度	698g/人・日→690g/人・日

表 2-2-2 廃棄物の減量化及びリサイクル率についての目標値 (2)

事業系ごみ		埋立処分量	
R7年度	280g/人・日	H30→R12年度	154g/人・日→146g/人・日
R2→13年度	26,458t→18,311t		
R7→12年度	2,723t→2,580t		
R8年度まで	251g/人・日		
リサイクル率		H22→R8年度	14.9%→25%
R2→R7年度	19%→23%	H17→R9年度	5.4%→17%
R7年度	25%	R2→R13年度	15%
R2→13年度	30.8%→37.7%	将来目標	22.80%
H30→R6年度	12.8%→14%	R2→R8年度	12.6%→15% (192t→203t)
H30→R12年度	15.6%→20%	R2→将来	14%→15%
R10年度末まで	25%	R3→9年度	(金属類) 68t→61t
H28→R2年度	25%→25%		(ペットボトル) 30t→27t
R5→R9年度	(無色ガラス) 92t→86t	R8年度まで	(紙類) 69t→2t
	(茶色ガラス) 111t→104t		22.8%
	(その他ガラス) 38t→35t	H22→R7年度	25.3%→26.6%
	(プラスチック製容器) 283t→264t	R5→R14年度	26%→27.9%
R7→12年度	14.8%→16.3%	R元→7→12年度	12.6%→20%→21%
H31→R16年度	28%→28%	R2→R13年度	13.6%→16%
R4→R6年度	4%→5%	R4→R8年度	24.5%→26.3%

② 廃棄物の減量化及びリサイクル率に係る目標達成に向けた課題【問 18】

廃棄物の減量化及びリサイクル率に係る目標達成に向けた課題について、「分別徹底や資源化する品目の増加、普及啓発の強化に必要となる人員が不足している」(回収数の55%)と最も多く、次いで「3R推進に向けた住民の理解が不足しており、協力が得られない」(同45%)となった。

前回調査と比較すると、より多くの市町村において財政面や費用面における課題が挙げられた。また、人材不足による分別推進や普及啓発に向けた住民への教育や意識向上に向けた取り組みの実施が難しい傾向にあることが推察される。

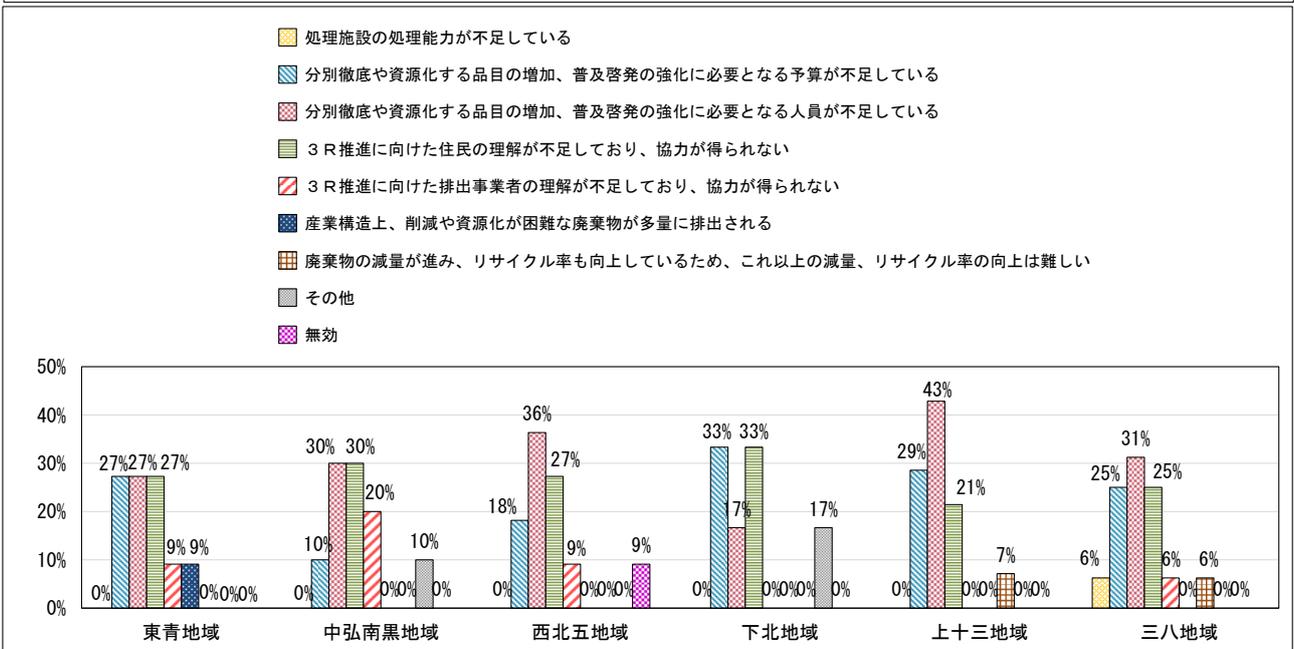
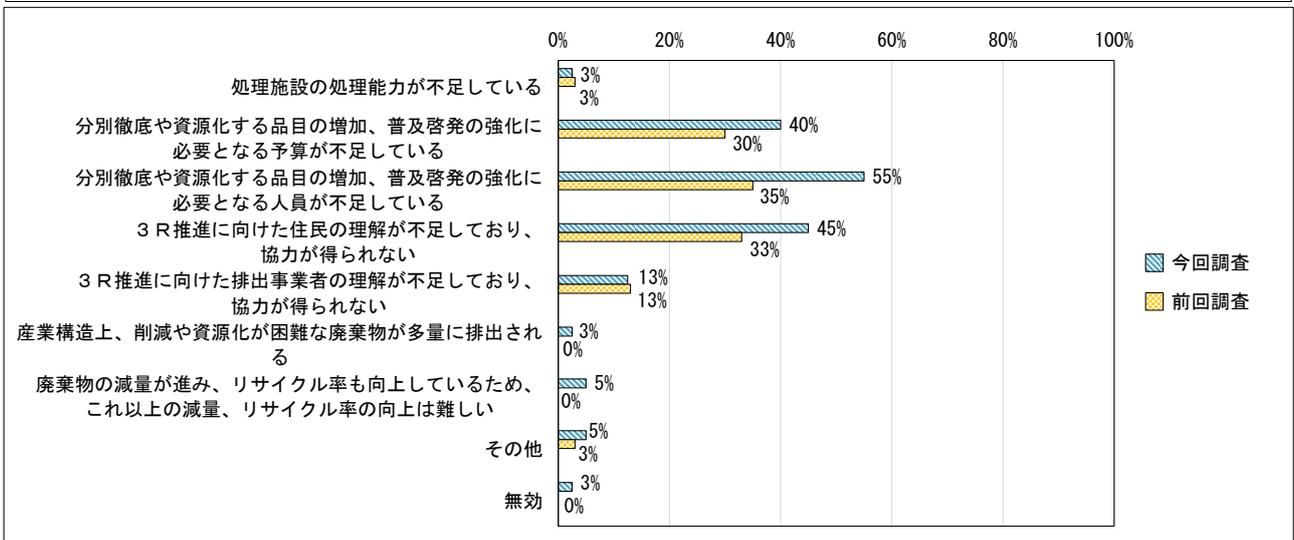
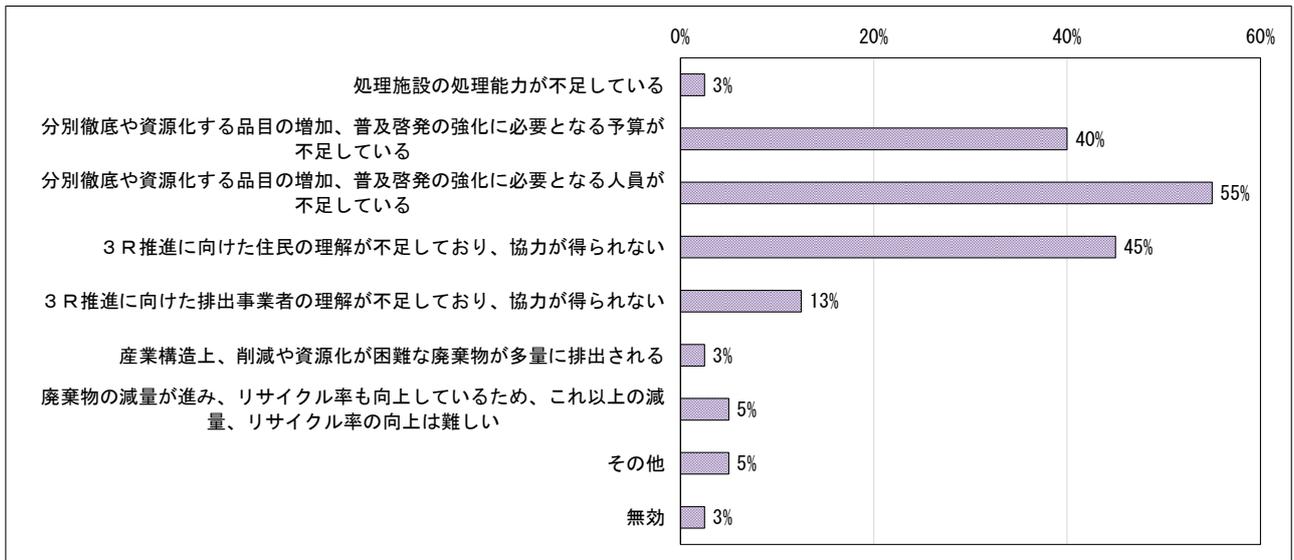


図 2-2-24 廃棄物の減量化及びリサイクル率に係る目標達成に向けた課題

「その他」回答の詳細

- ・町会内の資源物収集場所は町会管理のもと成り立っているが高齢化や町会未加入世帯の増加により、運営に支障が出てきている。収集場所を減らす対応を取る町会もあり、資源物の排出機会の減少にもつながっている。
- ・ごみの減量によるデメリット等を示すことが難しい。
- ・施設更新により、リサイクル率の低下が懸念される。

③ ごみの減量、再資源化の推進に向けた課題【問 19】

ごみの減量や再資源化の推進に向けた課題が「ある」と回答した割合が約 6 割となった。特に、東青地域では、約 8 割の市町村において課題が「ある」と回答している。一方、下北地域では課題が「ある」と回答した割合は約 4 割であり、地域別で最も低い割合となった。

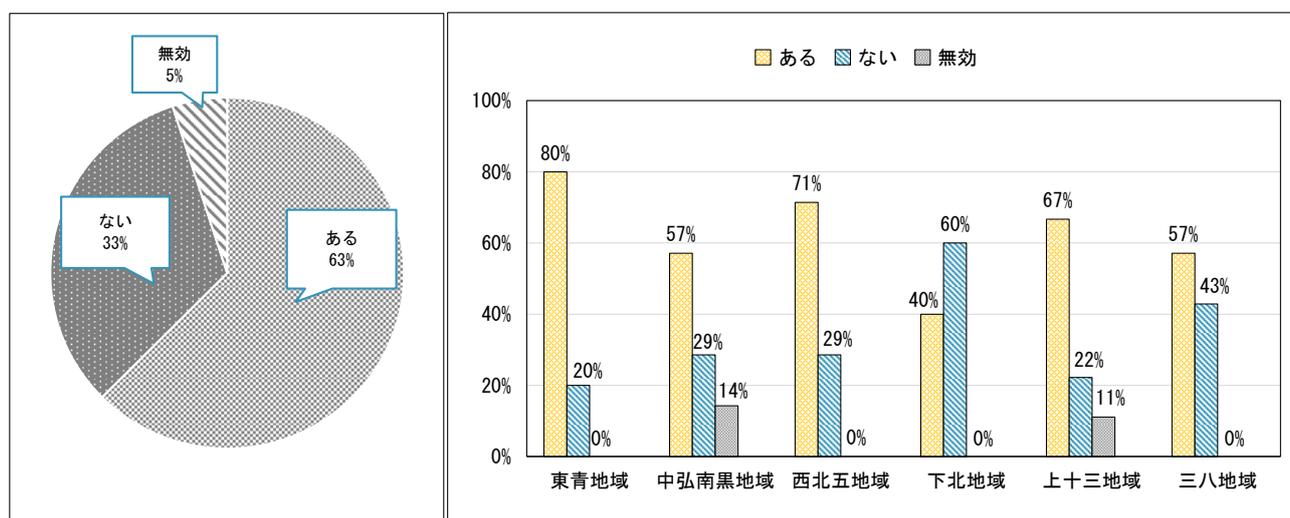


図 2-2-25 ごみの減量、再資源化の推進に向けた課題

④ 具体的な課題【問 20】

問 19 にて、ごみの減量、再資源化の推進に当たり、課題となっていることが「ある」と回答した場合の具体的な内容は以下のとおり。

ごみの減量、再資源化の推進に対する課題の詳細

● ごみの排出量に関する課題

- ・事業系一般廃棄物のホタテ養殖残渣が毎年 2000～3600 t 排出されるため、1 人 1 日あたりのごみ排出量が多くなり目標達成が困難である。
- ・事業系ごみの排出量が減少しないこと。家庭系ごみの排出量をより削減するような施策を政治的判断で取り入れられない。
- ・五所川原市の令和 4 年度の 1 人 1 日あたりのごみの量は 1,022g となっており、全国平均の 880g と比較して 142g 上回っ

ている状況であるため、可燃ごみなどの減量をする必要がある。

- ・令和 10 年度までの目標を達成させるためにより一層の取組が必要である。
- ・1 人 1 日あたりのごみ量が減っていないため、生ごみ処理の推進を図る。
- ・出前授業や広報で町民への周知を図っているが、町内から排出されるごみの量があまり変わらない。既存の施設や収集形態では、新たに資源ごみの項目を増やすことが出来ない。※ごみの収集形態を変更するのにも、人手が足りない。

● 住民からの理解、協力に関する課題

- ・高齢者が多く理解が得られない
- ・3 R について理解が不足している。
- ・住民の理解（協力）が不足している。
- ・住民のゴミ分別細分化への協力・周知
- ・ごみの有料化を行っていないため、ごみの減量を行っても町民にわかりやすいメリットが存在しない。また、ごみの有料化を行った場合は町民の生活に分かりやすい負担が増えるため、同意を得にくい。
- ・人員不足のため、住民への周知普及啓発活動が思うように進めることができない。

● 人員・予算不足に関する課題

- ・ごみの減量、再資源化の推進するにあたり、人員及び予算の不足が課題。
- ・マンパワー不足
- ・再利用のリサイクルの重要性を広げるための教育や普及啓発活動が必要であるが、マンパワーが不足している。専門知識をもつ人材の確保が難しい為、効率的な政策策定と実施が進まない現状。
- ・施設、予算、人材の不足

● 分別に関する課題

- ・排出者の分別モラルの向上。（不適正排出・不法投棄の減少）
- ・R7以降、追加となる分別品目の周知について
- ・H18 に町村合併したが、加入している一部事務組合が異なり現在も旧町村の時と同じく 2 つの組合に加入しており、排出方法等も異なるため、統一的な取組ができない。

● リサイクルに関する課題

- ・プラスチックリサイクル体制の構築（関係者との連携） 事業系ごみ減量の推進にあたっての、アプローチ先とアプローチの方法 資源物の民間回収数量の把握（商業施設における店頭回収など）
- ・近隣に容器包装プラスチック等を再生利用（再生利用のため引き取る者も含む）業者が存在しない。
- ・廃棄物処理施設の資源分別キャパが不足と資源物の受け入れ先の確保。

● その他

- ・ごみの減量、再資源化の推進に資する効果的・効率的な取組・施策の設定に苦慮している。
- ・不適正排出された産廃について、収集運搬～処理に苦慮している。
- ・多すぎてわからない。

(8) 事業系ごみ

① 事業系ごみに関する課題【問 21】

事業系ごみに関する課題について、「減量のための施策が講じにくい」（回収数の 58%）

と最も多く、次いで「家庭ごみへの混入がある」（同 38%）となった。中弘南黒地域では「家庭ごみへの混入がある」、他地域では「減量のための施策が講じにくい」という回答割合が最も多くなった。特に、下北地域では「減量のための施策が講じにくい」ことを課題として挙げる市町村が多く見られた。

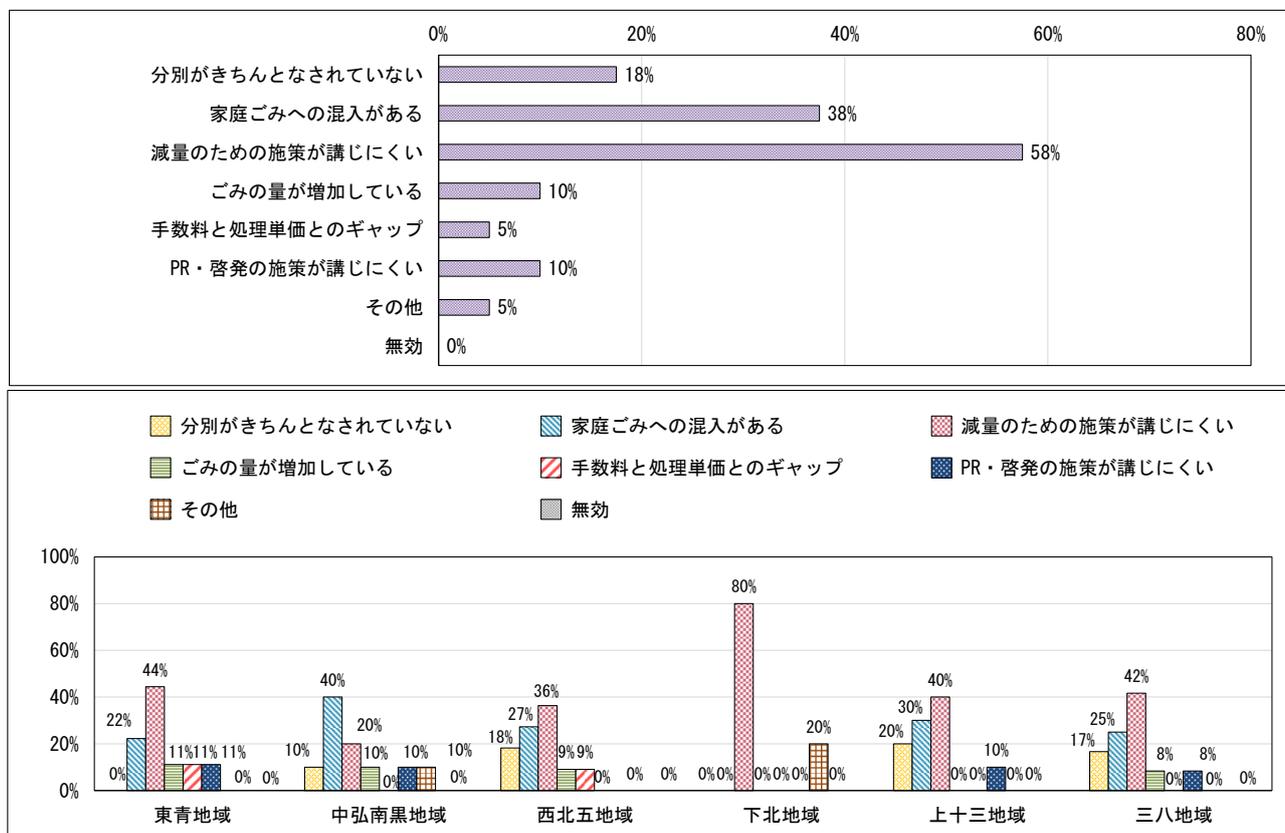


図 2-2-26 事業系ごみに関する課題

② 事業系ごみに関して実施している施策【問 22】

事業系ごみに関して実施している施策について、「オフィス町内会等による古紙回収の促進」（回収数の 43%）が最も多く、次いで「その他」（同 15%）となった。

地域別では、三八・下北地域においては「排出抑制のため料金を高く設定」、東青・下北・上十三地域においては「多量排出事業者への指導」、「事業者専用の情報の提供」を実施し事業者向けの施策を実施している。三八・西北五地域においては「搬入時展開検査の実施」という回答も見られ、地域ごとに重点施策が異なっていることが分かる。

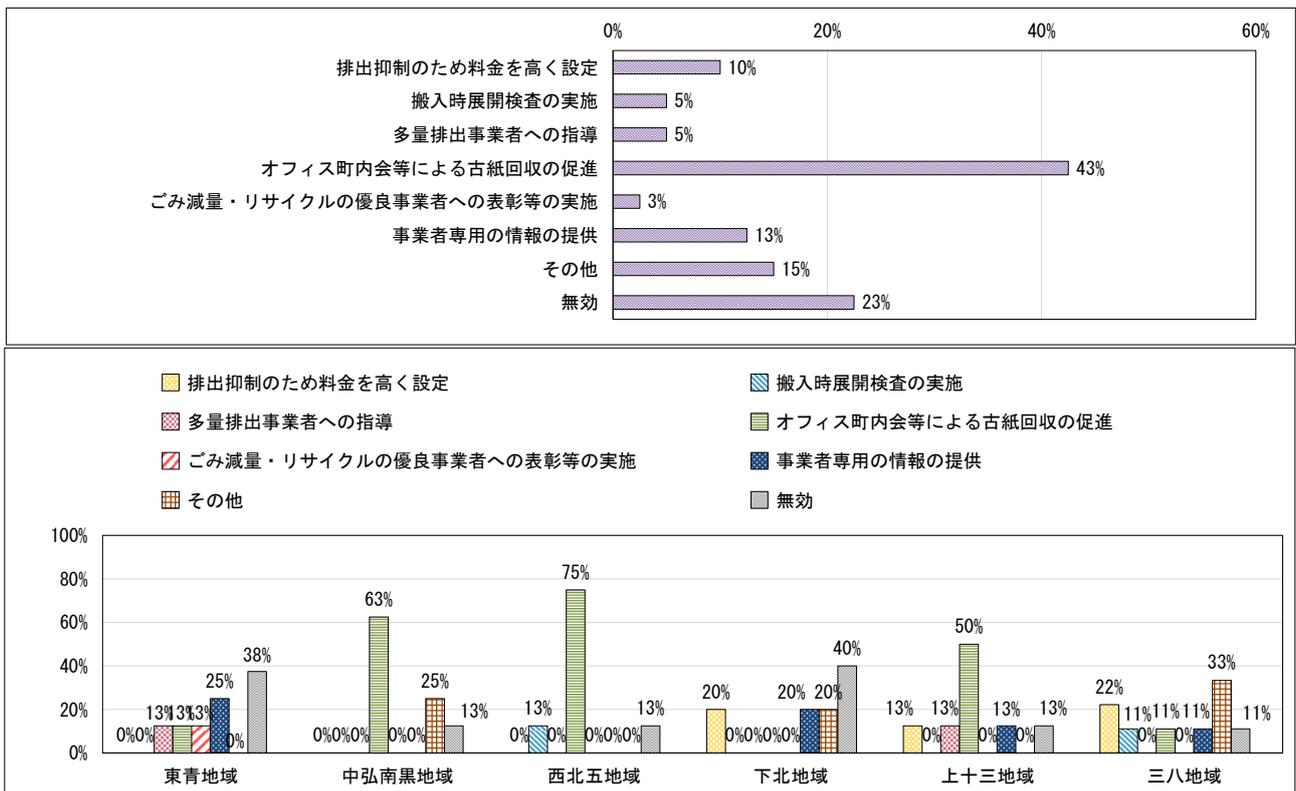


図 2-2-27 事業ごみに関して実施している施策

「その他」回答の詳細

- ・事業所訪問を行い、ごみ処理方法についてアンケート調査を行っている
- ・事業活動に伴って生じた「資源となる紙」の搬入規制
- ・事業主からごみに関する問い合わせがあれば、都度ごみの出し方の実態を開き、必要に応じて適正排出の指導を行う。

(9) 災害を想定した対応【問 23】

① 市町村災害廃棄物処理計画

市町村災害廃棄物処理計画について、「既に策定している」（回収数の 75%）が最も多く、次いで「今後策定予定である」（同 13%）となった。

前回調査と比較すると、「既に策定している」という回答割合が大幅に増加している。

地域別では、下北地域において全市町村が策定を終えているが、その他の地域でも約 7～8 割程度が策定を終えている。

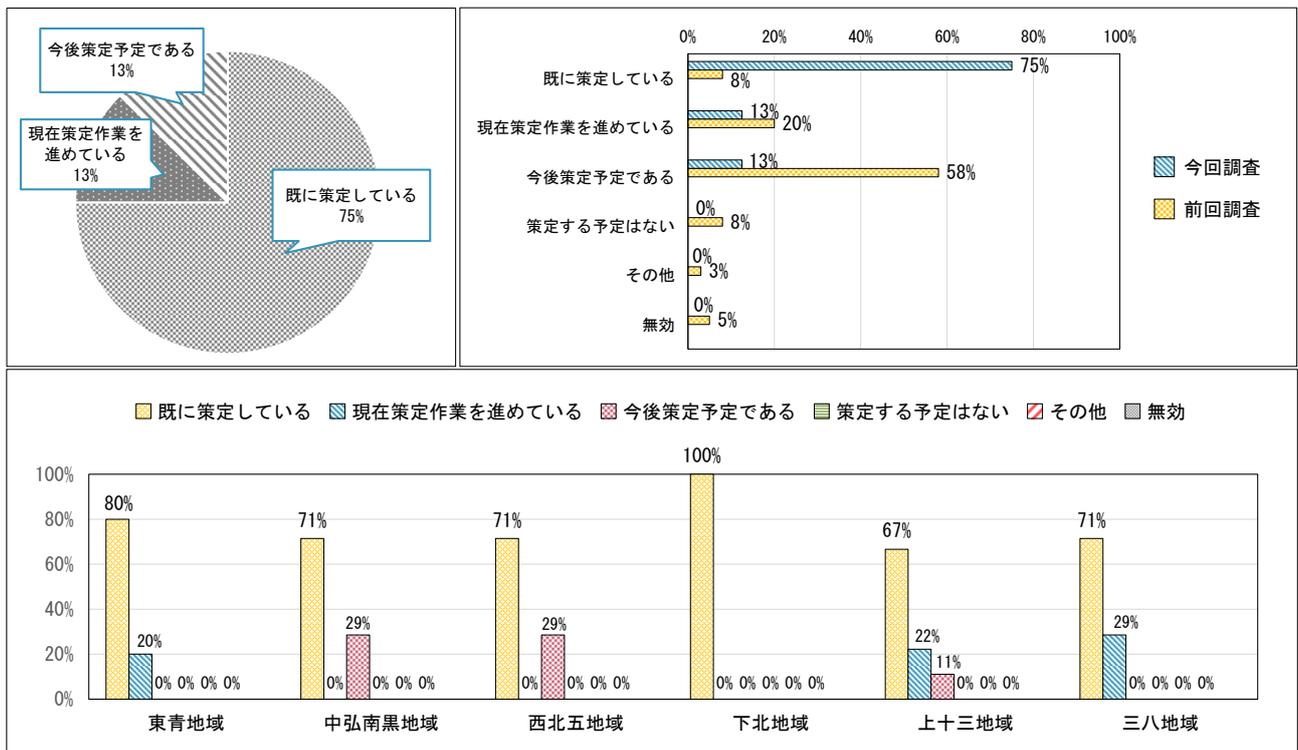


図 2-2-28 市町村災害廃棄物処理計画

「現在策定作業を進めている」、「今後策定予定である」と回答した場合の策定予定時期

● 現在策定作業を進めている

・ 令和 7 年 3 月 (2)

● 今後策定予定である

・ 令和 7 年度 (3)

・ 令和 7 年 3 月

・ 未定

② ごみ処理に係る BCP

ごみ処理に係る BCP について、「策定する予定はない」(回収数の 70%) が最も多く、次いで「既に策定している」(同 18%) となった。

前回調査と比較すると、「今後策定予定である」という回答割合は減少しており、「策定する予定はない」という回答割合が増加している。

地域別では、「既に策定をしている」という回答割合が東青地域で最も多く、「策定する予定はない」割合は上十三地域で最も多くなった。

市町村災害廃棄物処理計画と比較し、積極的な策定が実施されていないと推測される。

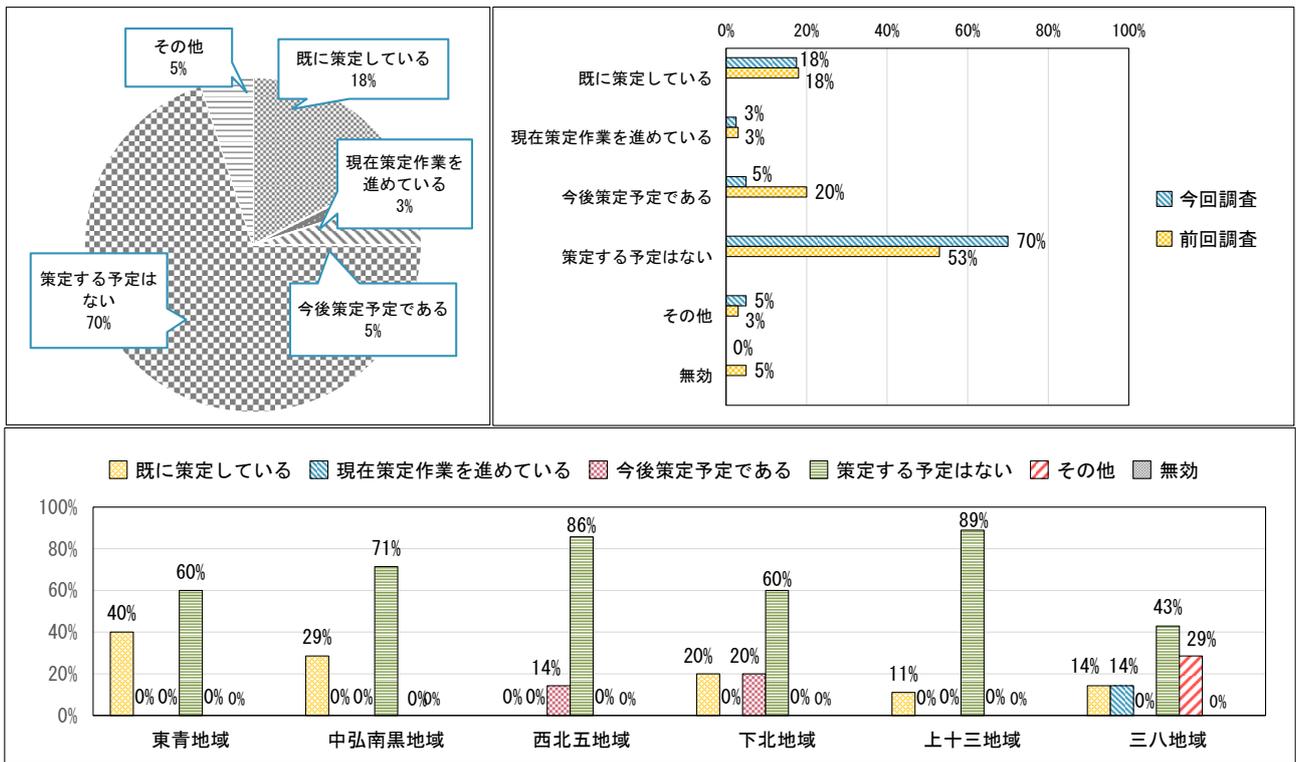


図 2-2-29 ごみに係る BCP 策定

「今後策定予定ある」と回答した場合の「策定予定時期」

- 現在策定作業を進めている
 - ・ 令和 7 年度以降

「その他」回答の詳細

- ・ 未検討
- ・ 災害廃棄物処理計画に被災時の対応について明記があるため事業継続計画は策定していない。

③ 仮置場の候補地状況

仮置場の候補地状況について、「内部的に決めているが、公開していない」（回収数の 48%）が最も多く、次いで「未設定」（同 40%）となった。

地域別では、「決めており、住民に公開している」及び「内部的に決めているが、公開していない」という回答の合計割合が西北五地域で最も高くなった一方、「未設定」の割合も多く、仮置場の候補地選定が難航していることが想定される。

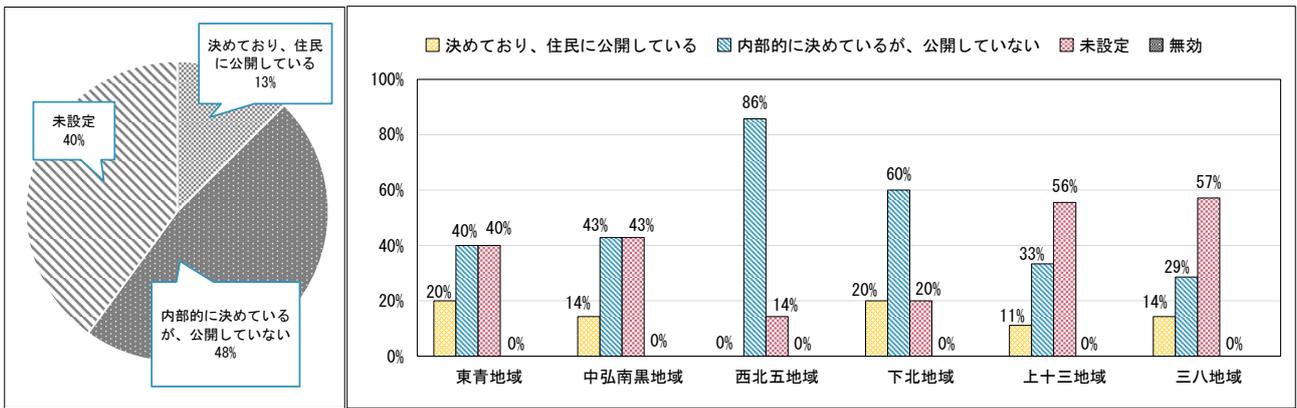


図 2-2-30 仮置場の候補地状況

(10) 平時における災害廃棄物処理対策の課題【問 24】

平時における災害廃棄物処理対策の課題について、「災害廃棄物処理対策に割ける人員がない」（回収数の 68%）が最も多く、次いで「災害廃棄物処理対策に関する知識の不足」（同 58%）となっている。

地域別では、問 23 ③にて、仮置場の候補地が「未設定」と回答した割合が多い上十三・三八地域においては、本設問においても仮置場候補地を課題として挙げている。また、西北五地域においては「災害廃棄物処理対策における町内の連絡体制が不足している」という回答割合が他地域と比較し最も多くなった。

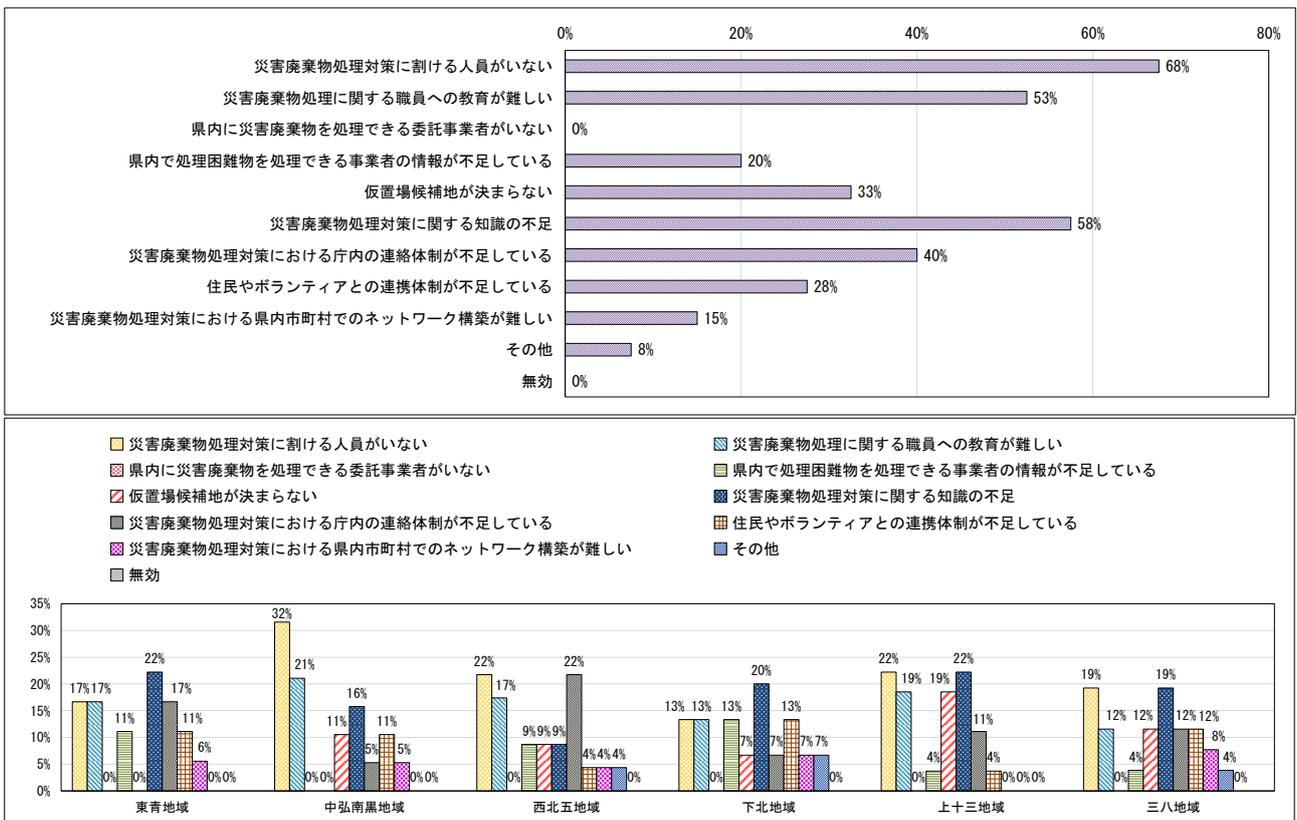


図 2-2-31 平時における災害廃棄物処理対策の課題

「その他」回答の詳細

- ・住民に理解なし
- ・特になし
- ・民間事業者との連携体制の構築

(11) 施設等の整備予定

① ごみ焼却施設の整備予定【問 25】

ごみ焼却施設の整備予定について、施設整備を「計画していない」（回収数の60%）が最も多くなった。

前回調査と比較すると、施設整備を「計画している」という回答割合が大幅に増加していることから、多くの施設が施設更新時期を迎えていることが想定される。

地域別では、西北五地域で施設整備を「計画している」という回答割合が最も高くなった。

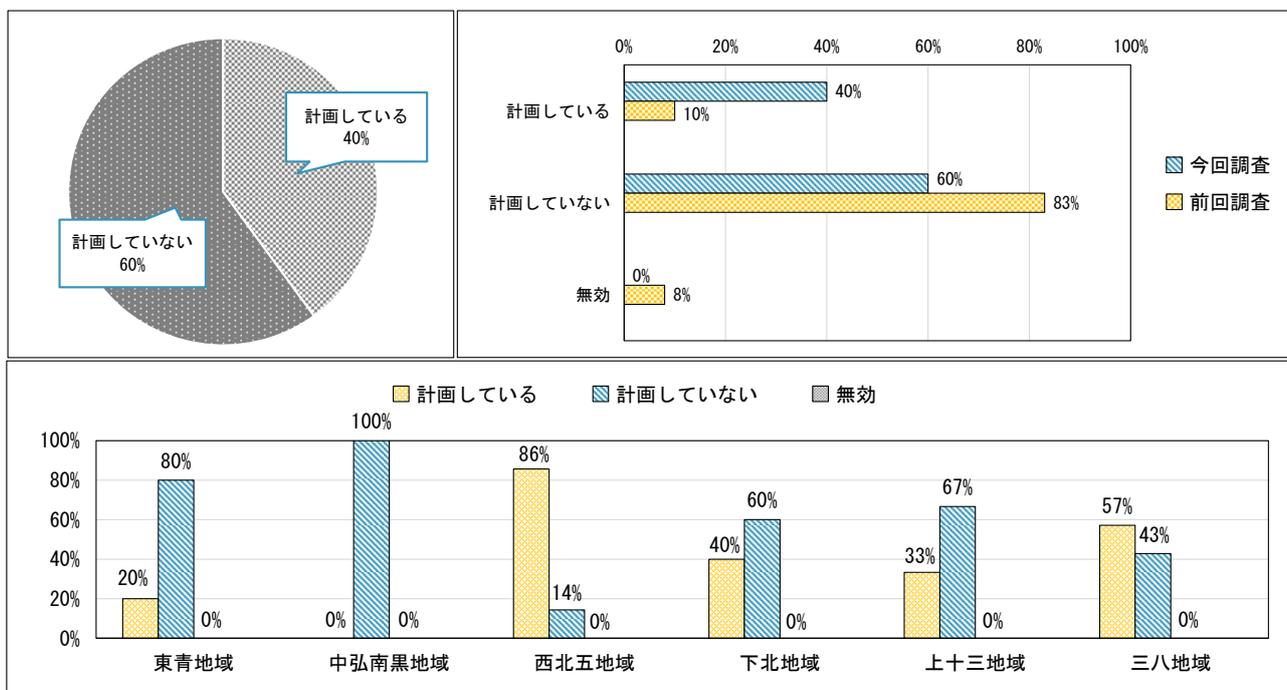


図 2-2-32 ごみ焼却施設の整備予定

「計画している」と回答した場合の整備予定年度

- ・令和 6 年度 (3)
- ・令和 11 年度
- ・令和 18 年度 (3)
- ・令和 14 年度
- ・令和 19 年度 (3)
- ・未定

実施主体が一部事務組合の場合の組合名

- 西北五環境整備事務組合 (3)
- 西海岸衛生処理組合
- 十和田地域広域事務組合 (2)
- 西北五広域連合
- 下北地域広域行政事務組合 (2)
- 北部上北広域事務組合

「計画していない」理由の詳細

● 施設整備済み

- ・現在、加盟している組合で管理しているごみ処理施設の2施設については、以下のとおり整備を実施している。南部清掃工場：基幹的設備改良工事を実施 環境整備センター：定期整備・補修により維持管理を実施 このため、当面の間、現状の施設で運転可能なことから、現時点では新たなごみ焼却施設の整備は計画していない。
- ・令和5年度整備済
- ・令和6年度4月からストーカ炉の新ごみ処理施設が稼働開始したため。
- ・現在、組合で管理するごみ焼却施設の2施設については、以下のとおり整備を実施している。南部清掃工場：基幹的設備改良工事を実施 環境整備センター：定期整備・補修により管理を実施 このため、当面の間、現状の施設で運転可能なことから、現時点では新たなごみ焼却施設の整備は計画していない。
- ・現状の施設で対応している
- ・現在整備されている為
- ・令和6年度にクリーンセンターしもきたが完成・事業開始したため
- ・令和6年4月新ごみ処理施設稼働
- ・すでに、整備済みであるため

● 住民からの理解、協力に関する課題

- ・高齢者が多く理解が得られない
- ・3Rについて理解が不足している。
- ・住民の理解（協力）が不足している。
- ・住民のゴミ分別細分化への協力・周知
- ・ごみの有料化を行っていないため、ごみの減量を行っても町民にわかりやすいメリットが存在しない。また、ごみの有料化を行った場合は町民の生活に分かりやすい負担が増えるため、同意を得にくい。
- ・人員不足のため、住民への周知普及啓発活動が思うように進めることができない。

● 計画策定予定

- ・十和田地域広域事務組合で近年中に計画を作成する予定
- ・現在十和田地域広域事務組合にて計画を策定予定である。
- ・十和田地域広域事務組合にて計画を検討中

● 検討中

- ・検討段階である
- ・今後検討予定

● その他

- ・東青地域循環型社会形成推進地域計画（第3次）の計画期間中のため
- ・他自治体に委託しているため
- ・令和8年3月末に現組合が解散し、既存の別施設を活用する予定のため。

② 資源化施設の整備予定【問 26】

資源化施設について、整備予定を「計画していない」（回収数の 75%）が最も多くなった。

前回調査と比較すると、施設整備を「計画している」という回答割合が増加していることから容器包装リサイクル法やプラスチック資源循環促進法の制定に伴い、資源化施設の整備需要が徐々に高まっていることが想定される。

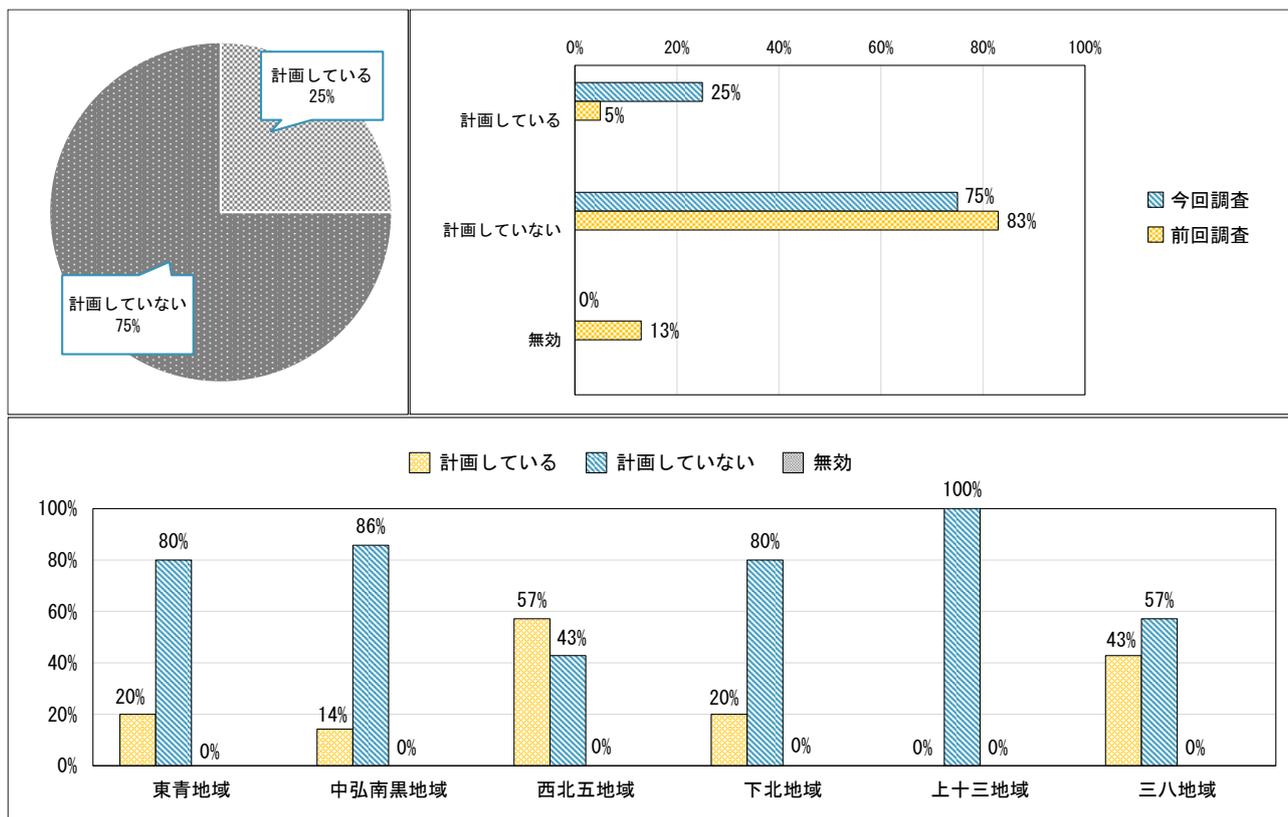
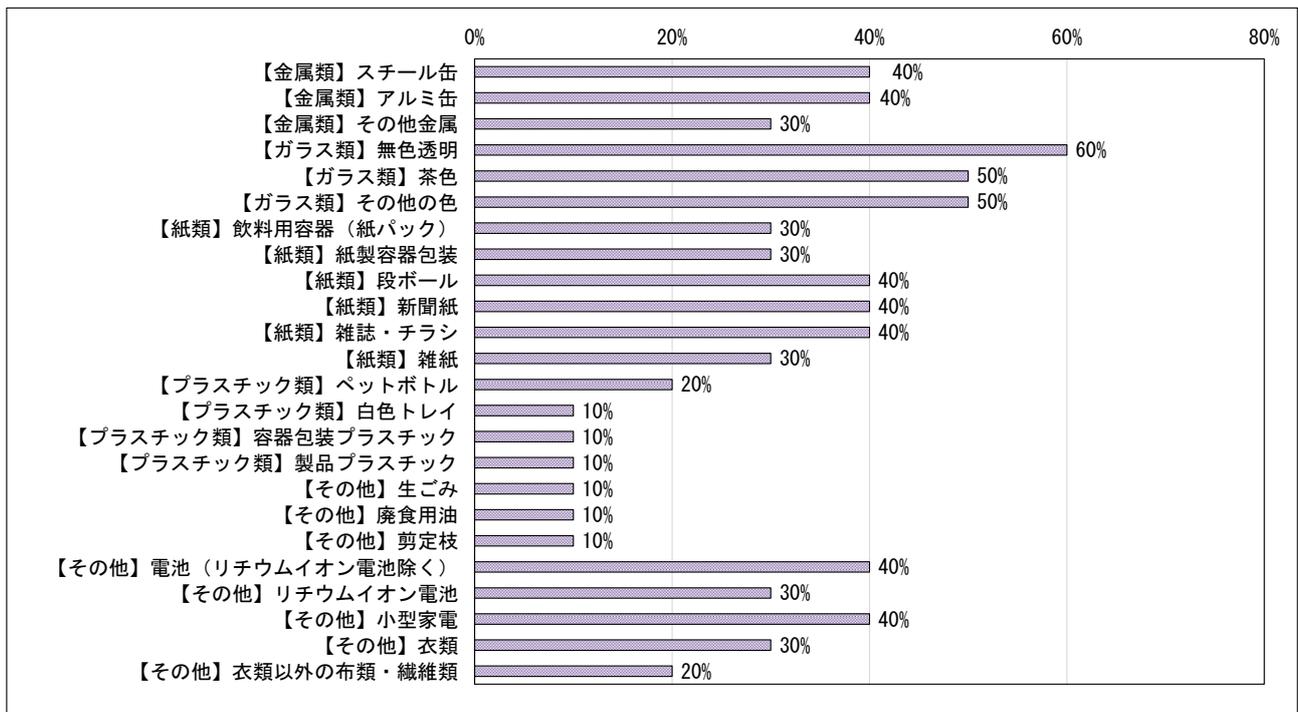


図 2-2-33 資源化施設の整備予定について



※ 白色トレイ、容器包装プラスチック、製品プラスチック一括回収実施予定は1村であった。

図 2-2-34 計画施設での資源化品目

実施主体が一部事務組合の場合の組合名
<ul style="list-style-type: none"> ・ 八戸地域広域市町村圏事務組合 ・ 西海岸衛生処理組合 ・ 西北五環境整備事務組合 ・ 西北五広域連合 ・ 下北地域広域行政事務組合 ・ 三戸地区環境整備事務組合
「その他」回答の詳細
資源化施設も含め検討中
「計画していない」理由の詳細
<ul style="list-style-type: none"> ● 施設整備済み ・ 現在、加盟している組合で管理している資源化施設の環境整備センターは定期整備・補修により維持管理を実施している。このため、当面の間、現状の施設で運転可能なことから、現時点では新たな資源化施設の整備は計画していない。 ・ 現状の施設で保管できているため ・ 令和6年度4月から新ごみ処理施設の稼働開始とともに資源ごみヤードも整備したため ・ 現在、組合で管理する資源化施設の環境整備センターは定期整備・補修により維持管理を実施している。このため、当面の間、現状の施設で運転可能なことから、現時点では新たな資源化施設の整備は計画していない。 ・ 現状の施設で対応している ・ 単独で整備済の為 ・ 令和6年度にクリーンセンターしもきたが完成・事業開始したため ・ 令和6年4月新ごみ処理施設稼働 ・ 現在収集しているものに関しては、整備済みであるため。

● 委託中

- ・広域事務組合に委託しているため。
- ・事務組合及び民間委託で処理している為。
- ・現在十和田地域広域事務組合にて計画を策定予定のため。

● 検討中

- ・検討段階である。
- ・検討中である。
- ・今後検討予定。

● その他

- ・リサイクルルートが確立されているため。
 - ・本市が加入する黒石地区清掃施設組合を令和7年度末に解散・施設廃止し、令和8年度から弘前地区環境整備事務組合へ加入予定であるため。
 - ・十和田地域広域事務組合で計画するため不明。
 - ・令和8年3月末に現組合が解散し、既存の別施設を活用する予定のため。
 - ・保管施設ではないため。
 - ・わからない。
 - ・十和田地域広域事務組合にて行っているため不明。
-

③ 最終処分場の状況【問27】

最終処分場について、「処分場の残余容量にかなりの余裕がある（残余容量が10年以上である）」、「わからない」（回収数の28%）が最も多く、次いで「処分場の残余容量に若干の余裕がある（残余容量が5年以上10年未満である）」（同20%）となった。

前回調査と比較すると、残余容量に余裕が見られる市町村が増加している一方、「全部または一部を民間業者に委託処分している」という回答割合も増加している。

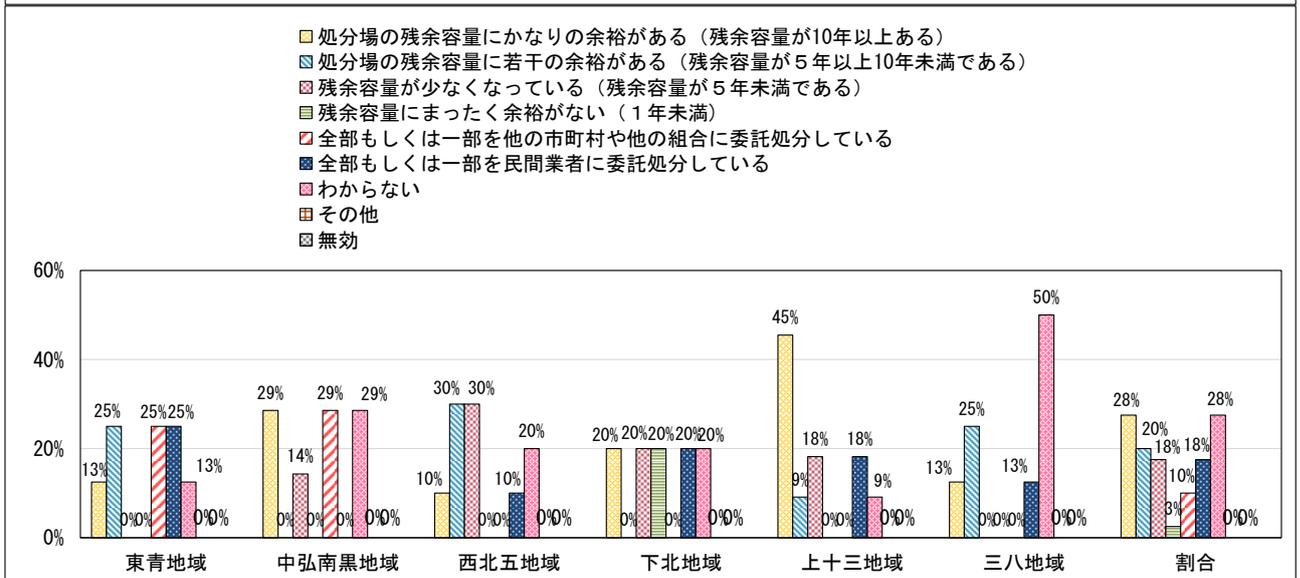
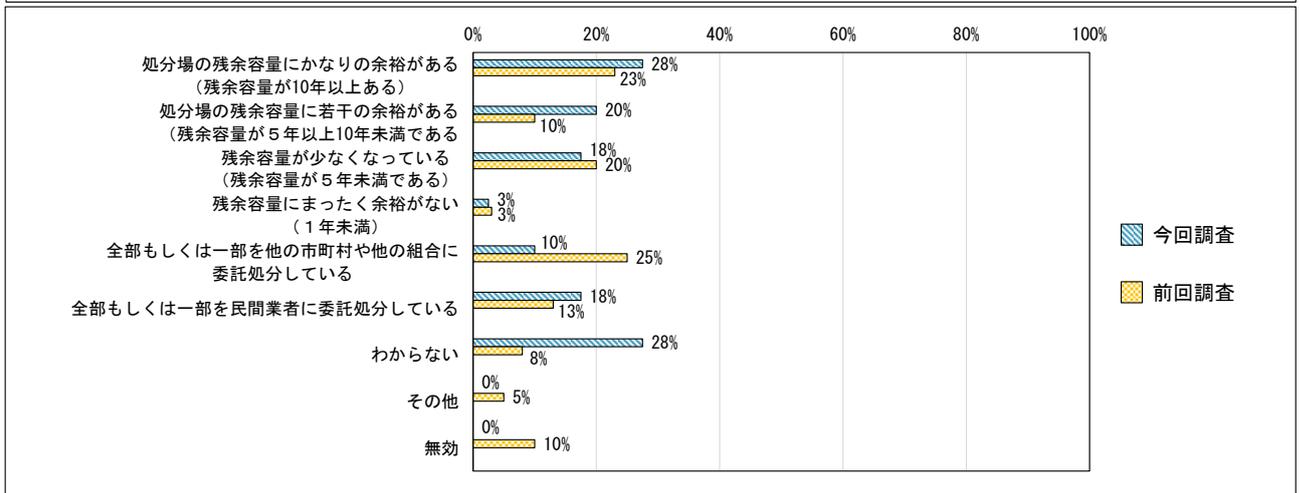
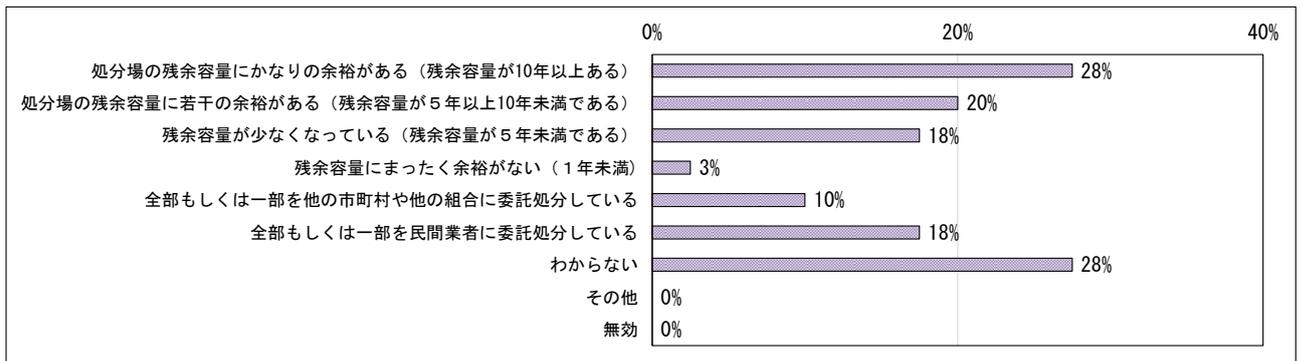


図 2-2-35 最終処分場の状況について

④ 最終処分場の整備予定【問 28】

最終処分場の整備予定について、「計画していない」(回収数の 85%) が最も多くなり、前回調査と比較しても同様の結果となった。

地域別では、東青・西北五・上十三・三八地域において最終処分場の計画が策定されていることが分かる。

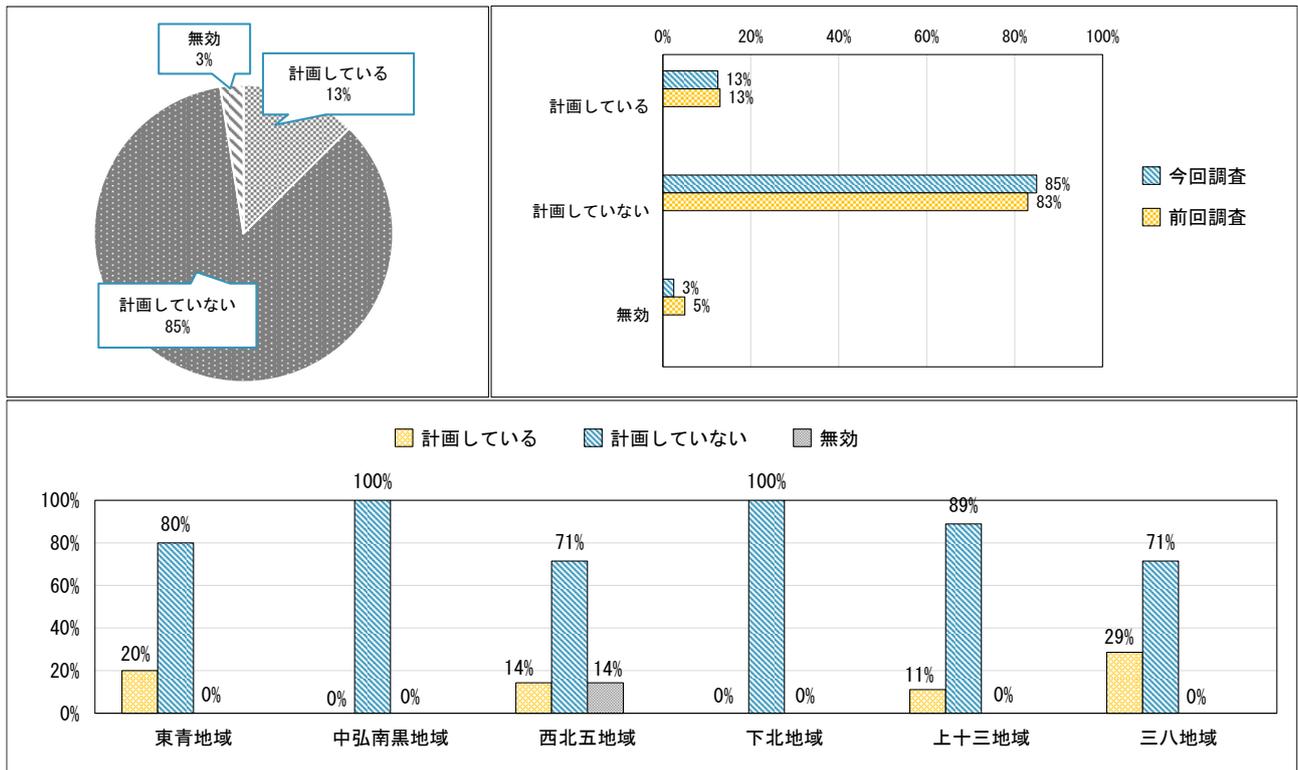


図 2-2-36 最終処分場の整備予定

整備年度		
令和 19 年度 (2)	令和 9 年度	
整備予定の組合		
西海岸衛生処理組合	中部上北広域事業組合	三戸地区環境整備事務組合
「計画していない」理由の詳細		
<ul style="list-style-type: none"> ● 残余容量に余裕がある <ul style="list-style-type: none"> ・まだ残余容量に余裕があるため ・最終処分場の残余容量が 10 年以上あるため ・まだ残余容量があるため ・処分場の残余容量がまだあるため、整備予定についてはまだ計画していない。 ・既存の最終処分場が稼働中のため、現時点で計画していない。 ・残余容量に余裕があるため。令和 7 年度に遮水シートの貼替工事を予定。 ・整備済であり埋立量に余裕がある為 		

● 廃止予定・民間委託予定

- ・非常時に備え、一部埋立区域を残しつつ、民間での埋立に移行予定
 - ・残余容量がなくなり次第廃止する
 - ・残余が無くなった後は全量民間処理の予定のため
 - ・建設から閉鎖までのコストを試算した場合、民間業者に委託した方が大幅にコストは低い
-

● 検討中

- ・検討段階である
 - ・現在、検討中のため
 - ・村内の最終処分場は埋立終了している
-

● その他

- ・当市が加入する黒石地区清掃施設組合を令和7年度末に解散・施設廃止し、令和8年度から弘前地区環境整備事務組合へ加入予定であるため。
 - ・十和田地域広域事務組合で計画するため不明
 - ・令和8年3月末に現組合が解散し、既存の別施設を活用する予定のため。
 - ・現在の板柳町一般廃棄物最終処分場閉鎖後は新たに整備する予定がない
 - ・わからない
 - ・現在十和田地域広域事務組合にて計画を策定予定のため。
 - ・財源不足のため
 - ・十和田地域広域事務組合にて行っているため不明
-

(12) 広域化への対応状況【問29】

広域化への対応状況として、「広域化計画に基づく広域化・集約化の検討等は進んでいない」(回収数の25%)となっており、次いで「広域化に基づく施設整備が行われた」、「広域化計画に基づく広域化・集約化に向けた具体の計画が決定・進行している」、「広域化計画に基づく広域化・集約化の検討を始めている」(同18%)となった。

前回調査と比較すると、「広域化計画に基づく施設整備が決定・進行している」、「広域化計画に基づく広域化集約化に向けた具体の計画が決定・進行している」、「広域化計画に基づく広域化・集約化の検討を始めている」という回答割合が増加していることから、広域化の検討が徐々に進んでいることが想定される。

地域別では、西北五地域以外で広域化計画に基づく施設整備が行われており、各市町村の施設整備状況等による進捗に差がみられる。

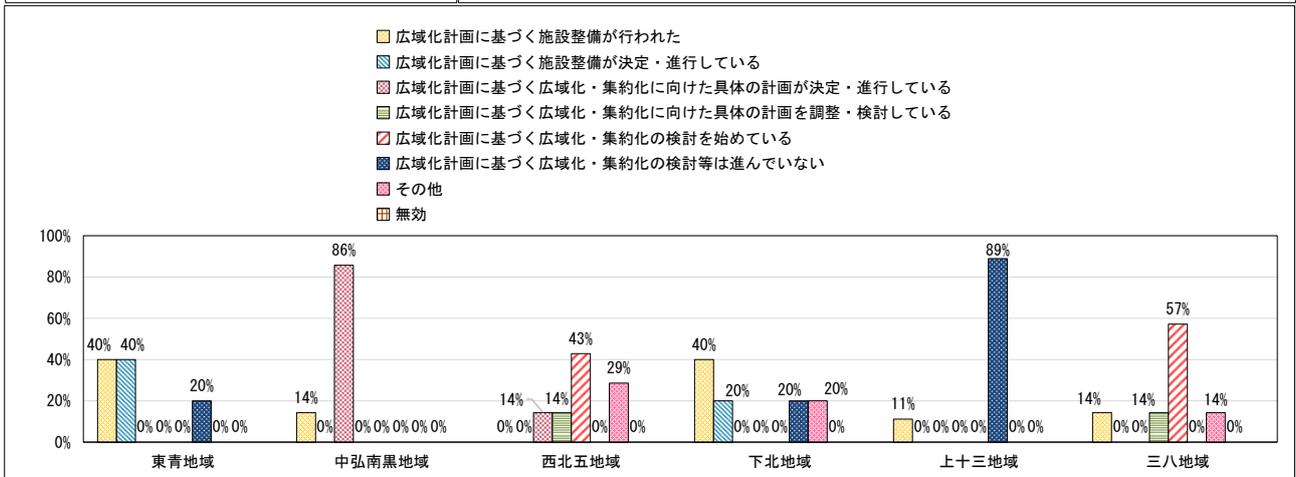
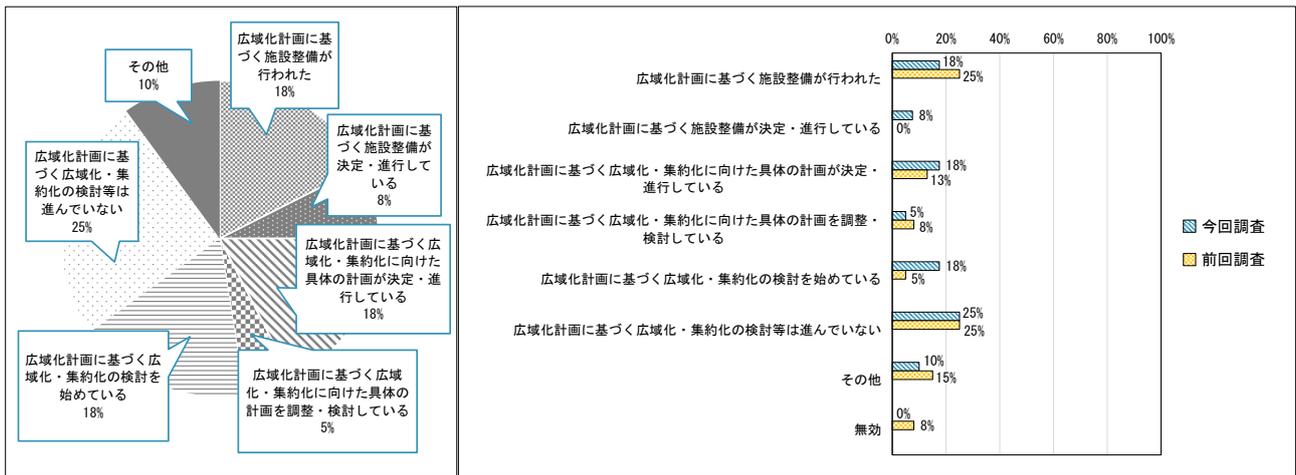


図 2-2-37 広域化への対応状況

「その他」回答の詳細

- ・一部事務組合で計画中
- ・広域化計画は現状確認できないが、既に平成 14 年度から広域処理は実施している。
- ・不明、広域事務組合対応

① 広域化・集約化を進める理由【問 30】

問 29 にて、「広域化計画に基づく広域化・集約化の検討等は進んでいない」以外を回答した場合の広域化・集約化を進める理由について、「処理施設を更新する必要があったため」(回収数の 65%) が最も多く、次いで「処理施設の維持管理も含めたごみ処理経費の将来負担が過重となる見込みであったため」(同 62%) となった。

前回調査と比較すると、「処理施設を更新する必要があったため」、「新たな資源ごみ等の受入(処理)を開始するため」、「将来的なごみ排出量と比較して既存処理施設の処理能力が不足する見込みであったため」、「処理施設の更新に要する経費の将来負担が過重となる見込みであったため」、「処理施設の維持管理も含めたごみ処理経費の将来負担が過重となる見込みであったため」という回答割合が増加したことから、処理施設の更新時に、更新費用や維持管理の削減効果も加味し、広域化を含めた検討を実施している市町村が増加していると推察される。

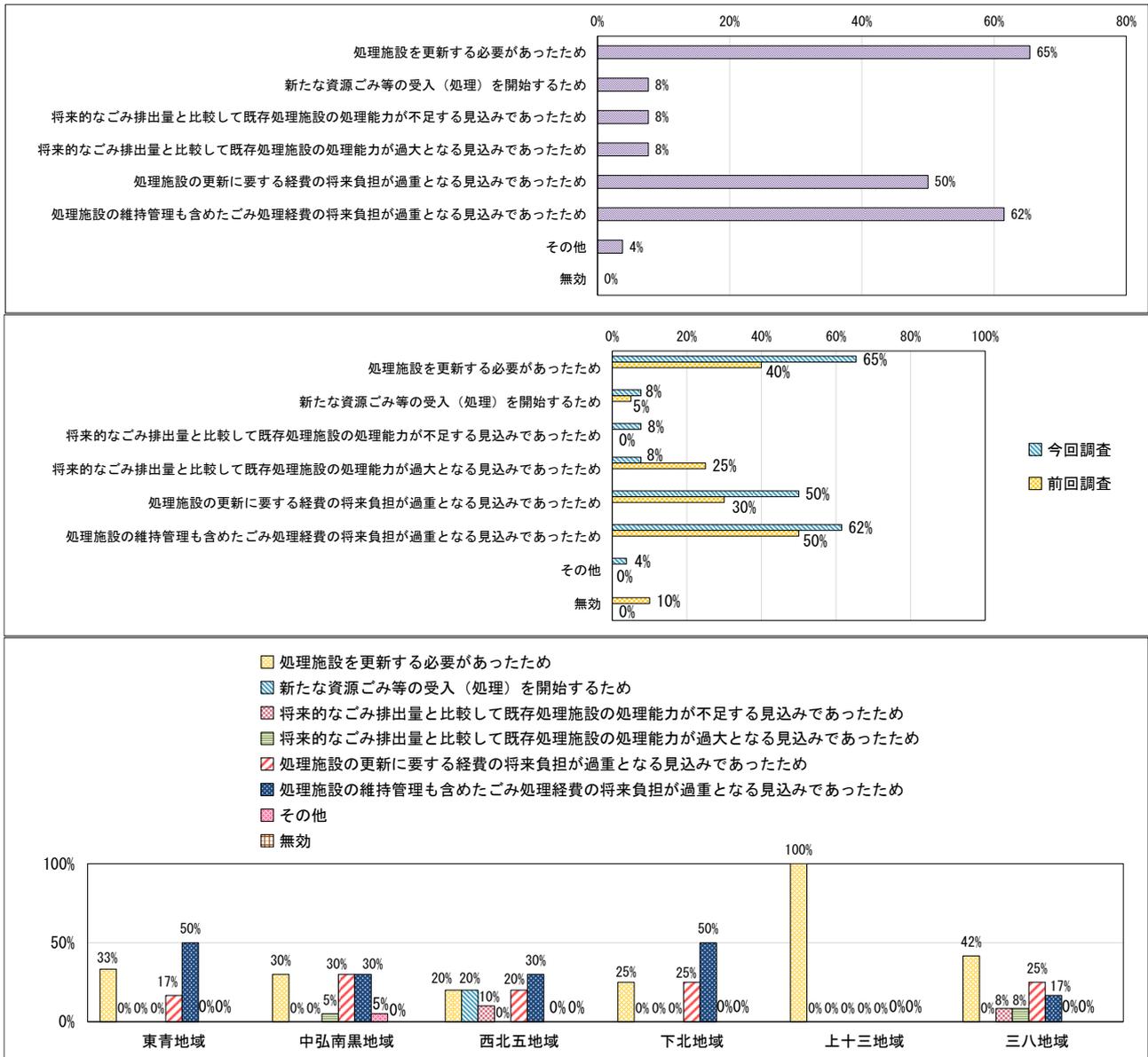


図 2-2-38 広域化・集約化を進める理由

「その他」回答の詳細

・処理施設の老朽化

② 広域化・集約化が進んでいない理由【問 31】

問 29 にて、「広域化計画に基づく広域化・集約化の検討等は進んでいない」と回答した理由として、「遠隔である等の地理的な、問題があるため」(回収数の 60%) が最も多く、次いで「自らの施設の更新時期が近隣施設の更新時期と大幅にずれているため」、「その他」(同 30%) となった。

前回調査と比較すると、「自らの施設更新時期が近隣施設の更新時期と大幅にずれているため」、「遠隔である等の地理的な問題があるため」、「その他」の回答割合が増加した。

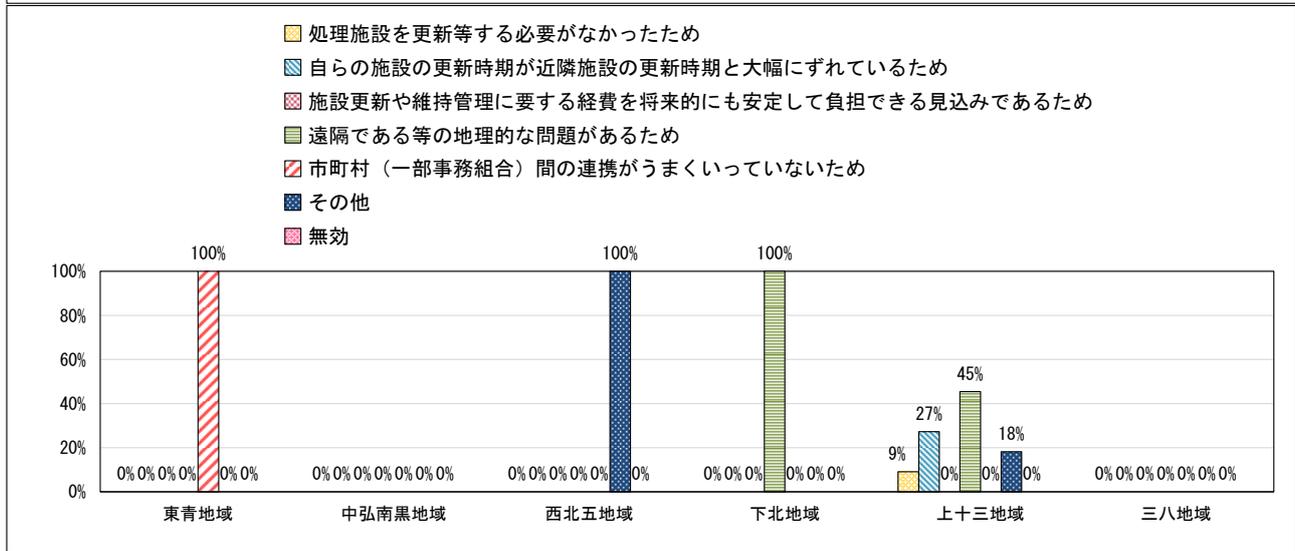
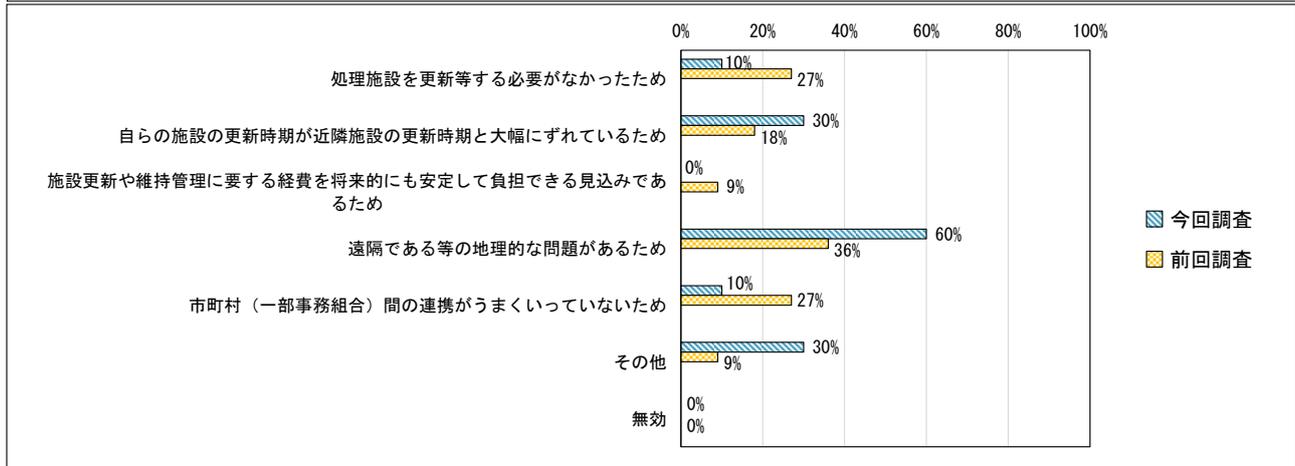
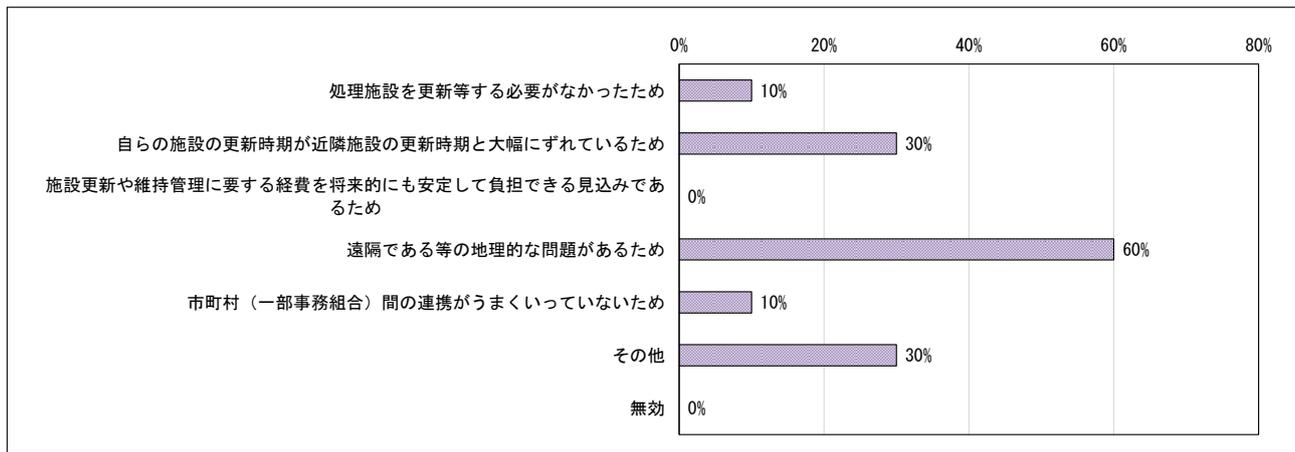


図 2-2-39 広域化・集約化が進んでいない理由

「その他」回答の詳細

- ・令和5年度に焼却施設を整備済
- ・一部事務組合内で話がないため
- ・わからない

(13) さらなるごみ処理の広域化・集約化

① さらなるごみ処理の広域化・集約化の必要性【問 32】

さらなるごみ処理の広域化・集約化の必要性について、「処理施設の集約によるごみ処理の広域化を進める必要があると感じている」（回収数の 48%）が最も多く、次いで「特段必要性は感じない」（同 38%）となった。

地域別では、下北地域において「特段必要性は感じない」と回答した割合が他市町村と比較し多い結果となった。

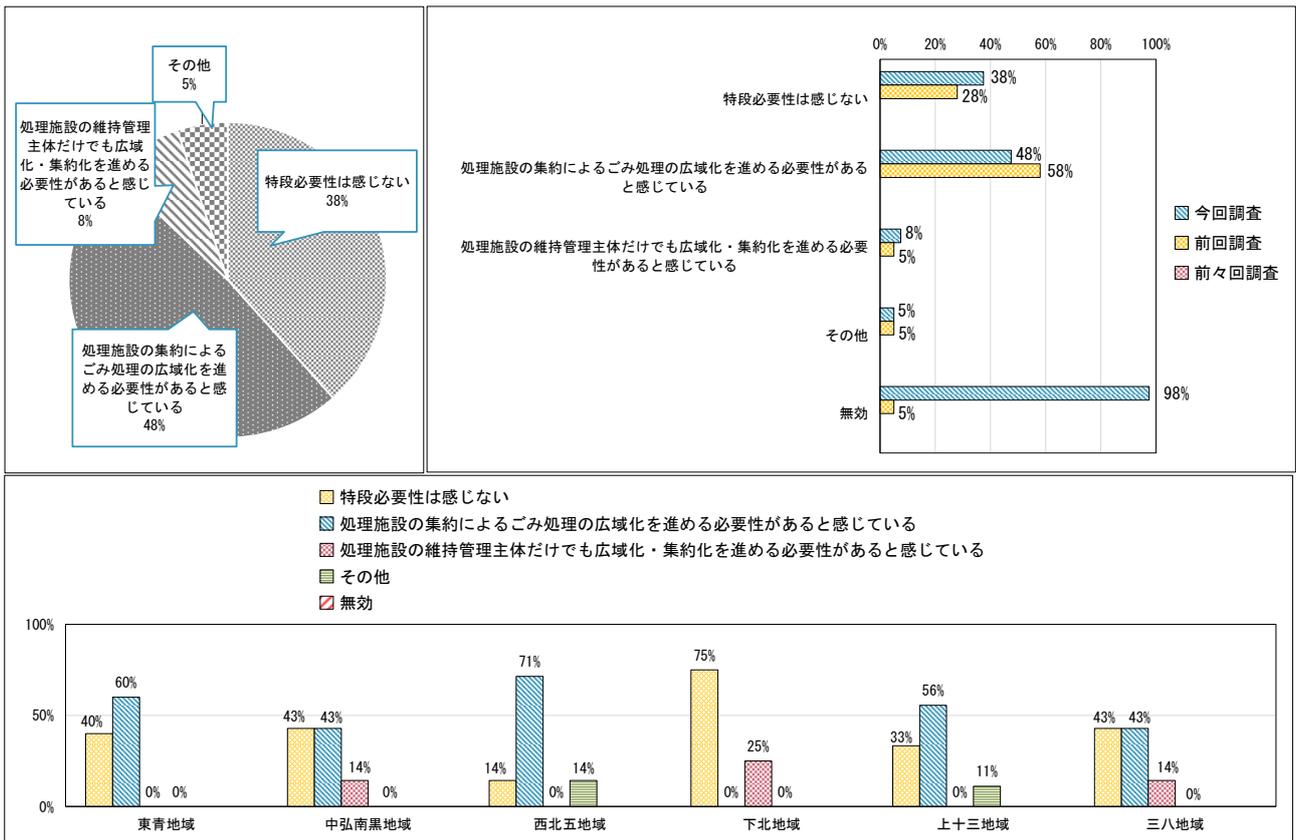


図 2-2-40 さらなるごみ処理の広域化・集約化の必要性

② 必要性を感じない理由【問 33】

問 32 にて、広域化・集約化の必要性を感じない理由として、「今後も現在の処理体制を、特段問題なく維持できる見込みである」（回収数の 47%）が最も多く、次いで「現在進行中の広域化・集約化により将来にわたり対応できる見込み」（同 33%）となった。

前回調査と比較すると、「今後も現在の処理体制を、特段問題なく維持できる見込みである」、「現在進行中の広域化・集約化により将来にわたり対応できる見込みである」、「遠隔である等の地理的な問題があり、広域化・集約化のメリットがない」、「市町村間の調整等に要する事務量と比較して、広域化・集約化のメリットがない」等が増加した。これより、「現状の廃棄物処理体制を維持できる」、「広域化を検討した結果、得られるメリットが少ない」ことが広域化の必要性を感じない理由となっていることが想定される。

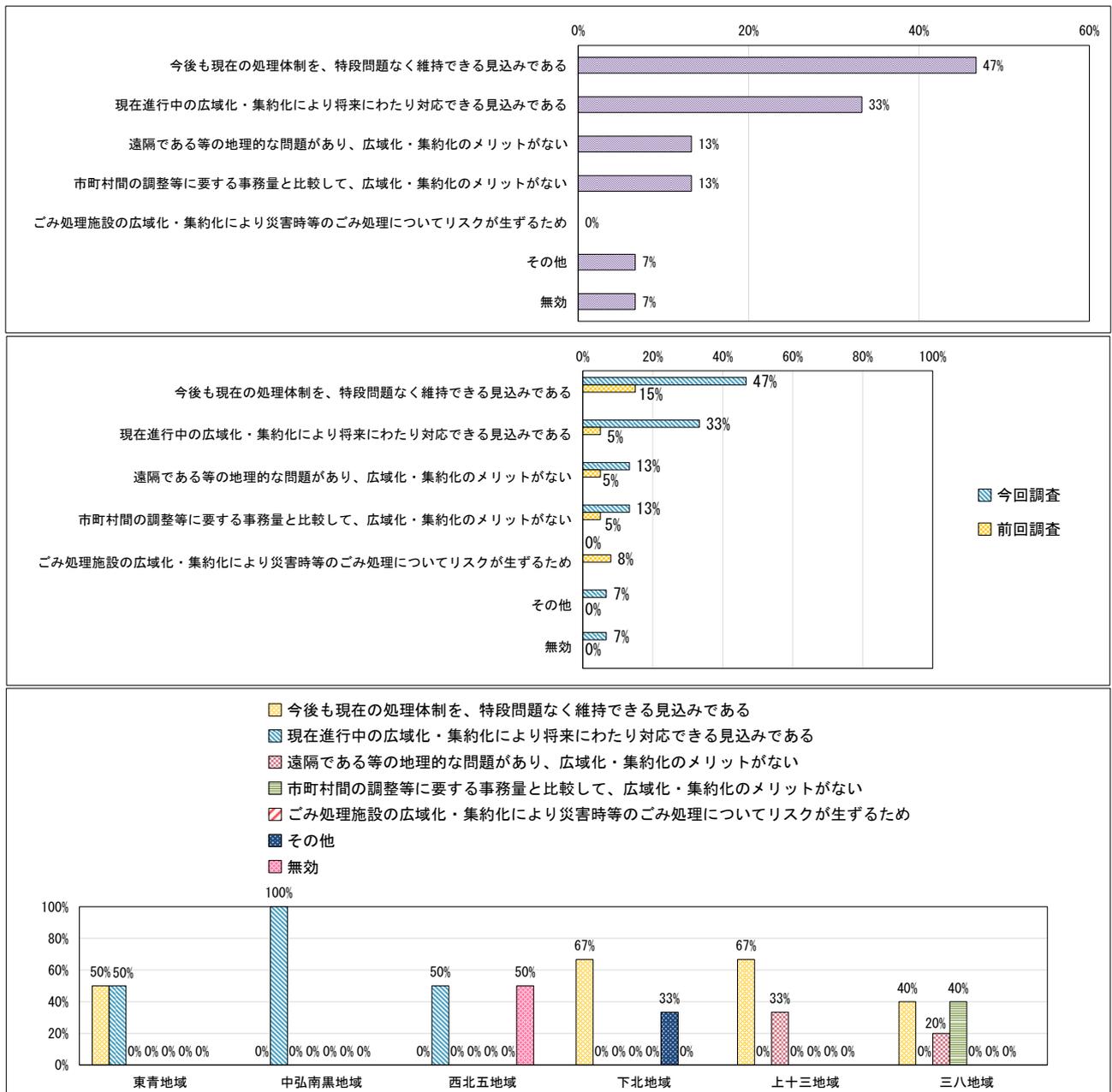


図 2-2-41 広域化集約化の必要性を感じない理由

「その他」回答の詳細

- ・既に広域化されている

③ 広域化・集約化の方向性【問 34】

問 32 にて、「処理施設の集約によるごみ処理の広域化を進める必要があると感じている」と回答した市町村が考えるごみ処理の広域化・集約化の方向性について、「ブロック内のすべてのごみ（可燃、不燃、粗大、資源等）を集約して処理する」（回収数の 74%）が最も多く、次いで「ブロック内の可燃ごみのみ集約し処理する」（同 16%）となった。

前回調査と比較すると、「ブロック内のすべてのごみ（可燃、不燃、粗大、資源等）を集約し処理する」、「ブロック内の可燃ごみのみ集約して処理する」等の割合が増加してい

る。

地域別では、「ブロック内の可燃ごみのみを集約して処理する」という回答割合が中弘南黒地域で最も多くなった。

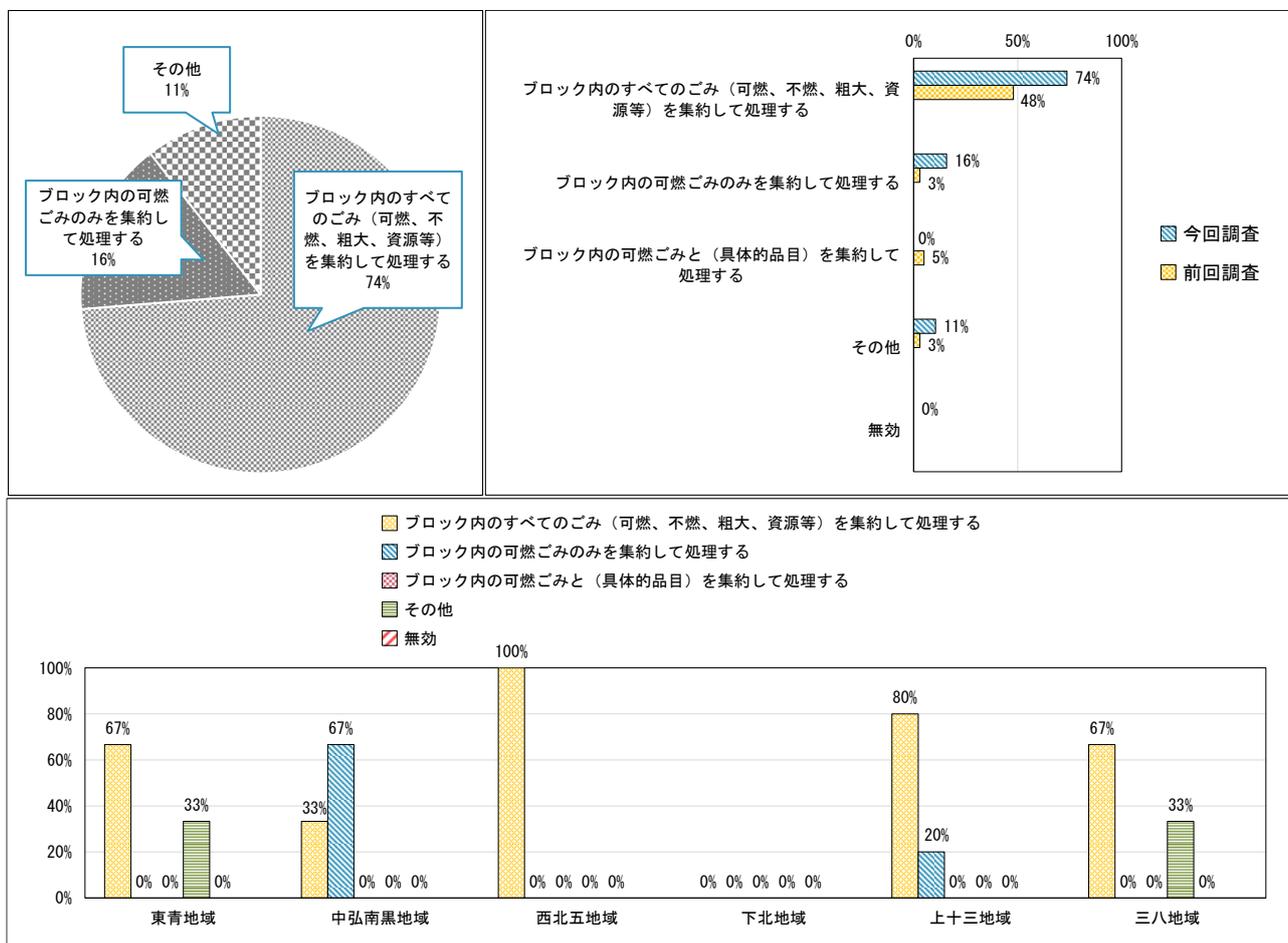


図 2-2-42 ごみ処理の広域化・集約化の方向性

「その他」回答の詳細

- ・検討中
- ・可燃ごみは町処理施設が有る為、可燃ごみ以外

④ 広域化・集約化を進めるに当たり、考えられる方向性【問 35】

問 32 にて、「処理施設の集約によるごみ処理の広域化を進める必要性があると感じている」、「処理施設の維持管理主体だけでも広域化・集約化を進める必要性があると感じている」と回答した市町村が考える広域化・集約化の方向性として「現在のブロック分けで問題がない」（回収数の 55%）が最も多く、次いで「現在のブロック分けよりも広域化する必要があると考える」（同 27%）となった。

前回調査と比較すると「現在のブロック分けで問題がない」、「現在のブロック分けよりも広域化する必要があると考える」という回答割合が増加している。

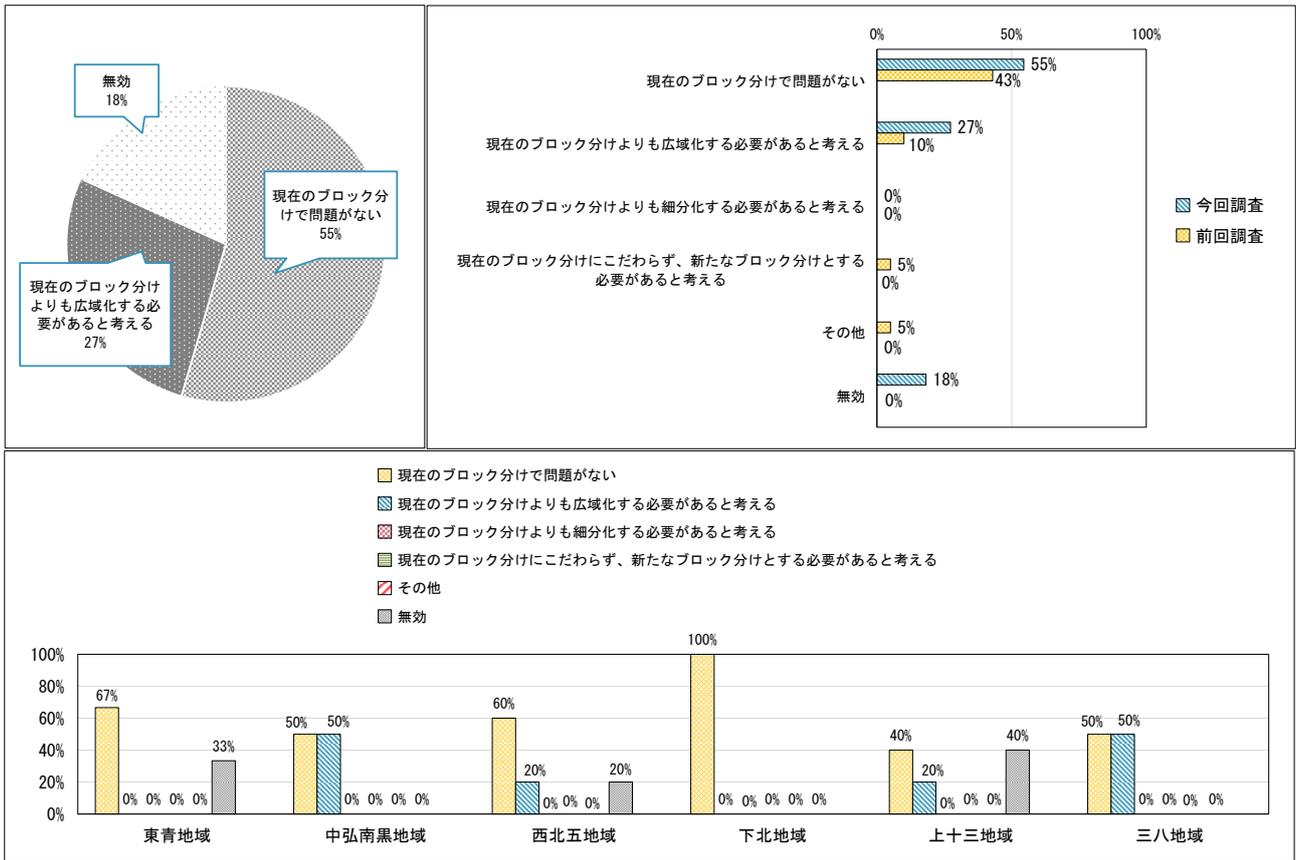


図 2-2-43 広域化・集約化の方向性

(14) 産業廃棄物

① 保有処理施設への産業廃棄物の受入実績【問 36】

保有処理施設への産業廃棄物の受入実績について、「受入実績はなく、今後も受け入れない予定である」(回収数の 80%) が最も高く、次いで「受入実績はあるが、今後は受け入れない予定である」、「受入実績があり、今後も受け入れる予定である」(同 5%) となり、前回調査と比較し、あまり変化は見られない結果となった。

地域別では、東青・三八地域において「受入実績があり、今後も受け入れる予定である」との回答が見られた一方、下北・上十三地域においては「受入実績はあるが、今後は受け入れない予定である」という結果となった。

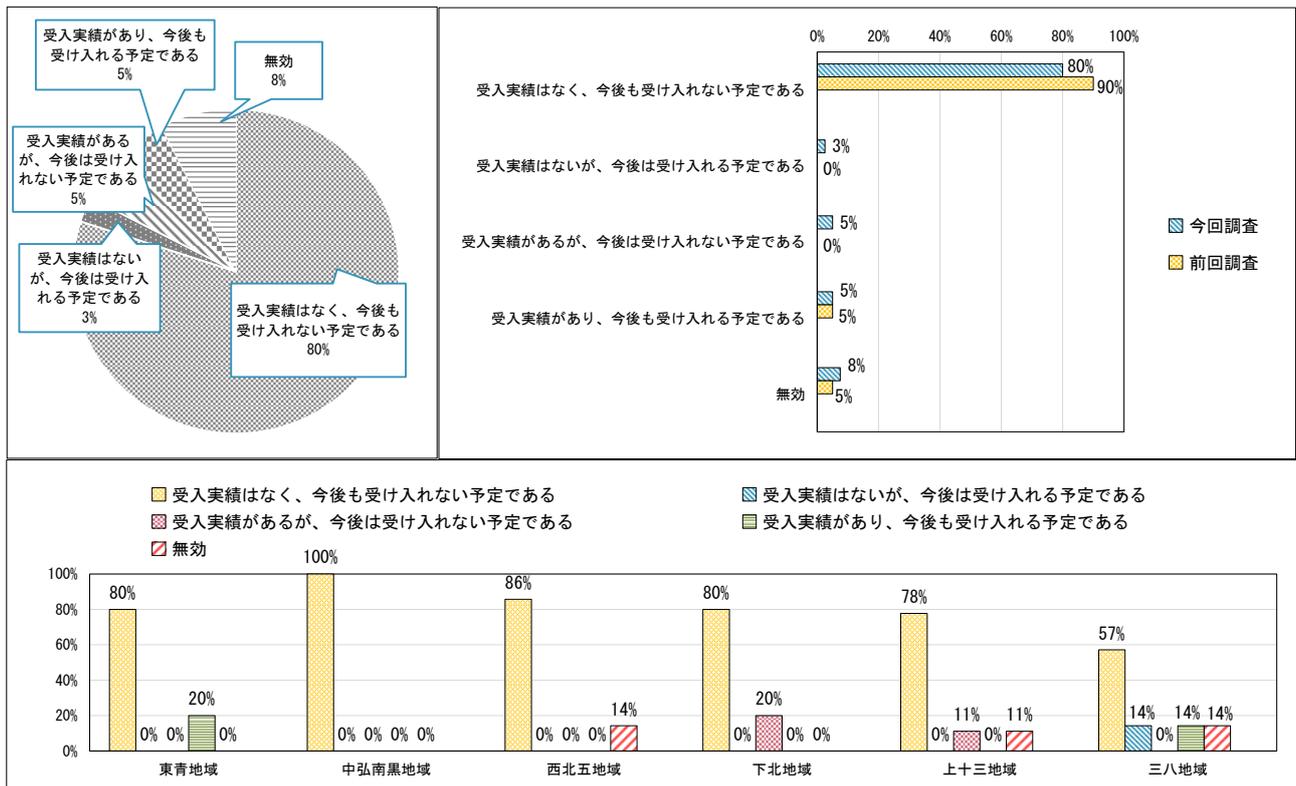


図 2-2-44 保有処理施設への産業廃棄物の受入実績

② 県全体の産業廃棄物の適正処理推進のために必要な施設整備【問 37】

県全体の産業廃棄物の適正処理推進のために必要な施設整備について、「処理業者による処理施設の整備」（回収数の 35%）が最も多く、次いで「わからない」（同 33%）となった。

地域別では、三八地域において「処理業者による処理施設の整備」という回答割合が多く、上十三地域においては「分からない」と回答した割合が上十三地域の半数以上を占めた。

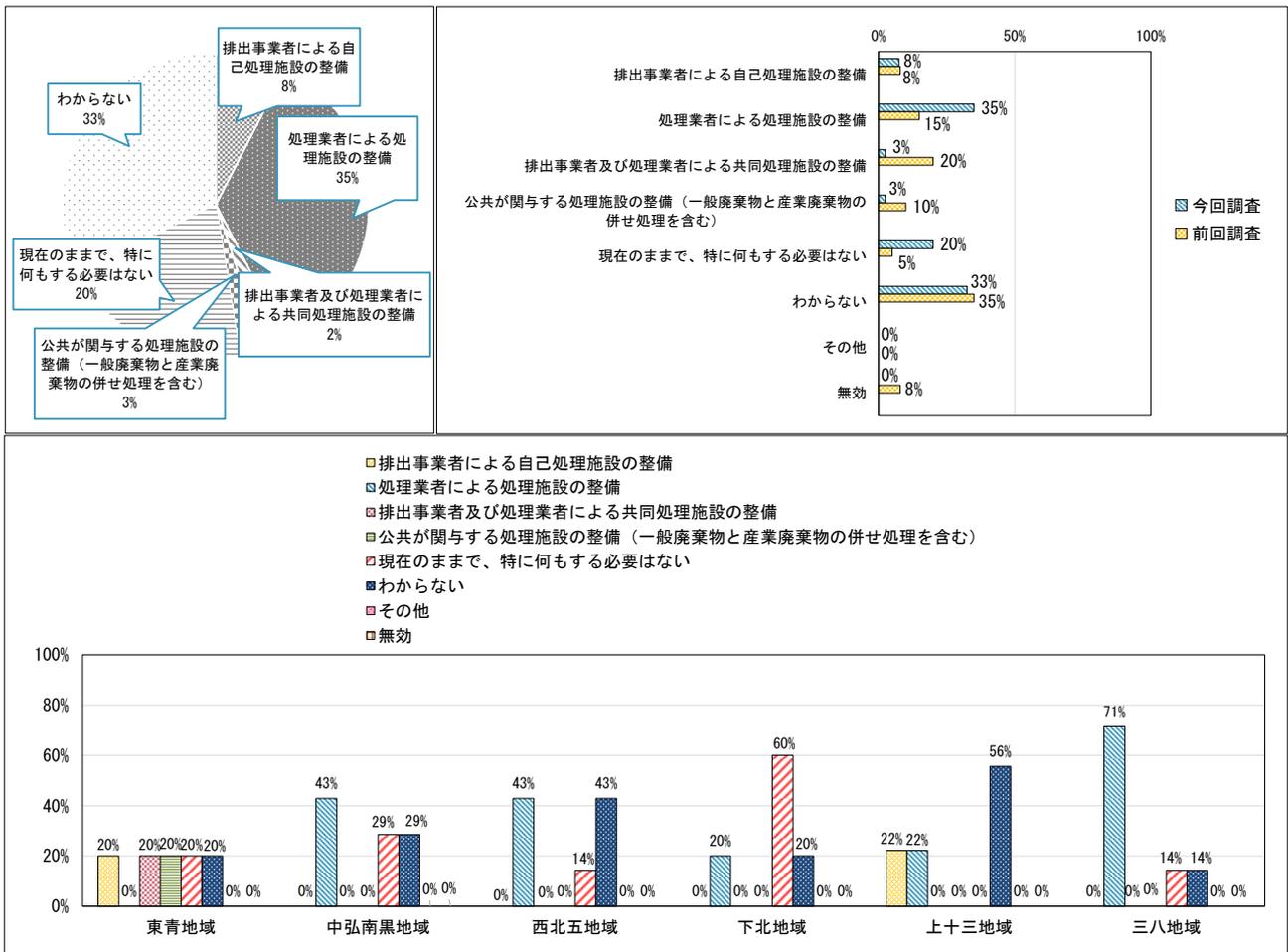


図 2-2-45 県全体の産業廃棄物の適正処理推進のために必要な施設整備

③ 産業廃棄物処理施設の立地を円滑にするための方策【問 38】

産業廃棄物処理施設の立地を円滑にするための方策として、「処理施設の運転や管理に関する情報の公開」（回収数の 73%）が最も多く、次いで「苦情や相談窓口を処理施設等に設けること」（同 38%）となった。

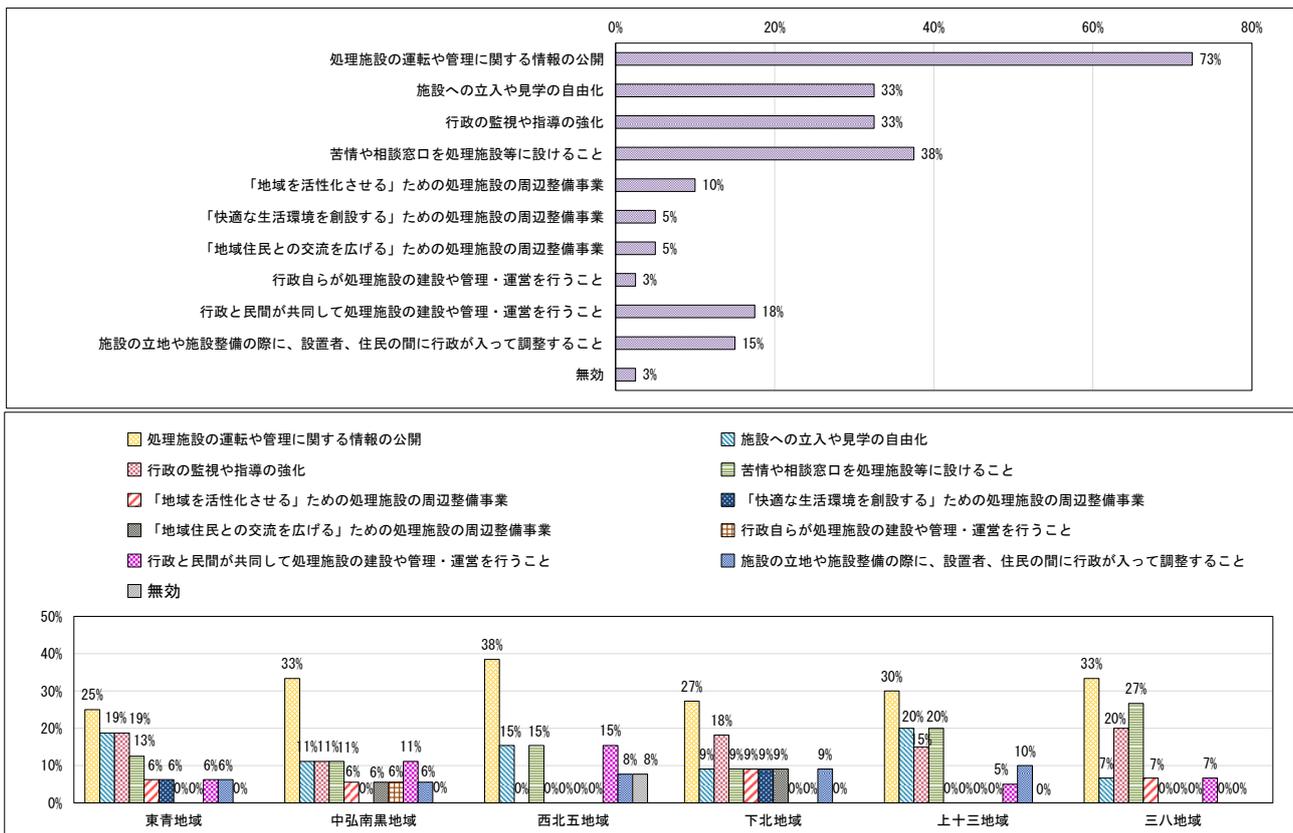


図 2-2-46 産業廃棄物処理施設の立地を円滑にするための方策

「「地域を活性化させる」ための処理施設の周辺整備事業」と回答した場合の具体的内容

- ・地元民の雇用

「「快適な生活環境を創設する」ための処理施設の周辺整備事業」と回答した場合の具体的内容

- ・周辺道路の整備と公害対策

「「地域住民との交流を広げる」ための処理施設の周辺整備状況」と回答した場合の具体的内容

- ・定期的な人事交流

(15) 廃棄物分野における高齢化に伴う対策・検討【問 39】

廃棄物分野における高齢化に伴う対策・検討について、「対策及び検討は行っていない」(回収数の 75%) が最も多く、次いで「対策を行っている」(同 15%) となった。

地域別では、「対策を行っている」という回答割合は下北地域で最も多く、東青地域、中弘南黒地域においては「対策を行うための検討を行っている」という回答も得られた。

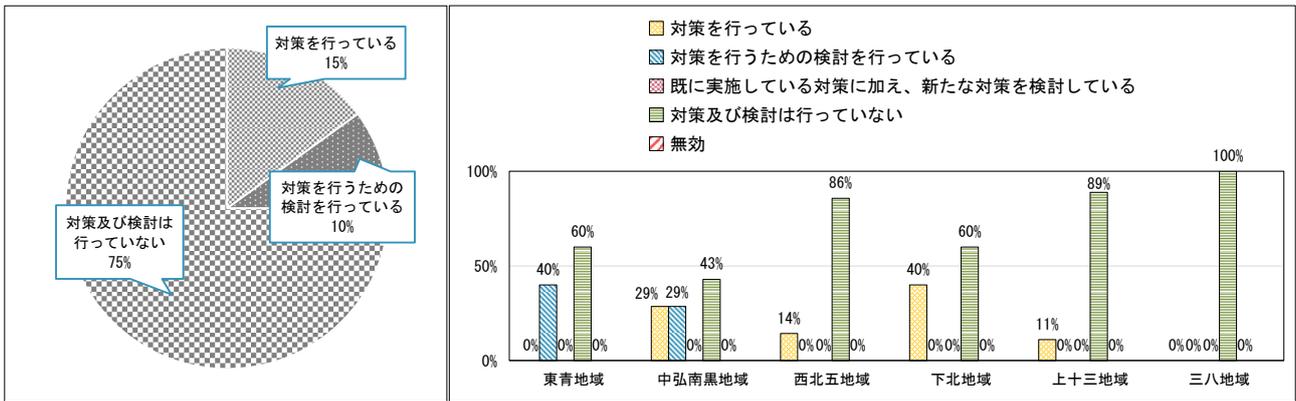


図 2-2-47 廃棄物分野における高齢化に伴う対策・検討

「対策を行っている」回答の詳細

- ・高齢者等へのごみ出し支援 (4)
- ・家庭系廃棄物の毎戸収集の実施
- ・粗大ごみの個別回収

「対策を行うための検討を行っている」回答の詳細

- ・高齢者等へのごみ出し支援 (2)
- ・粗大ごみの毎戸収集

(16) 廃棄物分野における脱炭素、2050年カーボンニュートラル及びサーキュラーエコノミーに向けた対策等【問 40】

廃棄物分野における脱炭素、2050年カーボンニュートラル及びサーキュラーエコノミーに向けた対策等について、「実施検討している事項は何もない」(回収率の60%)が最も多く、次いで「検討段階である」(同20%)となった。

地域別では、「既の実施している」という回答割合が東青地域で最も多く、「実施している事項は何もない」という回答割合は三八地域で最も多くなった。

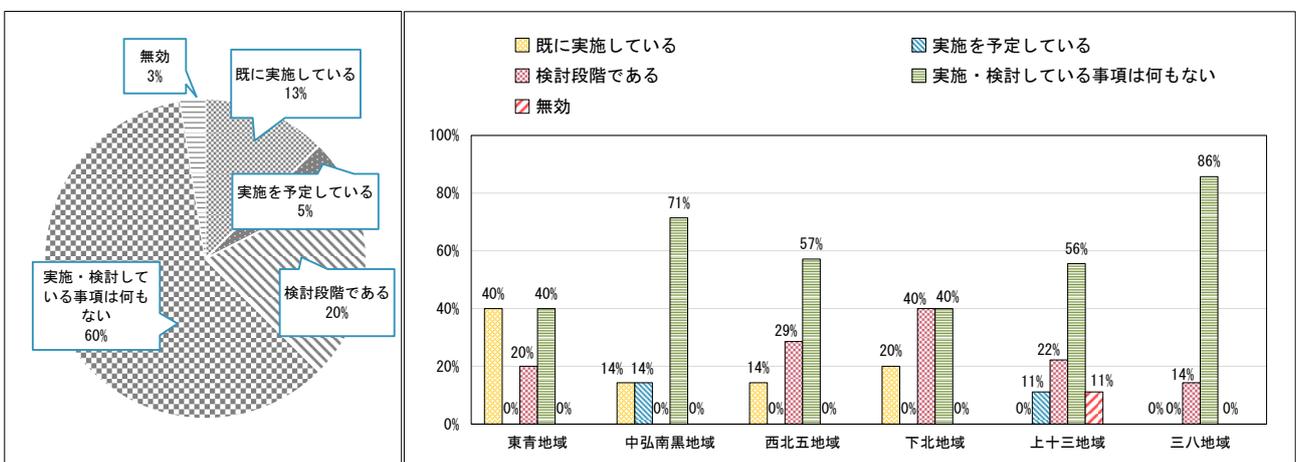


図 2-2-48 脱炭素、2050年カーボンニュートラル及びサーキュラーエコノミーに向けた対策等

「その他」回答の詳細

- 既に実施している
 - ・清掃工場において焼却処理で発生した熱資源を活用し、発電している
 - ・ゼロカーボンシティ宣言
 - ・風力、小水力などの再生可能エネルギー事業を推進等
 - ・施設の改修工事の際、省電力化に変更している
 - ・脱炭素先行地域に認定され、令和5年度に事業実施
-

- 実施を予定している
 - ・地球温暖化対策実行計画を策定中
 - ・ごみ処理有料化事業の市指定ごみ袋について、可燃はバイオマスプラ、不燃は再生プラを活用予定。
-

- 検討段階である
 - ・プラスチックリサイクル体制の構築
 - ・粗大ごみ減量のためのリユースの取り組み
 - ・一般廃棄物再資源化
 - ・焼却施設等建設にあたり脱炭素なども視野に入れて検討している。
-

「実施・検討している事項は何もない」回答の詳細

- ・人材・財源・知識不足（8）
 - ・どういう対策があるのか分からず、検討に入れないため
 - ・町としての環境対策について考えていないため
 - ・令和6年6月 横浜町ゼロカーボンシティ宣言
 - ・再エネ事業を中心としているため
 - ・特になし
-

(17) 廃棄物行政に対する県への要望【問 41】

廃棄物行政に対する県への要望について、「ない」（回収数の73%）となった。地域別では、西北五地域で「ある」と回答した割合が最も多い結果となった。

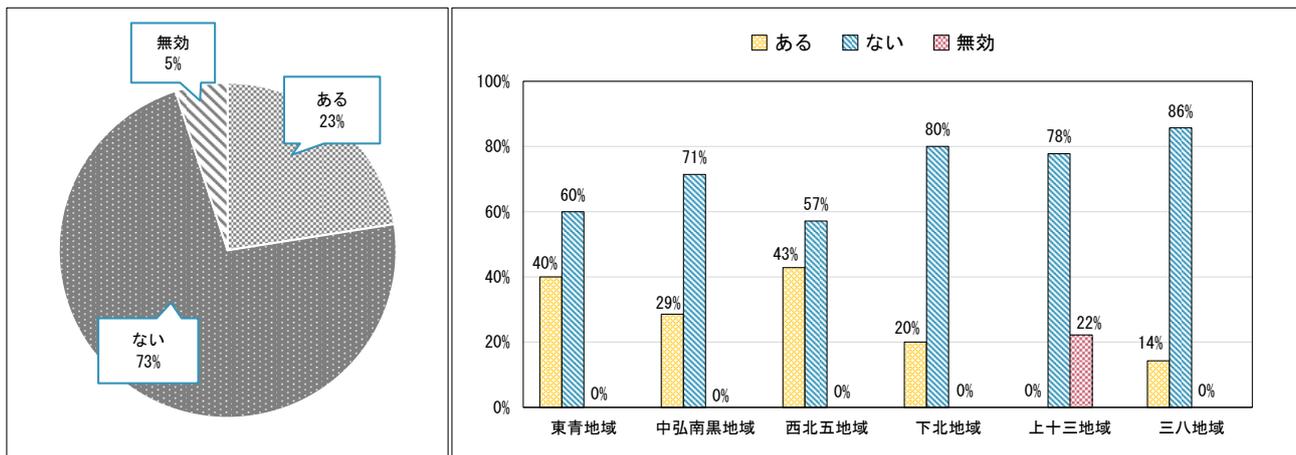


図 2-2-49 廃棄物行政に対する県への要望

「廃棄物行政に対する県への要望」に「ある」回答した場合の詳細

● 助言等による支援に関する要望

- ・一般廃棄物処理の広域化に関して、構成市町村間で課題・問題が生じた場合に調整、助言等の支援を行っていただきたい。
- ・今後も廃棄物の適正処理、災害廃棄物処理及び資源の循環利用を推進する具体的な事務処理に関するアドバイスをいただきたい。

● 補助制度の整備に関する要望

- ・県広域化計画に基づく広域化・集約化を行った場合に、廃棄物処理施設等を整備する際の補助制度を創設していただきたい。(循環型社会形成推進交付金の対象外のものに対する支援がなく、市町村単独では整備が難しいため。)
- ・ごみ減量等の政策に、活用しやすい交付金や補助金の整備。
- ・廃棄物処理に係る補助金等の財政支援を検討してほしい。(例：海岸漂着物の補助金の強化、最終処分場維持管理の補助)

● リサイクラーの発掘・誘致に関する要望

- ・自治体のプラごみ回収実現に向けたリサイクラーの発掘及び、誘致等をお願いしたい。

● その他要望

- ・ボランティア等で回収される廃棄物について支援があれば良い。
- ・問 38 に関連して、最近薬品類(消毒液など)や農薬等の処理施設が近隣になく、農協等の小売店も引き取りをしないため、(一般・産廃と問わず)住民が廃棄に困って問い合わせるケースが増えている。昨今、産廃と思しき廃棄物(雨どい、浴室用扉、床材、配管用塩ビパイプなど)の不法投棄が増えているが、量が少ないことや事業者の特定ができないなどの理由により、県民局と協議しても「一般廃棄物として処理してほしい」という事例が急増している。市町村としても処理が難しい場合もあるため、県の対応についても見直しの検討をお願いしたい。「解体業者が、畳などの一部の廃棄物を一般廃棄物として排出するよう利用客に持ちかけている」との話があり、実際、洗面台などが集積所に排出されている事例も確認された。業界団体などに対し(特に個人で経営している小規模事業者を対象に)注意喚起と法令の徹底を守るよう要請していただきたい。りんご農家から排出される剪定枝やりんご、稲作農家から排出される稲わら等の事業系廃棄物を一般廃棄物として処理しないよう周知を要望(農林水産部門への通知文章の送付)

第3節 排出事業者に対するアンケート調査結果

1 回収結果

県内に所在する調査対象事業所数の約 14%に当たる 2,063 事業所を抽出した上で郵送による発送・回収方式のアンケート調査を実施し、1,162 事業所から回答を得た。回収率は 56%となっている。(表 2-3-1)

表 2-3-1 排出事業者のアンケート発送回収状況

	(A) 調査対象 事業所数	(B) 抽出 事業所数	(C) 抽出率 (B)÷(A)	(D) 回収 事業所数	(E) 回収率 (D)÷(B)
合計	14,536	2,063	14%	1,162	56%
鉱業	23	18	78%	5	28%
建設業	5,670	604	11%	396	66%
製造業	2,696	692	26%	372	54%
電気・水道業	173	113	65%	91	81%
運輸業	1,119	178	16%	68	38%
卸・小売業	1,876	140	7%	71	51%
医療・福祉	734	134	18%	87	65%
サービス業	930	49	5%	29	59%
生活関連サービス業	545	30	6%	9	30%
その他	770	105	14%	34	32%

2 アンケート結果

(1) 排出抑制・リサイクル等に対する取り組み【問1】

排出抑制・リサイクル等に対する取り組みとして、「発生した廃棄物の分別の徹底」(回収数の 66%) が最も多く、次いで、「工程内発生廃棄物の有効利用の促進」、「製品(工事)への再生資材の使用」(同 19%) となった。

業種別では、建設業、製造業、運輸業、卸・小売業、サービス業、生活関連サービス業において「発生した廃棄物の分別の徹底」の回答割合が多くなっている。また、建設業においては「製品(工事)への再生資材の使用」、卸・小売業やサービス業においては「中古品・リサイクル製品等の積極的な販売」という回答割合が比較的高くなっており、業種に応じた排出抑制やリサイクル等が実施されていることが想定される。

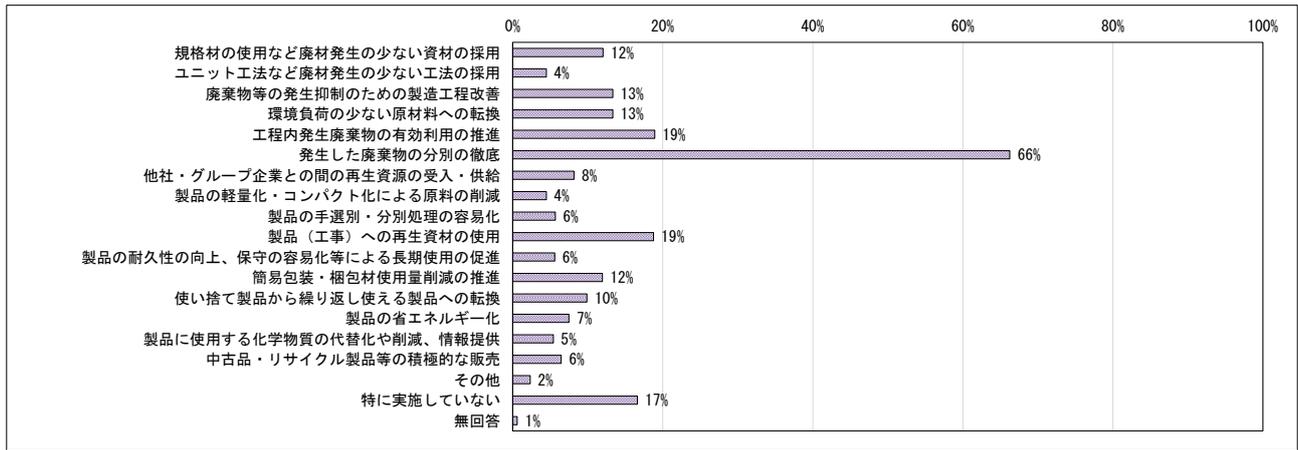


図 2-3-1 廃棄物の排出抑制・リサイクル等に対する取り組み

表 2-3-2 廃棄物の排出抑制・リサイクル等に対する取り組み

(総回答数に対する割合)

項目	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	運輸業	卸・小売業	医療・福祉	サービス業	生活関連サービス業	その他	全体
規格材の使用など廃材発生が少ない資材の採用		25%	9%	1%	3%	3%	2%				12% (140)
ユニット工法など廃材発生が少ない工法の採用		12%	1%	1%						3%	4% (52)
廃棄物等の発生抑制のための製造工程改善		5%	32%	8%				14%	11%	12%	13% (155)
環境負荷の少ない原材料への転換		15%	17%	2%	6%	13%	2%	21%		18%	13% (155)
工程内発生廃棄物の有効利用の推進		19%	27%	15%	9%	11%	3%	34%		9%	19% (220)
発生した廃棄物の分別の徹底	20%	79%	65%	21%	72%	72%	71%	76%	33%	29%	66% (770)
他社・グループ企業との間の再生資源の受入・供給	20%	11%	6%	2%	12%	14%	2%	17%		3%	8% (95)
製品の軽量化・コンパクト化による原料の削減		3%	9%	2%	4%	1%	1%	3%	11%		4% (52)
製品の手選別・分別処理の容易化		9%	5%		3%	3%	5%	10%	11%		6% (66)
製品（工事）への再生資材の使用		41%	10%	1%	6%		2%	14%	22%	9%	19% (218)
製品の耐久性の向上、保守の容易化等による長期使用の促進		6%	6%		9%	4%	5%	10%	11%	3%	6% (65)
簡易包装・梱包材使用量削減の推進	20%	14%	16%	2%	12%	7%	3%	10%			12% (139)
使い捨て製品から繰り返し使える製品への転換		12%	7%	4%	21%	11%	9%	17%	22%		10% (115)
製品の省エネルギー化		8%	10%	4%	6%	6%	6%	3%		3%	7% (87)
製品に使用する化学物質の代替化や削減、情報提供		5%	11%		1%			3%		6%	5% (63)
中古品・リサイクル製品等の積極的な販売		3%	5%		10%	25%	3%	48%		12%	6% (75)
その他		1%	2%	3%	1%		2%	7%	11%	15%	2% (27)
特に実施していない	60%	9%	14%	57%	12%	15%	18%	7%	22%	35%	17% (193)
無回答		0%	1%			3%				6%	1% (7)
合計 (総回答数)	100% (5)	100% (396)	100% (372)	100% (91)	100% (68)	100% (71)	100% (87)	100% (29)	100% (9)	100% (34)	100% (1162)

「その他」回答の詳細

- ・ハイブリット車を増車させガソリンなどの燃料消費、排ガスを抑えている (3)
- ・機密文書の廃棄はリサイクル業者へ依頼
- ・加工品
- ・リサイクル率の高い会社を選定して委託する
- ・電力会社の請負で発生したものを産廃に出しているので特別な取り組みはしていない
- ・事業者（発注者）が廃棄しているため、事業者のルールに従い分別等処理している
- ・広域認定制度の利用

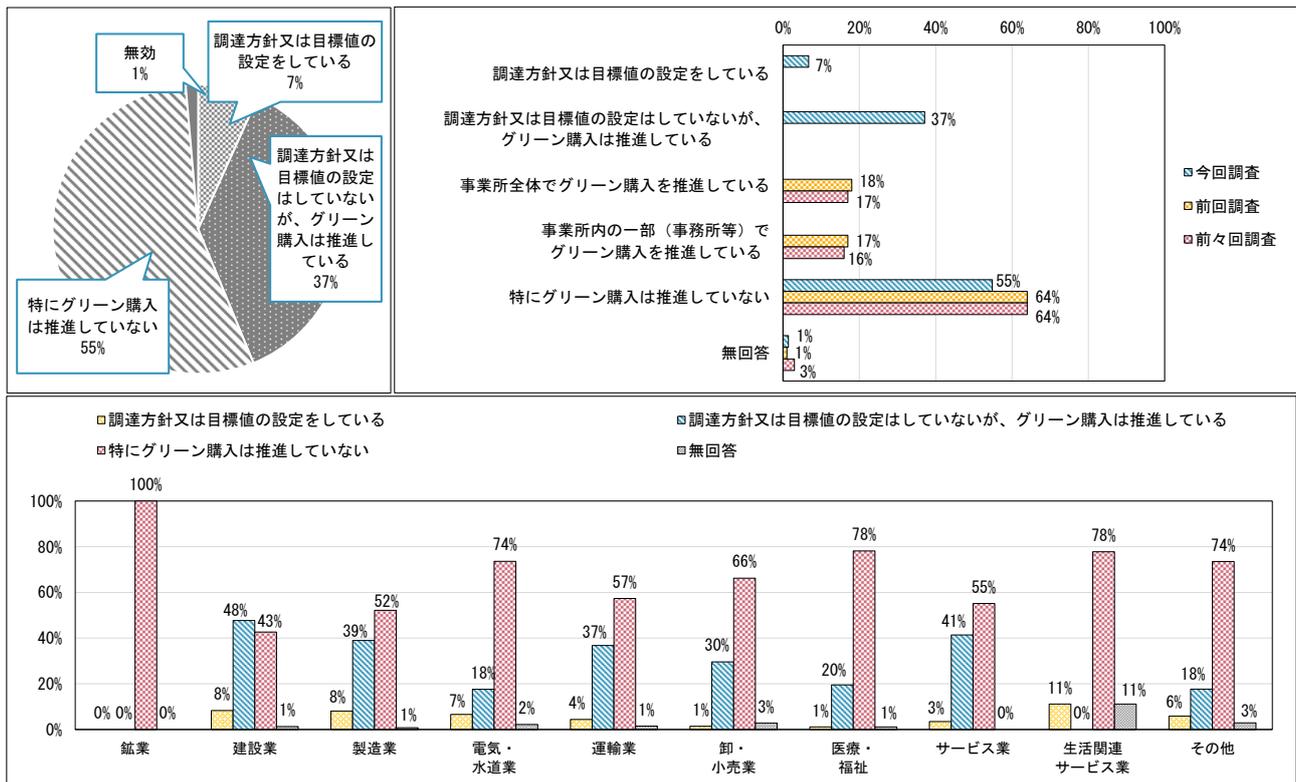
-
- ・廃プラの売却
 - ・空瓶の回収
 - ・有価物として販売
 - ・搾粕汁を食品素材や飼料・肥料への再利用
 - ・客先に残コンの発生しない注文量を依頼
 - ・グループ企業内で処理し効率化と資源循環、産廃の排出抑制を図っている
 - ・照明の LED 化
 - ・製造工程の不良品発生抑制
 - ・再生処理業者へ委託し、再資源化
 - ・セメント工場に処分業務を委託し、原料としてリサイクル
 - ・再生タイヤ等
 - ・オイル、バッテリー、タイヤ
 - ・マットモップのレンタル業のため、工場に返却している
 - ・消毒用ガーゼなどを過剰にならないよう適切なサイズで使用する
 - ・グリーン購入法適合製品の積極的な運用
 - ・規則により廃棄物処理を委託している
-

(2) 環境負荷の少ない製品の購入のための調達方針や目標値の設定【問 2】

環境負荷の少ない製品の購入（グリーン購入）について、「特にグリーン購入は推進していない」（回収数の 55%）が最も多く、次いで「目標方針又は目標値の設定はしていないが、グリーン購入を推進している」（同 37%）となり、「調達方針又は目標値の設定をしている」及び「調達方針又は目標値の設定はしていないが、グリーン購入は推進している」という回答の合計割合が約 4 割となった。

前回調査と比較すると「特にグリーン購入は推進していない」という回答割合は約 6 割となり、前回調査を下回っている。

業種別では、「特にグリーン購入は推進していない」と回答した割合が鉱業において最も多く、次いで医療・福祉、生活関連サービス業となった。



※ 「調達方針又は目標値の設定をしている」、「調達方針又は目標値の設定はしていないが、グリーン購入は推進している」は、前回・前々回調査時の選択肢には含まれていない。

※ 「事業所全体でグリーン購入を推進している」、「事業所内の一部（事業所等）でグリーン購入を推進している」は今回調査時の選択肢には含まれていない。

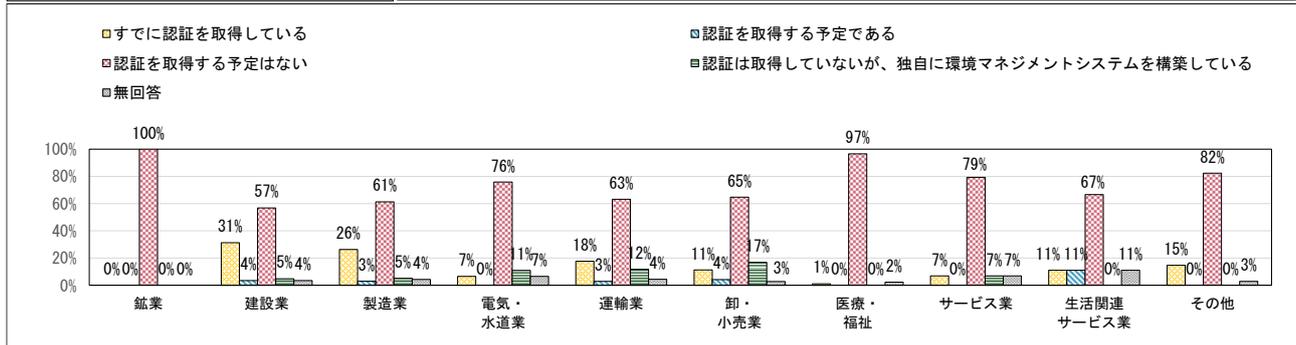
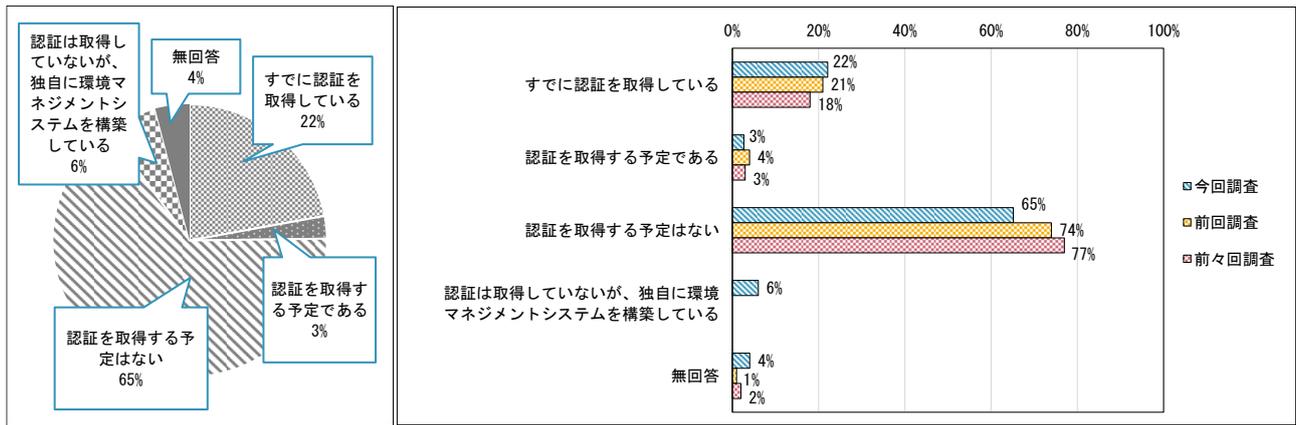
図 2-3-2 グリーン購入の推進状況

(3) 環境マネジメントシステムの取組状況【問 3】

環境マネジメントシステムの取組状況について、「認証を取得する予定はない」（回収数の65%）が最も多く、次いで「すでに認証を取得している」（同 22%）となった。

前回調査と比較すると、「すでに認証を取得している」と回答した割合が増加し、また今回調査から追加した「認証は取得していないが、独自に環境マネジメントシステムを構築している」と回答した割合も見られたことから、何等かの環境に対するシステム構築を進めている割合が徐々に増加している結果となった。

業種別では、「すでに認証を取得している」と回答した割合は建設業で最も高くなったが、鉱業、電気・水道業、医療・福祉、サービス業、その他において「認証を取得する予定はない」という回答割合が7割以上となった。



※「認証は取得していないが、独自に環境マネジメントシステムを構築している」は、前回・前々回調査時の選択肢には含まれていない。

図 2-3-3 環境マネジメントシステムの取組状況

「すでに認証を取得している」と回答した場合の取得したシステムの詳細

- ・ ISO14001 (172)
- ・ エコアクション (39)
- ・ ISO9001 (14)
- ・ KES (11)
- ・ JIS Q 14001 (3)
- ・ SDGs (3)
- ・ SBT (2)
- ・ 青森市環境マネジメントシステム (2)
- ・ エコステージ (1)
- ・ その他 (29)

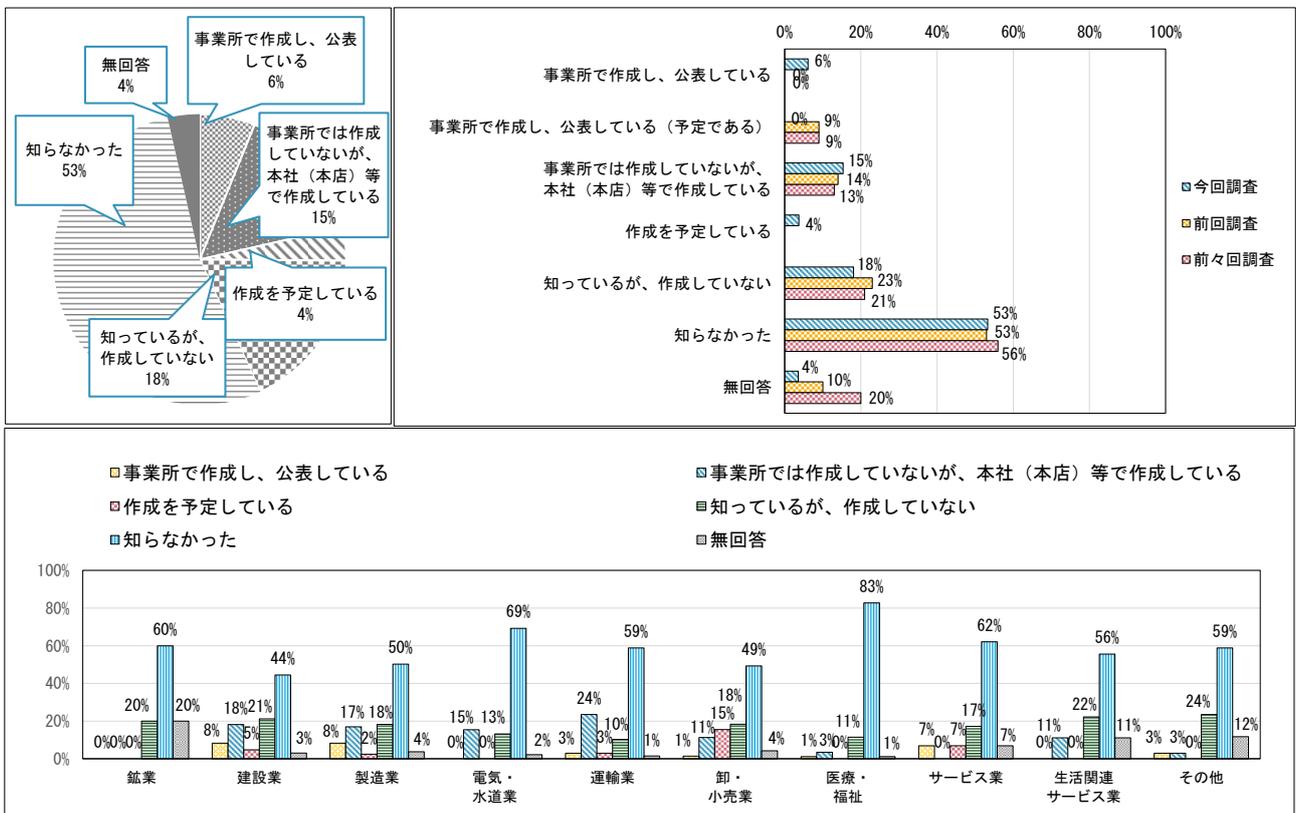
(4) 環境報告書・環境会計の取組状況【問4】

① 環境報告書の作成状況

環境報告書の作成状況について、「知らなかった」（回収数の53%）が最も多く、次いで「知っているが、作成していない」（同18%）となった。

前回調査と比較すると、「事業所で作成し、公表している」、「事業所では作成していないが、本社（本店）等で作成している」という回答割合が増加している。一方、「知らなかった」と回答した割合は前回調査と同様、約5割となっている。

業種別では、「事業所で作成し、公表している」及び「事業所では作成していないが、本社（本店）等で作成している」という回答の合計割合が運輸業で最も多く約3割となっている一方、鉱業においては0%となっていることから、業種において実施に差が生じていることが推測される。なお、「知らなかった」と回答した割合は医療・福祉において最も高くなった。



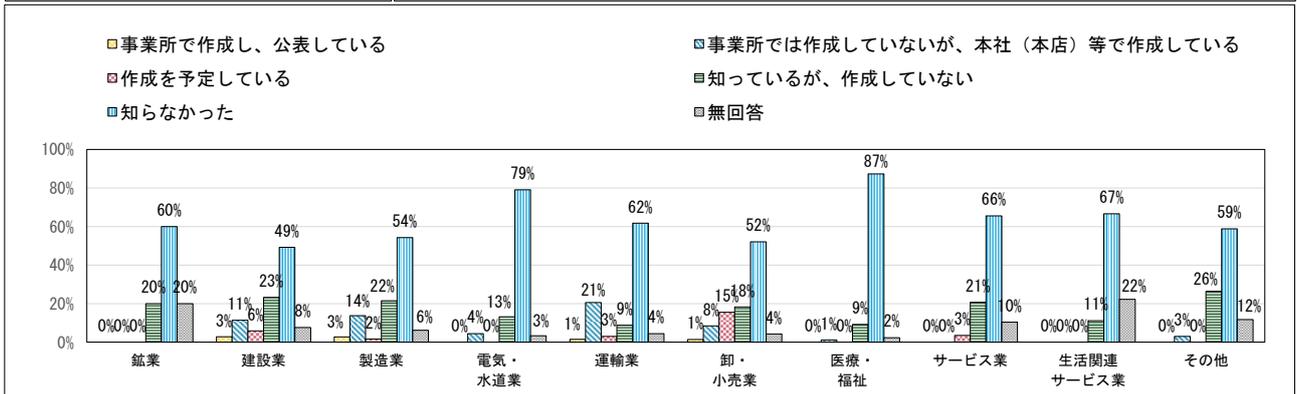
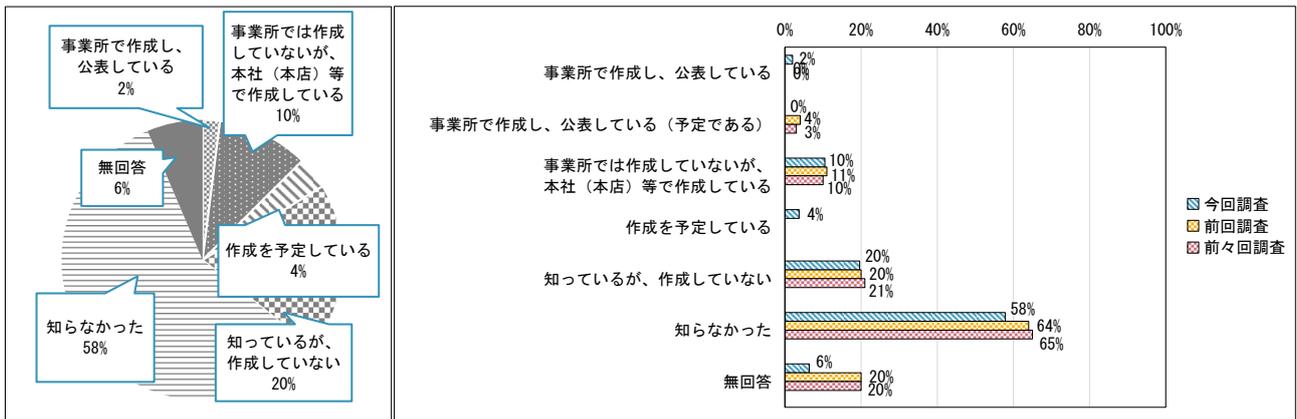
※「作成を予定している」は、前回・前々回調査時の選択肢には含まれていない。

図 2-3-4 環境報告書の作成状況

② 環境会計の作成状況

環境会計の作成状況について、「知らなかった」（回答数の58%）が最も多く、次いで「知っているが、作成していない」（同20%）となった。

前回調査と比較すると、「知らなかった」という回答割合は減少し、「事業所で作成し、公表している」という回答割合が若干増加している。



※「作成を予定している」は、前回・前々回調査時の選択肢には含まれていない。

図 2-3-5 環境会計の作成状況

(5) 災害廃棄物に対するリスク管理【問 5】

災害廃棄物に対するリスク管理について、「BCP は作成しておらず、廃棄物等に対するリスク管理についても定めていない」（回収数の 53%）が最も多く、次いで「BCP を作成しているが、廃棄物等に対するリスク管理は定めていない」（同 24%）となった。

前回調査と比較すると、BCP の作成は進んでいるものの、「BCP を作成しているが、廃棄物等に対するリスク管理は定めていない」、「BCP は作成しておらず、廃棄物等に対するリスク管理についても定めていない」と回答した合計割合が約 7 割いることから、廃棄物に対するリスク管理が十分でない可能性もある。

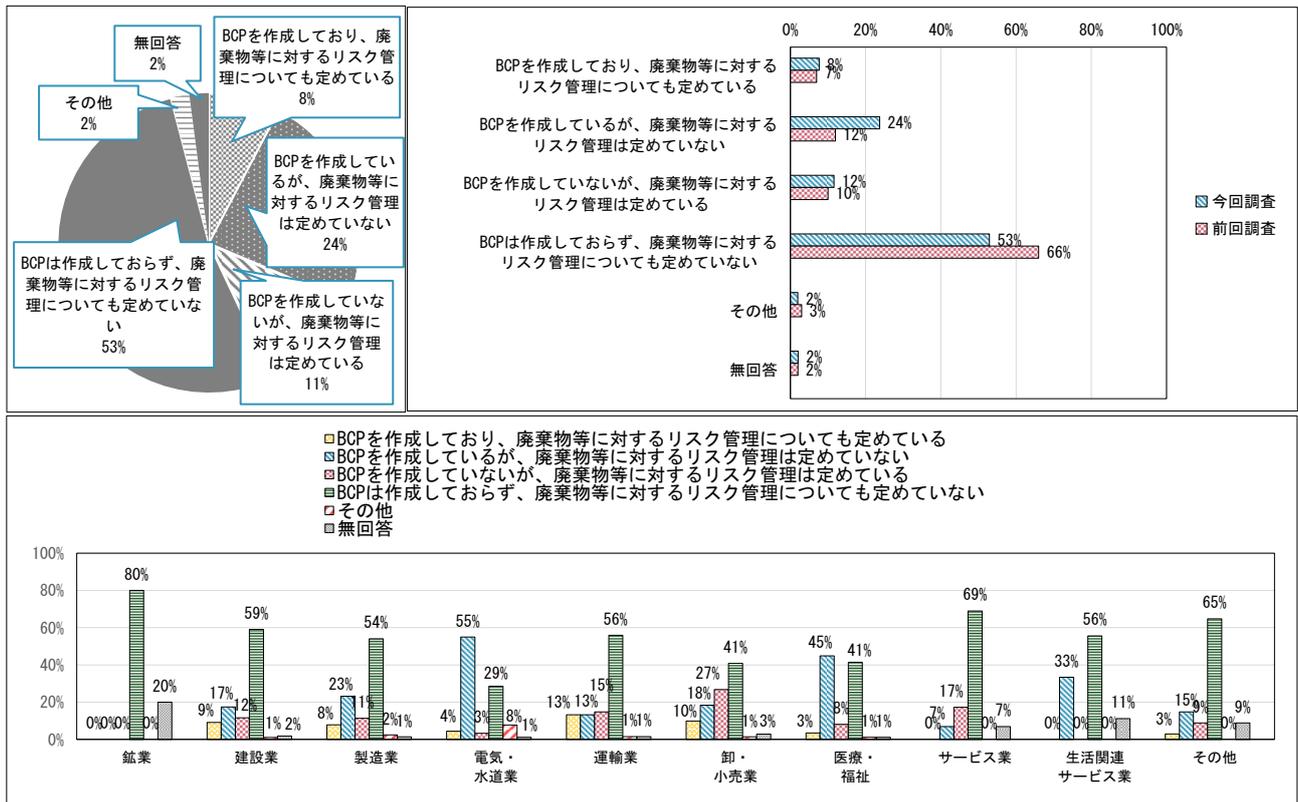


図 2-3-6 災害廃棄物に対するリスク管理

「その他」回答の詳細

- ・ 深浦町地域防災計画により協力体制を確立。廃棄物の観点ではリスクは低いと考える。(5)
- ・ 検討中 (4)
- ・ 原子力災害対策特別措置法に基づき原子力事業者防災業務計画を策定している (2)
- ・ エコアクション 21 で「緊急事態の想定結果及びその対応策」を作成している
- ・ BCP 及びリスク管理は社内他部門で担当しているため、内容詳細について把握していません。
- ・ 会社全体での BCP は作成しており、廃棄物等に対するリスク管理は検討予定
- ・ 津波のリスクが高いため、汚泥流出に関して設定している
- ・ BCP は申請中
- ・ BCP は作成していないが、非常災害対策や危機管理規程等を総合的に活用し事業継続を行っていく認識。
- ・ BCP を作成しており、それとは別に市にて災害廃棄物処理計画を作成している
- ・ 簡易型 BCP を作成しているが、廃棄物等に対するリスク管理は定めていない
- ・ BCP は本社で作成
- ・ わからない
- ・ 現在作成中

(6) 循環性の高いビジネスモデルの構築、事業活動等の実施の有無【問 6】

循環性の高いビジネスモデルの構築、事業活動について、「行っていない」（回収数の65%）が最も多く、次いで「行っている」（同23%）となった。

業種別では、「行っている」という回答割合が製造業で最も多くなっている一方、「行っていない」と回答した割合は鉱業、電気・水道業、運輸業、医療・福祉、その他において約7割以上となっている。

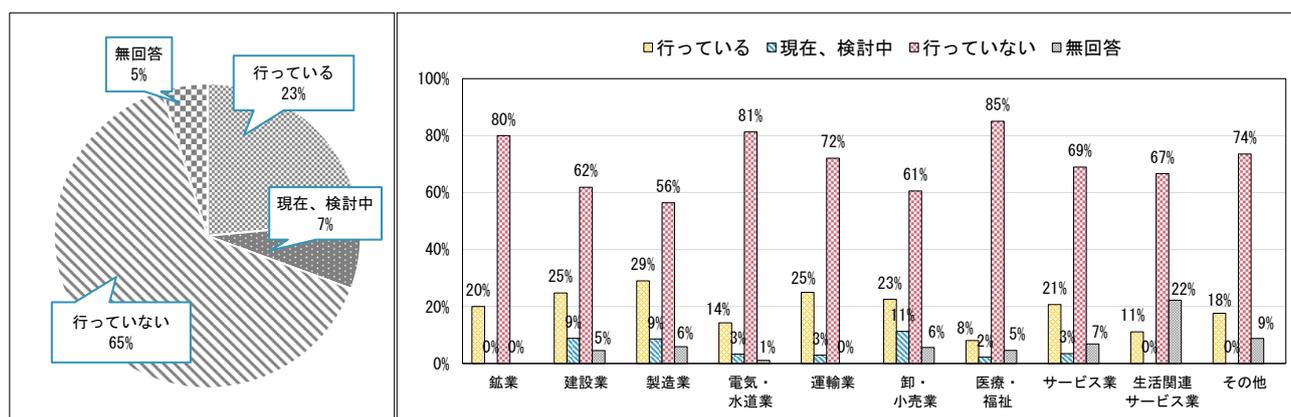


図 2-3-7 循環性の高いビジネスモデルの構築、事業活動

表 2-3-3 循環性の高いビジネスモデルの構築、事業活動の内容

項目	行っている	検討中	全体
リサイクル・再生品の利用促進	39%	15%	34% (131)
堆肥化・飼料化	5%	2%	5% (18)
廃棄物の削減	10%	5%	9% (34)
分別の徹底	6%	2%	5% (21)
CO2 削減等環境配慮の活動	11%	2%	9% (35)
計画的な管理	5%	0%	4% (14)
エネルギー化	4%	0%	3% (11)
環境配慮製品の開発・使用	4%	4%	4% (15)
検討中	0%	5%	1% (4)
その他	13%	12%	13% (49)
無回答	5%	52%	15% (58)
合計（総回答数）	100% (306)	100% (84)	100% (390)

「行っていない」回答の理由

- ・認識・理解不足 (36)
 - ・特になし (31)
 - ・検討していない、必要性を感じない (30)
 - ・人手不足、体制が構築できない、時間的余裕がない (30)
 - ・事業の性質上、困難である (22)
 - ・実施方法が分からない (16)
 - ・循環型ビジネスまで達していない。循環性というハードルが大きい。(15)
 - ・グループ会社、本社の指示に従うため (10)
 - ・今後実施予定、検討段階 (7)
 - ・費用の増加、費用対効果が出ない (7)
 - ・廃棄物が少量・発生しない (7)
 - ・発注者の指示に従う必要があるため (5)
 - ・廃棄物処理を委託している (5)
 - ・事業規模が小さい (5)
 - ・設計は行っていないため (4)
 - ・設備や環境が整っていない (4)
 - ・可能な限り実施している (3)
 - ・養殖が難しい天然原料を扱っているため (3)
 - ・下請け業者のため (2)
 - ・興味・関心がない (2)
 - ・取引先に依存するため (2)
 - ・不適合管理規程に準拠した内容までなら可能 (2)
 - ・その他 (32)
-

(7) 県内における産業廃棄物処理施設の整備状況【問 7】

県内における産業廃棄物処理施設の整備状況について、「十分に整備されている」（回収数の52%）が最も多く、次いで、「焼却施設等中間処理施設が不足している」（同15%）となった。

前回調査と比較すると、「十分に整備されている」、「その他」割合が増加している。

業種別では、「十分に整備されている」、「その他」回答以外に建設業、製造業、運輸業、サービス業、生活関連サービス業においては「焼却施設等中間処理施設が不足している」、電気・水道業においては「管理型最終処分場が不足している」、鉱業においては「焼却施設等中間処理施設が不足している」、「リサイクル施設が不足している」という回答割合が同程度、卸・小売業においては「焼却施設等中間処理施設が不足している」、「管理型最終処分場が不足している」割合が同程度、その他においては「リサイクル施設が不足している」となった。

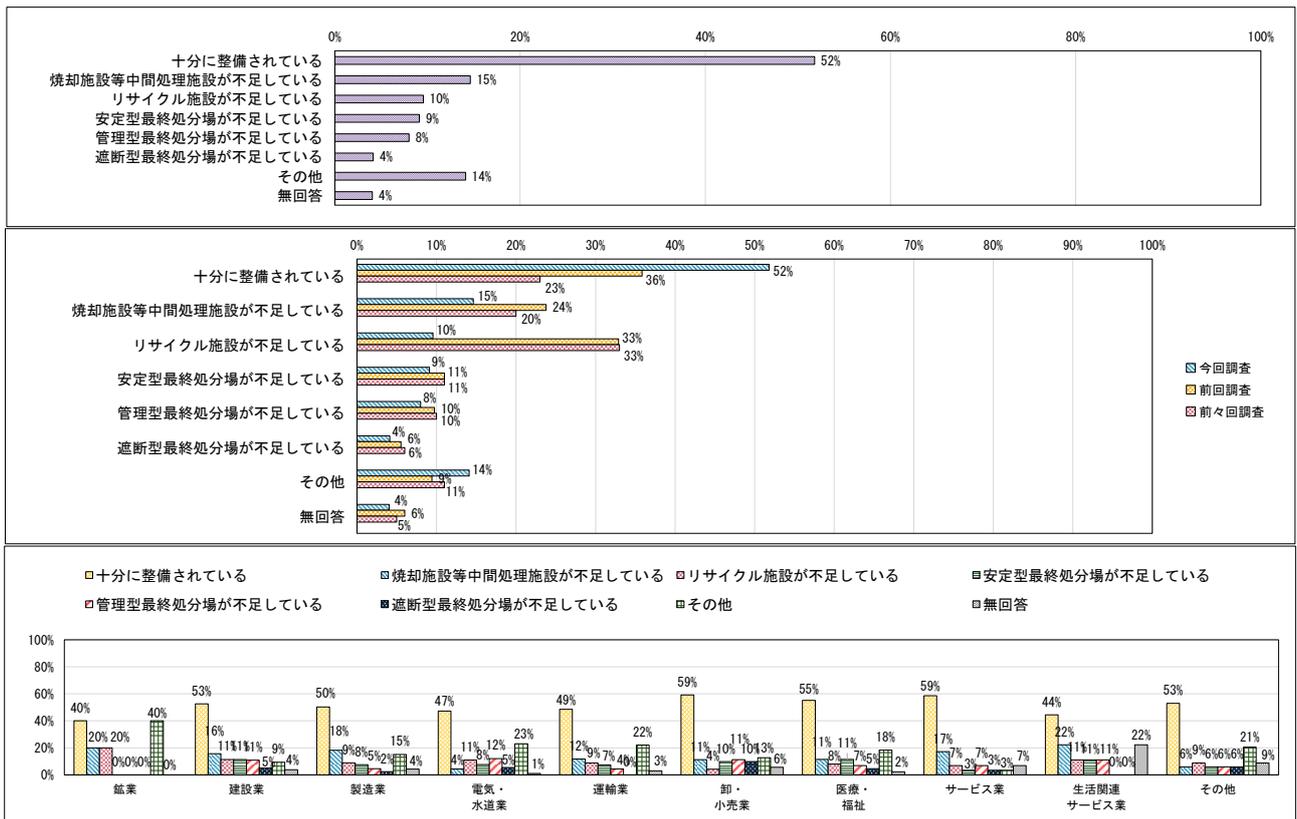


図 2-3-8 産業廃棄物処理施設の整備状況（業種別）

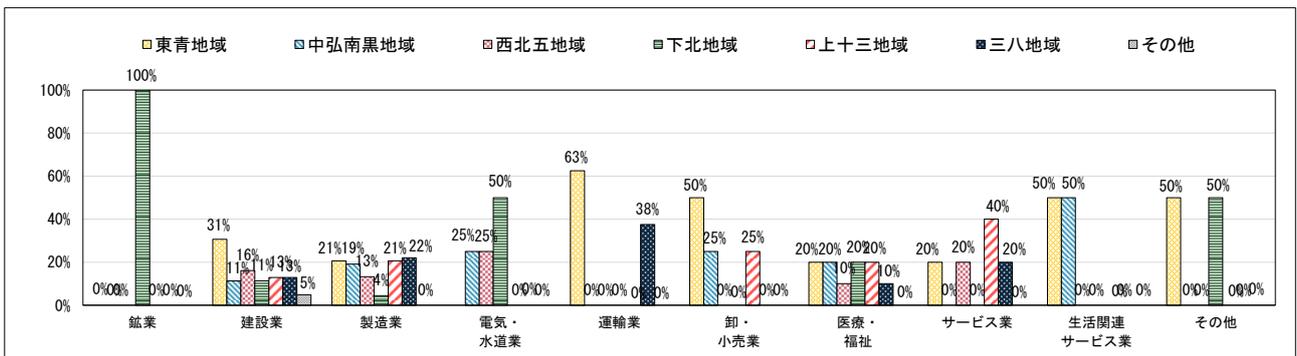


図 2-3-9 産業廃棄物処理施設の整備状況（地域別）

「リサイクル施設が不足している」と回答した場合の具体的な施設名称

- ・プラスチック類の施設（15）
- ・コンポスト化の施設（8）
- ・ガラス・陶磁器くずの施設（3）
- ・サーマルリサイクル施設（2）
- ・伐根材・木くずの施設（2）
- ・マテリアルリサイクル施設（2）
- ・分からない（2）
- ・下水汚泥の処理施設
- ・その他（14）

「その他」回答の詳細

- ・分からない (87)
 - ・整備状況を把握していない (25)
 - ・乾電池 (4)
 - ・困っていない (4)
 - ・地域によって整備状況が異なる (2)
 - ・電子マニフェストに関係者が対応していない (2)
 - ・特別廃棄物 (2)
 - ・廃プラスチック
 - ・火災で発生した廃棄物
 - ・バイオマスの焼量
 - ・化学物質
 - ・PCB
 - ・ネオン管、割れた蛍光灯
 - ・エアバック処理場
 - ・産業廃棄物を排出していない
 - ・種類によって処理できる施設が限られる
 - ・上水汚泥
 - ・処理施設が不足している
 - ・人員不足
 - ・その他 (11)
-

① 県全体の産業廃棄物の適正処理推進のために必要な施設整備【問 8】

県全体の産業廃棄物の適正処理推進のために必要な施設整備について、「わからない」（回収数の 35%）が最も多く、次いで「公共が関与する処理施設の整備」（同 29%）となった。

前回調査と比較して、「処理業者による処理施設の整備」割合が増加している。

業種別では、「分からない」という回答以外で、鉱業、電気・水道業、生活関連サービス業における「処理業者による処理施設の整備」という回答割合が多く、建設業、製造業、運輸業、卸・小売業、医療・福祉、サービス業、その他においては「公共が関与する処理施設の整備」の回答割合が高くなった。

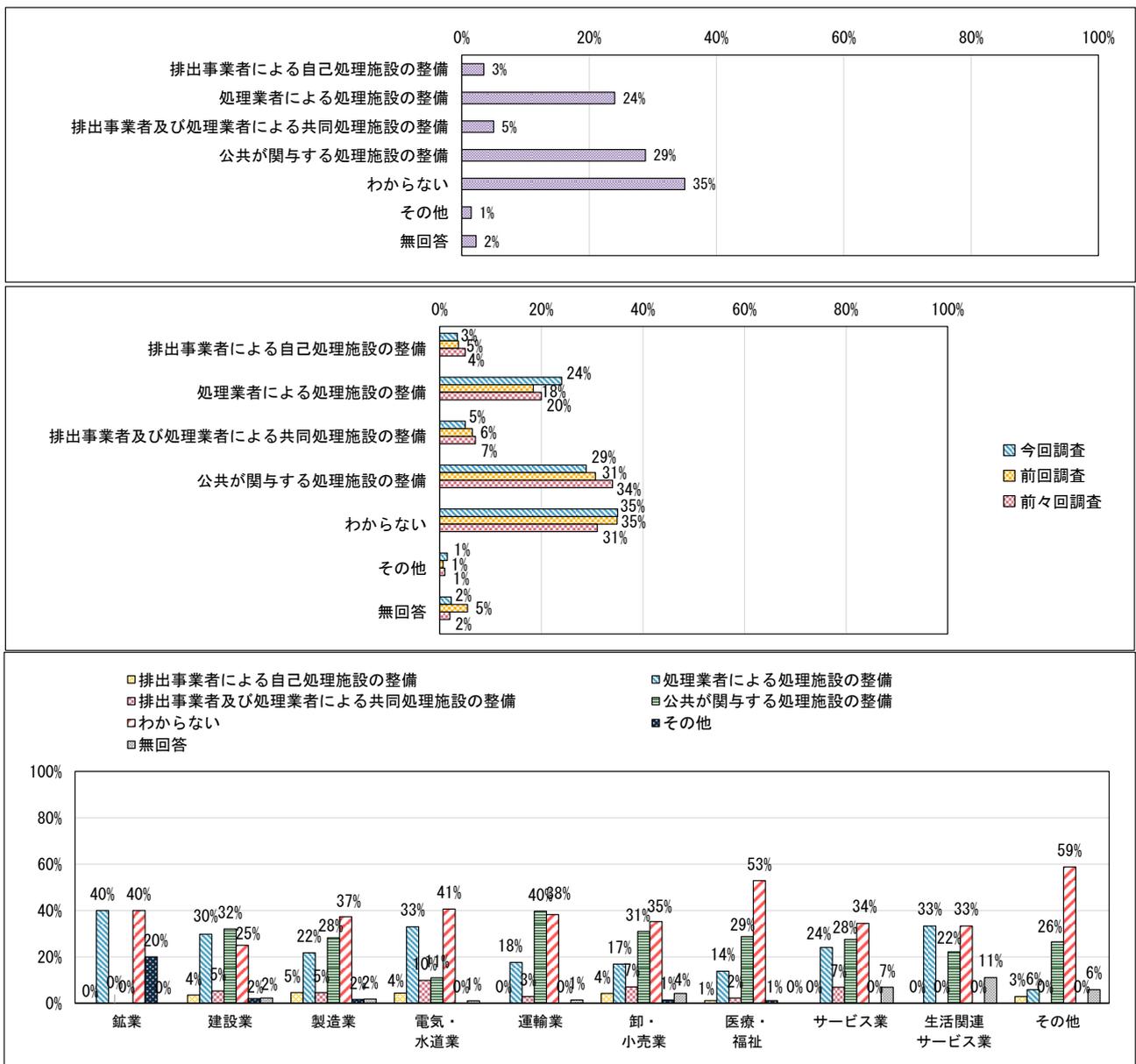


図 2-3-10 産業廃棄物の適正処理に必要な施設の整備

「その他」回答の詳細

- ・不足はない (2)
- ・難しい問題だと思う。整備するには資金が必要。それによって廃業する必要がある、税金が上がる事によって個人、業者にかかわらず不法投棄が増えると思われる。
- ・各市町村の一般廃棄物と産業廃棄物違いの認識不足の指導と処理困難物（一廃）が出た場合の対処をしてほしい。
- ・manifestoの書き方の統一。manifestoを発行している団体のセミナーを受講して書き方を習ったが、実際は処理施設で断られた。こういうことがないようにしてもらいたい。
- ・適正に分別すること。
- ・リサイクル処理施設の拡充。
- ・電子manifesto導入への支援・補助。
- ・有用性の有る廃棄物のリサイクルネットワークの整備と規制緩和（県外処分）。

-
- ・県内産廃の取り組みをメディアで発信する（定期的）。
 - ・乾電池の処分方法が極端に少ない。
 - ・産廃の種類毎に対応できる処理業者の周知。
 - ・木くず、木製パレット等の処理、買い取り業者又は処理施設の確保。
 - ・リサイクルできる廃棄物を細かく分けて出すように制度を見直す。
 - ・この件について知見がない。
 - ・産業廃棄物適正処理の PR 活動。
 - ・最終処分までの経路がもっと直線になれば適正化しやすいと思う。
 - ・ボタン電池等、水銀含有の可能性のある廃棄物を処理できる施設。
-

② 産業廃棄物の不正処理防止のための取組状況【問 9】

産業廃棄物の不正処理防止のための取組状況として、「manifestoを確認している」（回収数の 84%）と最も多く、次いで「産業廃棄物処理業の許可証を確認している」（同 72%）となった。

前回調査と比較すると、「産業廃棄物処理の許可証を確認している」、「manifestoを確認している」、「会社情報を検討し、優良な処理業者に委託するようにしている」割合が増加していることから、処理業者の情報を確認した上で委託している事業者が増加していることが分かる。

業種別では、鉱業において「産業廃棄物処理業の許可証を確認している」、生活関連サービス業においては「特に何もしてない」、その他業種においては「manifestoを確認している」という割合が最も高くなった。

「その他」回答の詳細

- ・廃棄物が発生しない。(4)
 - ・搬出先処理場を指定している。(2)
 - ・地域行政組合を利用している。
 - ・自社運搬。
 - ・新規取引は反社チェックを行う。
 - ・事業者のルールを遵守している。
 - ・中間処理後の灰以外の廃棄物は事業所内で処理。中間処理後の灰は客先所掌にて排出している。
 - ・処分時の写真を撮ってもらっている。
 - ・産廃処理を含む O&M 業務を ISO14001 取得会社に委託している。
-

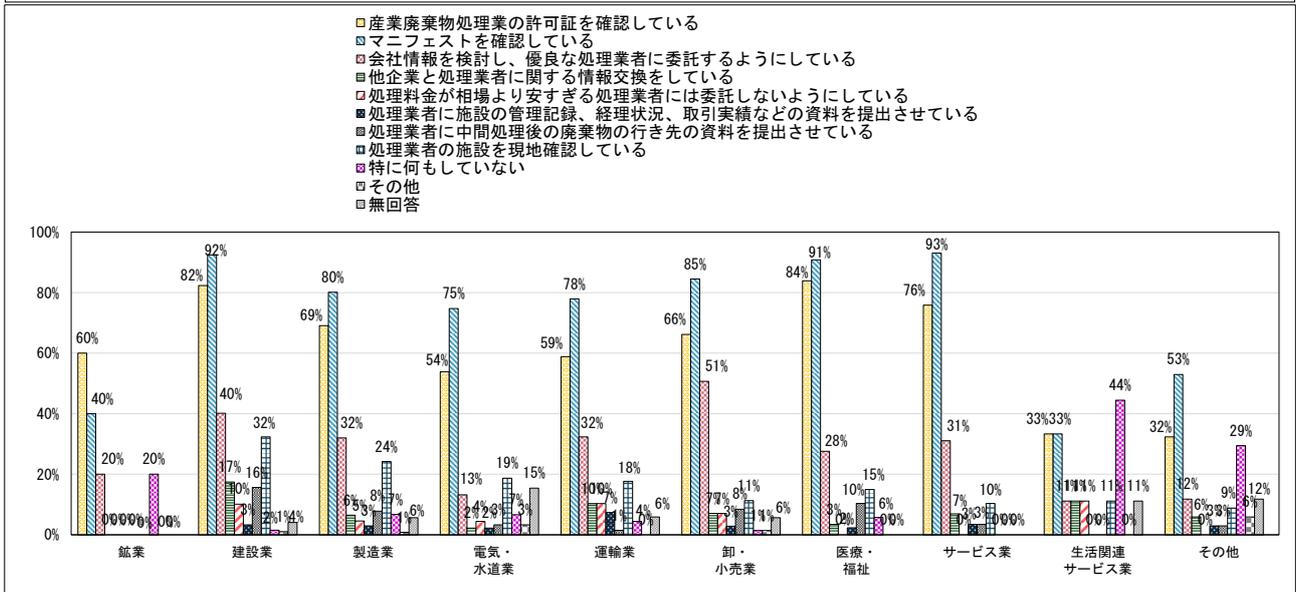
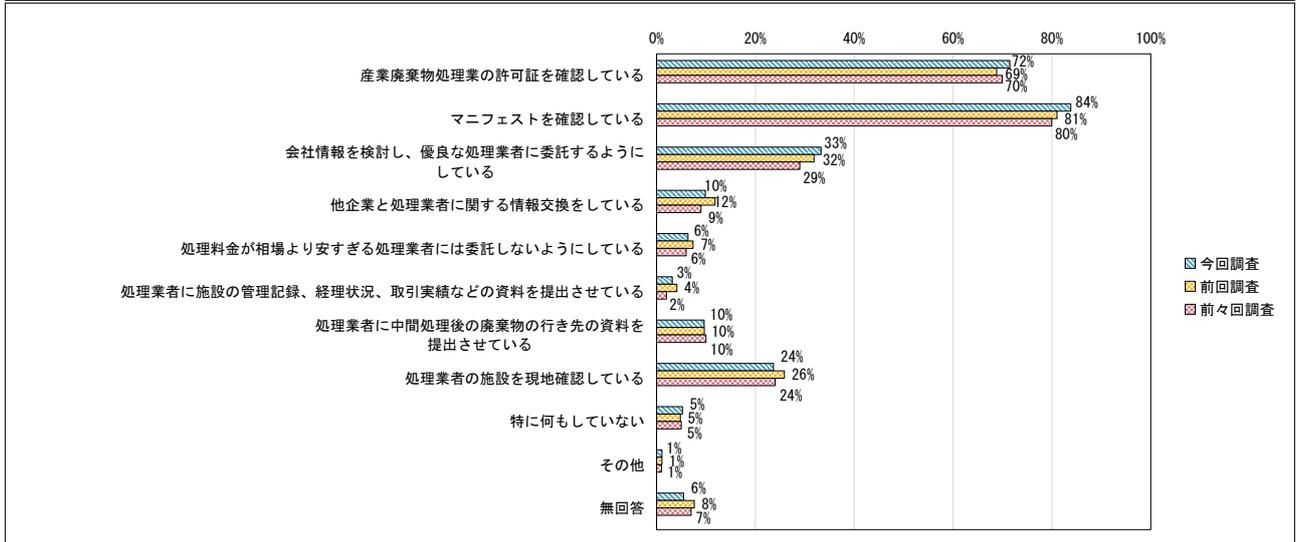
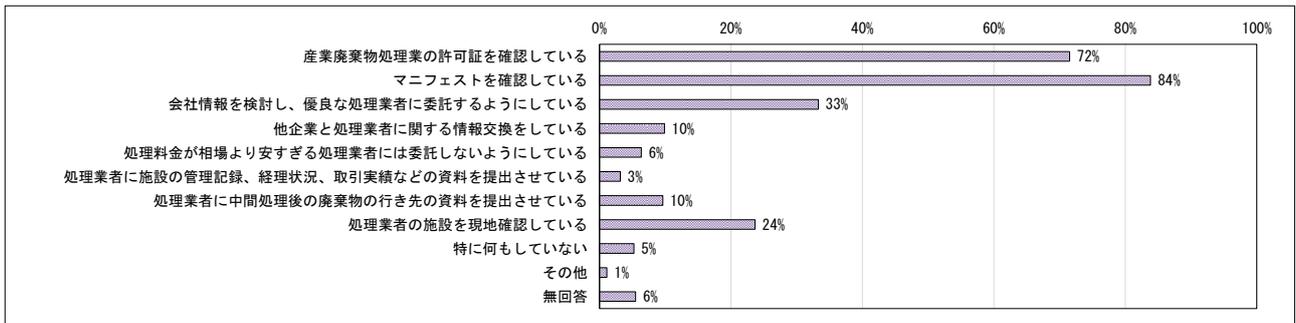


図 2-3-11 産業廃棄物の不適正処理防止のための取組状況

③ 廃棄物処理業者を選定する際の考慮項目【問 10】

廃棄物処理業者を選定する際の考慮項目として、「受入条件（廃棄物の種類、受入量、分別基準等）」、「処理業者（適正処理）の信頼性」（回収数の 67%）が最も多く、次いで「処理料金」（同 54%）となった。

前回調査と比較し、「受入条件（廃棄物の種類、受入量、分別基準等）」、「リサイクルへの取組状況」、「廃棄物処理法に基づく優良性評価制度」、「電子マニフェストへの加入」という回答割合が増加している。

業種別では、電気・水道業において「処理料金」を考慮項目として挙げた一方、建設業、製造業、運輸業、卸・小売業、医療・福祉、サービス業においては「処理料金」よりも「受入条件（廃棄物の種類、受入量、分別基準等）」や「処理業者（適正処理）の信頼性」の回答割合が高くなった。なお、鉱業においては「処理料金」と「受入条件（廃棄物の種類、受入量、分別基準等）」の回答割合が同程度となった。

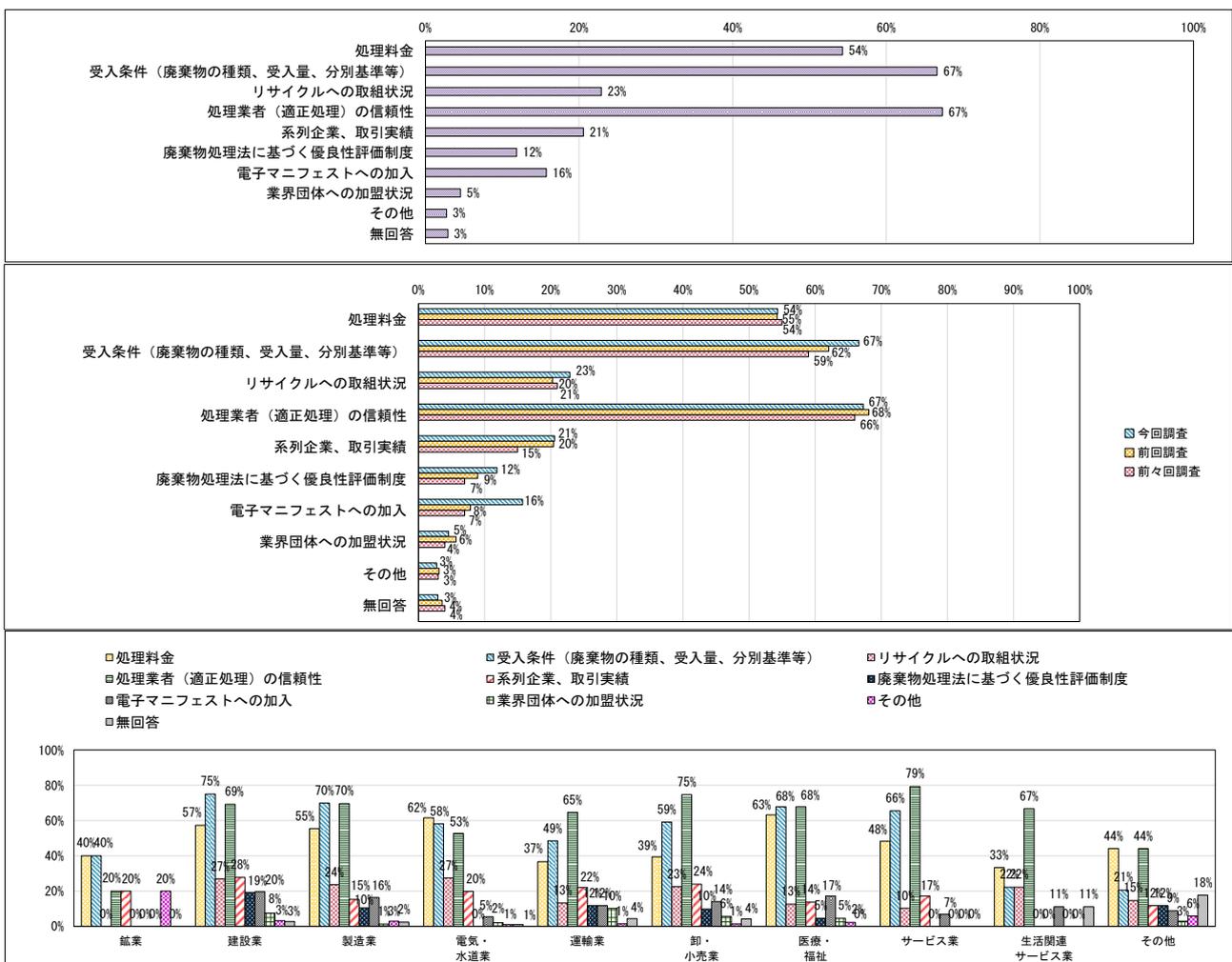


図 2-3-12 廃棄物処理業者を選定する際の考慮項目

「その他」回答の詳細

- ・運搬距離で選定 (9)
- ・廃棄物が発生しない (4)
- ・地元企業 (2)
- ・購入先、同業者からの推薦 (2)
- ・なし (2)
- ・不明
- ・その他 (12)

(8) 電子マニフェスト

① 電子マニフェストの利用状況【問 11】

電子マニフェストの利用状況について、「利用していない」(回収数の 65%) が最も高く、次いで「利用している」(同 27%) となった。

前回調査と比較すると、「利用している」という回答割合が大幅に増加していることから、電子マニフェストを導入する処理業者が増加していることが分かる。

業種別では、医療・福祉において電子マニフェストを「利用している」という回答割合が最も高くなった一方、鉱業においては電子マニフェストの導入が見られなかった。

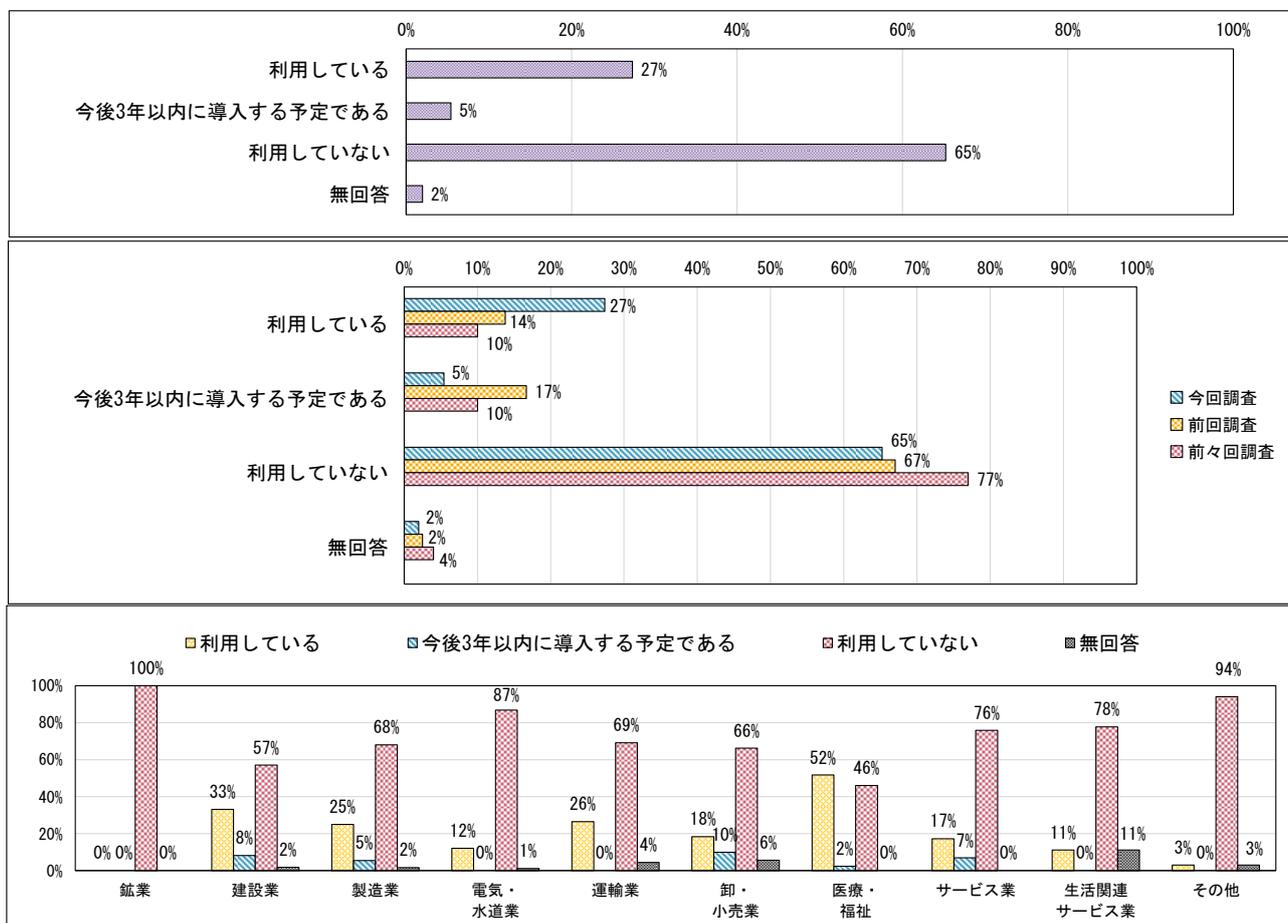


図 2-3-13 電子マニフェストの利用状況

② 電子マニフェストを利用していない理由【問 12】

電子マニフェストを利用していない理由として、「受入量が少ない又は取引先が少ない」(回収数の 50%) が最も多く、次いで「取引先で導入されていない」(同 26%) となった。

前回調査と比較すると、「その他」割合が増加している。

業種別では、全業種において「受入量が少ない又は取引先が少ない」という回答割合が最も多いが、建設業、製造業、卸・小売業、医療・福祉においては「独自システムで管理している」という回答も見られた。

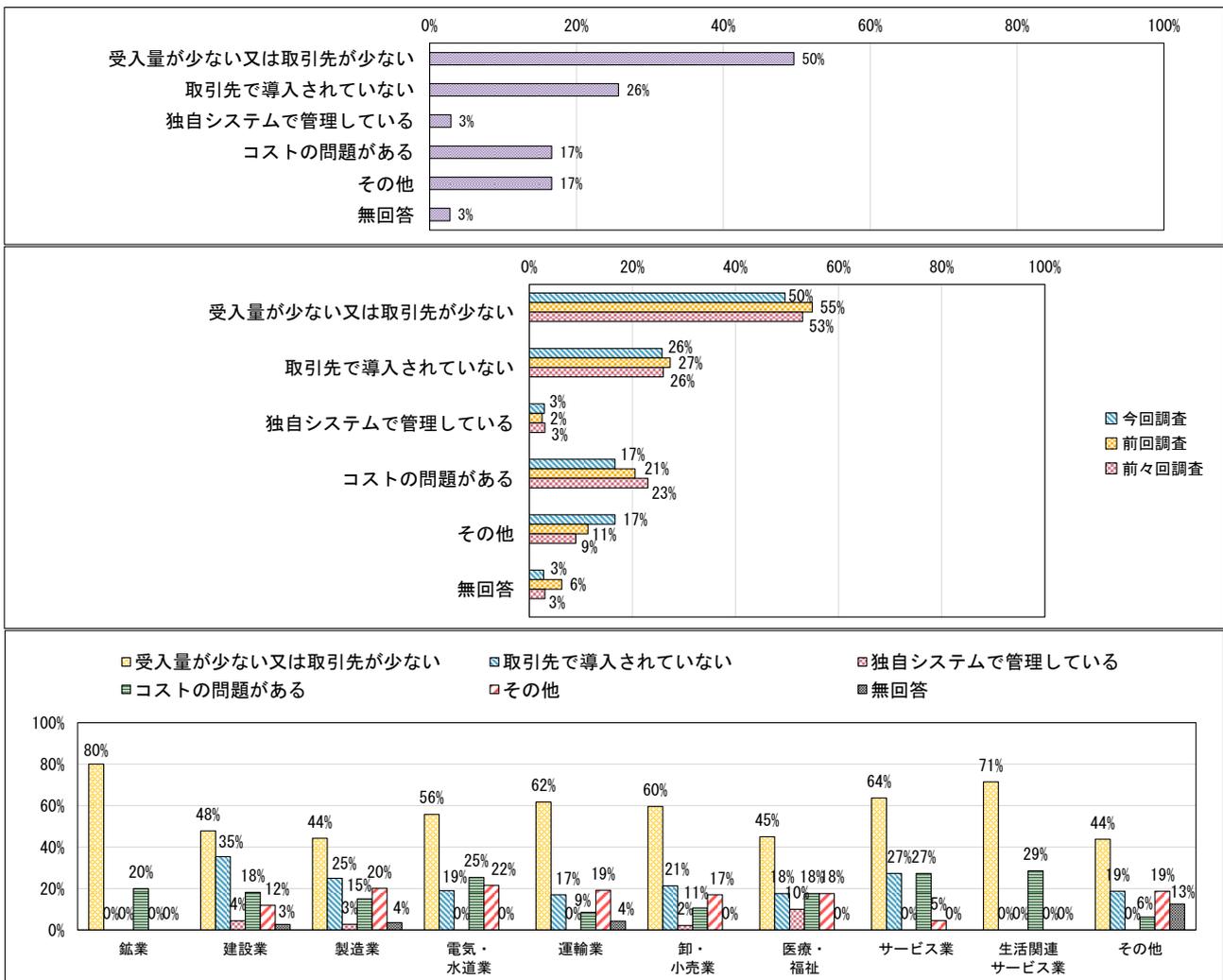


図 2-3-14 電子マニフェストを利用していない理由

「その他」回答の詳細

- ・廃棄物が少量、発生しない (16)
- ・電子マニフェストを知らなかった (15)
- ・紙マニフェストで不便がない (11)
- ・取引先から要望がない (8)

- ・分からない (8)
- ・利用方法が分からない (7)
- ・取引先の導入状況を確認できていない (6)
- ・社内・取引先等と導入調整が必要であるため (6)
- ・検討中 (4)
- ・本社等が主導、管理している (3)
- ・社内で使用できない (2)
- ・情報収集をしていない (2)
- ・事業所では導入予定
- ・その他 (20)

③ 電子マニフェスト利用の場合、事業所からの報告が不要となることの認知【問 13】

電子マニフェスト利用の場合、事業所からの報告が不要になることの認知について、「知っていた」(回収数の 56%)、次いで「今、はじめて知った」(同 41%) となった。

前回調査と比較すると、「知っていた」と回答した割合が増加していることから認知度は上昇していることがうかがえる。

業種別では、鉱業、製造業、運輸業、卸・小売業、生活関連サービス業、その他において「知っていた」が「今、はじめて知った」という回答割合を下回ったことから、業種により認知に差が生じていることが想定される。

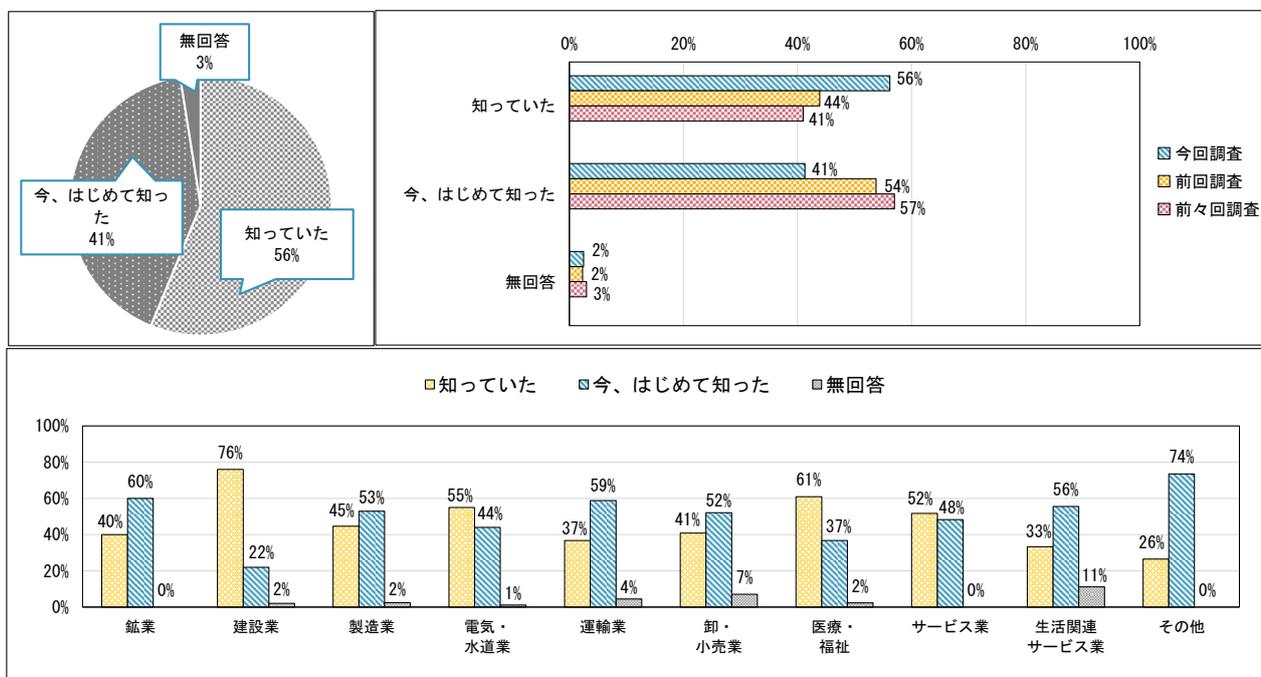


図 2-3-15 電子マニフェスト利用の場合、事業所からの報告が不要となることの認知

④ 電子マニフェストの使用の義務づけ【問 14】

電子マニフェストの使用の義務づけについて、「今、はじめて知った」(回収数の 57%)、

次いで「知っていた」（同 40%）となった。

前回調査と比較し、「知っていた」という回答割合が増加していることから認知度は上昇していることがうかがえる。

業種別では、建設業のみ「知っていた」が「今、はじめて知った」という回答割合を上回ったことから、業種により認知度に差が生じていることがうかがえる。

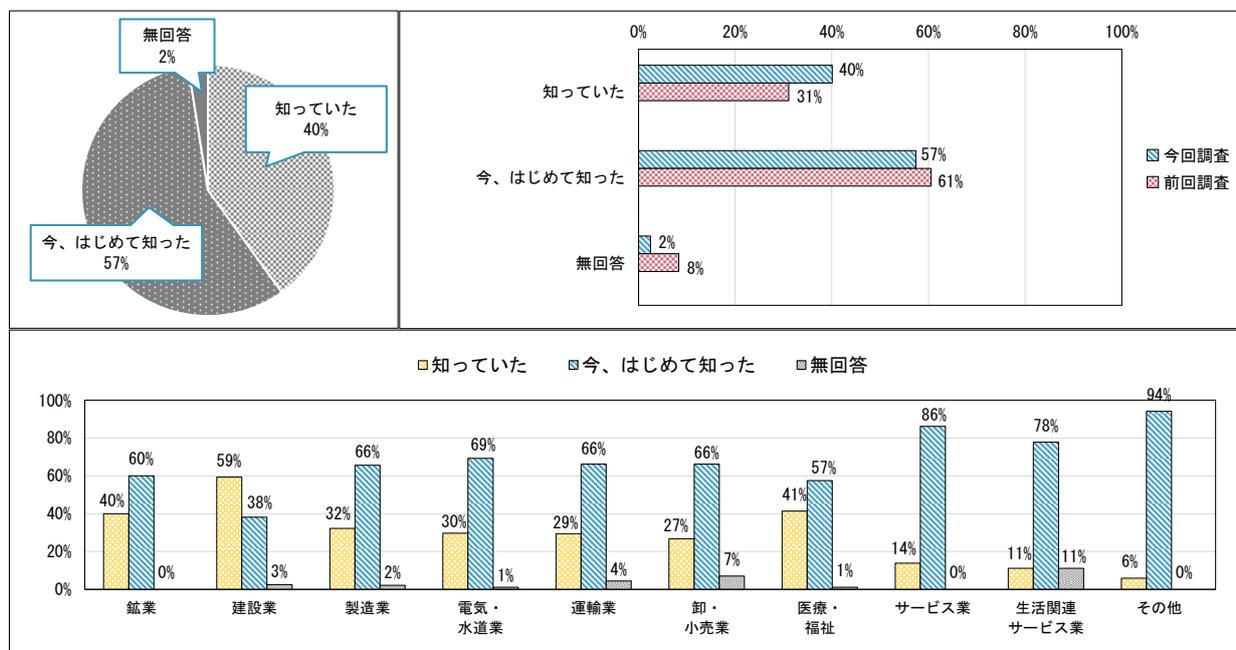


図 2-3-16 電子マニフェストの使用の義務づけ

⑤ 届出制度及び報告制度の認知【問 15】

一定規模以上の工事の発注者は、工事に着手する前に建設リサイクル法に基づく分別解体計画などを特定行政庁（県又は市）に届け出る必要がある。また、本県ではこれに加えて、工事の元請業者は、建設資材廃棄物を処分業者に引き渡した日から 20 日以内に、完了したことを特定行政庁に報告する必要がある。これらの制度の認知については、「今、はじめて知った」（回収数の 49%）、次いで「どちらの制度も知っていた」（同 33%）となった。

前回調査と比較し、「どちらの制度も知っていた」割合が若干上昇している。

業種別では、建設業と電気・水道業のみで「どちらの制度も知っていた」という回答割合が最も高くなったことから、業種により認知度に差が生じていることがうかがえる。

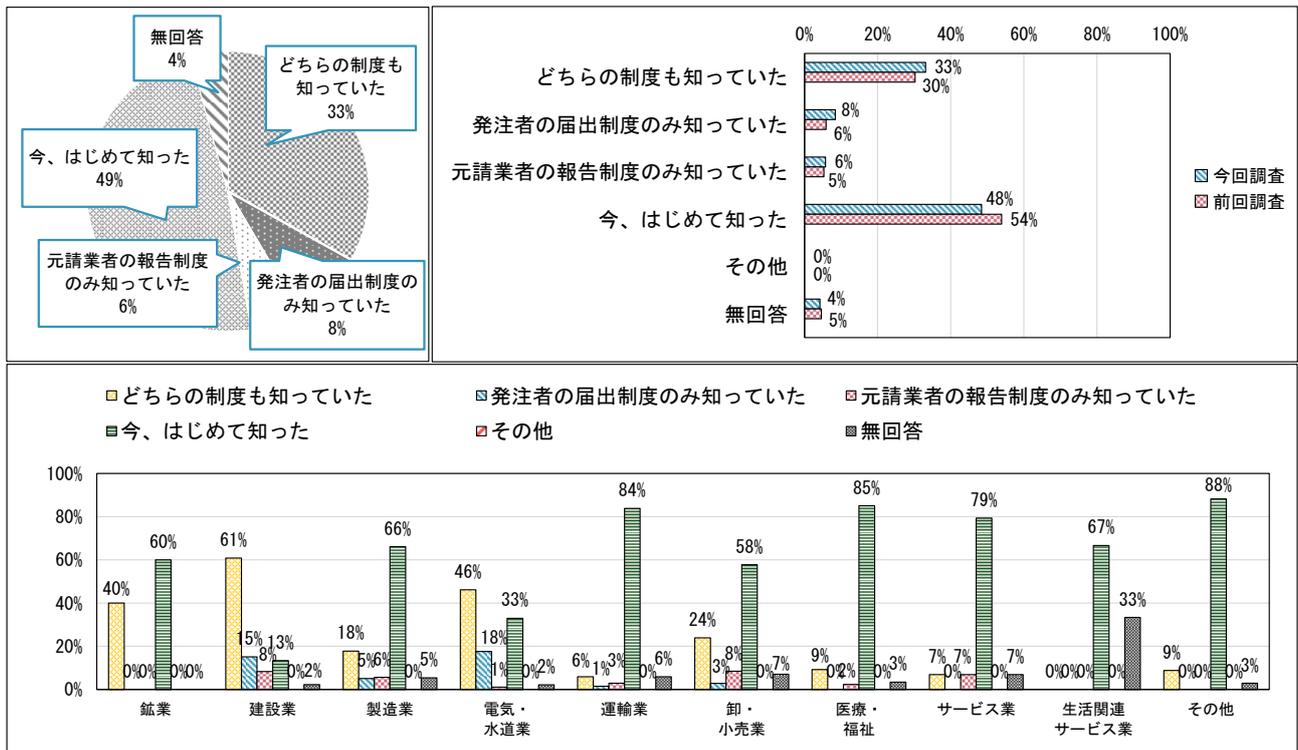


図 2-3-17 届出制度及び報告制度の認知

(9) 一般廃棄物

① 事業系ごみの排出抑制やリサイクルの取組状況【問 16】

事業系ごみの排出抑制やリサイクルの取組状況について、「十分とまでは言えないが実施している」(回収数の 65%) と最も高く、次いで「ほとんど実施していない」(同 16%) となった。

前回調査と比較しても、前回と大きな変化はないことから事業系ごみの排出抑制やリサイクルの取組状況に変化はないことがうかがえる。

業種別では、「ほとんど実施していない」という回答割合が鉱業で最も高くなっている一方、「十分実施している」割合も鉱業で最も高くなっていることから、同業種内でも実施状況に差が生じていることがうかがえる。

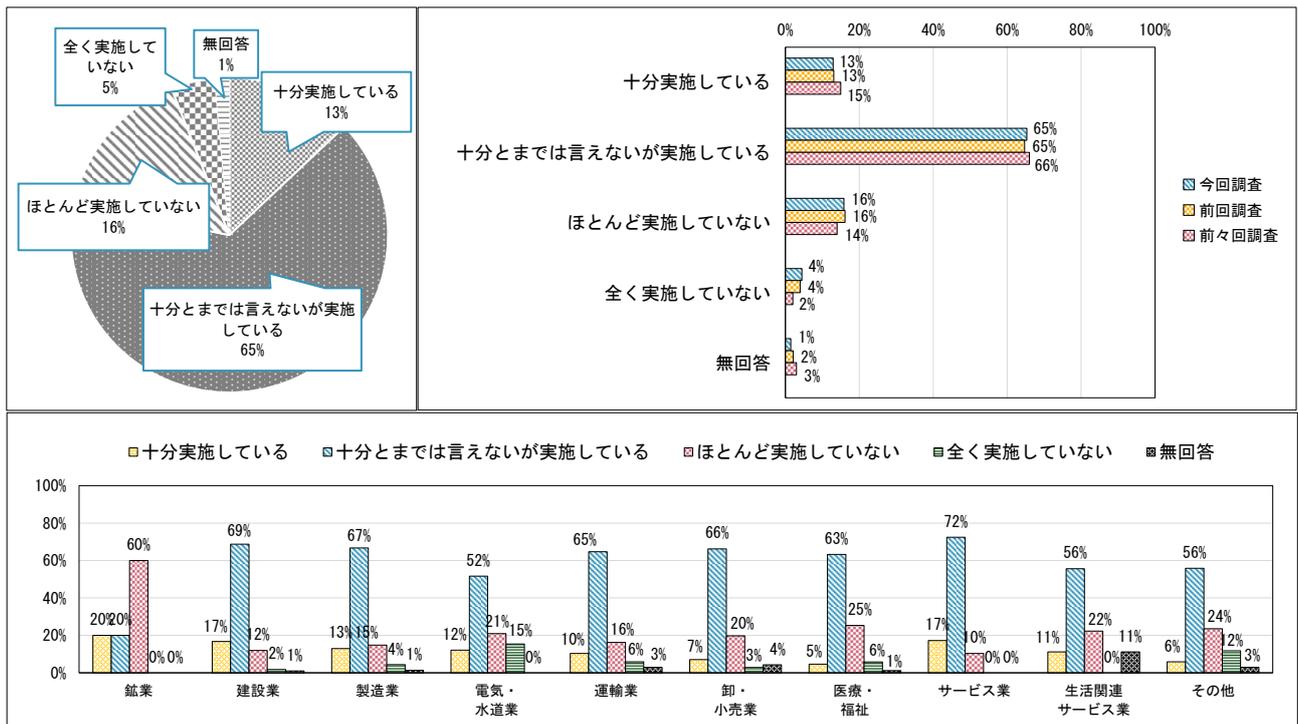


図 2-3-18 事業系ごみの排出抑制やリサイクルの取組状況

② 事業系ごみの排出抑制やリサイクル促進のために必要な取り組み【問 17】

今後の取組について、「資源物として有償や無償で引き取られるものを分別して資源回収業者へ渡し、資源化する」(回収数の 59%) が最も高く、次いで「できるだけ事業系ごみを出さないようにする」(同 51%) となった。

前回調査と比較し、「資源物として有償や無償で引き取られるものを分別して資源回収業者へ渡し、資源化する」、「逆有償(お金を支払う)となっても、再使用・再生利用が可能なものを資源化する」、「現在のままで特に何もすることはない」という回答割合が増加している。

業種別では、「資源物として有償や無償で引き取られるものを分別して資源回収業者へ渡し、資源化する」割合が、建設業、製造業、電気・水道業、運輸業、卸・小売業、医療・福祉、サービス業で最も高くなった。鉱業においては「できるだけ事業系ごみを出さないようにする」と「現在のままで特に何もすることはない」回答割合が同程度となった。

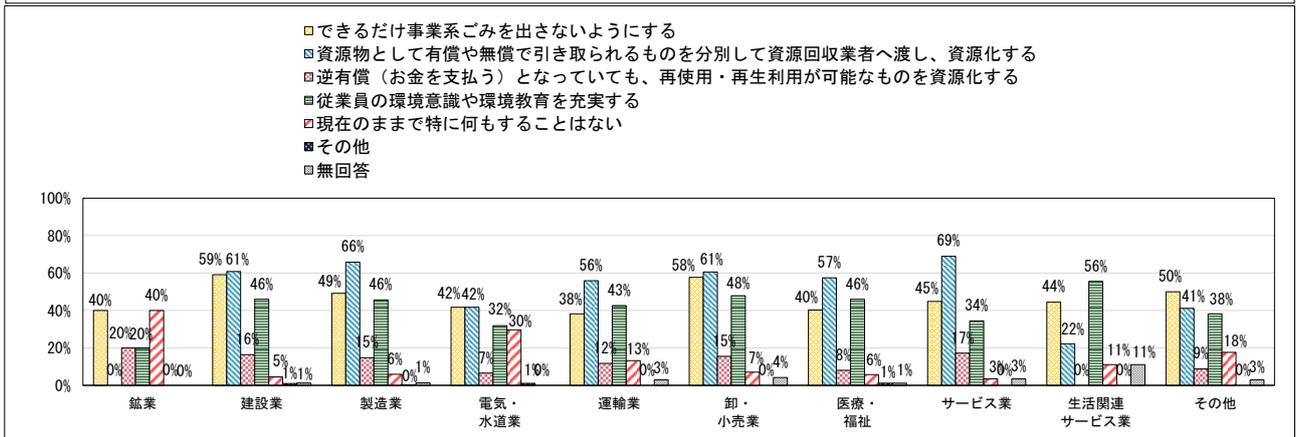
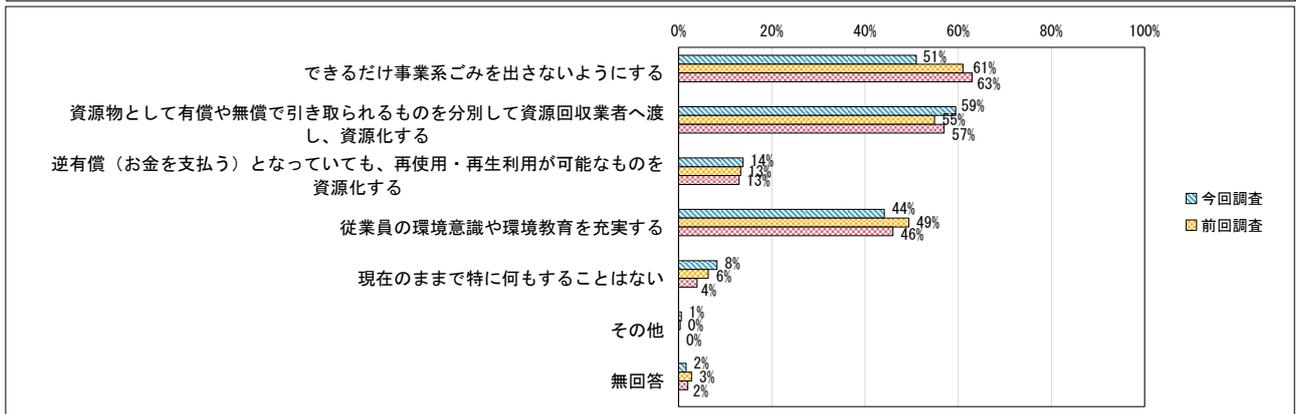
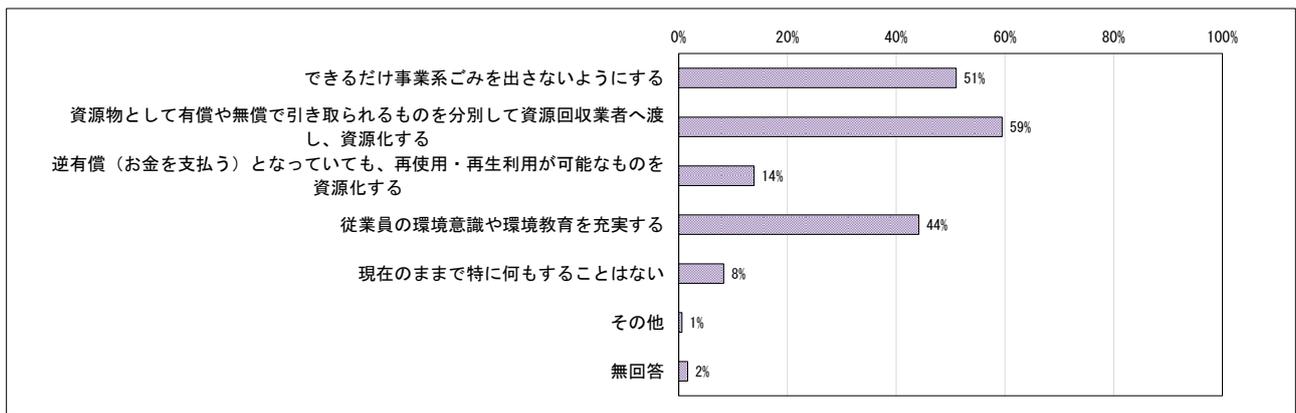


図 2-3-19 事業系ごみの排出抑制やリサイクル促進のために必要な取り組み

「その他」回答の詳細

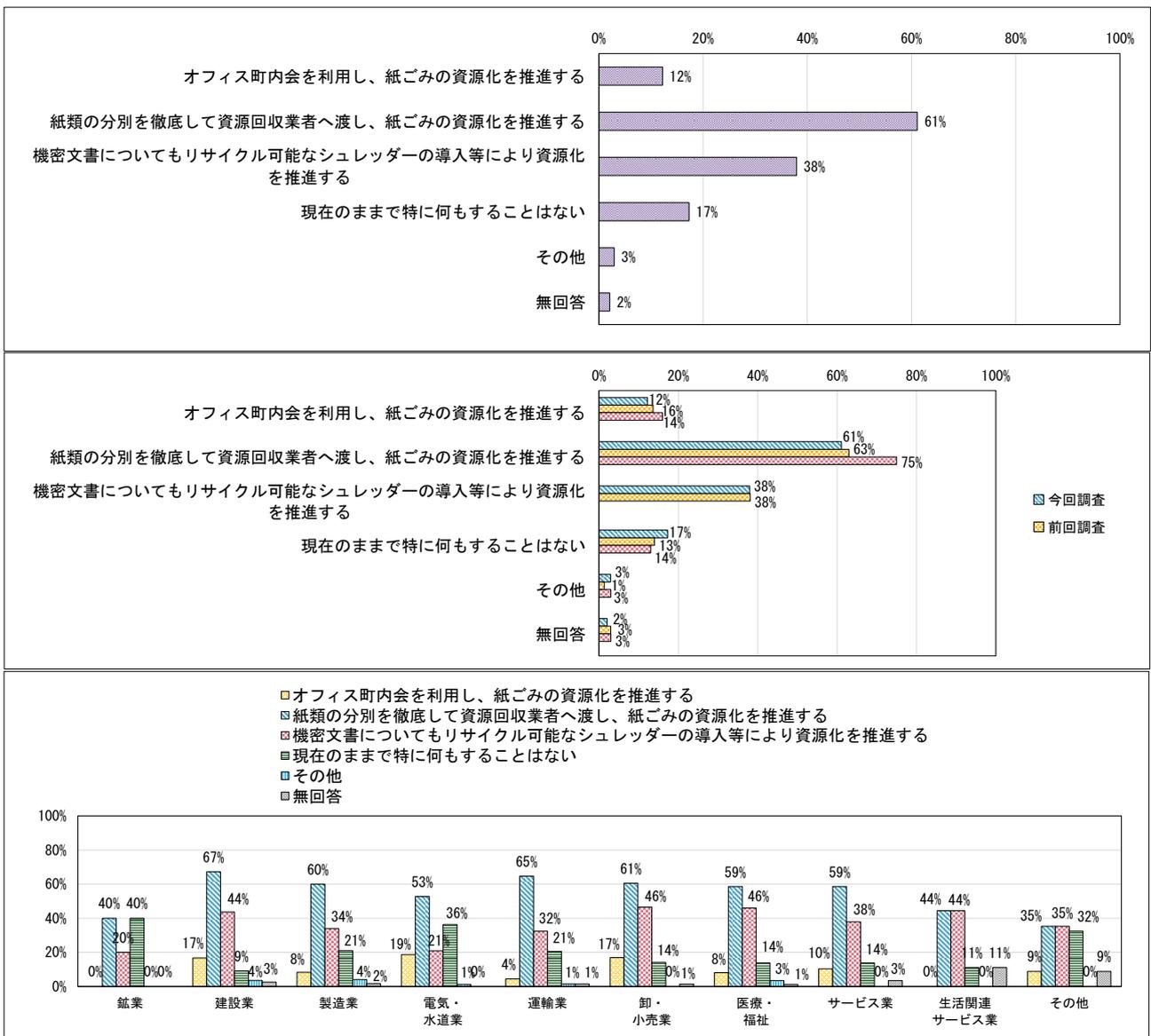
- ・再生紙の活用
- ・広域認定制度の利用すすめる
- ・ペーパーレス、電子化
- ・廃棄物を細かく分別させるようにルールを厳しくする
- ・もともと、廃材等のリサイクル（売却分を含む）には取り組んでいる。
- ・特に考えていない
- ・O&M 委託先に一任している

③ 今後自ら取り組む必要がある紙ごみ対策【問 18】

今後自ら取り組む必要がある紙ごみ対策について、「紙類の分別を徹底して資源回収業者へ渡し、紙ごみの資源化を推進する」（回収数の 61%）が最も高く、次いで「機密文書についてもリサイクル可能なシュレッダーの導入等により資源化を推進する」（同 38%）となった。

前回調査と比較し、「オフィス町内会を利用し、紙ごみの資源化を推進する」、「紙類の分別を徹底して資源回収業者へ渡し、紙ごみの資源化を推進する」という回答割合が減少し、「現在のままで特に何もすることはない」という回答割合が増加している。

業種別では、鉱業、電気・水道業、その他においては「現在のままで特に何もすることはない」回答が約 3～4 割となっており、業種によって取組状況に差が見られる。



※「機密文書についても、リサイクル可能なシュレッダーの導入等により資源化を推進する」は前々回調査時の選択肢には含まれない。

図 2-3-20 今後自ら取り組む必要がある紙ごみ対策

「その他」回答の詳細

- ・ペーパーレス化の推進 (10)
 - ・機密文書以外は裏紙を再利用する (4)
 - ・個人情報等が多く再利用できない (3)
 - ・リサイクル回収に排出 (3)
 - ・今後検討 (2)
 - ・印刷を控える
 - ・オフィス町内会回収区域外のため取り組みが難しい
 - ・オフィス町内会を設立
 - ・会社で回収、再生
 - ・紙ごみは出ない
 - ・古紙回収などはインセンティブを付与
 - ・中間処理後の再生、販売ルートの整備
 - ・町内子供会の廃品回収
 - ・弊社建設中の RPF 施設での使用予定
 - ・その他 (7)
-

④ 市町村が実施すべき一般廃棄物対策【問 19】

市町村が実施すべき一般廃棄物対策について、「リサイクル施設整備に取り組み、ごみの再使用・再生利用（マテリアルリサイクル）を重点的に推進していくことが必要である」（回収数の 44%）、次いで「焼却施設で焼却する際に出る熱の利用（サーマルリサイクル）に取り組むことが必要である」（同 37%）となった。

前回調査と比較すると、「焼却施設で焼却する際に出る熱の利用（サーマルリサイクル）に取り組むことが必要である」、「現在のままで、特に何もする必要はない」、「わからない」という回答割合が増加している。

業種別では、建設業、製造業、運輸業、卸・小売業、医療・福祉において「リサイクル施設整備に取り組み、ごみの再使用・再生利用（マテリアルリサイクル）を重点的に推進していくことが必要である」という回答割合が最も多くなった。

「その他」回答の詳細

- ・有料化
 - ・町からの要望があれば検討する
 - ・気軽にリサイクルごみに出せるような運動が必要
 - ・その他 (2)
-

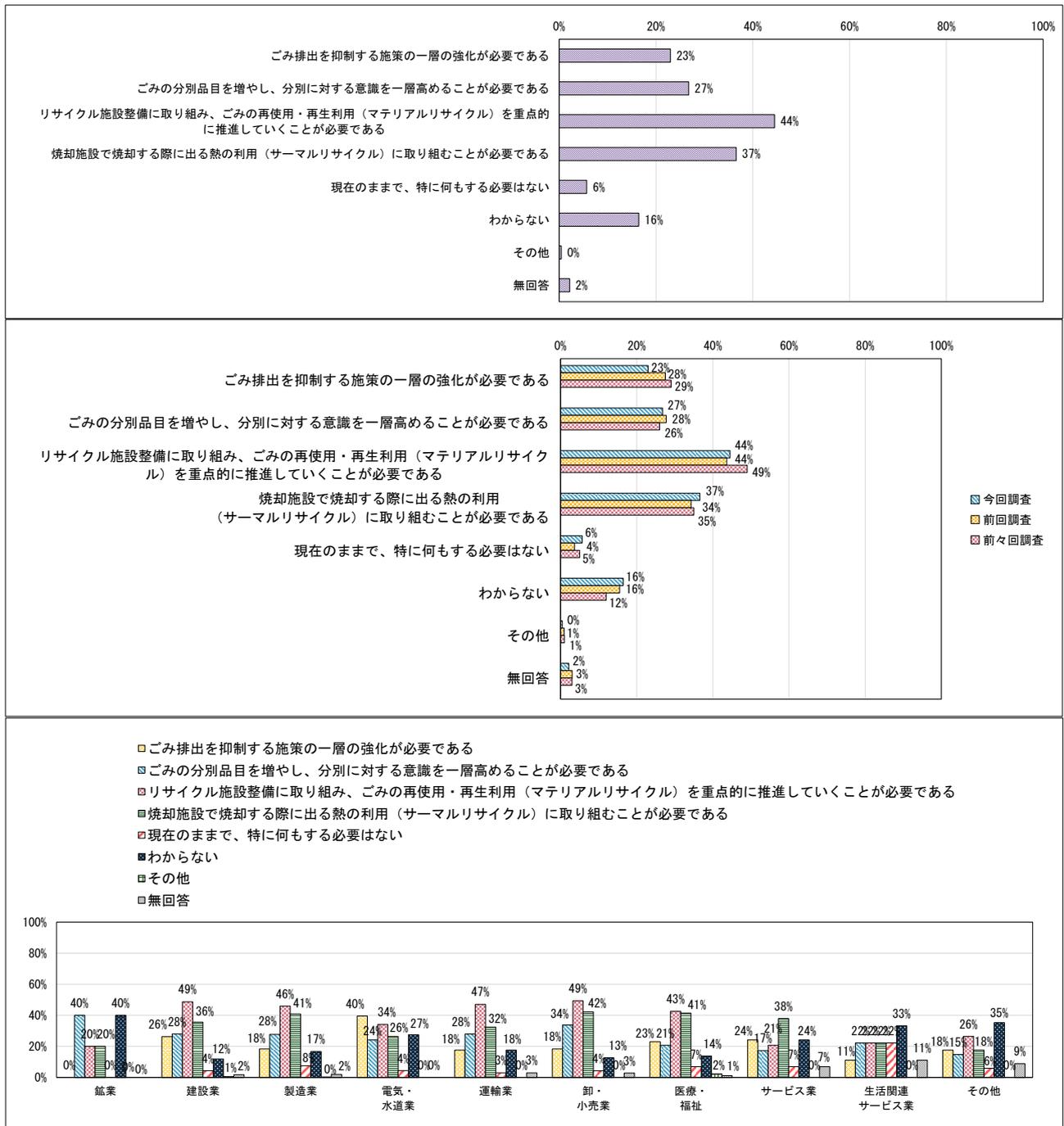


図 2-3-21 市町村が実施すべき一般廃棄物対策

(10) 循環型社会形成のために行政が取り組むべきこと【問 20】

循環型社会形成のために行政が取り組むべきことについて、「不適正処理、不法投棄に対する、監視・指導体制の一層の強化」（回収数の 40%）が最も多く、次いで「県や市が関与する、公共の処理施設の整備促進」（同 35%）となった。

前回調査と比較すると、「廃棄物の減量及びリサイクル技術開発・施設整備への補助・融資制度の充実」、「優良な廃棄物処理業者の支援と育成」、「その他」の回答割合が増加した。

業種別では、建設業、電気・水道業、卸・小売業、医療・福祉、その他において「不適正処理、不法投棄に対する、監視・指導体制の一層の強化」の回答割合が高くなった。

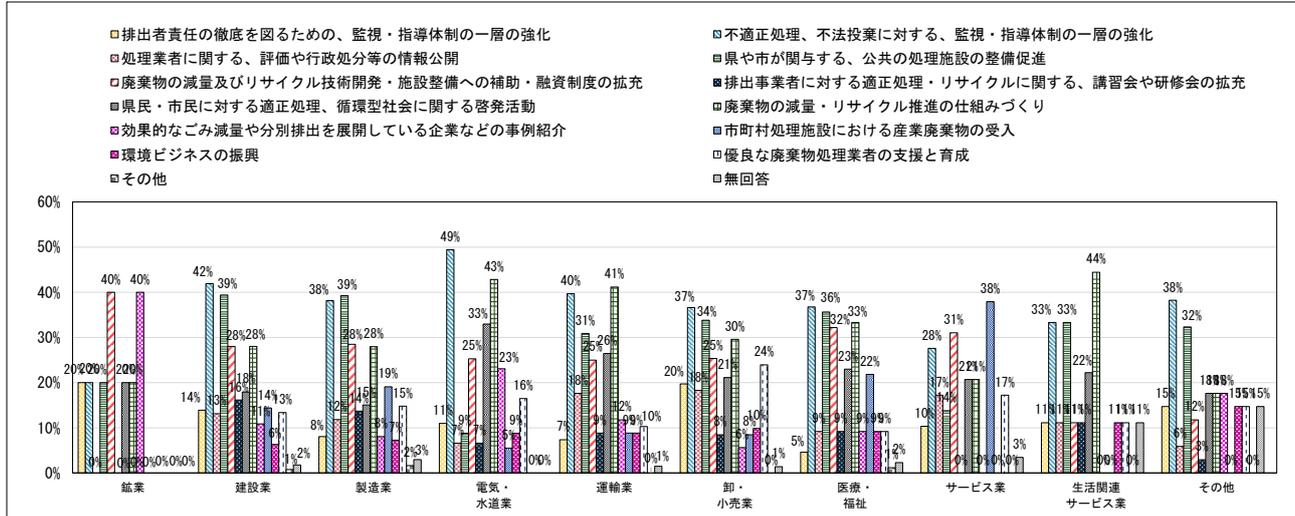
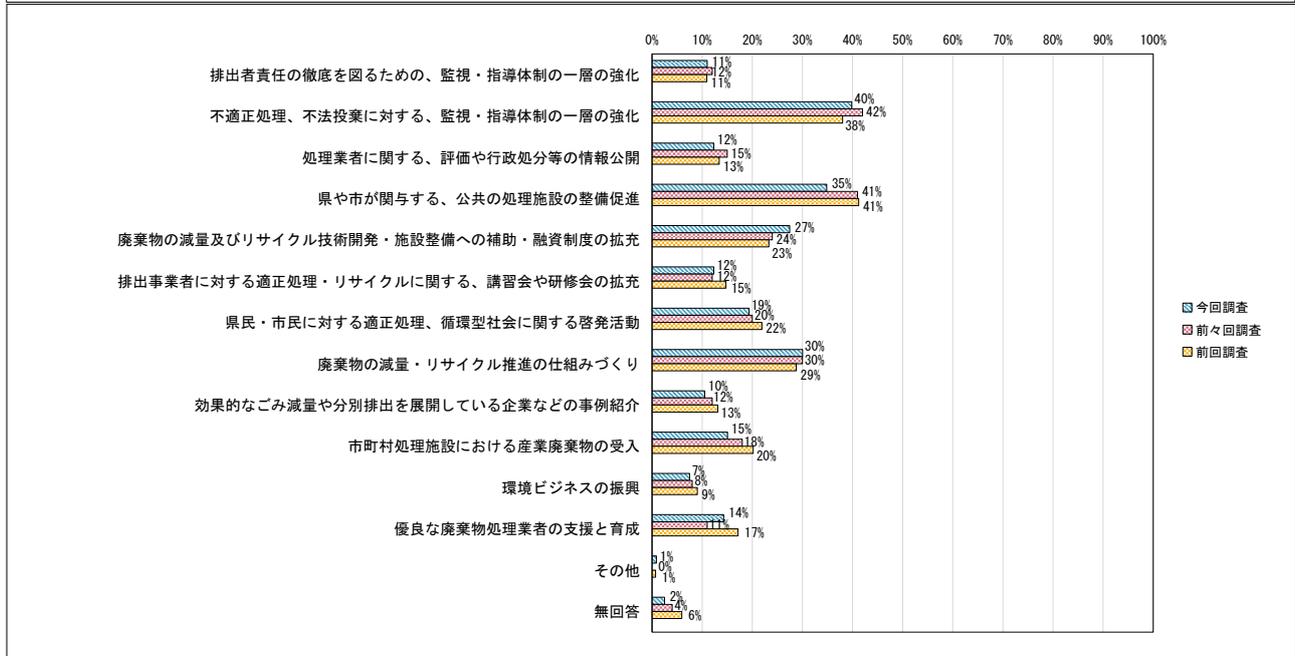
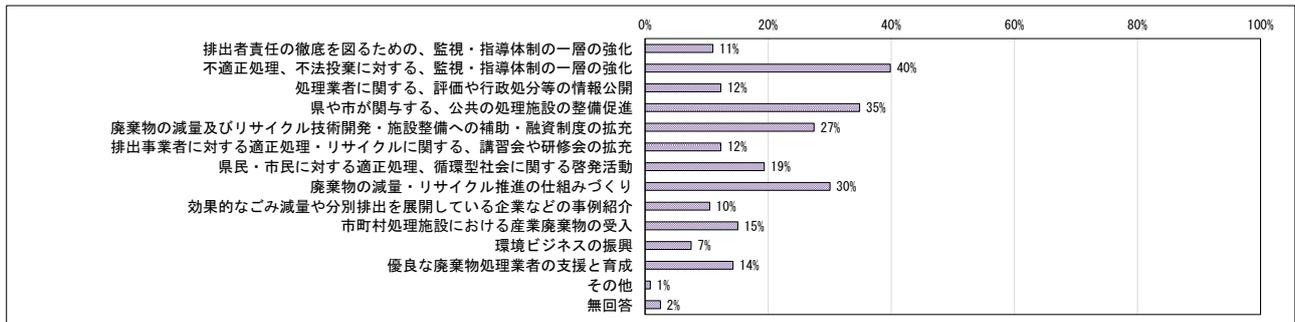


図 2-3-22 循環型社会形成のために行政が取り組むべきこと

「その他」回答の詳細

- ・分からない (3)
- ・補助金
- ・ペットボトルやプラスチック製品の削減
- ・取組に対する評価、減税制度の導入

- ・仕入先（食品メーカー）の製品容器等包材の見直しが必要不可欠
- ・県庁他部署の情報把握（廃棄物に関する県に提出済データを活用して、企業に何度も同じ廃棄物報告をさせないようにする負担軽減努力）
- ・一般の方への講習会
- ・一般の人がリサイクルできる廃棄物をいつでも廃棄できる場所を各役場に設置する等
- ・以前より進んでいると思います

(11) 再生、処分が困難な廃棄物

① 再生利用したいが再生利用できない廃棄物の有無【問 21】

再生利用したくてもできない廃棄物について、「ない」（回収数の 88%）となった。

業種別では、建設業、製造業、電気・水道業、運輸業、医療・福祉、サービス業、その他において、再生利用したくともできない廃棄物が「ある」という結果となった。

なお、再生利用したくてもできない廃棄物の種類としては廃プラスチック類、紙類、がれき類などが多くなっている。

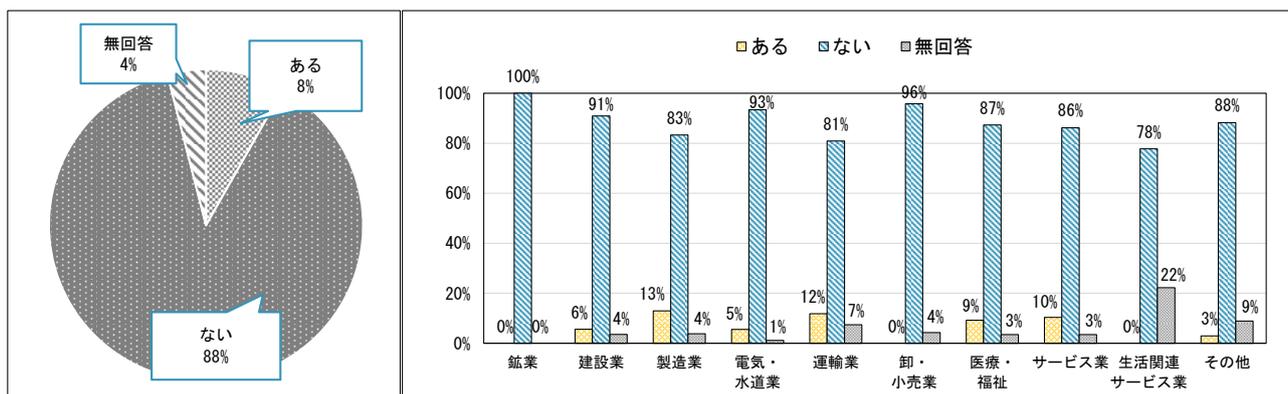


図 2-3-23 再生利用したくてもできない廃棄物の有無

② 再生利用したくてもできない廃棄物の名称と理由

再生利用したくてもできない主な廃棄物の名称とその理由は以下のとおり。

表 2-3-27 再生利用したくてもできない廃棄物の名称と理由

「再生利用したくてもできない廃棄物」が「ある」回答した場合の具体的な廃棄物の名称とその理由

● 廃プラスチック類 (32)

- ・不着物があるため
- ・再生業者がない
- ・混入物があるため 等

● 紙類 (8)

- ・個人情報や機密情報の記載があるため
- ・規格外（のり不着、特殊紙、A4 以下など）のため回収してもらえない 等

- がれき類 (7)
 - ・分別が難しい
 - ・再生アスファルトや外壁材など受け入れ先がない

- ホタテのウロ (5)
 - ・カドミウムが含まれているため

- その他 (55)
 - ・不着物があるため
 - ・複合材で分別が難しい
 - ・引き取ってくれる業者がない 等

③ 処理や処分に困っている廃棄物【問 22】

処理や処分に困っている廃棄物について、「ない」(回収数の 87%) となった。

業種別では、建設業、製造業、電気・水道業、運輸業、卸・小売業、医療・福祉、サービス業、その他において、処理や処分に困っている廃棄物が「ある」という結果となった。

なお、処理や処分に困っている廃棄物の種類としては廃電池類、木くず、廃プラスチック類などが多くなっている。

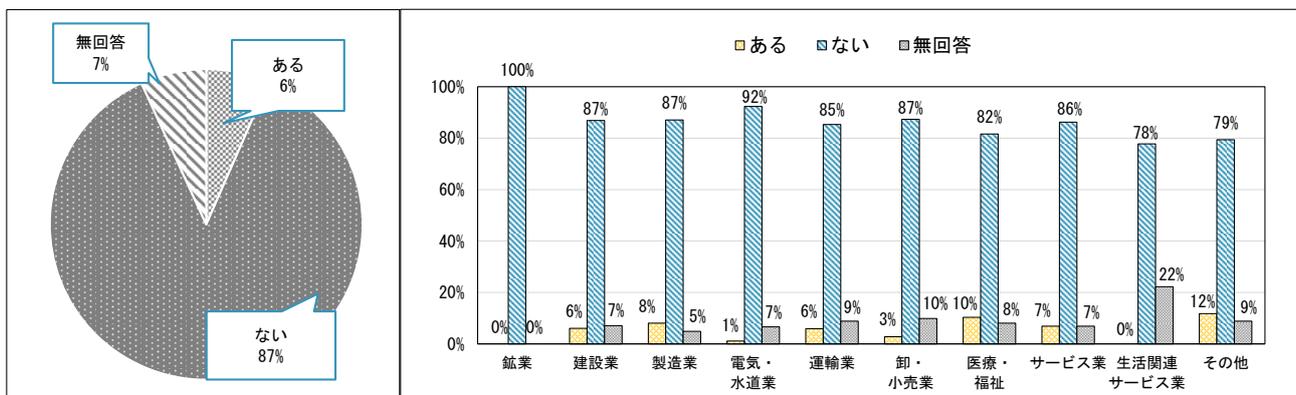


図 2-3-24 処理や処分に困っている廃棄物の有無

④ 処理や処分に困っている廃棄物の名称と理由

問 22 において、処理や処分に困っている廃棄物が「ある」と回答した場合の具体的な産業廃棄物の主な名称と処分に困っている理由は以下のとおり。

表 2-3-5 処理や処分に困っている廃棄物の名称と理由

「処理や処分に困っている廃棄物」が「ある」回答した場合の具体的な廃棄物の名称とその理由

- 廃電池類 (14)
 - ・受け入れ単位が大きい
 - ・処分事業者が少ない

・種類によっては処分先が不明 等

● 木くず (10)

- ・処分にかかる費用が高い
 - ・伐根材などの受け入れ先がない 等
-

● 廃プラスチック類 (7)

- ・リサイクル業者が少ない
 - ・分別や異物除去などが難しい
-

● 複合材 (5)

- ・処理費用が高い
 - ・分別が困難
-

● 蛍光灯 (5)

- ・割れた蛍光灯の受け入れ先がない
 - ・割らずに処理施設へ運搬するのが難しい
 - ・回収業者が少ない
-

● その他 (52)

- ・引き取り先が見つからない
 - ・処分費用が高い
-

第4節 産業廃棄物処理業者に対するアンケート調査結果

1 アンケート調査概要

(1) 調査対象

県内の中間処理または最終処分を行っている産業廃棄物処理業者の中から 220 団体を抽出した上で郵送によるアンケート調査を実施したところ、139 業者から回答があり、回収率は 63%となっている。

(2) 回収状況

送付数：220 業者

回収数：139 業者

回収率：63%

(3) 回答事業者の基礎情報

回答事業者の業態は、「中間処理業のみ」が最も多い 94%、次いで「最終処分業」、「中間処理業・最終処分業」がそれぞれ 3%となった。

2 アンケート結果

(1) 環境負荷の少ない製品の購入のための調達方針や目標値の設定【問 1】

環境負荷の少ない製品の利用（グリーン購入）について、「調達方針又は目標値の設定はしていないが、グリーン購入は推進している」（回収数の 48%）が最も多く、次いで「特にグリーン購入は推進していない」（同 42%）となった。

前回調査と比較すると、「調達方針や目標値の設定はしていないが、グリーン購入は推進している」という回答割合が大幅に増加しており、廃棄物処理業全体で環境配慮への姿勢が徐々に高まっていることが推察される。

業種別では、中間処理業においては「調達方針又は目標値の設定はしていないが、グリーン購入は推進している」、中間処理業・最終処分業においては「特にグリーン購入は推進していない」という回答割合が最も高くなった。一方、最終処分業では、「調達方針又は目標値の設定をしている」及び「特にグリーン購入は推進していない」という回答の合計割合が同程度見られたことから、業種内においてもグリーン購入の推進状況に差が見られた結果となった。

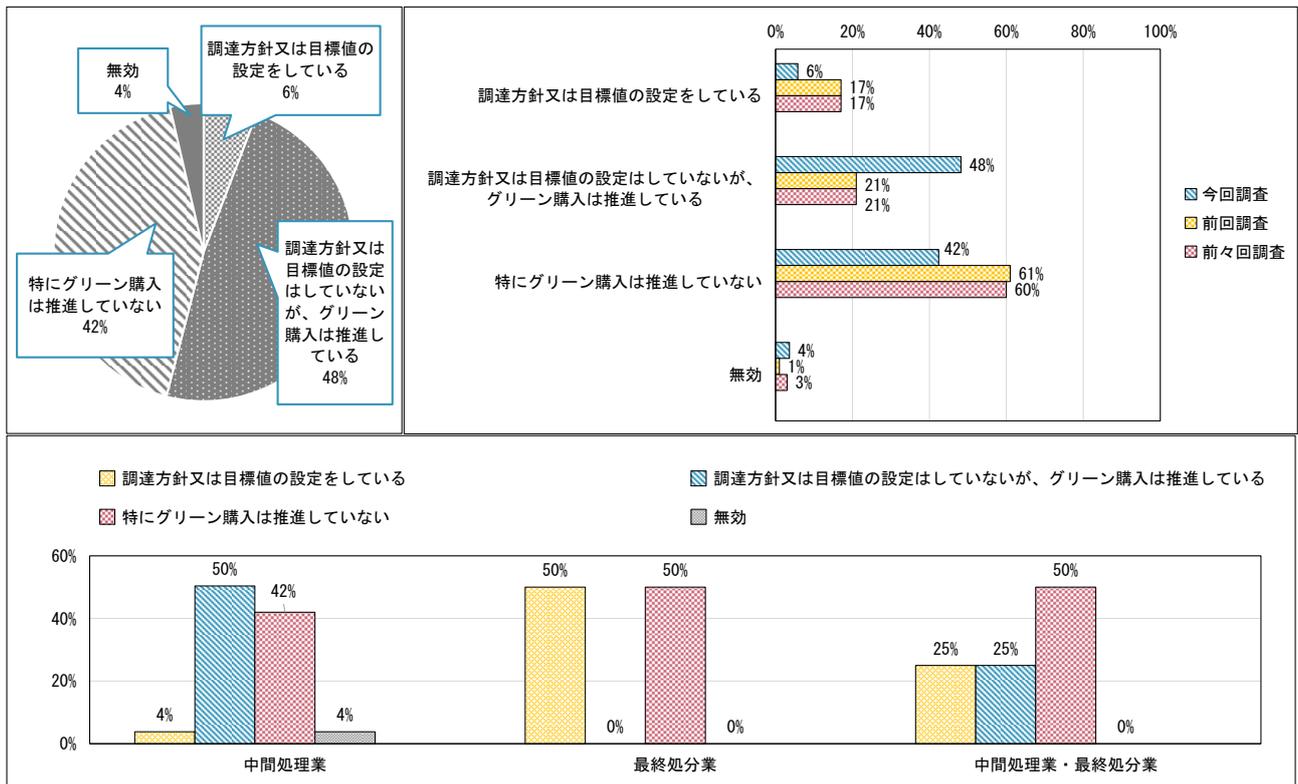


図 2-4-1 グリーン購入の推進状況

(2) 環境マネジメントシステムの実施状況【問 2】

環境マネジメントシステムの実施状況について、「認証を取得する予定はない」（回収数の52%）が最も多く、次いで「すでに認証を取得している」（同 31%）となった。

前回調査と比較すると、「すでに認証を取得している」及び「認証を取得する予定である」が若干増加しているものの、産業廃棄物処理業者全体の半数以上が依然として「認証を取得する予定はない」と回答している。

業種別では、最終処分業及び中間処理業・最終処分業において、半数が「すでに認証を取得している」と回答し、「認証を取得する予定である」を含めると約 8 割に達した。一方、中間処理業においては「すでに認証を取得している」という回答割合が最も少ない一方、「認証を取得する予定はない」という回答割合が最も多くなった。この結果から、業種により環境マネジメントシステムへの実施状況に大きな差があることがうかがえる。

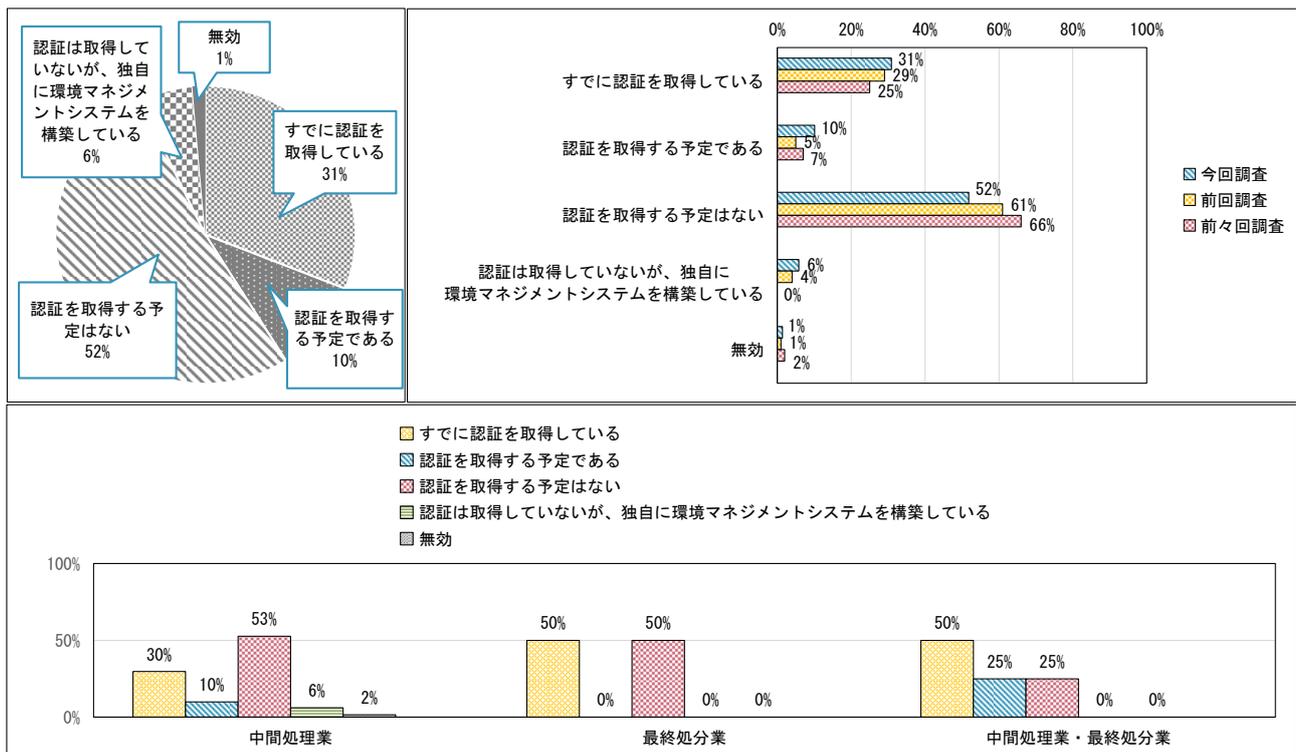


図 2-4-2 環境マネジメントシステムの取組状況

「すでに認証を取得している」と回答した場合の取得したシステムの詳細

- ・エコアクション 21 (18)
- ・ISO14001 (14)
- ・みちのく環境管理規格 (2)
- ・ISO9001
- ・エコアクション 21、2021 で廃止した。

(3) 環境報告書・環境会計の取組状況【問 3】

① 環境報告書の作成状況

環境報告書の作成状況について、「知らなかった」(回収数の 43%) が最も多く、次いで「知っているが、作成していない」(同 19%) となった。

前回調査と比較すると、「知っているが、作成していない」割合は減少したが、「知らなかった」割合は増加している。

業種別では、各業種において「知らなかった」という回答割合が最も多いが、最終処分業においては「事業所で作成し、公表している」及び「事業所では作成していないが、本社(本店)等で作成している」と回答した合計割合は半数にとどまった。一方、中間処理業においては「知っているが、作成していない」及び「知らなかった」と回答した合計割合が約 6 割と過半数を超えていることから、業種により環境報告書の作成状況に大きな差があることがうかがえる。

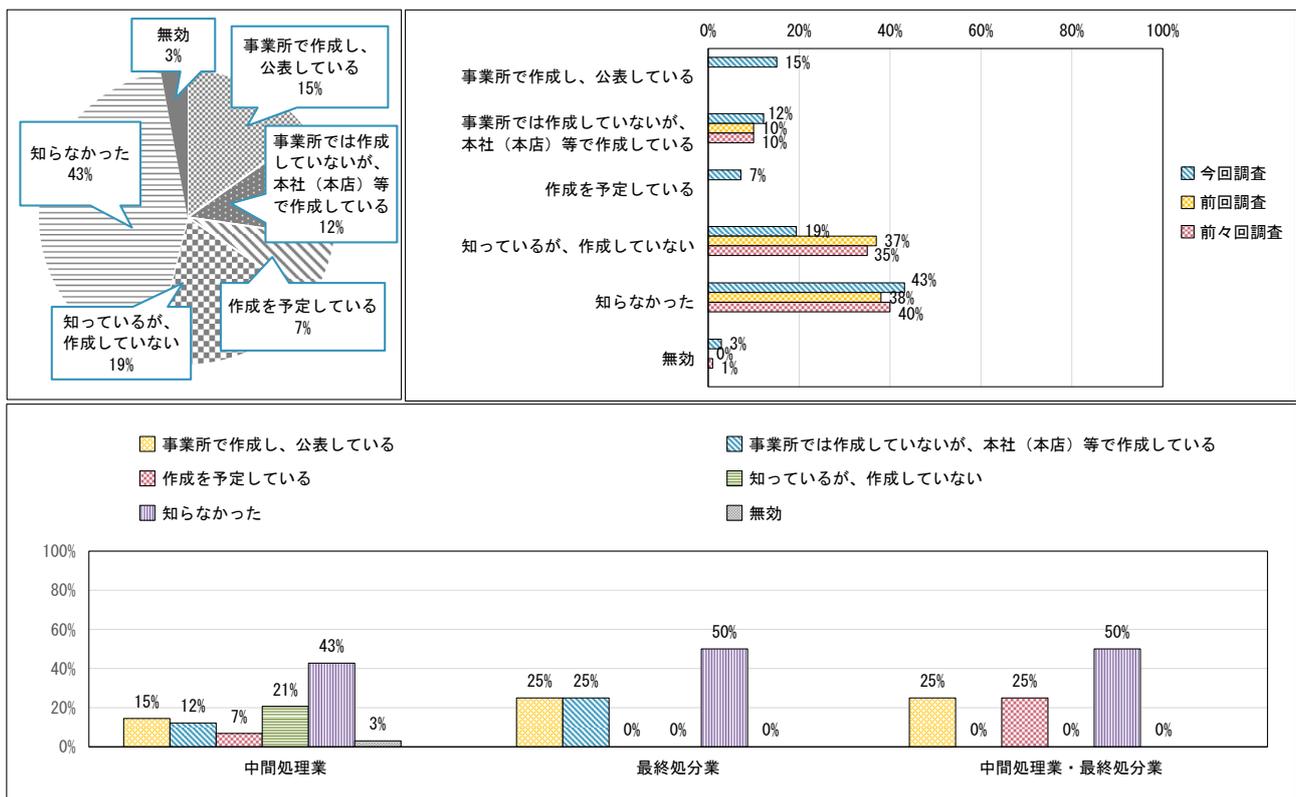


図 2-4-3 環境報告書の作成状況

② 環境会計の作成状況

環境会計の作成状況について、「知らなかった」（回収数の 54%）が最も多く、次いで「知っているが、作成していない」（同 25%）となった。

前回調査と比較すると、「知っているが、作成していない」、「知らなかった」割合が減少した。一方、「事業所では作成していないが、本社（本店）等で作成している」割合が増加していることから、認知度及び作成状況は改善傾向にあることが分かる。

業種別では、「事業所で作成し、公表している」及び「事業所では作成していないが、本社（本店）等で作成している」と回答した合計割合が最終処分業において最も多く、「知っているが作成していない」及び「知らなかった」と回答した合計割合は中間処理業において最も高くなったことから、業種により環境配慮に対する取組に差が見られる結果となった。

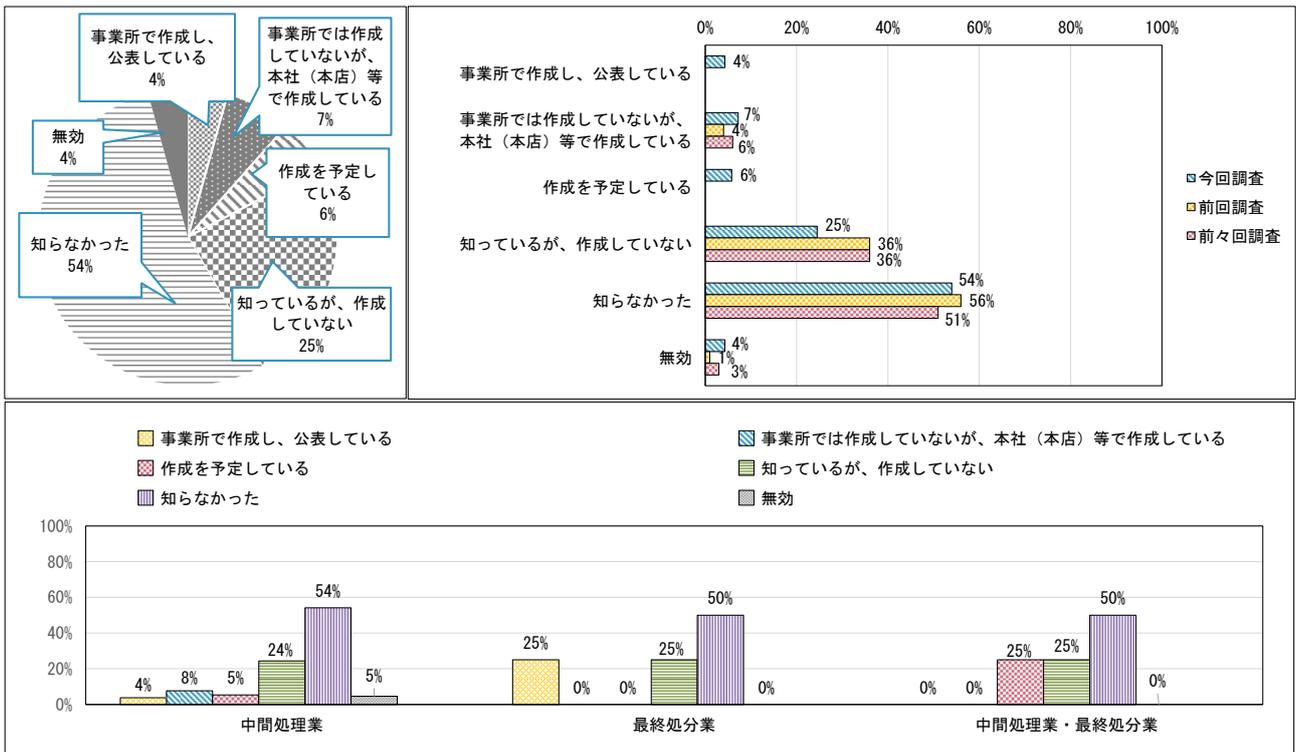


図 2-4-4 環境会計の作成状況

(4) GHG 排出量算定

① 事業活動によって生じる GHG 排出量の算定【問 4】

事業活動によって生じる GHG 排出量の算定状況については、「算定は検討していない」（回収数の 63%）が最も多く、次いで「算定をしている」（同 22%）となった。

業種別では、「算定をしている」と回答した割合が最終処分業及び中間処理業・最終処分業において最も多くなった一方、「算定は検討していない」と回答した割合は中間処理業において最も多くなった。

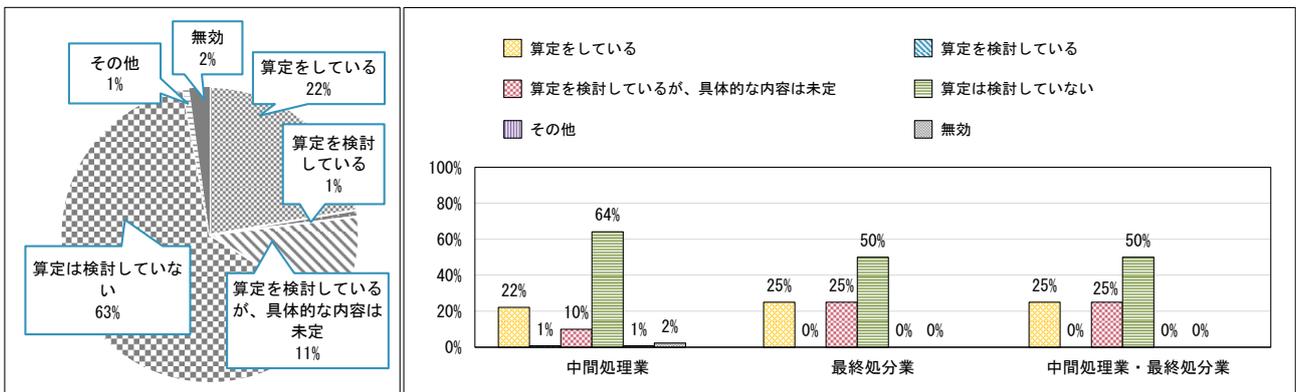


図 2-4-5 GHG 排出量の算定状況

「算定している」と回答した場合の算出内容

- ・二酸化炭素排出量 (22)
- ・GHG 排出量 (4)
- ・スコープ 1, 2, 3
- ・一酸化二窒素排出量
- ・メタン排出量

「その他」回答の詳細

- ・処理実績がない

② GHG 排出量を算定している理由【問 5】

問 4 において、GHG 排出量を「算定している」、「算定を検討している」、「算定を検討しているが、具体的な内容は未定」と回答した理由について、「環境マネジメントシステムの認証を受けているため」(回収数の 84%) が最も多く、次いで「脱炭素に向け、自社の現状を把握し、目標・施策を策定するため」(同 78%) となった。

業種別では、中間処理業及び最終処分業において「環境マネジメントシステムの認証を受けているため」、中間処理業・最終処分業においては「脱炭素に向け、自社の現状を把握し、目標・施策を策定するため」という回答割合が最も多くなった。

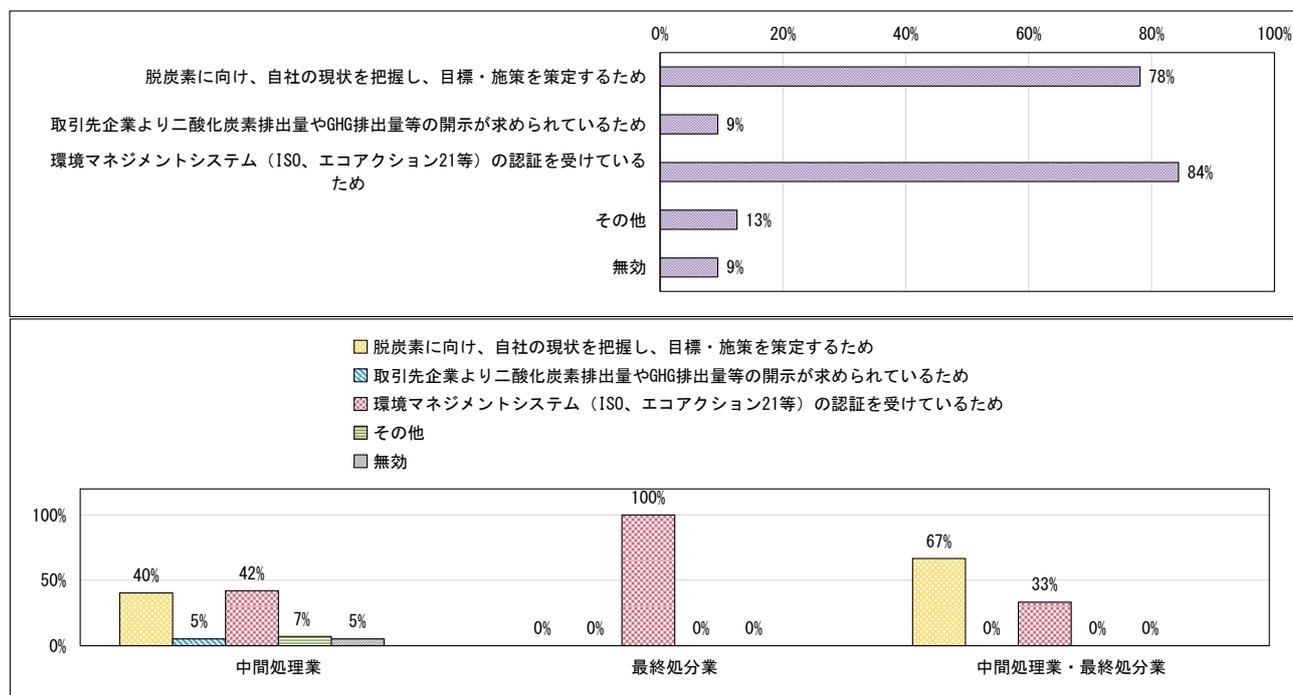


図 2-4-6 GHG 排出量を算定している理由

- ・温室効果ガス算定排出量等の報告書提出のため (2)
- ・取得した補助金の実績報告として報告するため
- ・顧客へのアピール

③ GHG 排出量を算定していない理由【問 6】

問 4 において、GHG 排出量の「算定は検討していない」と回答した理由について、「算定を行うための体制を構築できない」（回収数の 40%）が最も多く、次いで「仕組み、算出方法が理解できない」（同 27%）となった。

業種別では、「算定する必要性を感じない」と回答した割合が最終処分業で最も多い一方、同率で「仕組み、算出方法が理解できない」と回答された。GHG 排出量を算定する必要性や算出するための手法の理解に向けた普及等、認知や理解に課題があると考えられる。

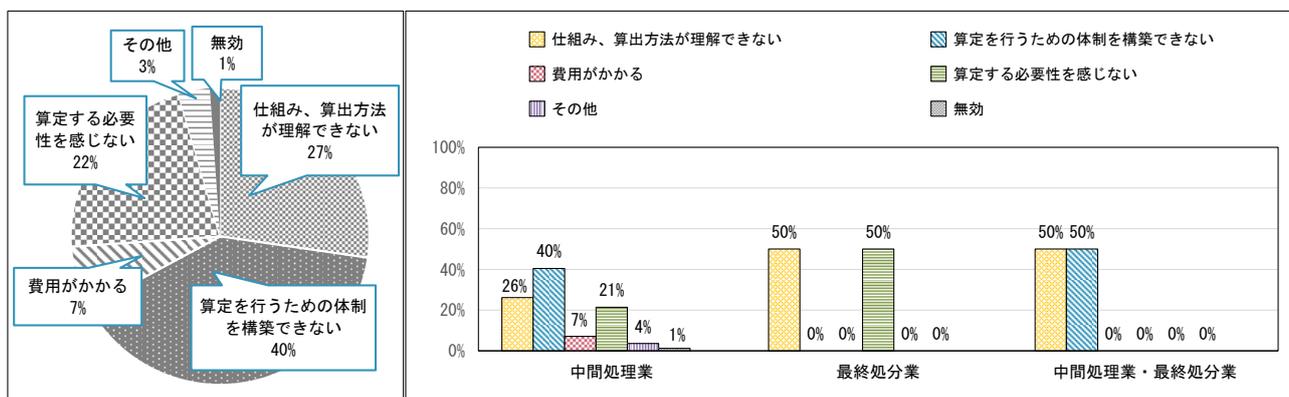


図 2-4-7 GHG 排出量を算定していない理由

- ・独自の減量手法があるため
- ・木材を破砕しているだけであるため
- ・規模が小さいので必要はないと思っている

④ GHG 排出量算定の際の問題点【問 7】

GHG 排出量算定の際の問題点について、「算定を行うための体制を構築できない」（回収数の 42%）が最も多く、次いで「算定する方法等を学ぶ機会等がない」（同 37%）となった。

業種別では、中間処理業及び中間処理業・最終処分業において「算定を行うための体制を構築できない」という回答割合が多く、人手不足等も影響していると推察される。また、最終処分業においては「仕組み、算出方法が理解できない」や「算定する方法等を学ぶ機会等がない」と回答した割合が多く、GHG 排出量算定を実施できていない要因の 1 つであると推測される。

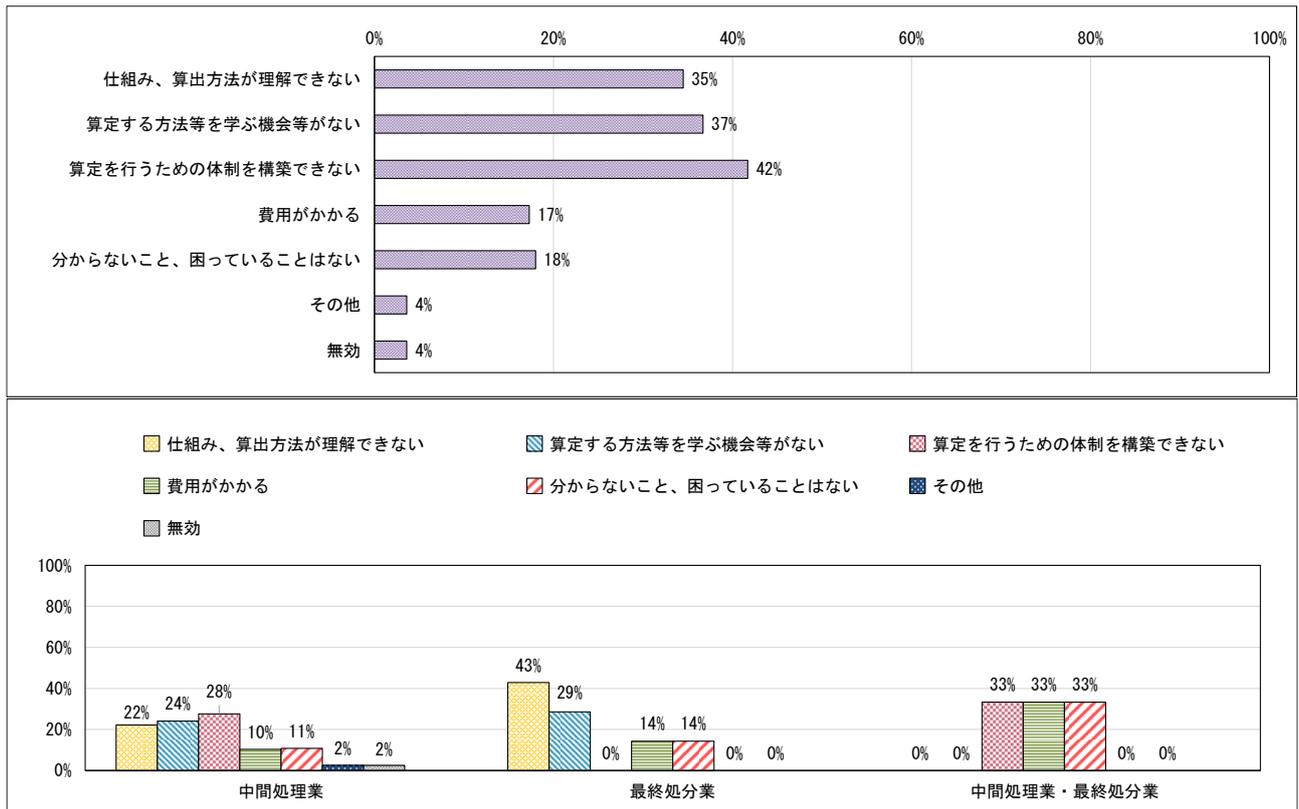


図 2-4-8 GHG 排出量算定の際の問題点

「その他」回答の詳細

- ・ 独自基準がある
- ・ 二酸化炭素排出量は把握している
- ・ 本社で算定している
- ・ 該当する設備がないと考えるため

(5) 二酸化炭素削減のための処理方法変更の有無【問 8】

二酸化炭素削減のための処理方法変更の有無について、「変更する予定はない」（回収数の 91%）が最も多く、次いで「既に変更した」（同 6%）となった。

業種別では、「既に変更した」と回答した割合が最終処分業において最も多く、中間処理業においては「変更する予定」という回答も見られた。

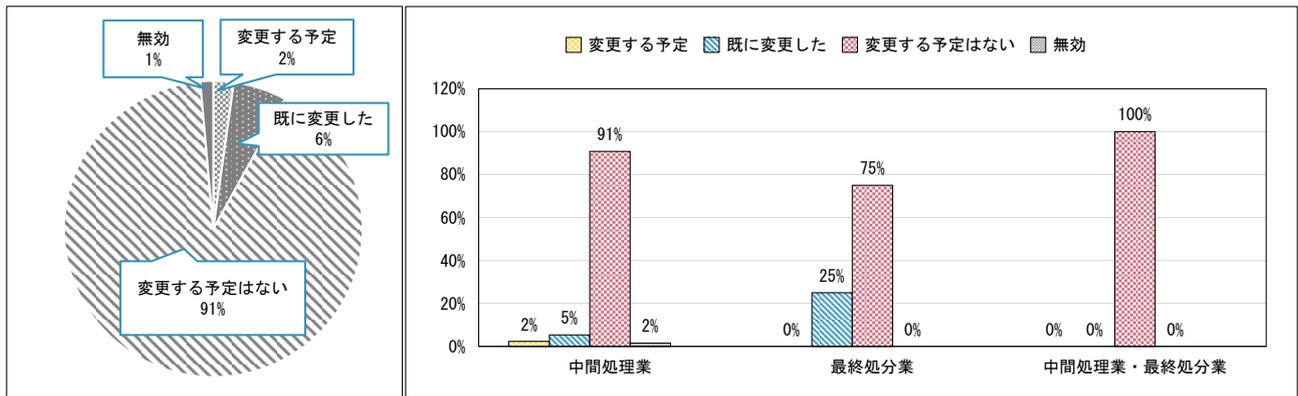


図 2-4-9 二酸化炭素削減のための処理方法変更の有無

「変更する予定」と回答した場合の変更前後の処理方法

現在の処理方法	変更後の処理方法
熱利用した乾燥（びんのみ）	⇒ 熱利用した脱水（他品目）
石炭の使用	⇒ 石炭の使用の削減
-	⇒ 低排出ガス機械への変更
-	⇒ 単純焼却

※ - : 回答未記入

「既に変更した」と回答した場合の変更前後の処理方法

現在の処理方法	変更後の処理方法
単純焼却	⇒ 工程追加によるリサイクル拡大
焼却	⇒ 燃料化
A重油	⇒ 都市ガス
単純焼却へ委託	⇒ 自社で固形燃料
細かい雑線の多くをそのまま出荷	⇒ 選別機導入で銅と被覆に分けて出荷
選別工程追加によるリサイクルの拡大	⇒ -
-	⇒ 熱利用焼却施設設備

※ - : 回答未記入

(6) 災害廃棄物に対するリスク管理【問9】

災害廃棄物に対するリスク管理について、「BCPは作成しておらず、廃棄物等に対するリスク管理についても定めていない」（回収数の57%）が最も多く、次いで「BCPを作成していないが、廃棄物等に対するリスク管理は定めている」（同22%）となっている。

業種別では、「BCPを作成しており、廃棄物等に対するリスク管理についても定めている」と回答した割合は中間処理業において最も多く、「BCPは作成していないが、廃棄物等に対するリスク管理は定めている」と回答した割合は最終処分業及び中間処理業・最終処分業において最も多い結果となった。

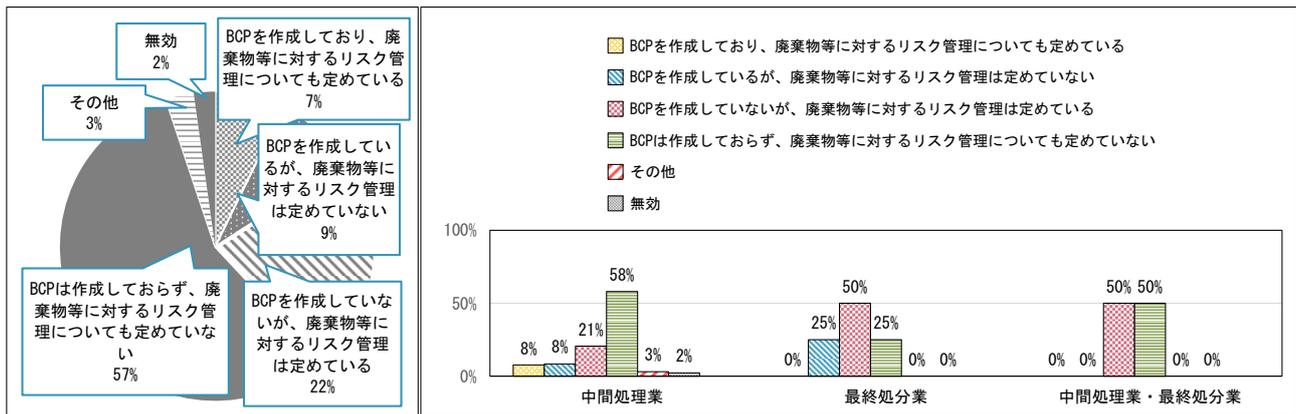


図 2-4-10 災害廃棄物に対するリスク管理

「その他」回答の詳細

- ・現在は作成していないが検討中である
- ・BCPではなく事業継続強化計画を作成し、リスク管理も定めている
- ・弊社が取り扱う廃棄物は廃油であるため、消防法等に準じ定めている。
- ・タイヤ切断のみであるため必要性を感じない。

(7) 現在の産業廃棄物の受入状況【問 10】

現在の産業廃棄物の受入状況について、「処理能力に見合った受入状況である」（回収数の58%）が最も多く、次いで「処理能力に余力があり、もっと受け入れられる」（同 29%）となった。

前回調査と比較すると、「処理能力に余力があり、もっと受け入れられる」、「その他」の割合が増加している。

業種別では、中間処理業及び中間処理業・最終処分業において「処理能力に見合った受入状況である」という回答割合が最も多く、最終処分業においては「処理能力の上限に達しているため、受入余力はない」という結果となった。

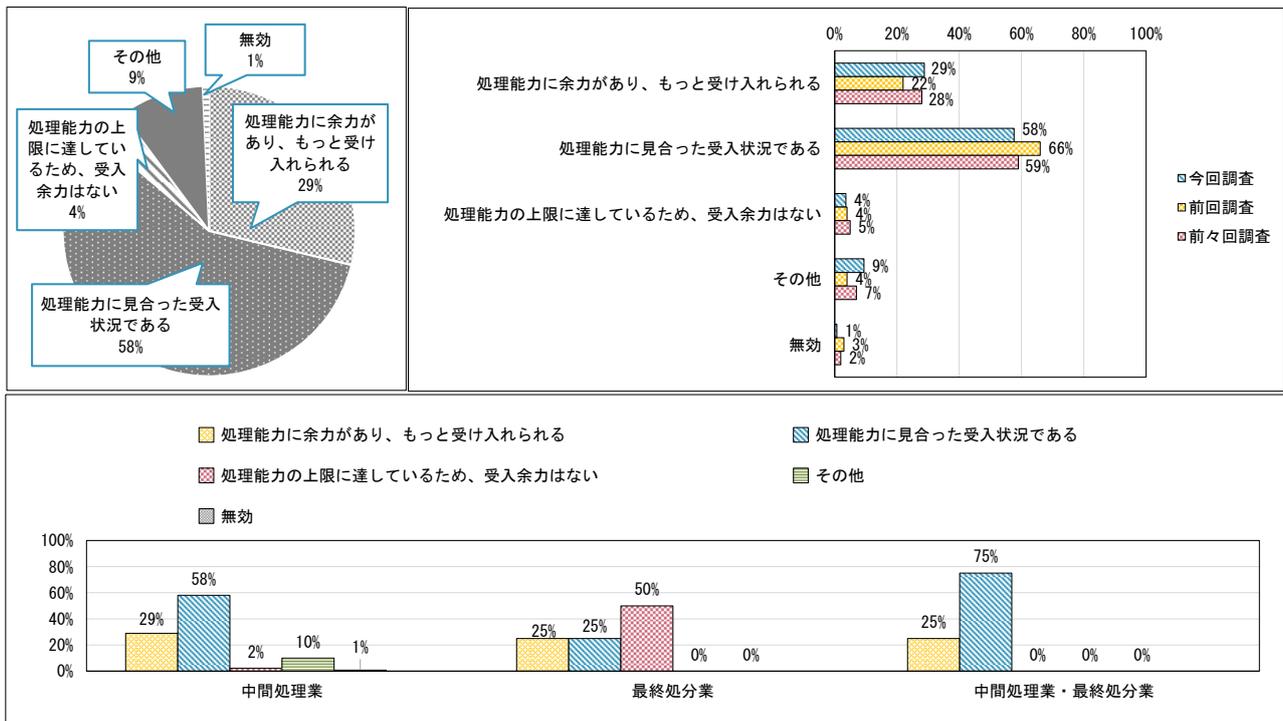


図 2-4-11 現在の産業廃棄物の受入状況

「その他」回答の詳細

- ・受入をしていない（7）
- ・有価物のみ受け入れている
- ・受入を制限中
- ・移動式処理施設のため、排出事業場（建設現場）での受入となる
- ・受入を事前に断るときもある一方、廃棄物がなくて困るときもある。
- ・組合員の廃棄物受入のみ。処理能力に見合った受入状況。

(8) 再生、処分が困難な廃棄物

① 再生利用したくても再生利用できない廃棄物の有無【問 11】

再生利用したくても再生利用できない廃棄物の有無について、「ない」（回収数の 81%）が最も多い結果となった。

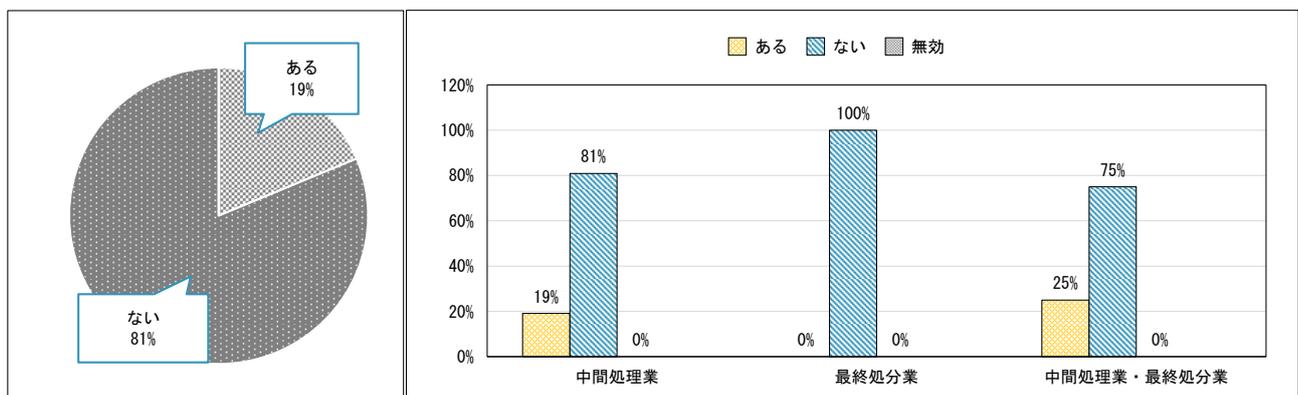


図 2-4-12 再生利用したくてもできない廃棄物の有無

② 再生利用できない廃棄物【問 12】

問 11 において、再生利用できない廃棄物が「ある」と回答した場合の具体的な産業廃棄物の名称と再生利用できない理由は以下のとおり。

「再生利用したくても再生利用できない廃棄物」が「ある」回答した場合の具体的な廃棄物の名称とその理由

● ガラス・陶磁器くず

- ・再生品の販路がない (3)
- ・設備投資費用不足、敷地内のスペース不足
- ・リサイクル施設がない
- ・アスベストの混入リスク
- ・固形燃料にできない

● 廃プラスチック類 (塩ビ、塩化ビニル管、廃発泡スチロール等)

- ・受入先の条件等が厳しい
- ・有色のため、リサイクル製品から除外されている
- ・受入先が見つけれない
- ・材質の混ざりが多く再生利用にならない
- ・再生できないものが当社に入る
- ・固形燃料にできない
- ・買取業者が遠く、運搬費を考えると現実的でない
- ・なし

● 木くず・竹

- ・チップの引き取り先がない
- ・なし

● 廃石膏ボード

- ・石膏の再利用方法がわからない。
- ・再生化する施設がない

● 金属類

- ・複合物で素材毎の分離が困難
- ・なし

● 太陽光パネル

- ・解体・分別まではできるが、破碎処理以降ができない

● 動物性残さ

- ・なし

● コンクリートくず

- ・設備投資費用不足、敷地内のスペース不足

● ペットボトルラベル

- ・材質が不安定
-

- 伐採材

- ・チップにしても出先がない

- 被覆線を剥いだ皮

- ・塩ビ系のため、再生利用先が見つからない

- 汚泥(道路清掃汚泥、シクナー汚泥)

- ・以前は原料として使用していたが、現状の生産体制では成分の問題で使用できない

- 蛍光管・HID ランプ

- ・水銀使用製品産業廃棄物であるため、2次中間処理以降は13号廃棄物の埋立としている。

- ウレタン

- ・再生化する施設がない

③ 処理や処分に困っている廃棄物の有無【問 13】

処理や処分に困っている廃棄物の有無について、該当する廃棄物は「ない」(回収数の80%)が最も多くなった。

業種別では、中間処理業において処理や処分に困っている廃棄物が「ある」と回答した割合は6%であったが、その他業種においては処理や処分に困っている廃棄物は「ない」という結果となった。

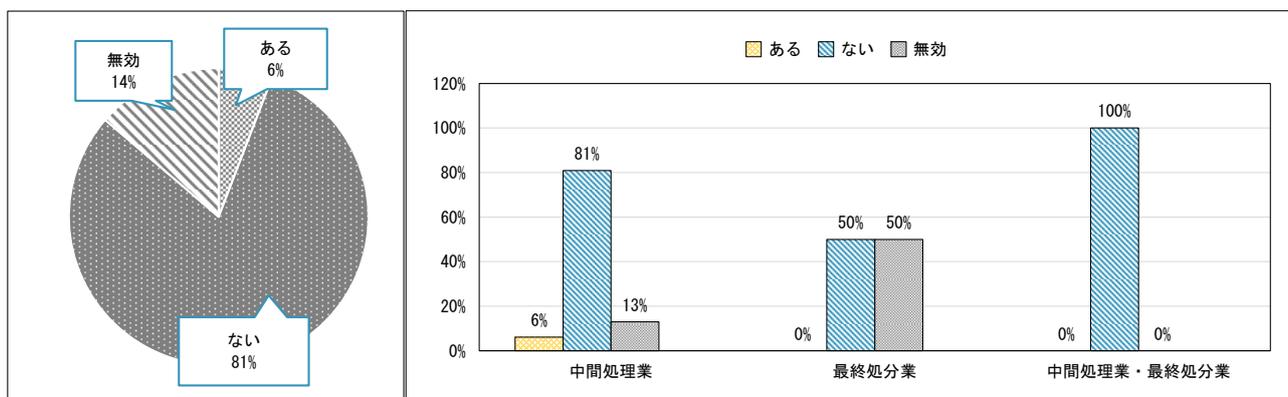


図 2-4-13 処理や処分に困っている廃棄物の有無

④ 具体的な産業廃棄物の名称と処理や処分に困っている理由【問 14】

問 13 において、処理や処分に困っている廃棄物が「ある」と回答した場合の具体的な産業廃棄物の名称と処理や処分に困っている理由は以下のとおり。

「処理や処分に困っている廃棄物」が「ある」回答した場合の具体的な廃棄物の名称とその理由

- フッ化カルシウム入り汚泥

- ・濃度が高い場合、受入れできない。(処分先がない)

- 竹

- ・チップの引き取り先がない

- アスガラに張り付いてくるクラック抑制シート
 - ・再生骨材として使用できないので、分別し、産廃処分となり、費用が別途発生すること。
- 玉石（がれき類）
 - ・破碎の機械がこわれた
- 廃プラ類
 - ・再生利用ができないため
- 伐根（木の根）
 - ・チップにしても出先が無く、焼却しても燃えが悪い。
- 墓石等
 - ・機械に負担がかかり機械の故障につながるので受入をストップしている
- 混合廃棄物
 - ・複合物で素材毎の分離が困難

(9) 産業廃棄物等を原料とした製品の製造・販売【問 15】

① 産業廃棄物等を原料とした製品の製造・販売の有無

産業廃棄物等を原料とした製品の製造・販売の有無について、「販売している」（回収数の66%）となった。

業種別では、「販売している」と回答した割合は中間処理業が最も多く、「販売していない」と回答した割合は最終処分業が最も多かった。

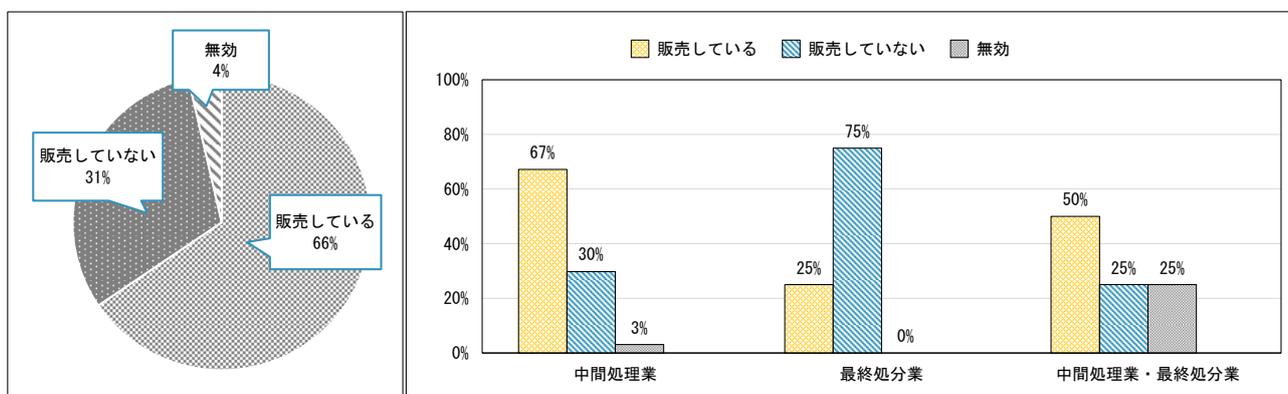


図 2-4-14 産業廃棄物等を原料とした製品の製造・販売の有無

② 具体的な製品の種類、名称、原料とした産業廃棄物名等【問 16】

問 15 において、産業廃棄物等を原料とした製品を「販売している」と回答した場合の主な原料とした産業廃棄物名と産業廃棄物・副産物を利用した製品の種類は以下のとおり。

原料とした産業廃棄物名	産業廃棄物・副産物を利用した製品の修理
コンクリートがら、アスファルトがら、がれき類	再生破石、アスファルト、再生骨材等
動物残渣、木くず	堆肥、木質チップ、燃料チップ等
汚泥	堆肥、改良土等
廃プラスチック	燃料、廃プラスチック類等
発砲スチロール	発砲スチロール、インゴット等
ばいじん・燃えがら	非鉄金属地金、地盤改良材

(10) 廃プラスチック類

① 2019年頃と比較した産業廃棄物等を原料とする製品の製造・販売量【問 17】

約5年前と比較した産業廃棄物等を原料とする製品の製造・販売量について、「2019年頃と比較し、製造・販売量に変化はない」（回収数の31%）が最も多く、次いで「2019年頃と比較し、製造・販売量は減少している」（同24%）となったことから、全体として製品の製造・販売量は減少していることが想定される。

業種別では、中間処理業において販売量の変化にばらつきがみられたが、最終処分業においては「その他」の回答が最も多く、中間処理業・最終処分業においては「2019年頃と比較し、製造・販売量に変化はない」という回答割合が最も多かった。

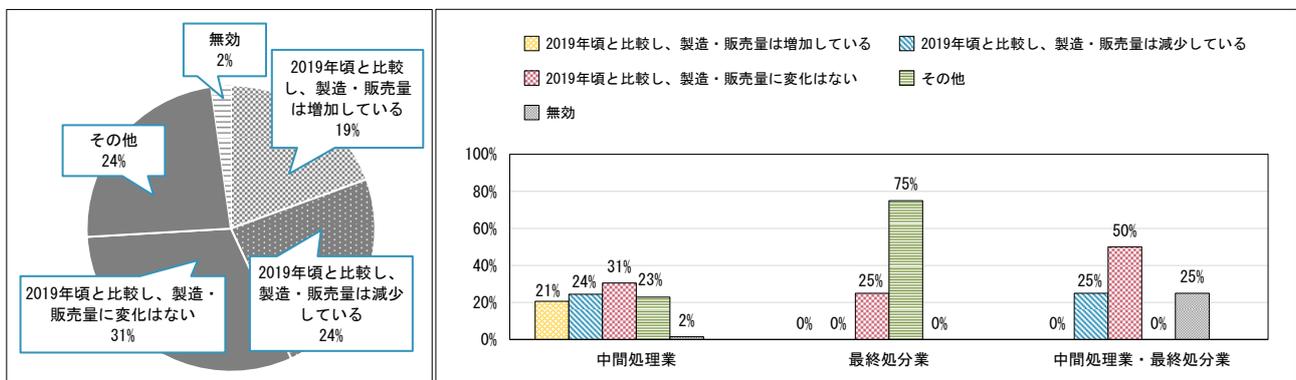


図 2-4-15 2019年頃と比較した産業廃棄物等を原料とする製品の製造・販売量

「その他」回答の詳細

- ・産業廃棄物を原料とした製品を製造していない（8）
- ・処理実績がないため、比較できない
- ・2019年は始業していない
- ・2023年より販売を行っている

② 産業廃棄物の廃プラスチック類の処理の受け入れ【問 18】

産業廃棄物の廃プラスチック類の処理の受け入れについて、「受け入れていない」（回収数の57%）が最も多く、次いで「受け入れている」（同42%）となった。

前回調査と比較すると、廃プラスチック類の処理を「受け入れている」割合が若干増加している。

業種別では、「受け入れている」と回答した割合は中間処理業・最終処分業において最も多くなった。

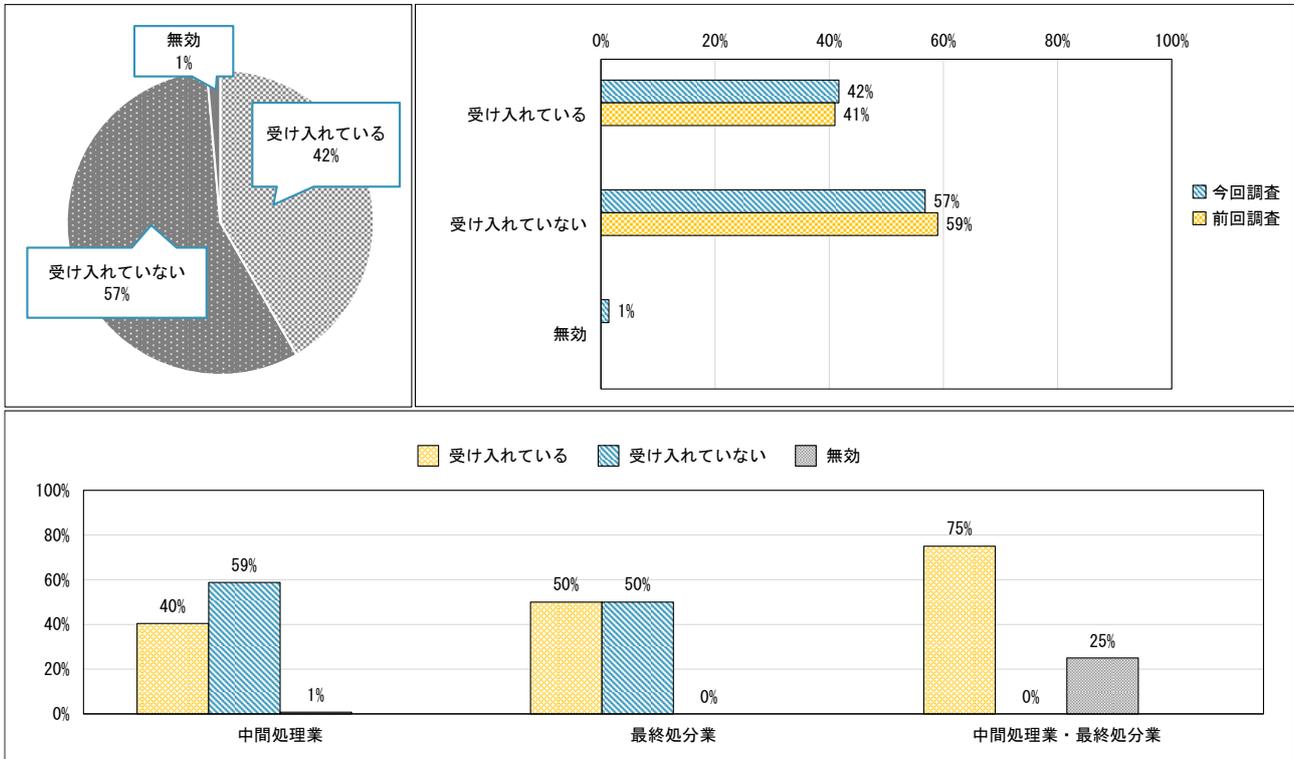


図 2-4-16 産業廃棄物の廃プラスチック類の処理の受け入れ

③ 廃プラスチック類の処理内容【問 19】

問 18 で「受け入れている」と回答した事業者が実施している廃プラスチック類の処理内容について、「破砕や圧縮・梱包など、再生利用を目的とした処理を実施し、処理後物を他の事業者へ引き渡している」（回収数の 47%）が最も多く、次いで「単なる焼却処理や最終処分など、再生利用を目的としない処理を実施している」（同 21%）となった。

業種別では、中間処理業において「破砕や圧縮・梱包など、再生利用を目的とした処理を実施し、処理後物を他の事業者へ引き渡している」、最終処分業及び中間処理業・最終処分業においては「単なる焼却処理や最終処分など、再生利用を目的としない処理を実施している」という回答割合が最も多くなり、事業形態に応じた処理が実施されている。

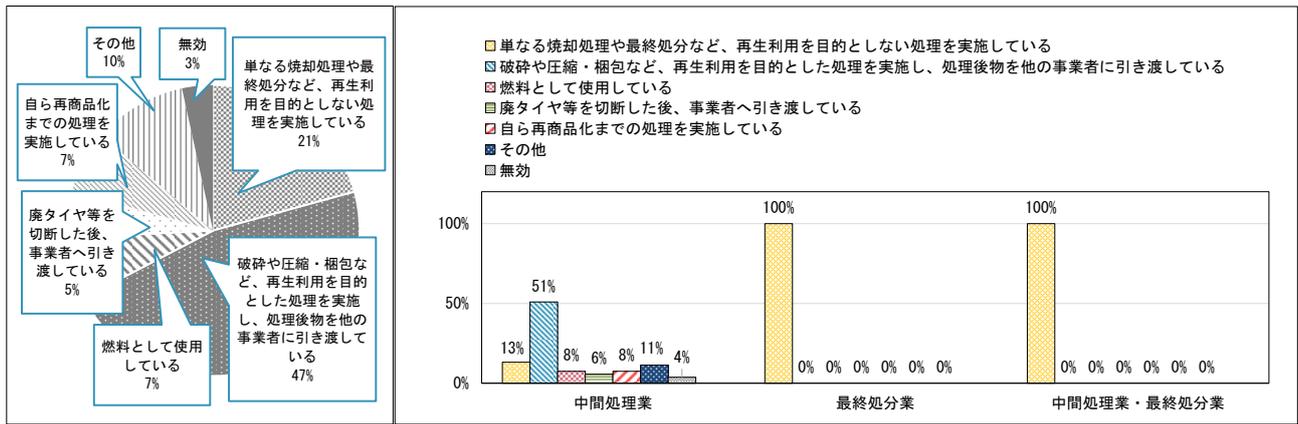


図 2-4-17 廃プラスチック類の処理内容

「その他」回答の詳細

- ・ 移動式のためなし
- ・ 熔融固化
- ・ 廃プラスチックの種類に応じて再生資源化、焼却・埋立処理を行っている
- ・ ペットボトルを圧縮・梱包し販売している
- ・ 最終処分業者へ搬入
- ・ サーマルリサイクル、ケミカルリサイクル（炭化炉）
- ・ 切断し、処理後物を他の事業者へ引き渡している。今のところ再生利用目的ではない。

④ 2019年頃と比較した廃プラスチック類に関する状況【問 20】

約5年前と比較した廃プラスチック類に関する状況について、「その他」(回収数の46%)が最も多く、次いで「2019年と比較し、特段の変化はない」(同30%)となった。

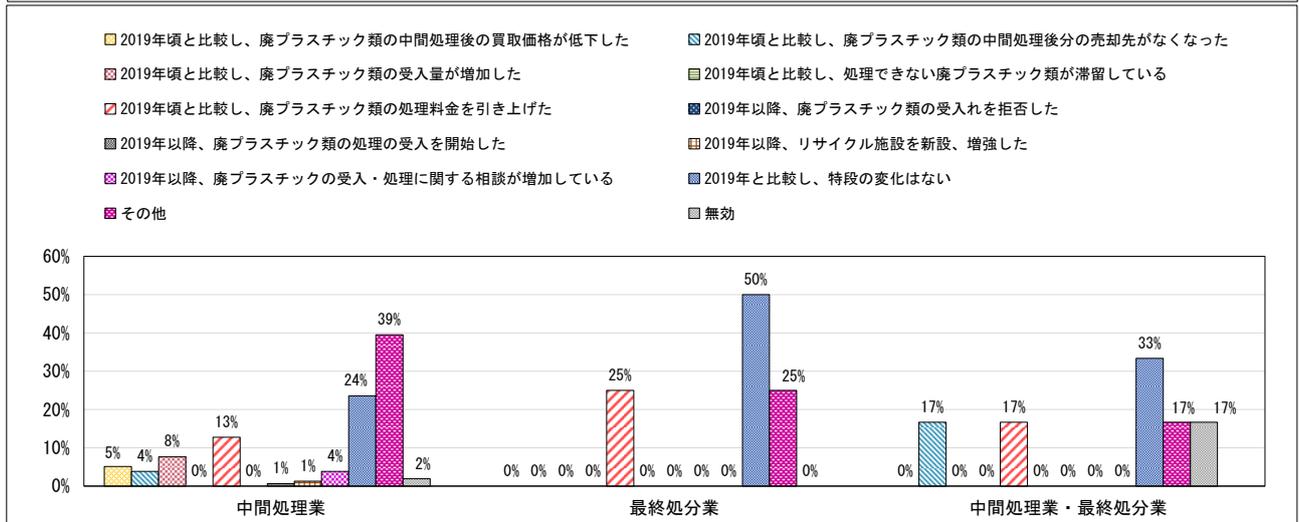
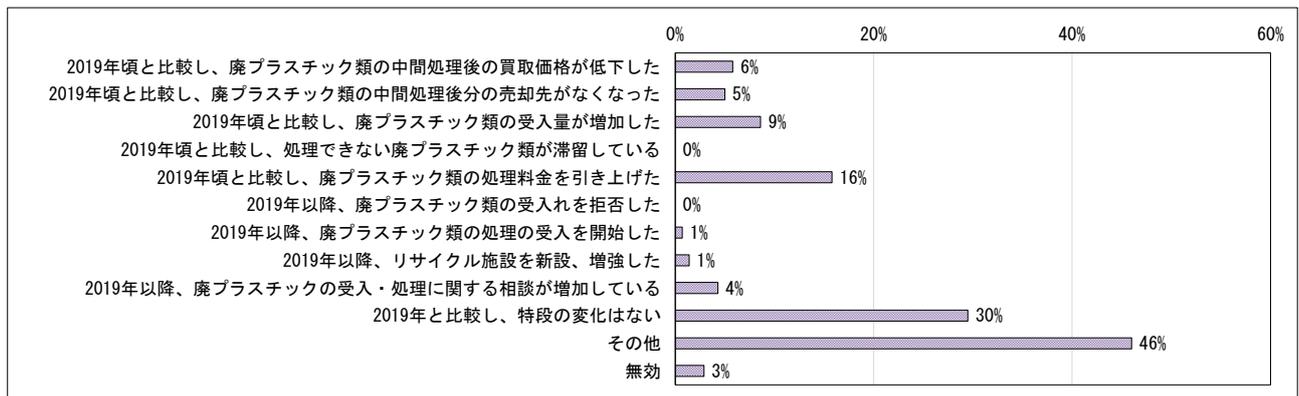


図 2-4-18 2019 年頃と比較した廃プラスチック類に関する状況

「その他」回答の詳細

- ・廃プラスチック類の取扱いはない (11)
- ・受入量は変わらないが、処理が困難な廃プラスチックが増えた
- ・受入量が減量した
- ・最終処分費用が値上げされた
- ・発砲スチロールの排出量は減少し、処理後の買取価格は上がった
- ・廃プラスチックの処理後の処理委託業者の処理料金が上がった
- ・創業が 2022 年

(11) 県内における産業廃棄物処理施設の整備状況【問 21】

県内における産業廃棄物処理施設の整備状況について、「十分に整備されている」(回収数の 38%) が最も多く、次いで「管理型最終処分場は不足している」(同 20%) となった。

前回調査と比較すると、「十分に整備されている」という回答割合が増加し、さらには各種廃棄物処理施設に関する不足を感じる意見が減少していることから、県内の産業廃棄物処理施設の不足は徐々に解消されていることが想定される。

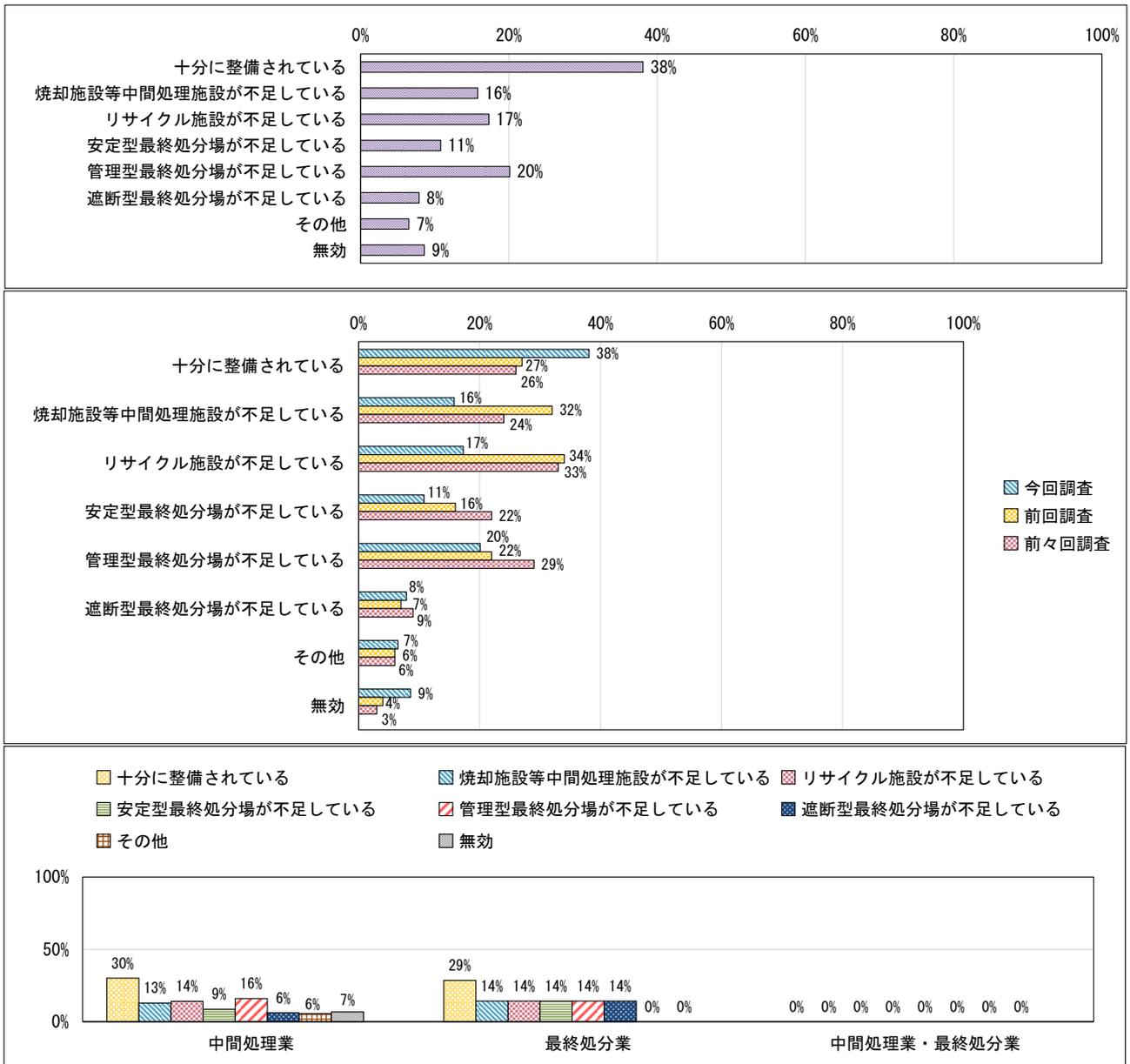


図 2-4-19 県内における産業廃棄物処理施設の整備状況

「リサイクル施設が不足している」と回答した場合の具体的なリサイクル対象産業廃棄物の名称

ガラス・陶磁器くず (3)	木くず・木材チップ (3)	廃プラスチック類 (2)	圧縮梱包したもの	太陽光パネル
タイヤ	鶏糞など畜糞・糞尿	金属くず	アスベスト関連	食品残さ

「その他」回答の詳細

- ・十分か不足か判断できない
- ・施設不足もあるが、処理能力（人材の不足）も要因と思われる。
- ・十分とはいえないが、まあまあ整備されていると思う
- ・不足は特に感じていない

(12) 一般廃棄物処理事業への参入意向【問 22】

一般廃棄物処理事業への参入意向について、「参入意向はない」（回収数の 45%）が最も多く、次いで「すでに参入している」（同 30%）となった。

業種別では、中間処理業において「すでに参入している」、「一般廃棄物処理事業についても積極的に参入していきたい」、「施設受入容量、社内の人手に余裕があれば参入したい」との回答もあり、一般廃棄物処理事業への積極的な参入意向が見られた。

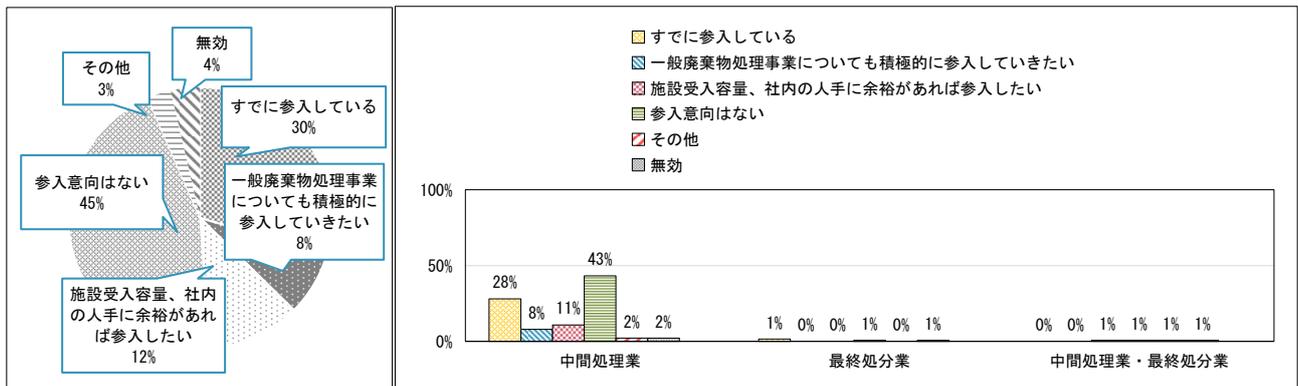


図 2-4-20 一般破棄物処理事業への参入意向

「その他」回答の詳細

- ・町役場で許可しない（許可業者多数のため）
- ・参入したいが八戸市から断られた
- ・未定

(13) 処理業界全体を考えた、処理施設の立地を円滑にするための有効的な方策【問 23】

処理施設の立地を円滑にするための有効的な方策として、「施設の立地や施設整備の際に、設置者、住民の間に行政が入って調整すること」（回収数の 40%）が最も多く、次いで「行政と民間が共同して処理施設の建設や管理・運営を行うこと」（同 32%）となった。

前回調査と比較すると、「行政自らが処理施設の建設や管理・運営を行うこと」、「施設の立地や施設整備の際に、設置者、住民の間に行政が入って調整すること」という回答割合が増加していることから、行政が積極的に介入し、調整等の役割を果たすことが求められていることが分かる。

業種別では、中間処理業及び中間処理業・最終処分業において「施設の立地や施設整備の際に、設置者、住民の間に行政が入って調整すること」、最終処分業においては「行政自らが処理施設の建設や管理・運営を行う」という回答割合が最も多い結果となった。

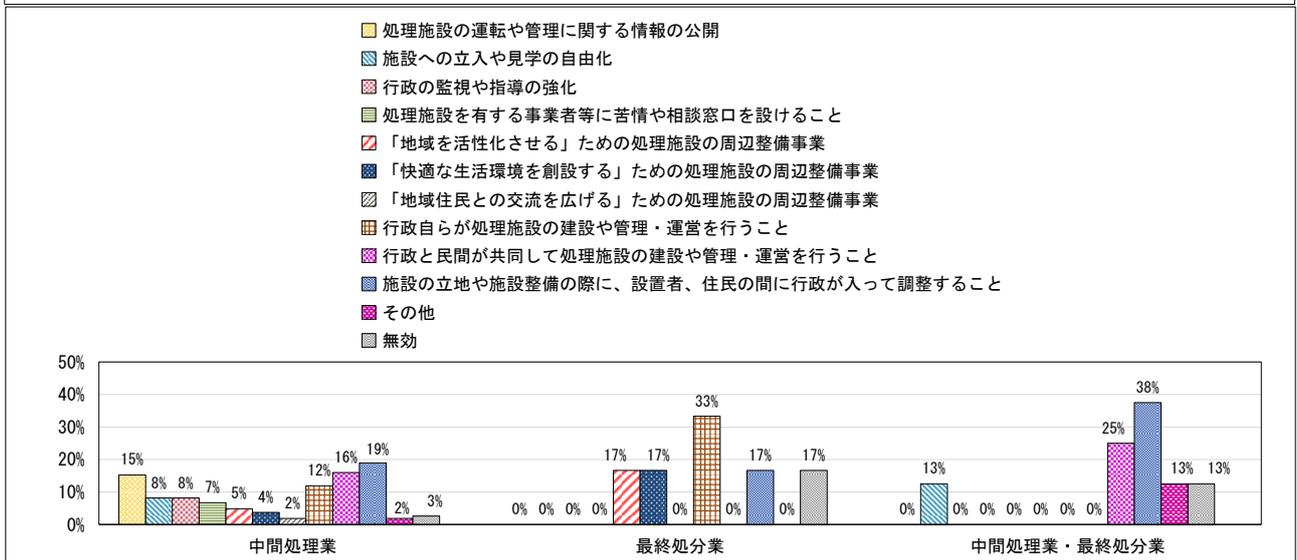
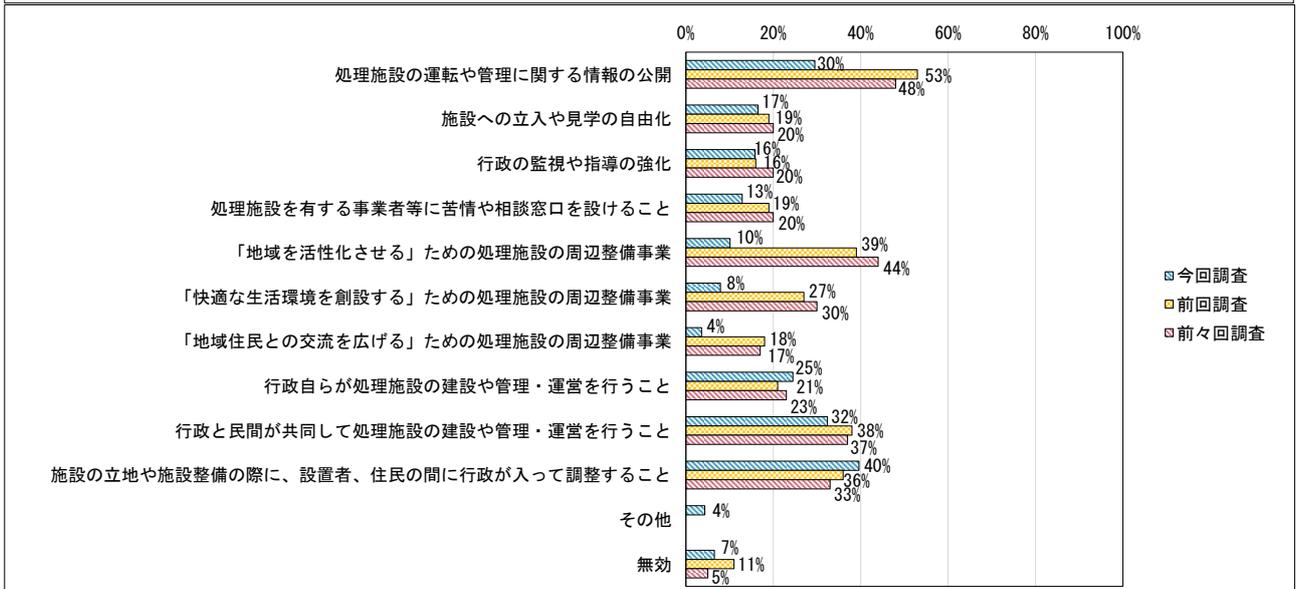
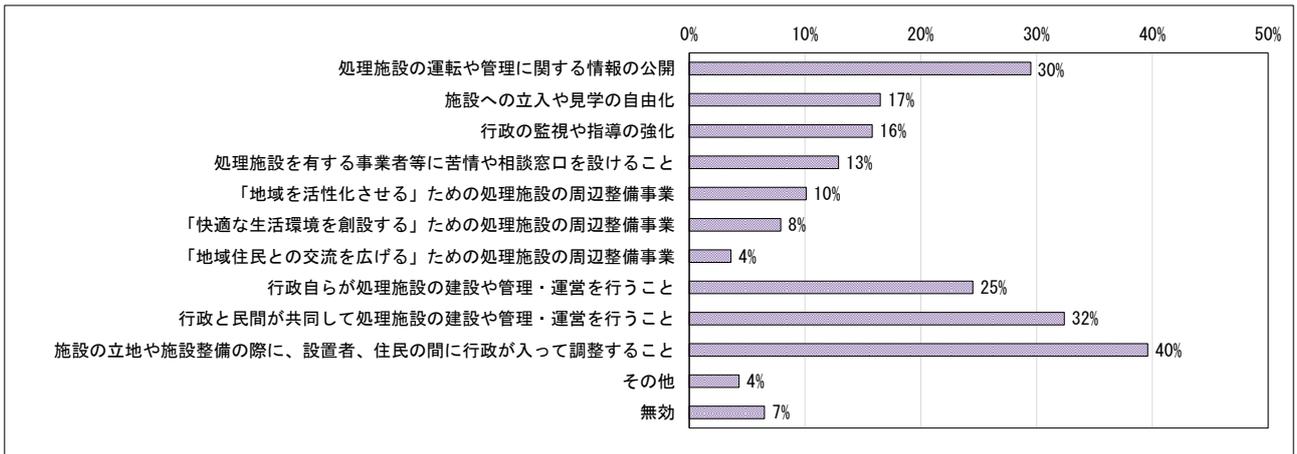


図 2-4-21 処理業界全体を考えた、処理施設の立地を円滑にするための有効的な方策

「「地域を活性化させる」ための処理施設の周辺整備事業」と回答した場合の詳細

- ・道路や信号などの整備事業
 - ・多目的広場を整備し、地域イベント等の活量を図る
 - ・雇用創出、若者の流出等
-

「「快適な生活環境を創設する」ための処理施設の周辺整備事業」と回答した場合の詳細

- ・小さな公園のような木を植える。散歩コース等を作る
 - ・植樹、森林の整備
 - ・水をテーマとした公園整備
 - ・道整備事業等
-

「「地域住民との交流を広げる」ための処理施設の周辺整備事業」と回答した場合の詳細

- ・公園を作り、毎月イベントを開催。イベントの中に産業廃棄物について勉強になるコーナーを作って説明する人を置く。
-

「その他」回答の詳細

- ・産廃は負のイメージがある。外国人による違法ヤードなどリサイクルに対する信頼向上の策が必要
 - ・七戸町役場では処分の安い施設（となりの町等）へ建設業者を指定する。
 - ・優良事業者等への助成金、施設新設、変更等の申請簡略化
 - ・用地を確保する際の補助、特例等を創設してほしい
-

(14) 電子マニフェスト

① 電子マニフェストの利用状況【問 24】

電子マニフェストの利用状況について、「利用している」（回収数の 62%）が最も多くなった。

前回調査と比較すると「利用している」という回答割合は増加していることから、電子マニフェストへの移行が着実に進んでいることが分かる。

業種別では、中間処理業・最終処分業において電子マニフェストの利用が高く、次いで中間処理業という結果となった。

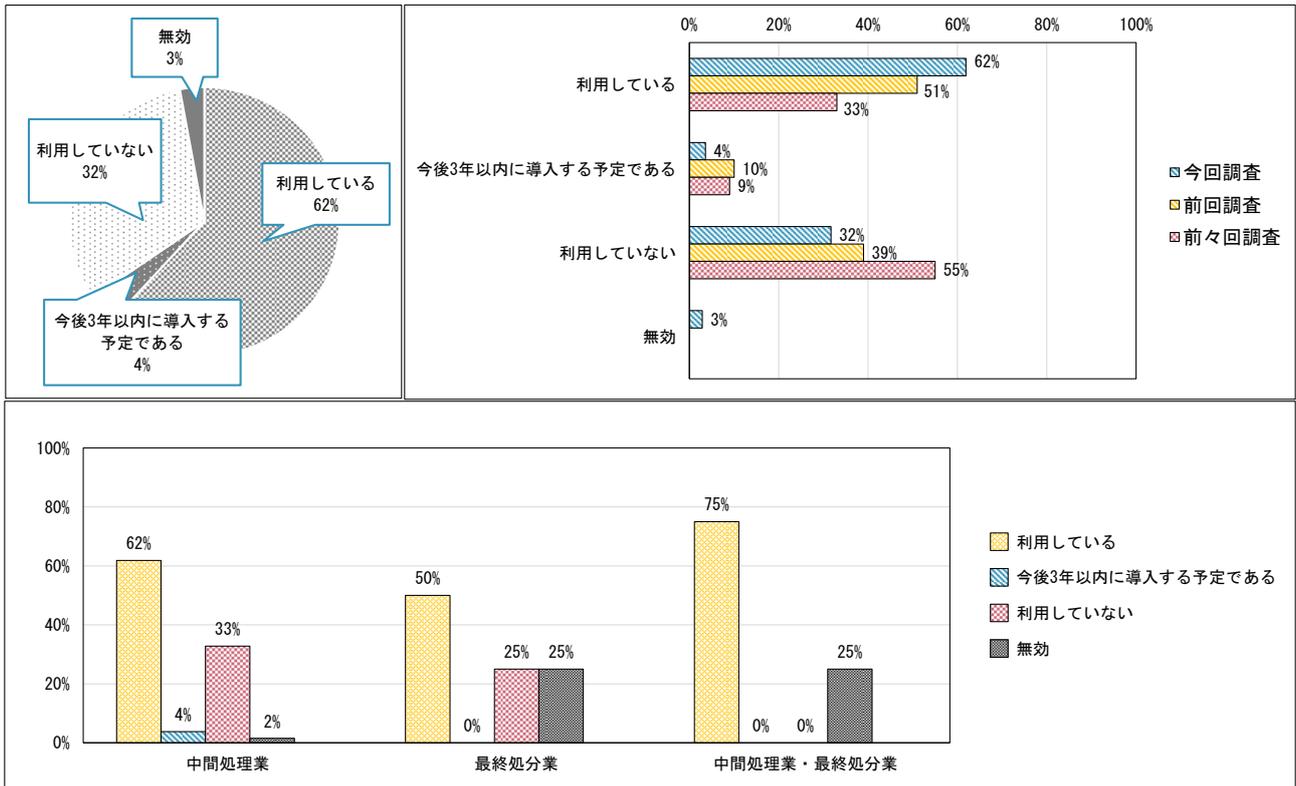


図 2-4-22 電子 manifests の利用状況

② 電子 manifests を利用していない理由【問 25】

電子 manifests を利用していない理由として、「取引先で導入されていない」(同 32%) が最も多く、次いで「受入量が少ない又は取引先が少ない」(同 30%) となった。

前回調査と比較すると、「独自システムで管理している」という回答割合が若干増加している。

業種別では、中間処理業において「取引先で導入されていない」、最終処分業において「受入量が少ない又は取引先が少ない」という回答割合が最も多いことから、処理業者が電子 manifests を採用するかは、取引先の導入状況に大きく左右されることが分かる。

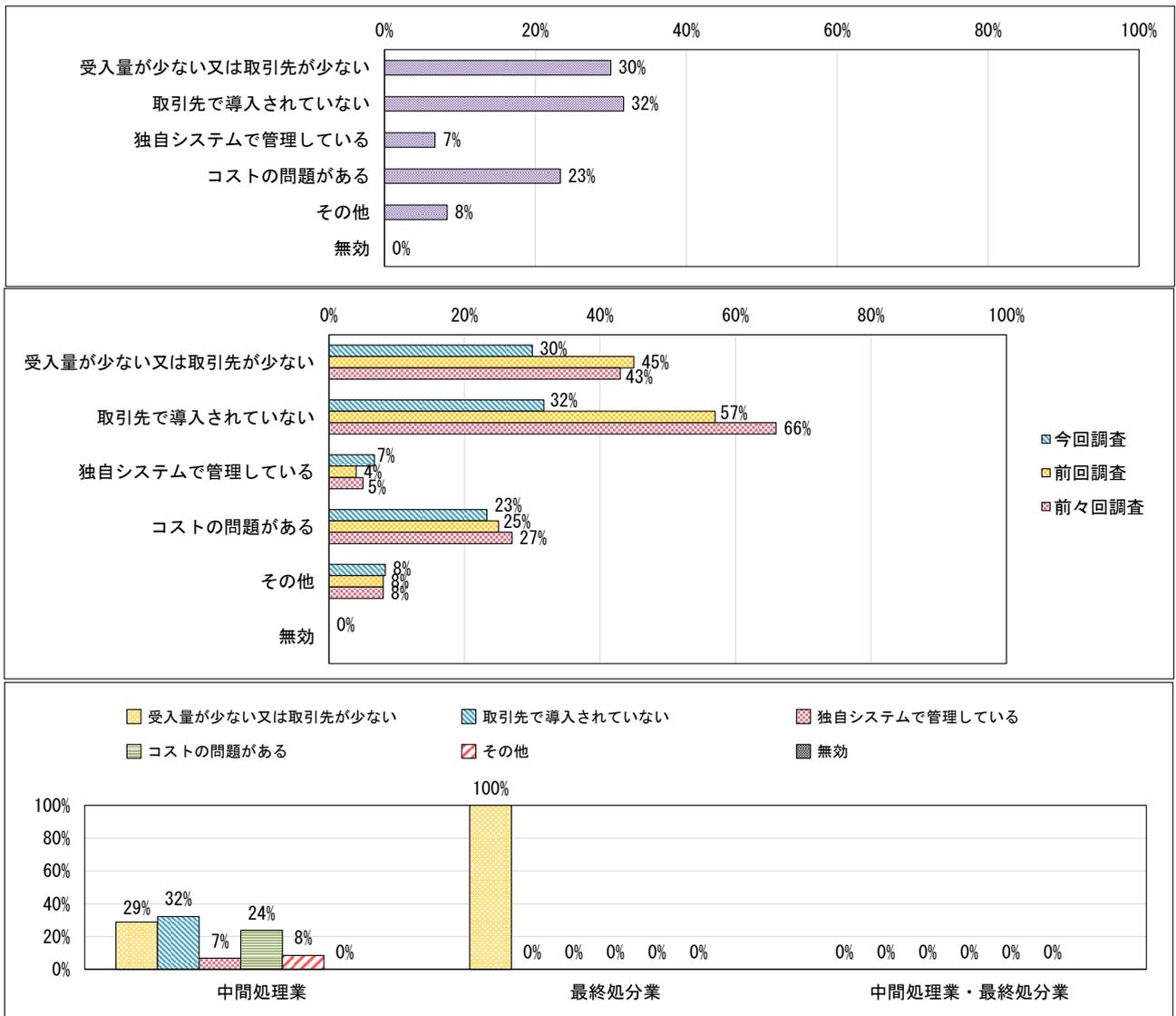


図 2-4-23 電子マニフェストを利用していない理由

「その他」回答の詳細

- ・移動式のため（2）
- ・有価物を取り扱っているため
- ・排出業者には個人農家が多いため、導入は難しいと考える
- ・産業廃棄物処理の実績がないため

(15) 循環型社会形成のために行政が取り組むべきこと【問 26】

行政が循環型社会形成のために取り組むべきことについて、「廃棄物の減量及びリサイクル技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充」（回収数 38%）が最も多く、次いで「不適正処理、不法投棄に対する、監視・指導體制の一層の強化」（同 35%）となった。

前回調査と比較すると、「不適正処理、不法投棄に対する、監視・指導體制の一層の強化」、「環境ビジネスの振興」、「優良な廃棄物処理業者の支援と育成」という回答割合が増加した。

業種別では、中間処理業及び中間処理業・最終処分業においては「廃棄物の減量及びリサイクル技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充」、最終処分業においては「不適正処理、不法投棄に対する、監視・指導体制の一層の強化」、「市町村処理施設における産業廃棄物の受入」という回答割合が最も多くなった。

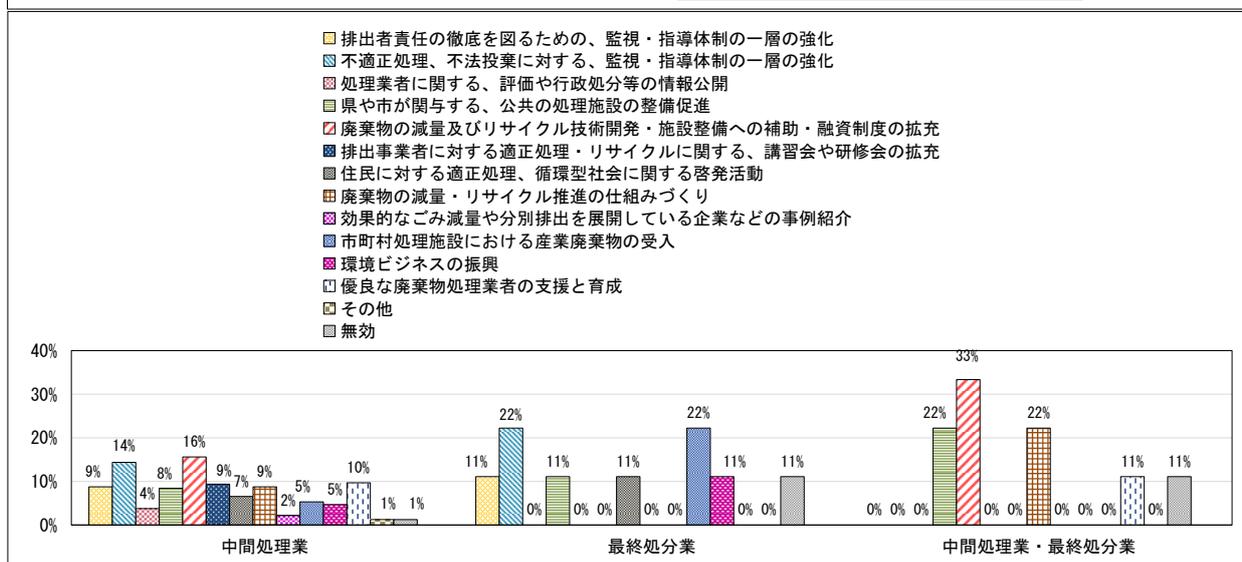
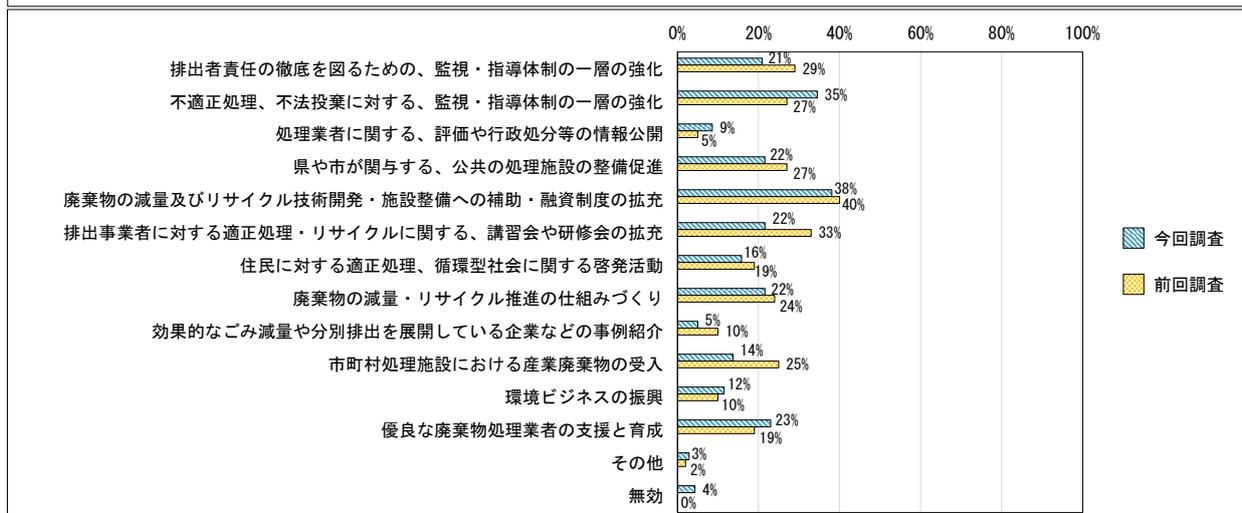
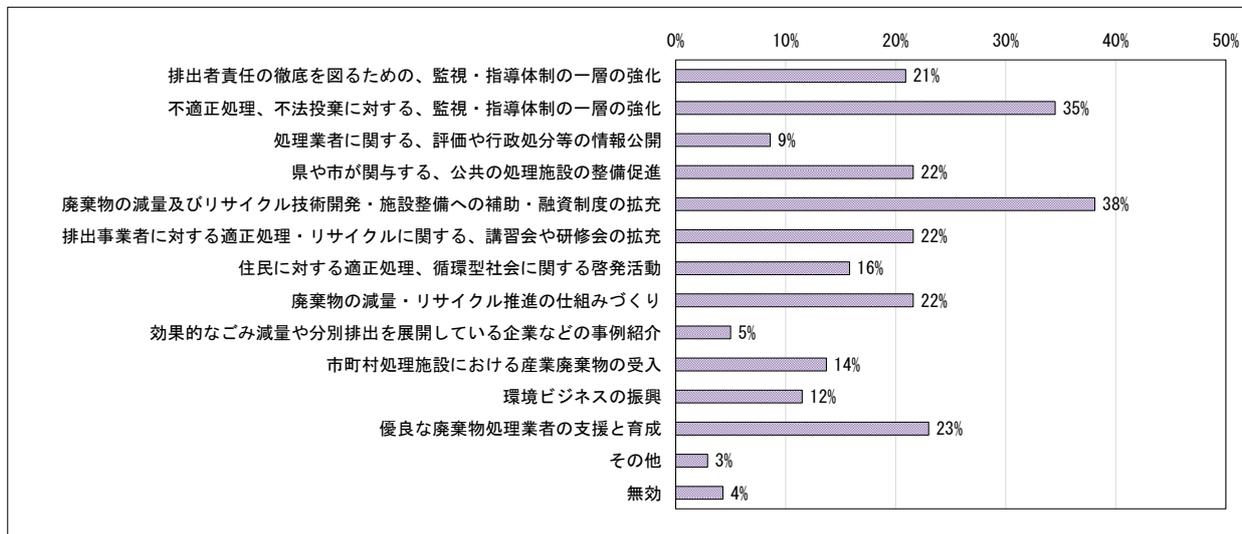


図 2-4-24 行政が循環型社会形成のために取り組むべきこと

「その他」回答の詳細

- ・再生製品の購入促進、イメージアップ（2）
- ・リサイクル資材を活用することによる公共工事の発注量増進
- ・再委託禁止規定の見直し、廃棄物処理法令の緩和
- ・公共事業などの設計に積極的に盛り込むべき

(16) 昨今の社会情勢による企業活動への影響【問 27】

昨今の社会情勢による企業活動の影響について「物価高騰により経営が圧迫されている」（回収数の 51%）が最も多く、次いで「人手不足より企業活動が停滞している」（同 50%）となった。物価高騰や人手不足が廃棄物処理業へ影響を及ぼしていることが分かる。

業種別では、全業種において「物価高騰により経営が圧迫されている」、「人手不足により企業活動が停滞している」という回答割合が多く、中間処理業及び中間処理業・最終処分業においては「必要となる機器・部品等の納期が遅れている、又は入手が困難となっている」、最終処分業においては「建設工事費の高騰や工期延長により、廃棄物処理施設の増設や新設に影響が出ている」といった回答も見られた。

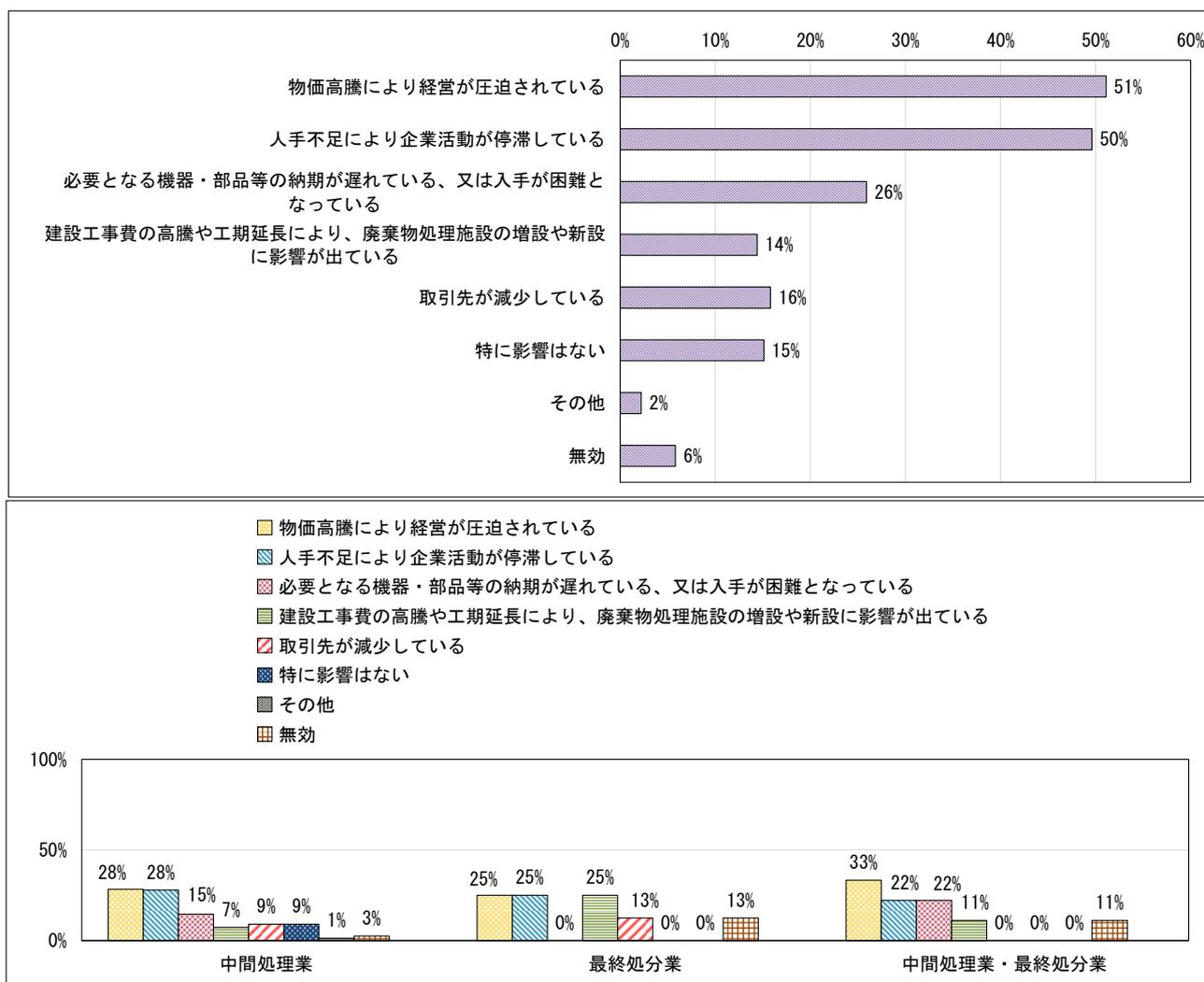


図 2-4-25 昨今の社会情勢による企業活動への影響

「その他」回答の詳細

- ・補助金等の制度が利用できない
 - ・人手不足による工事の停滞
 - ・現在は会社が稼働したばかりで影響はまだない
-

第5節 産業廃棄物排出事業者の関係団体に対するアンケート調査結果

1 アンケート調査概要

(1) 調査対象

青森県内の産業廃棄物排出事業者と関わりのある事業者団体の中から 100 団体を抽出した上で郵送による発送・回収のアンケート調査を実施した結果、45 団体から回答があり、回収率 45%となっている。

(2) 回収状況

送付数：100 団体（農林業 15 団体、商工 79 団体、医療 6 団体）

回収数：45 団体（農林漁業 8 団体、商工 35 団体、医療 2 団体）

回収率：45%（農林漁業 53%、商工 44%、医療 33%）

2 アンケート結果

(1) 顧客への環境に配慮した製品やサービス等の提供の呼びかけ【問1】

顧客への環境に配慮した製品やサービス等の提供の呼びかけについて、「特に実施していない」（回収数の 78%）が最も多く、次いで「簡易包装・梱包材使用量削減の推進」（同 13%）となった。

前回調査と比較すると、「製品等への再生資材の使用」、「使い捨て製品から繰り返し使える製品への転換」、「製品等の省エネルギー化」、「製品等に使用する化学物質の代替化や削減、情報提供」、「中古品・リサイクル製品等の積極的な販売」という回答割合が減少し、「特に実施していない」という回答割合が若干増加していることから、全体的に事業における環境配慮への意識は低下していることがうかがえる。

業種別では、「特に実施していない」以外に、農林漁業において「製品等への再生資材の使用」、「簡易包装・梱包材使用量削減の推進」、商工において「簡易包装・梱包材使用量削減の推進」、「中古品・リサイクル製品等の積極的な販売」という回答が続き、製品を製造・販売する過程での配慮が見られた。一方、医療においては、設問の選択肢が主に製品やサービスの提供に関するものだったため、環境に配慮した製品やサービスの提供を呼びかけるような回答は見られなかった。

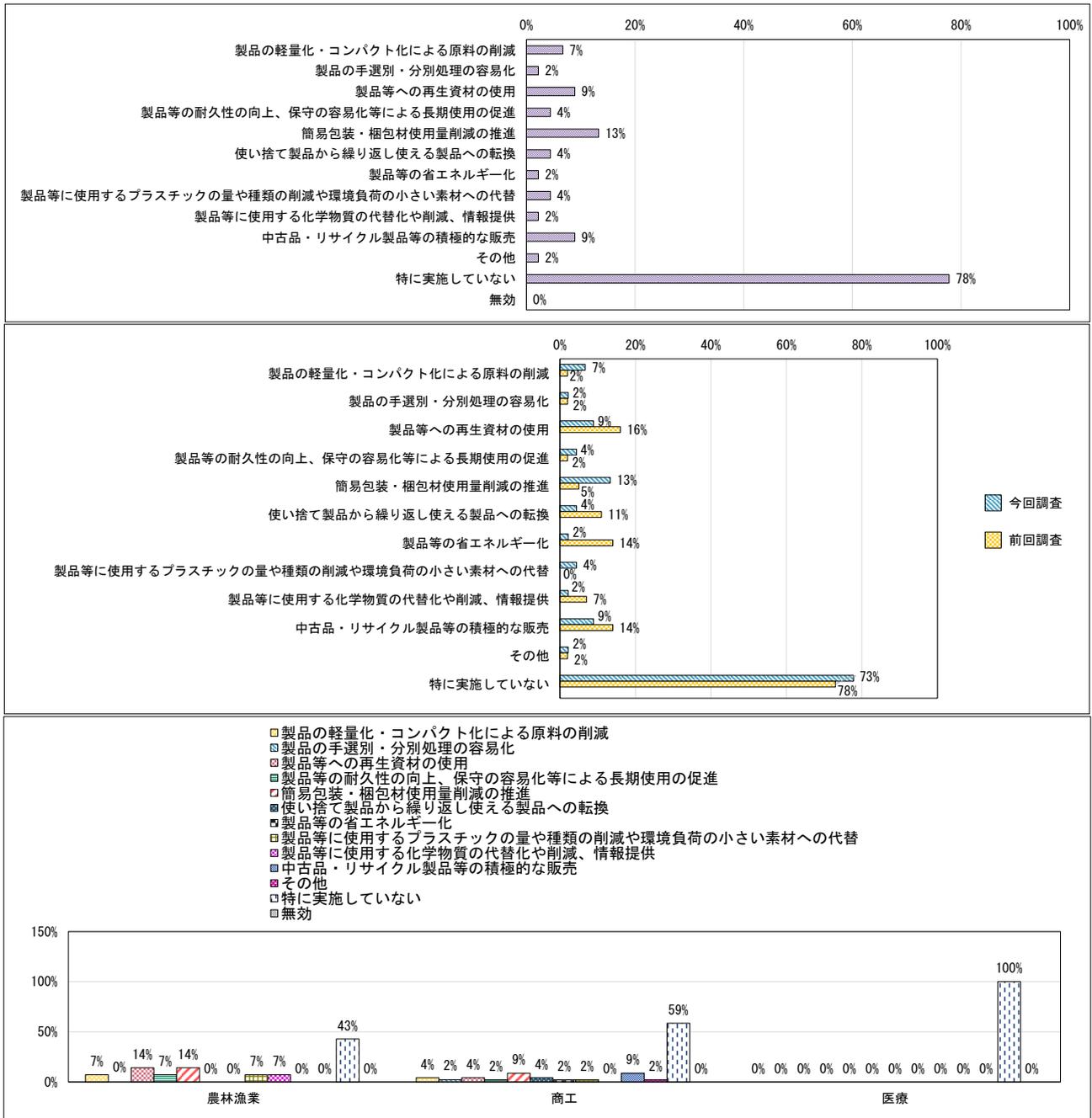


図 2-5-1 顧客への環境に配慮した製品やサービス等の提供を呼びかけ

「その他」回答の詳細

・行政からの周知文章等の配布

(2) 環境負荷の少ない製品の購入のための調達方針や目標値の設定【問 2】

環境負荷の少ない製品の購入のための調達方針や目標値の設定について、「特にグリーン購入は推進していない」（回収数の 73%）が最も多い結果となった。

前回調査と比較すると、「調達方針又は目標値の設定をしている」という回答割合が減少し、「調達方法又は目標値の設定はしていないが、グリーン購入は推進している」という回答割合が増加したことから、目標値を設定せず、購入の推進に留まっている結果とな

った。

業種別では、農林漁業においては「調達方針又は目標値の設定はしていないが、グリーン購入は推進している」という回答となっており、商工及び医療と比較しグリーン購入を推進している結果となった。

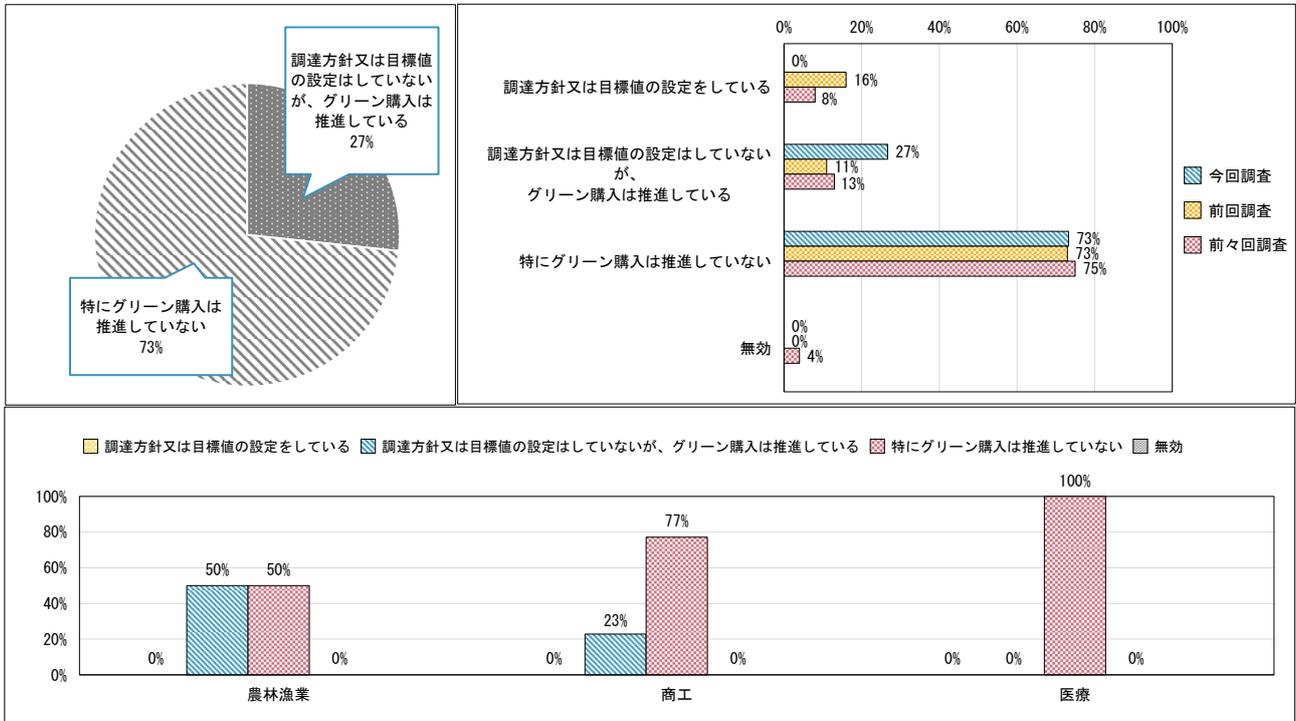


図 2-5-2 グリーン購入の推進状況

(3) 環境マネジメントシステムの実施状況【問 3】

環境マネジメントシステムの実施状況について、「認証を取得する予定はない」（回収数の98%）が最も多くなった。

前回調査と比較すると、「認証を取得する予定はない」、「認証を取得する予定である」という回答割合が増加している。

業種別では、商工において「認証を取得する予定である」という回答が見られたが、農林業及び医療においては「認証を取得する予定はない」という回答があった。

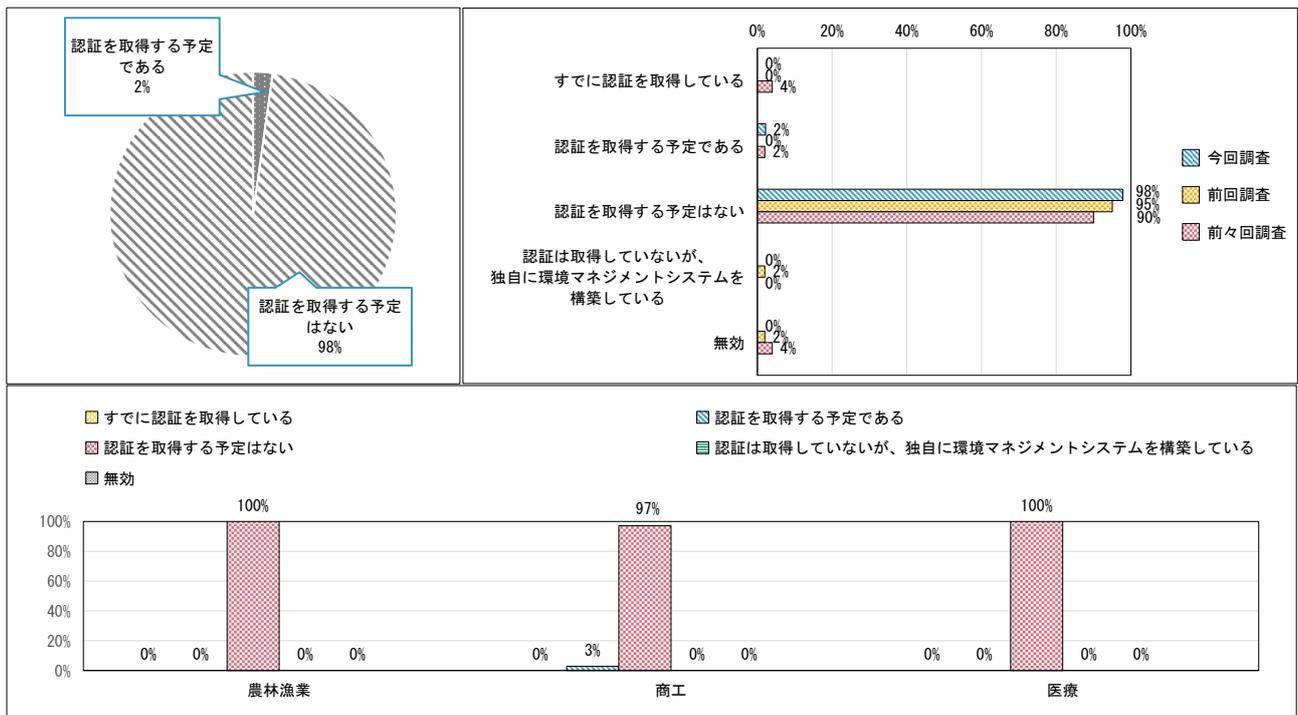


図 2-5-3 環境マネジメントシステムの取組状況

(4) 環境報告書や環境会計に関する取り組み【問 4】

① 環境報告書の作成状況

環境報告書について、「知らなかった」（回収数の 91%）が最も多く、次いで「知っているが、作成していない」（同 4%）となった。

前回調査と比較すると、「知らなかった」という回答割合が大幅に増加しており、認知度の低下がうかがえる。

業種別では、商工において「作成を予定している」という回答割合が見られたが、農林業及び医療においては、そのような回答が見られなかった。また、農林漁業においては「知っているが、作成していない」という回答も見られた。

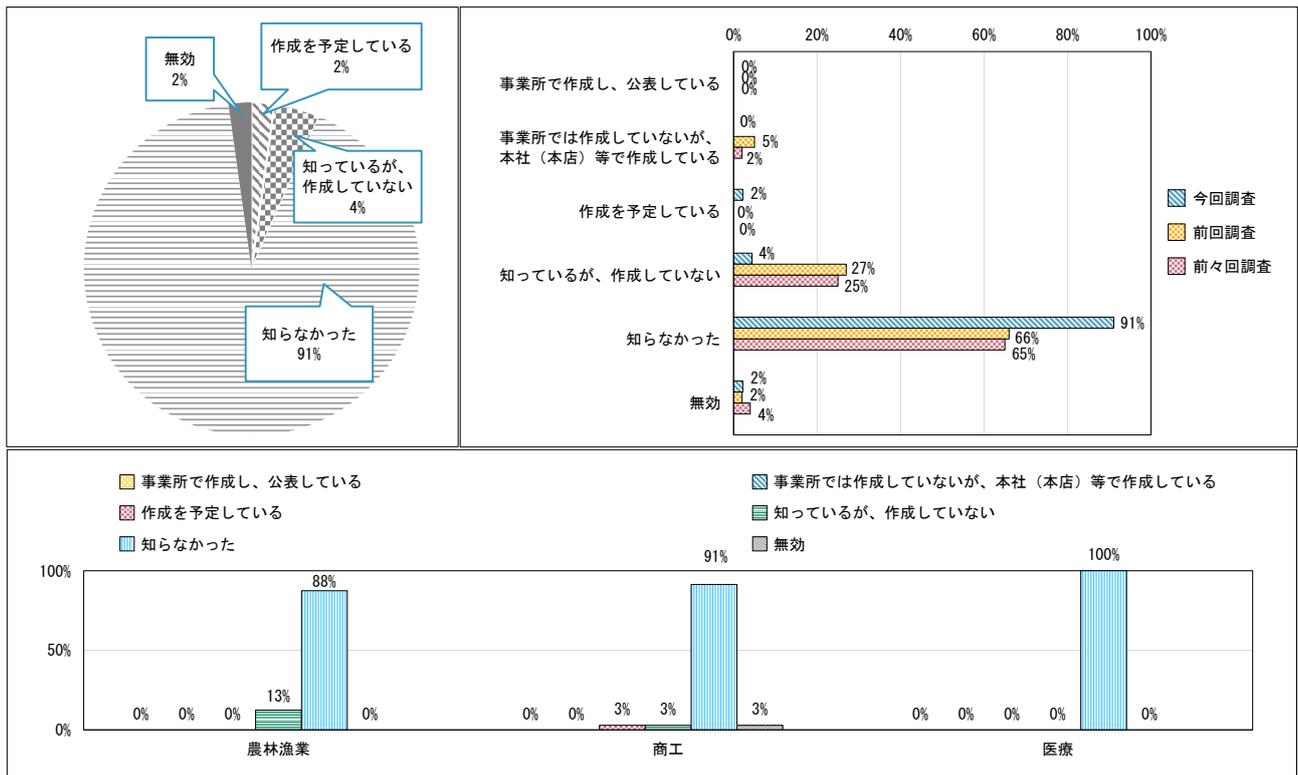


図 2-5-4 環境報告書の作成状況

② 環境会計の作成状況

環境会計について、「知らなかった」（回収数の 91%）と最も多く、次いで「知っているが、作成していない」（同 4%）となった。

前回調査と比較すると、環境報告書同様に「知らなかった」という回答割合が大幅に増加しており、認知度の低下がうかがえる。

業種別では、環境報告書同様に、商工において「作成を予定している」という回答が見られたが、農林漁業においては「知っているが、作成していない」という結果となった。

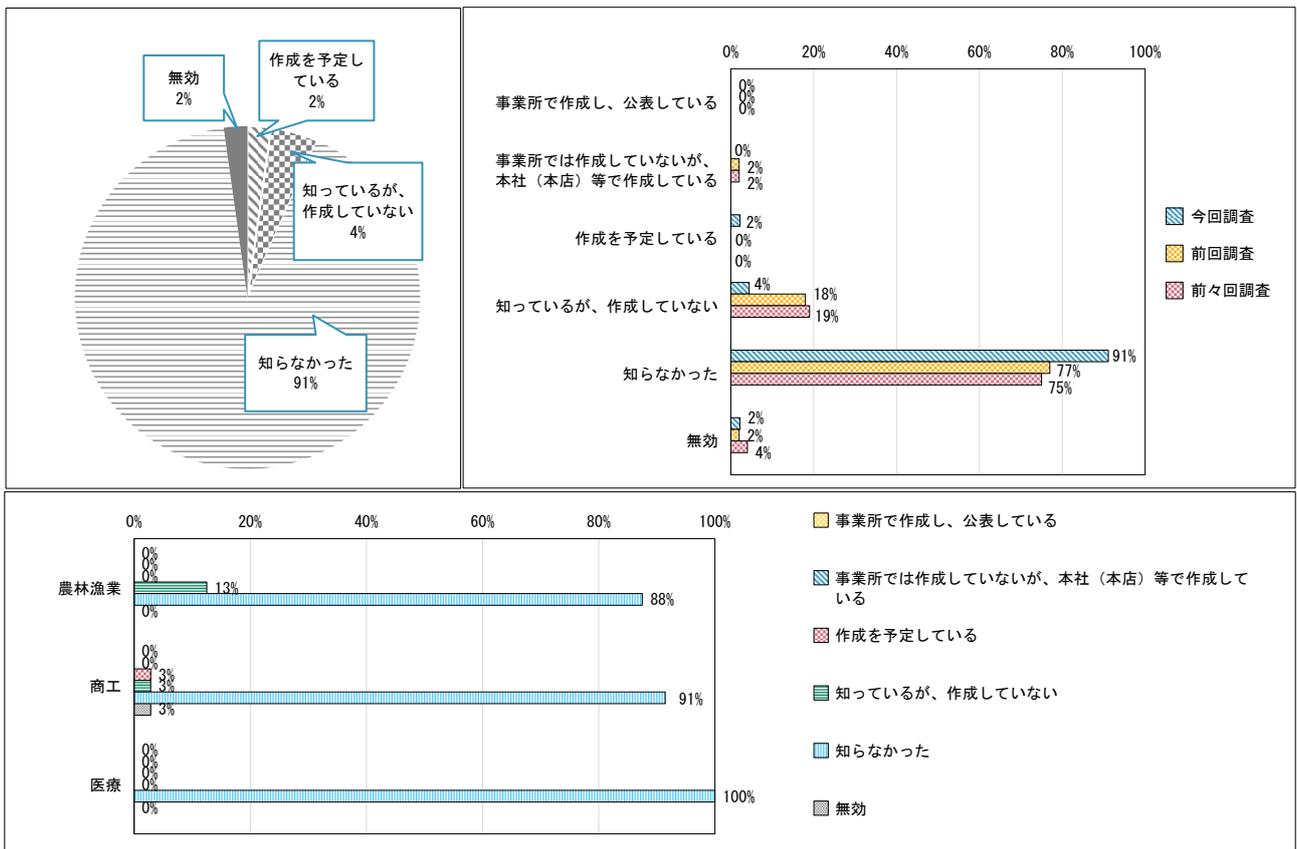


図 2-5-5 環境会計の作成状況

(5) 循環性の高いビジネスモデルの構築、事業活動等の実施の有無【問 5】

循環性の高いビジネスモデルの構築や事業活動等について、「行っていない」（回収数の82%）が最も多く、次いで「行っている」（同13%）となった。

業種別では、農林漁業において「行っている」と回答した割合が他業種と比較し最も多く、商工においては「行っている」に加え、「現在、検討中」となった。医療では、事業者の全数が「行っていない」と回答した結果となった。

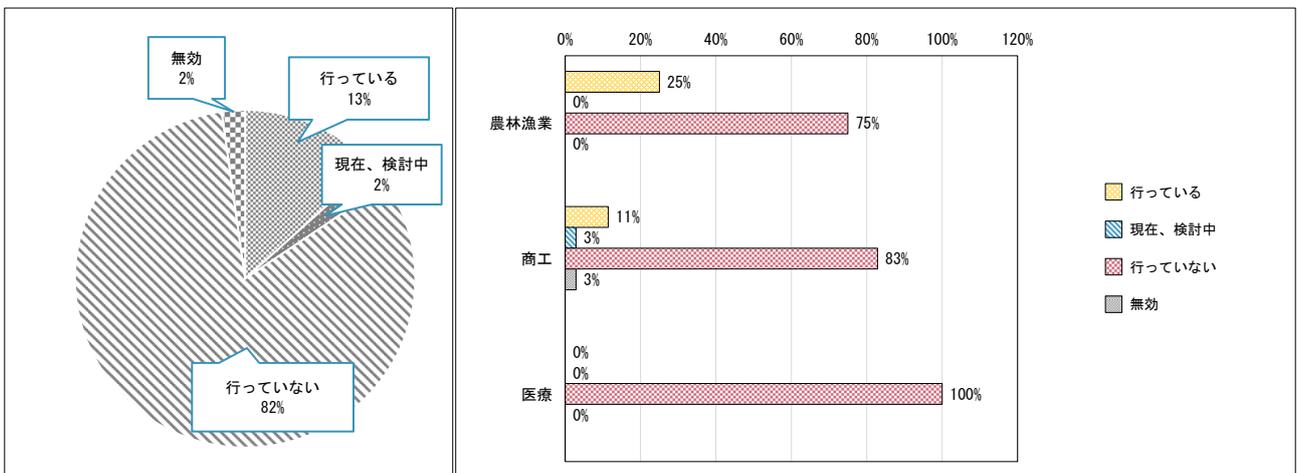


図 2-5-6 循環性の高いビジネスモデルの構築、事業活動等の実施の有無

「行っている」回答の詳細

- ・安心・安全で高品質な農畜産物の生産やコスト低減を図るため、毎年土壌分析の実施、推進を強化している。
 - ・食品残渣（搾り粕乾燥品）を活用した循環地産地消モデル事業
 - ・ペーパーレス可を進めている
 - ・使用済蓄電池を特定業者に排出
 - ・津軽塗装漆器の修理、修復の実施
 - ・地域の美化活動や県から派遣された講師による話題提供
-

「行っていない」回答の詳細

- ・紙ごみ以外の排出がない（2）
 - ・知識不足のため
 - ・ビジネスモデルではないが、分別再資源化に協力している
 - ・生産等を行う団体ではないため
 - ・個々の構成員の取組については把握していない
 - ・事業にないため
 - ・現状において具体的なビジネスモデルが描けない
-

(6) 産業廃棄物問題に対する組織的な取組の有無【問6】

産業廃棄物問題に対する組織的な取組の有無について、「特に実施していない」（回収数の64%）が最も多く、次いで「適正な処理に関する指導、啓発活動」（同20%）となった。

業種別では、商工において「特に実施していない」と回答した割合が最も多く（商工の61%）、産業廃棄物問題に対する取り組みがあまり進んでいないことが分かる。一方、農林漁業及び医療においては「適正な処理に関する指導・啓発活動」や「処理業者の紹介・斡旋」といった取り組みを行っている」と回答した割合が約3割だったことから、製品の製造や医療行為等によって多くの廃棄物を排出する業種ほど、何らかの対策を実施している傾向がある。

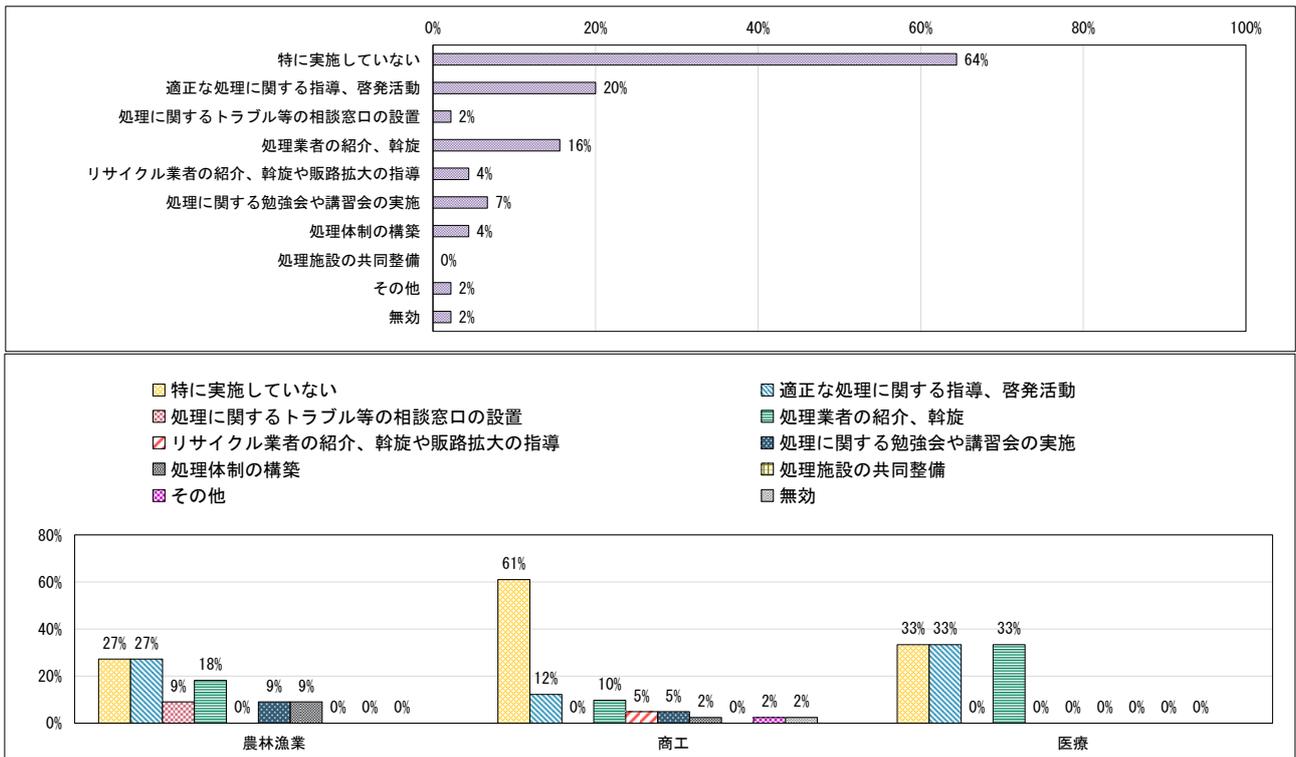


図 2-5-7 産業廃棄物問題に対する組織的な取組の有無

「その他」回答の詳細

- ・組織的ではないが、求めに応じて講習会を実施している

(7) 県内における廃棄物処理施設の整備状況【問 7】

県内における廃棄物処理施設の整備状況について、「その他」（回収数の 33%）が最も多く、次いで「十分に整備されている」（同 31%）となった。なお、「その他」の意見としては「分からない」という回答が目立った。

前回調査と比較すると、「十分に整備されている」と回答した割合が増加していることから、廃棄物処理施設の整備状況に大きな問題はないと考えられる。

業種別では、農林漁業及び商工において「焼却施設等中間処理施設が不足している」、商工においてはリサイクル施設や最終処分場が不足しているという回答も見られた。

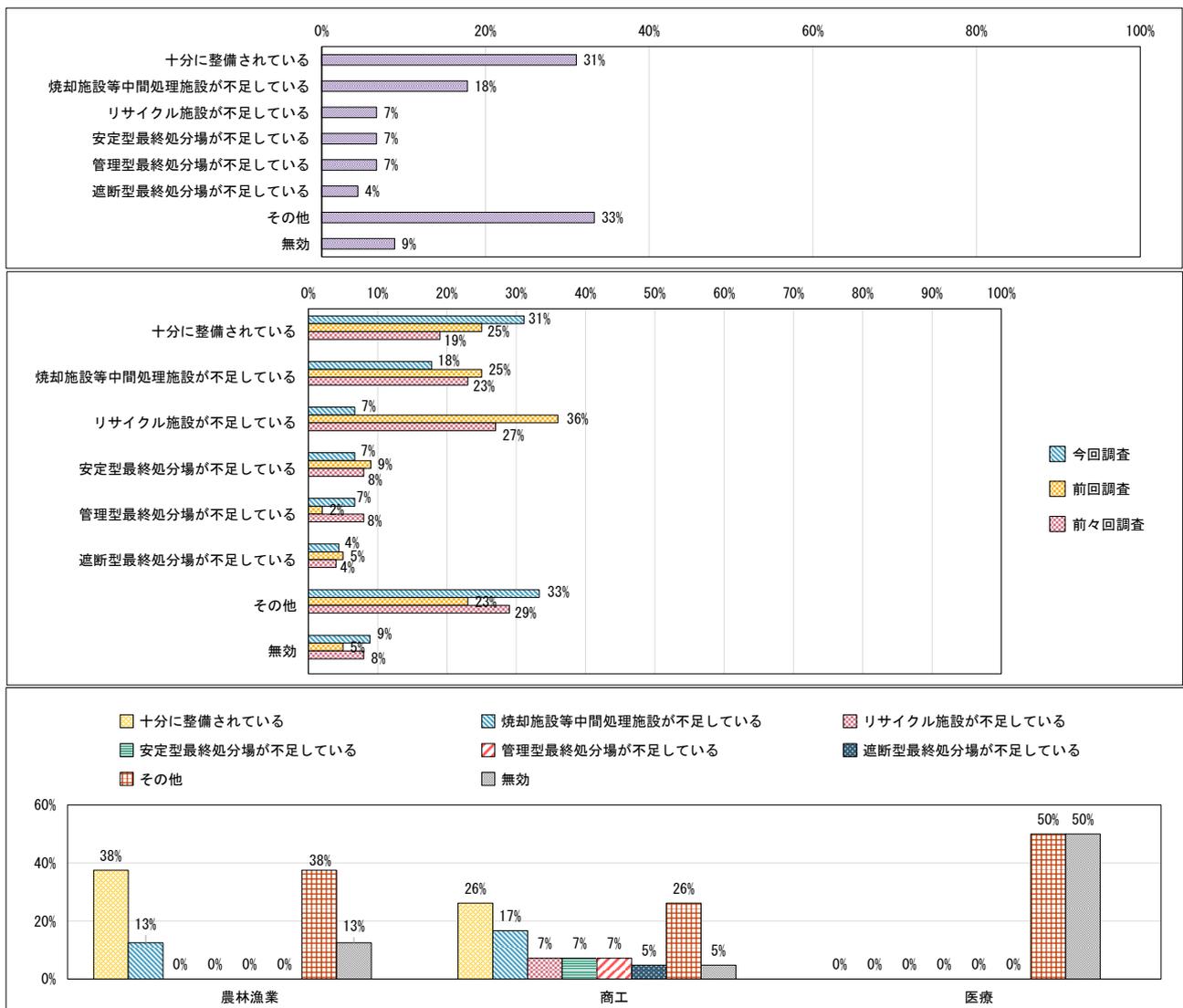


図 2-5-8 廃棄物処理施設の整備状況

「リサイクル施設が不足している」と回答した場合、具体的なリサイクル対象産業廃棄物

- ・家電リサイクル以外の家電品（小型家電を含む）

「その他」回答の詳細

- ・整備状況の詳細を把握していないのでわからない（12）
- ・一定程度整備されている
- ・県内の状況を把握していないため、コメント不可
- ・知見が不足のため未回答

(8) 産業廃棄物処理施設の立地を円滑にするための有効的な方策【問 8】

産業廃棄物処理施設の立地のための方策として、「処理施設の運転や管理に関する情報の公開」（回収数の 53%）が最も多く、次いで「行政と民間が共同して処理施設の建設や管理・運営を行うこと」（同 38%）となった。

前回調査と比較すると、「処理施設の運転や管理に関する情報の公開」、「行政自らが処

理施設の建設や管理・運営を行うこと」、「行政と民間が共同して処理施設の建設や管理・運営を行うこと」という回答割合が増加していることから、処理施設の円滑な立地に向け、情報の透明性を高めるとともに行政が積極的に関与し、民間企業と連携するような方策が求められていると考えられる。

業種別では、農林漁業において「行政と民間が共同して処理施設の建設や管理・運営を行うこと」、商工においては「処理施設の運転や管理に関する情報の公開」、医療においては「処理施設の運転や管理に関する情報の公開」や「施設への立入や見学の自由化」という回答割合が多くなっている。

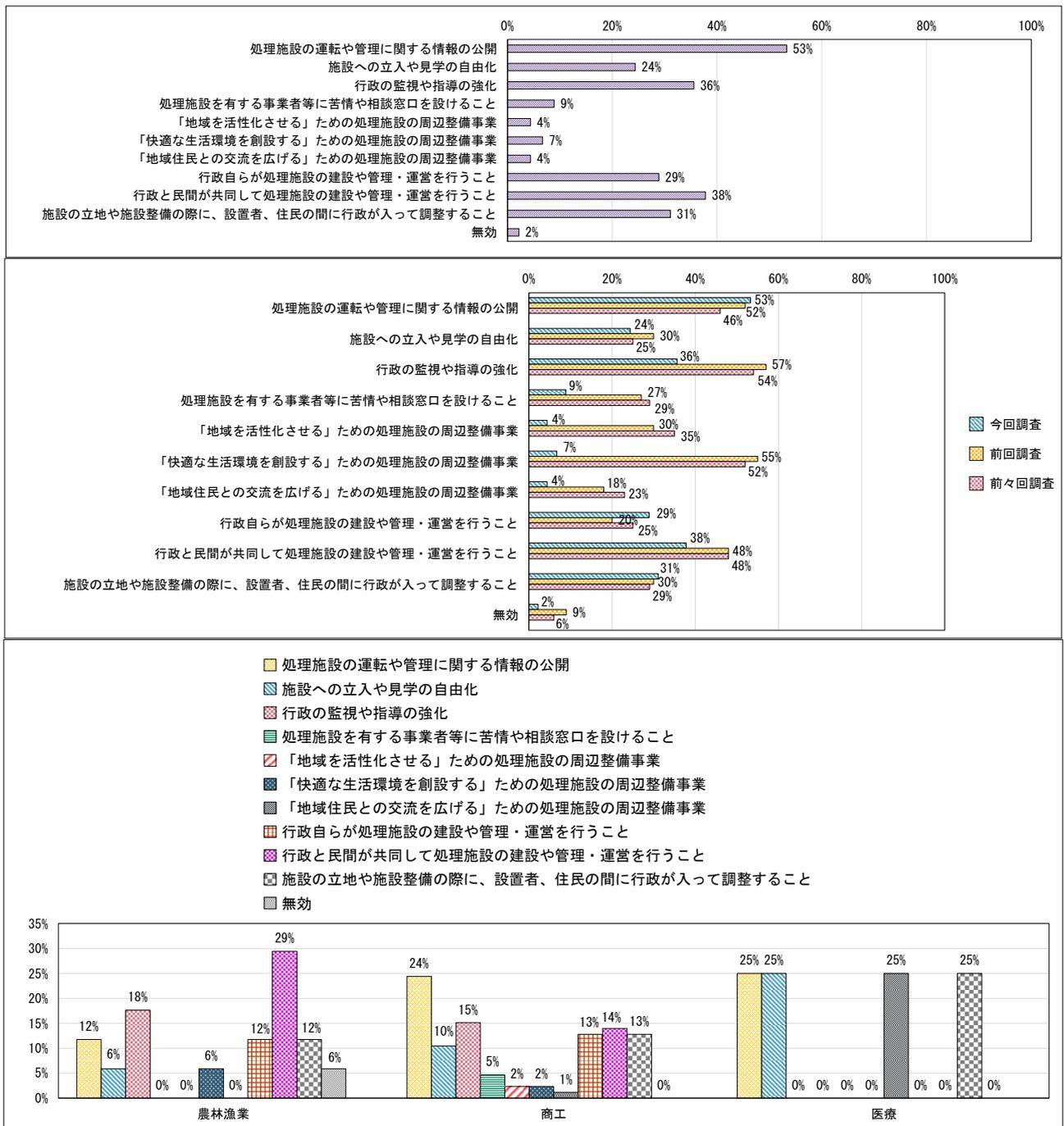


図 2-5-9 産業廃棄物処理施設の立地を円滑にするための有効的な方策

(9) 事業系ごみ

① 事業系ごみの排出抑制やリサイクル促進のために必要な取り組み【問9】

事業系ごみの排出抑制やリサイクル促進のため、今後取り組む必要があると思われる取組について、「できるだけ事業系ごみを出さないように意識啓発（指導）する」（回収数の60%）が最も多く、次いで「資源物として有償や無償で引き取られるものを分別して資源回収業者へ渡し、資源化するよう意識啓発（指導）する」（同51%）となった。

前回調査と比較すると、「できるだけ事業系ごみを出さないよう意識啓発（指導）する」が増加している。

業種別では、全業種において「できるだけ事業系ごみを出さないように意識啓発（指導）する」、「資源物として有償や無償で引き取られるものを分別して資源回収業者へ渡し、資源化するよう意識啓発（指導）する」、「従業員の環境意識や環境教育を充実するよう意識啓発（指導）する」という回答が上位項目となった。理由として、事業系ごみの排出抑制やリサイクル促進には、ごみの発生をできるだけ抑え、資源化を進めるための適正な分別が最も重要であること、また、その実現には従業員の環境意識を高め、環境教育を充実させることも不可欠であると考えられたためであると推測される。

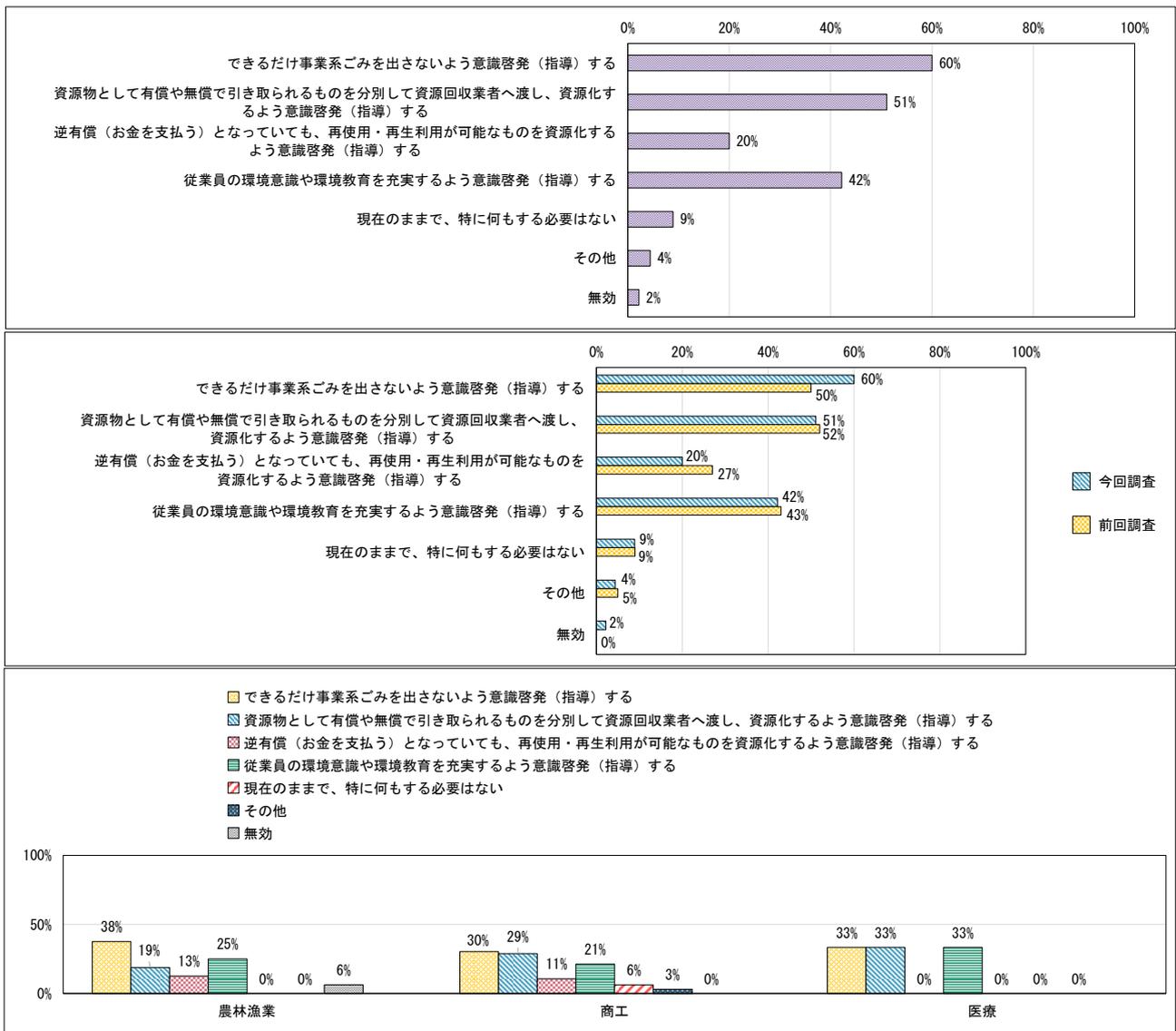


図 2-5-10 事業系ごみの排出抑制やリサイクル促進のために必要な取り組み

「その他」回答の詳細

・知見が不足のため未回答 (2)

② 事業系ごみの排出抑制やリサイクル促進のため、市町村で講じるべき対策【問 10】

市町村が処理している事業系ごみの排出抑制やリサイクル促進のために市町村が講じるべき対策について、「リサイクル施設整備に取り組み、ごみの再使用・再生利用 (マテリアルリサイクル) を重点的に推進していくことが必要である」(回収数の 51%) が最も多く、次いで「焼却施設で焼却する際に出る熱利用 (サーマルリサイクル) に取り組むことが必要である」(同 36%) となった。

前回調査と比較すると、「現在のままで、特に何もする必要がない」や「わからない」が増加していることから、事業系ごみに対する関心が低下している可能性がある。一方、「ごみの分別品目を増やし、分別に対する意識を一層高めることが必要である」という回答割合も増加していることから、資源化促進の必要性が高まっていることがうかがえる。

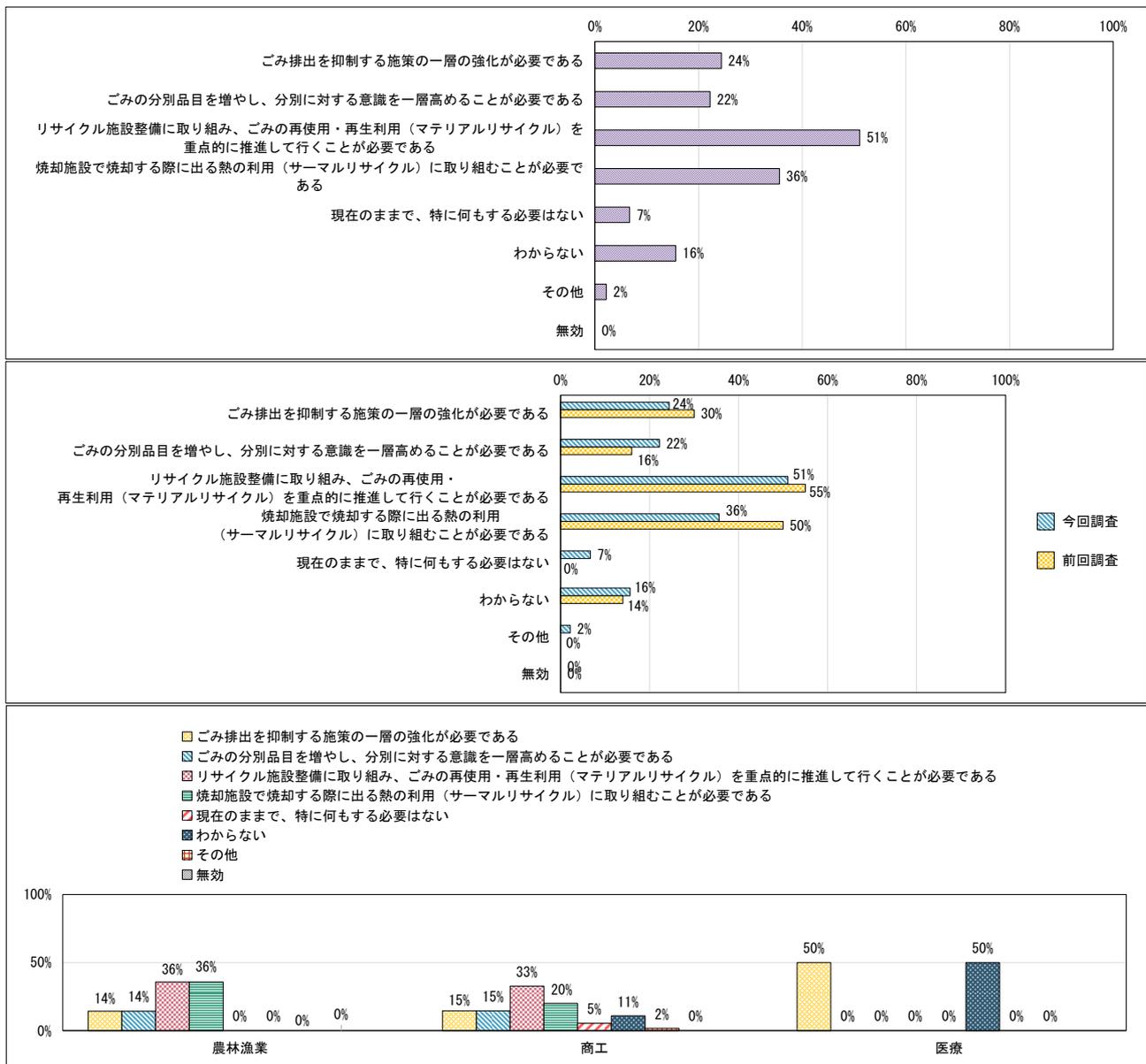


図 2-5-11 事業系ごみの排出抑制やリサイクル促進のため、市町村で講じるべき対策

「その他」回答の詳細

- ・ 知見が不足のため未回答 (2)

(10) 循環型社会形成のために行政が取り組むべきこと【問 11】

循環型社会形成のために行政が取り組むべきことについて、「不適正処理、不法投棄に対する、監視・指導体制の一層の強化」（回収数の 44%）が最も多く、次いで「廃棄物の減量・リサイクル推進の仕組みづくり」（同 38%）となった。

前回調査と比較すると、「不適正処理、不法投棄に対する、監視・指導体制の一層の強化」、「県や市が関与する、公共の処理施設の整備促進」、「排出事業者に対する適正処理・リサイクルに関する、講習会や研修会の充実」、「市町村処理施設における産業廃棄物の受入」、「優良な廃棄物処理業者の支援と育成」という回答割合が増加した。

業種別では、農林漁業において「県や市が関与する、公共の処理施設の整備促進」や

「廃棄物の減量・リサイクルの推進の仕組みづくり」、商工において「不適正処理、不法投棄に対する、監視・指導体制の一層の強化」や「廃棄物の減量・リサイクル推進の仕組みづくり」、医療においては「排出者責任の徹底を図るための、監視・指導体制の一層の強化」や「不適正処理、不法投棄に対する、監視・指導体制の一層の強化」、「優良な廃棄物処理業者の支援と育成」という回答が上位項目となり、各業種特有の課題に応じた支援が求められていることが分かる。

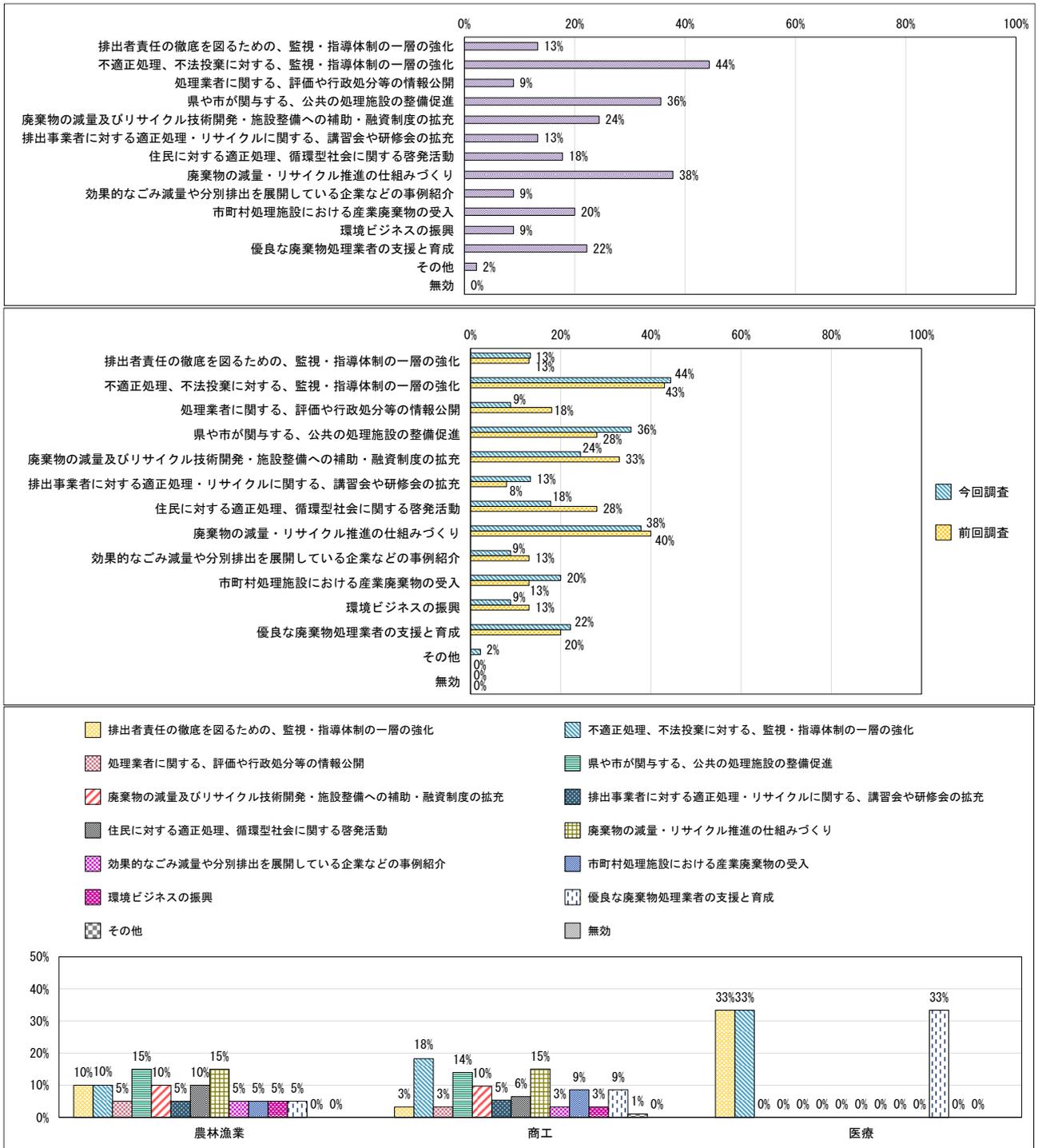


図 2-5-12 行政が循環型社会形成のために取り組むべきこと

「その他」回答の詳細

・知見が不足のため未回答 (2)

(11) 廃棄物行政に対する県への要望【問 12】

廃棄物行政に対する県への要望は以下のとおり。

廃棄物行政に対する県への要望

・不法投棄をとことん罰を与えて世間に公開をたくさんすることが大事でカメラも太陽光で作動できる物などあるのかなと漠然と思ったりした。

調查票一式

廃棄物に関する意識調査票

※調査票記入日現在の状況についてご記入ください。

問1 廃棄物の3R^(※1)について、あなたは普段から意識して行動していますか。(○は1つ)

- 1 3Rを意識して具体的な行動をしている
- 2 3Rを意識しているが、具体的な行動はあまりしていない
- 3 3Rを特に意識したことはない
- 4 「3R」を初めて聞いた

※1 3R

リデュース (Reduce) : 発生抑制 (ごみの排出量を減らすこと)、**リユース (Reuse)** : 再使用 (いったん使用された製品等を再び使用すること)、**リサイクル (Recycle)** : 再生利用 (いったん使用された製品等を原料として使用すること) の3つの頭文字を取ったもの。これら3つの取組を進めることで天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができるだけ軽減される「循環型社会」の形成を目指すものです。

問2 令和4年度の県民1人1日当たりのごみ排出量は991グラムで全国44位、リサイクル率は14.0%で全国41位と、それぞれ全国下位の状況にあります。あなたは本県のこのような現状について知っていましたか。(○は1つ)

- 1 知っていた
- 2 知らなかった

県内市町村の1人1日当たりごみ排出量とリサイクル率の状況 (令和4年度)

市町村名	1人1日当たり ごみ排出量 (g/人・日)	リサイクル 率 (%)	市町村名	1人1日当たり ごみ排出量 (g/人・日)	リサイクル 率 (%)
青森市	1,022	13.8	板柳町	893	6.7
弘前市	1,073	9.1	鶴田町	728	19.3
八戸市	953	11.6	中泊町	917	10.9
黒石市	900	13.5	野辺地町	1,135	9.3
五所川原市	1,022	15.7	七戸町	1,005	14.8
十和田市	962	17.7	六戸町	717	18.1
三沢市	1,085	8.2	横浜町	1,093	14.5
むつ市	1,089	29.9	東北町	845	14.0
つがる市	856	15.7	六ヶ所村	1,299	10.8
平川市	888	11.6	おいらせ町	912	17.5
平内町	1,519	15.4	大間町	1,179	30.7
今別町	1,075	10.4	東通村	897	28.0
蓬田村	1,374	47.1	風間浦村	960	31.8
外ヶ浜町	1,053	26.9	佐井村	1,057	33.0
鱒ヶ沢町	964	6.8	三戸町	1,025	19.3
深浦町	994	10.2	五戸町	820	18.5
西目屋村	1,553	5.1	田子町	979	23.5
藤崎町	934	12.8	南部町	809	15.5
大鰐町	817	11.0	階上町	773	12.9
田舎館村	848	9.1	新郷村	697	24.5
			県全体	991	14.0

次頁に続きます。

1人1日当たりごみ排出量とリサイクル率の状況（上位5位）（令和4年度）

順位	都道府県名	1人1日当たり ごみ排出量 (g/人・日)	順位	都道府県名	リサイクル率 (%)
1	京都府	770	1	鳥取県	28.3
2	滋賀県	789	2	埼玉県	24.4
3	神奈川県	801	2	神奈川県	24.4
4	長野県	802	4	東京都	23.9
5	東京都	821	5	岡山県	23.5
全国平均		880	全国平均		19.6

問3 あなたが普段、3R推進等、環境へ配慮するために意識していることや取り組んでいることについて、「いつもしている」、「たまにしている」、「ほとんどしていない」、「まったくしていない」のどれか1つを選択してください。また、下記項目のうち、重要度が高いと思うものを3つ選び、1から3の順番を付けてください。

項 目	普段からの取組				重要と思うもの (1~3の順番付)
	いつも している	たまに している	ほとんど していない	まったく していない	
マイバッグ・買い物かごを持参し、レジ袋はもらわない					
使い捨てのスプーン、フォーク、割り箸等もらわない					
壊れにくく長持ちする製品を選ぶ。または故障したものも修理して長く使用している					
詰替製品や、繰り返し使用できる商品を利用している					
「3つのきる」を実践している (※ 生ごみや食品ロス削減に向けた「食材を使いきる」、「料理は食べきる」、「生ごみは水気をきる」の3つの取組)					
リサイクルショップ・フリーマーケット・フリーマーケットアプリなど中古製品（中古の家具や家電製品、古着、古本など）が売られている店、サイトを利用（売る、買う）・活用している					
生ごみは家庭菜園等の堆肥として活用している					
空き箱や封筒などの雑紙（ざつがみ）を含め、資源化できる紙類の分別を徹底している					
市町村の分別方法に従い、資源ごみの分別を徹底している					
町内会・学校等、地域の団体が行う資源の集団回収活動に協力している					
スーパーや家電販売店等での店頭回収など、民間の資源回収活動を利用している					
再生原料で作られたリサイクル製品を購入している					
町内会などが主催するごみ拾い活動に参加している					
その他、ごみを出さないことやリサイクルに取り組んでいることがありましたらご記入ください。					

次頁に続きます。

問4 近年、スーパーマーケット等の店頭で資源物回収ボックスが設置されるなど、行政が関与しない民間による資源回収が行われています。こうした民間回収をどの程度利用していますか。(○は1つ)

- 1 ほぼ民間回収に排出しており、行政回収はほとんど利用していない
- 2 主として民間回収を利用しているが、都合が合えば行政回収にも排出する
- 3 主として行政回収を利用しているが、都合が合えば民間回収にも排出する
- 4 ほぼ行政回収に排出しており、民間回収はほとんど利用していない
- 5 地区や学校の集団回収に協力しており、行政にも民間にもほとんど排出していない
- 6 資源物の分別排出をしていない
- 7 その他(具体的に)

(問4で「1 ほぼ民間回収に排出しており、行政回収はほとんど利用していない」、「2 主として民間回収を利用しているが、都合が合えば行政回収にも排出する」と回答した場合)

問5 その理由を選択してください。(当てはまるもの全てに○)

- 1 資源物の回収量に応じてポイント(特典・景品)が付与されるから
- 2 買い物など、用事を足すついでに排出できるから
- 3 曜日や時間を選ばずに排出できるから
- 4 行政回収の回数などが少なく、利用しづらいから
- 5 行政回収の場所に持って行くことが困難だから
- 6 業者が戸別回収してくれるから
- 7 その他(具体的に)

(問4で「3 主として行政回収を利用しているが、都合が合えば民間回収にも排出する」、「4 ほぼ行政回収に排出しており、民間回収はほとんど利用していない」と回答した場合)

問6 その理由を選択してください。(当てはまるもの全てに○)

- 1 民間回収してくれる業者や場所が近所がないから
- 2 民間回収している場所が遠く、持って行く手段がないから
- 3 民間回収で付与されるポイント(特典・景品)に魅力がないから
- 4 行政回収の回数が多く便利だから
- 5 行政回収で戸別回収してくれるから
- 6 その他(具体的に)

次頁に続きます。

問7 スーパーマーケット等の店頭回収として利用している品目と今後、店頭回収品目として排出できれば利用したい品目はどれですか。（当てはまるもの全てに○）

	現在、店頭回収を利用し、 排出している	今後、店頭回収品目として 排出できれば利用したい
白色トレイ		
牛乳パック		
ペットボトル		
ペットボトルキャップ		
缶		
びん		
容器包装プラスチック		
古紙		
段ボール		
古着・古布		
電池類		
廃食用油		
インクカートリッジ		
その他 (品目名を具体的にご記載ください)		

問8 スーパーマーケット等での資源物店頭回収拠点を拡充してほしいと思いますか。（○は1つ）

- 1 スーパー等での資源回収場所をさらに増やしてほしい
- 2 スーパー等での資源回収場所は今のままで十分である
- 3 スーパー等での資源回収を利用しないので分からない

問9 県では、生ごみ排出量削減や食品ロス削減に向けて「3つのきる」^(※2)の取組を推進していますが、ご家庭や個人で実際に取り組んでいる取組について、該当するものを選択してください。（当てはまるもの全てに○）

- 1 あらかじめ献立を考えて買い物に行くなど、余計な食材を買わないようにしている
- 2 買い物の際は、「てまえどり」^(※)を実践している
(※ スーパーやコンビニなどの食品小売店で、陳列棚の手前にある消費期限や賞味期限の近い商品を進んで買う行為)
- 3 食材が長持ちするよう、食材の保管方法を工夫している
- 4 調理方法を工夫し、調理時の食材の除去部分を減らしている

次頁に続きます。

- 5 定期的（週1程度など）に冷蔵庫等の中をチェックし、賞味期限などを確認している
- 6 あらかじめ家族の予定等を確認し、料理は適量作るようにしている
- 7 余った料理はアレンジしたり冷凍保管するなどして食べきるよう工夫している
- 8 外食時には、食べきれぬ分を適量注文するようにしている
- 9 宴会料理は食べきるようにしている
- 10 生ごみは水気が切れるようにしてからごみ収集に排出している
- 11 生ごみはコンポスターなどで堆肥化して利用している
- 12 特段、何も取り組んでいない
- 13 「3つのきる」を初めて聞いた
- 14 その他（具体的に _____ ）

※2 3つのきる

生ごみや食品ロス削減に向けた「食材を使いきる」、「料理は食べきる」、「生ごみは水気をきる」の3つの取組

問10 「賞味期限」（開封していない状態で、表示されている保存方法で保存したときに、おいしく食べられる期限）と「消費期限」（開封していない状態で、表示されている保存方法で保存したときに、食べても安全な期限）の意味の違いを知っていましたか。（○は1つ）

- 1 「賞味期限」と「消費期限」の意味を知っていた
- 2 食品に何らかの期限があることは知っていたが、意味までは知らなかった
- 3 知らなかった

問11 食品を買ってすぐに食べると分かっている場合、てまえどり^(※3)を実践しますか。（○は1つ）

- 1 必ずする
- 2 なるべくする
- 3 しない
- 4 わからない

※3 てまえどり

スーパーやコンビニなどの食品小売店で、陳列棚の手前にある消費期限や賞味期限の近い商品を進んで買う行為

（問11で「3 しない」、「4 わからない」と回答した場合）

問12 その理由をご記載ください。

次頁に続きます。

問13 ごみを減量する方法として、自治体のごみを処理するための費用の一部を指定ごみ袋の料金に上乗せして徴収すること（有料化）についてどのように考えますか。（○は1つ）

- 1 高い額でも負担はやむを得ない
- 2 納得できる額であれば負担してもいい
- 3 ごみ処理の経費は税金で賄うべき
- 4 わからない

問14 家庭ごみの有料化について、大袋（45L程度）1枚にいくらまでなら、払ってもよいと思いますか。（既に有料化されている場合、現在支払っている料金に関わらず、大袋（45L程度）1枚にいくらまでなら払っても良いと思いますか。）（○は1つ）

- 1 10円くらいまで
- 2 20円くらいまで
- 3 45円くらいまで
- 4 90円くらいまで
- 5 それ以上でもかまわない
- 6 いくらであっても大きな抵抗感がある

問15 家庭ごみ有料化を導入するとした場合、特にどのような点に配慮しなければならないと思いますか。（○は3つまで）

- 1 資源ごみなど無料回収する品目数を増やす
- 2 ごみの収集サービスを向上させる
- 3 手数料の使い道を明らかにする
- 4 ごみの減量効果をきちんと公表する
- 5 十分な不法投棄対策を講じる
- 6 事業所にもごみ減量指導を強化する
- 7 ごみを出すたびに負担を感じられる料金にする
- 8 家計への負担が少ない手数料にする
- 9 小売店と協力して、ごみにならない販売方法や店頭回収を広める
- 10 その他（具体的に

問16 生活する上で出るごみ（「一般廃棄物」といいます）は市町村が収集・処理していますが、ごみ減量やリサイクル率向上のためには、市町村では今後、どのような対策が必要だと思いませんか。（当てはまるもの全てに○）

- 1 ごみ排出を抑制するための住民の意識を高めることが必要である
- 2 ごみの分別品目を増やし、分別に対する住民の意識を高めることが必要である
- 3 リサイクル施設を増やし、ごみのリサイクルを重点的に推進していくことが必要である
- 4 ごみを焼却する際に出る熱の利用に取り組むことが必要である
- 5 ごみ処理の有料化を推進（拡大）する必要がある
- 6 資源の集団回収活動を推進する必要がある
- 7 ごみの分別・排出方法についてわかりやすく、何度も広報することが必要である
- 8 資源ごみの回収回数や回収場所を増加する必要がある

次頁に続きます。

9 わからない

10 その他（具体的に _____ ）

11 現在のままで、特に何もする必要はない

問17 5年前と比較し、あなたが使用した容器包装プラスチック（※4）の分別意識は高まりましたか。（○は1つ）

1 5年前と比較し、分別意識が高まった

2 5年前と比較し、分別意識は変わらない

3 5年前と比較し、分別意識が下がった

4 住んでいる地域では容器包装プラスチックの分別回収は実施していないので、資源ごみ以外（燃えるごみ等）で排出している

※4 容器包装プラスチック

中身（商品）を使い切った後に不要となる容器（入れ物）や包装（包み、袋）のこと。

例：生鮮食品のトレイ、菓子の袋、シャンプーのボトル等。

問18 将来的に人口減少や高齢化が一層進むと、市町村のごみ処理にも影響が生じることが予想されます。今後のごみ処理について、不安や問題に感じていることを選択してください。（○は3つまで）

1 高齢化により、ごみ集積所までごみをもっていくことが困難になる

2 高齢化により、ごみの分別への対応が困難になる

3 地域の高齢化等により、ごみ集積場所の管理が困難になる

4 ごみ分別がさらに細くなった場合、対応することが困難になる

5 人口減少等による空き家等の増加により、地域内に片付けられないごみが増加する

6 人口減少等による市町村財政の悪化により、ごみ処理手数料やごみ袋の値段が一層高くなる

7 人口減少等による市町村財政の悪化により、ごみ回収などのサービスの質が低下する

8 人口減少等による市町村財政の悪化により、老朽化したごみ処理施設の更新が滞る

9 ごみ排出量の減少により、市町村の処理施設が遊休化する

10 地域の高齢化等により、災害時に発生した災害廃棄物を片付けることが困難になる

11 特段、不安や問題に感じていることはない

12 その他（具体的に _____ ）

問19 あなたがお住まいの地域の廃棄物（一般廃棄物・産業廃棄物）に対してお持ちの印象（イメージ）について該当するものを選択してください。（当てはまるもの全てに○）

1 リサイクルや減量化が十分行われている

2 処理施設における処理や管理が適正に行われている

3 処理施設（焼却施設や最終処分場）は、産業活動を支えている

4 リサイクルや減量化が十分に行われていない

次頁に続きます。

-
- 5 処理施設に置ける処理や管理が適切に行われていない

 - 6 不法投棄や不適正処理が多い

 - 7 ダイオキシンなどにより空気、地下水や水源、土壌の汚染を発生させている

 - 8 分からない

問20 大規模な災害が発生した際、災害によって発生した廃棄物の処理が全国各地で問題となっています。災害廃棄物は一度に大量に発生することから、市町村では災害の規模に応じて、各家庭から排出された災害廃棄物を一時的に集積し、保管する仮置場を設置することとなります。仮置場は、法令等の手続や規制に従うとともに、生活環境に支障を与えないよう配慮した上で設置することとしています。設置場所についてどのように考えますか。（最も重要だと思うものに○を1つ）

-
- 1 搬入の利便性を考えて生活環境の近くに設置された方がよい

 - 2 若干遠くても搬入の利便性を確保した上で生活環境から離れた場所に設置された方がよい

 - 3 搬入の利便性が悪くても、生活環境から可能な限り遠ざけて設置された方がよい

 - 4 よくわからない

 - 5 その他（具体的に _____ ）

問21 あなたがお住まいの地域に廃棄物の焼却施設や最終処分場が適正に立地されることとなった場合、どう思いますか。（○は1つ）

-
- 1 法令等の手続や規制に従っているのであればやむを得ない

 - 2 住民合意が得られればやむを得ない

 - 3 いずれにせよ反対である

 - 4 どちらとも言えない

問22 身近な場所に廃棄物の処理施設が立地されるとした場合、行政への要望はありますか。（○は1つ）

-
- 1 あり
 - 2 なし
-

（問22で「1 あり」と回答した場合）

問23 行政に求める対応について、該当するものを選択してください。（当てはまるもの全てに○）

-
- 1 処理施設の運転や管理に関する情報の公開

 - 2 施設への立入や見学の自由化

 - 3 行政の監視や指導の強化

 - 4 苦情や相談窓口を処理施設等に設けること

 - 5 「地域を活性化させる」ための処理施設の周辺整備事業

 - 具体的な内容（ _____ ）

 - 6 「快適な生活環境を創設する」ための処理施設の周辺整備事業

次頁に続きます。

→具体的な内容（ ）

7 「地域住民との交流を広げる」ための処理施設の周辺整備事業

→具体的な内容（ ）

8 行政自らが処理施設の建設や管理・運営を行うこと

9 行政と民間が共同して処理施設の建設や管理・運営を行うこと

10 施設の立地や施設整備の際に、設置者、住民の間に行政が入って調整すること

**問24 循環型社会形成のため、行政の取り組みとして重要と考えるものはどれですか。
(○は3つまで)**

1 排出者責任の徹底を図るための、監視・指導體制の一層の強化

2 不適正処理、不法投棄に対する、監視・指導體制の一層の強化

3 処理業者に関する、評価や行政処分等の情報公開

4 県や市町村が関与する、公共の処理施設の整備促進

5 廃棄物の減量及びリサイクル技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充

6 排出事業者に対する適正処理・リサイクルに関する、講習会や研修会の拡充

7 住民に対する適正処理、循環型社会に関する啓発活動

8 廃棄物の減量・リサイクル推進の仕組みづくり

9 効果的なごみ減量や分別排出を展開している企業などの事例紹介

10 市町村処理施設における産業廃棄物の受入

11 環境ビジネスの振興

12 優良な廃棄物処理業者の支援と育成

13 その他（具体的に ）

問25 廃棄物分野に関して、県や市町村の関与のあり方、取り組み等について意見があればご記入ください。

○あなたの年齢、性別、職業に該当する番号に○を付け、現在お住いの市町村名をご記入ください。

年齢	1 20歳未満	2 20歳～29歳	3 30歳～39歳	4 40歳～49歳
	5 50歳～59歳	6 60歳～69歳	7 70歳以上	
性別	1 男性		2 女性	3 答えたくない
職業	1 農林水産業	2 会社員	3 公務員	4 経営者・自営業
	5 フリーランス	6 主婦・主夫	7 学生	8 無職
お住まい	()市・町・村(市町村名のみ)			

ご協力ありがとうございました。本調査票は同封の封筒によりご返送ください。切手は不要です。

廃棄物に関する意識調査票

[市町村用]

※調査票記入日現在の状況についてご記入ください。

○貴市町村名と担当者のお名前をご記入ください。

市町村名・担当課	
記入者氏名	

問1 貴市町村で廃棄物の3R推進のため、現在取り組んでいる施策及び今後取り組む予定の施策はどのようなものですか。（当てはまるもの全てに○）

減量化・資源化のための主な施策	現在実施している施策	今後実施予定の施策
1 3R推進に向けた住民への啓発活動・環境教育等		
→「現在実施している施策」と回答した場合、具体的な実施内容、実施回数についてご回答ください。（当てはまるもの全てに○）		
1-1 チラシ等の作成・配布（ ）回/年		
1-2 市町村広報誌等への、ごみに関する記事の掲載（ ）回/年		
1-3 子供を対象としたごみの減量・分別・リサイクル等に関する講座等の開催（ ）回/年		
1-4 大人を対象としたごみの減量・分別・リサイクル等に関する講座等の開催（ ）回/年		
1-5 3Rに関するイベントの開催・普及（ ）回/年		
1-6 リユース食器を使用したイベントの開催・普及（ ）回/年		
1-7 市民・市民グループ、事業者、行政の各主体が連携・協働した3Rの促進（ ）回/年 （具体的に		
1-8 その他（具体的に		
2 生活系ごみの有料化（の拡大）		
3 家庭等での生ごみ減量、食品ロス削減に向けた「3つのきる」の普及啓発の推進		
4 段ボールコンポストや生ごみ処理機の普及		
5 プラスチックごみ排出削減等に向けた消費者へのマイバッグ持参促進、店舗への簡易包装の促進		
6 衣類回収等のリユースの推進		
7 粗大ごみの再使用・再生利用拡大に向けた普及啓発等の推進		
8 集団回収の推進		
9 スーパー等での店頭回収の推進等、民間資源回収業者等と連携した資源回収の促進		
10 資源化できる紙類の分別徹底に向けた普及啓発の推進		
11 紙類以外の資源ごみの分別徹底に向けた普及啓発の推進		
12 資源ごみの分別収集品目の拡大		
13 プラスチックごみの洗浄徹底等適正分別に向けた普及啓発の推進		
14 事業者へのごみ減量化等3R推進に向けた指導		
15 事業系ごみの有料化（の拡大）		
16 事業系ごみの多量排出事業者に対する指導		
17 循環型社会ビジネス（環境配慮型商品の開発等）の拡大促進		

次頁に続きます。

18	脱炭素、サーキュラーエコノミーに向けた企業との連携		
	減量化・資源化のための主な施策	現在実施している施策	今後実施予定の施策
19	事業者及び市町村自身によるグリーン購入の推進		
20	レンタル・リースの利活用に向けた普及啓発の推進		
21	事業系食品ロス削減に向けた「3010」運動等の普及啓発の推進		
22	紙ごみの搬入規制等、資源ごみの分別収集の徹底		
23	ごみ分別推進員等の設置		
24	ごみ・灰溶融施設の整備		
25	ごみ固形燃料化施設の整備		
26	堆肥化施設の整備		
27	生ごみバイオガス化施設の整備		
28	焼却灰のセメント原料化等による有効利用推進		
その他	(上記以外の取組があれば具体的にご記入ください。例：海洋プラスチックごみ対策等) 【取り組んでいる施策】 【今後取り組む予定の施策】		

(問1で「2 生活系ごみの有料化(の拡大)」で「現在実施している施策」、「今後実施予定の施策」のどちらかに○を付けた市町村のみ)

問2 徴収した手数料をどのように使っていますか、使う予定ですか。(○は1つ)

- 1 ごみの減量やリサイクル施策に充当する
- 2 環境施設全般に充当する
- 3 その他特定の用途に充当する(具体的に)
- 4 使途は特定せずに一般財源に充当する

(問1で「2 生活系ごみの有料化(の拡大)」で「現在実施している施策」に○を付けた市町村のみ)

問3 有料化導入後の状況を選択してください。(当てはまるもの全てに○)

- 1 ごみの減量化が進んだ
- 2 導入当初はごみの減量化が進んだが、その後導入前の状況と変わらなくなった
- 3 ごみの減量効果は見られなかった
- 4 ごみの不法投棄が増えた
- 5 住民のごみ減量に対する意識が向上した
- 6 ごみ処理に関する行政への要望が増えた
- 7 その他(具体的に)

次頁に続きます。

(問1で「3 今のところ導入の予定はない」と回答した市町村のみ)

問4 導入していない理由を選択してください。(○は1つ)

- 1 政治的な判断で導入していない
- 2 住民の理解を得るのが難しい
- 3 有料化導入の効果に疑問がある
- 4 既存の処理施設を有効活用するためには一定量の廃棄物が必要である
- 5 その他(具体的に)

問5 ごみの有料化を導入・検討する際に、どのような点を重視するべきだと考えますか。(○は3つまで)

- | | |
|---------------------------------|--------------------|
| 1 資源ごみなど無料回収する品目数を増やす | 2 ごみの収集サービスを向上させる |
| 3 手数料の使い道を明らかにする | 4 ごみの減量効果をきちんと公開する |
| 5 十分な不法投棄対策を講じる | 6 事業所にもごみ減量指導を強化する |
| 7 ごみを出すたびに負担を感じられる料金にする | 8 家計への負担が少ない手数料にする |
| 9 小売店と協力して、ごみにならない販売方法や店頭回収を広める | |
| 10 その他(具体的に) | |

問6 貴市町村で資源ごみとして分別収集している品目、もしくは資源化している品目を選択してください(当てはまるもの全てに○)。また、分別収集できない、もしくは資源化できない品目の理由について、該当する番号を選択してください。

- (手順) ① 【表】に資源ごみとして分別収集している品目に○を付けてください。
 ② 一括回収を実施している場合は、○を付けてください。
 ③ 【表】に○が付かなかった項目について、【理由】より番号を選択し、記入してください。

【理由】(当てはまるもの全てを選択)

1	近隣に当該品目を再生利用(再生利用のため引き取る者も含む)業者が存在しない
2	再生利用業者は存在するが、市況や取扱能力等の問題があり、引取りを断られた
3	分別収集品目の増加にあたって必要となる人員や経費面の課題が解決できない
4	分別収集品目の増加にあたって住民の協力が得られない
5	市町村において資源化設備が整備されていない
6	その他(具体的に)

【表】

		①	②	②	③(複数可)	
金属類	スチール缶		一括回収実施の場合一〇	白色トレイ、容器プラ、製品プラ		
	アルミ缶					
	その他金属					
ガラス類	無色透明					
	茶色					
	その他の色					
紙類	飲料用容器(紙パック)					
	紙製容器包装					
	段ボール					
	新聞紙					
	雑誌・チラシ					
	雑紙					

次頁に続きます。

プラスチック類	ペットボトル			
	白色トレイ			
	容器包装プラスチック			
	製品プラスチック			
その他	生ごみ			
	廃食用油			
	選定枝			
	電池（リチウムイオン電池除く）			
	リチウムイオン電池			
	小型家電			
	衣類			
	衣類以外の布類・繊維類			

(注) 新聞紙と雑誌・チラシというような2品目とせず、雑誌を含む新聞紙として1品目として分別している場合も、「新聞紙」及び「雑誌・チラシ」のそれぞれに○印を付してください。

問7 上記以外に資源ごみとして分別収集している、もしくは資源化している品目をご記入ください。

問8 貴市町村では、中間処理施設を経由せず、最終処分場へ常時直接埋立しているごみがありますか。直接埋立している場合、具体的な品目を記載してください。（○は1つ）

- 1 直接埋立しているごみがある（埋立ごみ _____）
- 2 直接埋立しているごみはない

※ 処理方法として当初から直接埋立が予定されているものの有無を御回答ください。中間処理施設の故障等により一時的に直接埋め立てしているごみは除きます。

（問8で「1 直接埋立しているごみがある」と回答した市町村のみ）

問9 直接埋立している理由を記載してください。（当てはまるもの全てに○）

- 1 不燃ごみや粗大ごみを中間処理する施設がない（処理能力が不足している）ため _____
- 2 最終処分場の容量に余裕があるため _____
- 3 処理するとダイオキシン類等の排出基準や環境基準を遵守できないため _____
- 4 住民協定により中間処理できないごみがあるため _____
- 5 特に理由はない _____
- 6 その他（具体的に _____）

問10 直接埋立について今後どのような取組をしますか。（当てはまるもの全てに○）

- 1 今後は、中間処理施設を整備して、直接埋立を行わない（予定である） _____
- 2 今後は、資源物を分別して、直接埋立を行わない（予定である） _____
- 3 既存の施設を利用して、できるだけ直接埋立を行わない _____
- 4 今後も継続して直接埋立を行う _____
- 5 特になし _____
- 6 その他（具体的に _____）

次頁に続きます。

(容器包装プラスチックの分別回収(白色トレイのみ分別回収を実施している市町村を含む)を実施していない市町村のみ)

問11 容器包装プラスチックの分別回収を実施していない理由を選択してください。(○は1つ)

- 1 分別品目を増やすことにより住民の負担が増加することが予想されるため
- 2 分別品目を増やすことにより分別・保管費用、保管施設の設置等、財政負担が増加するため
- 3 住民の理解が得られないため
- 4 その他(具体的に _____)

(製品プラスチックの分別回収(白色トレイのみ分別回収を実施している市町村を含む)を実施していない市町村のみ)

問12 製品プラスチックの分別回収を実施していない理由を選択してください。(当てはまるもの全てに○)

- 1 製品プラスチックを分別回収することで、住民の負担が増加することが予想されるため
- 2 製品プラスチックを分別回収することで、分別・保管費用、保管施設の設置等の財政負担が増加するため
- 3 製品プラスチックを分別回収することで、再商品化費用を全額市町村が負担することとなり、財政負担が増加するため
- 4 住民の理解が得られないため
- 5 直営施設がないので民間事業者へ委託する必要があるが、製品プラスチックを選別、保管する民間施設が近隣にないため
- 6 その他(具体的に _____)

(製品プラスチックの分別回収(白色トレイのみ分別回収を実施している市町村を含む)を実施していない市町村のみ)

問13 今後、製品プラスチックの分別回収を実施する予定はありますか。(○は1つ)

- 1 実施予定(_____ 年頃)
- 2 実施予定だが時期は未定
- 3 実施予定はない

(問13で「1 実施予定」、「2 実施予定だが時期は未定」と回答した市町村のみ)

問14 容器包装プラスチック、白色トレイとの混合回収(一括回収)を実施しますか。(○は1つ)

- 1 一括回収をする(予定)
- 2 一括回収はしない(予定)
- 3 決定していない

(問13で「1 実施予定」、「2 実施予定だが時期は未定」と回答した市町村のみ)

問15 収集した製品プラスチックの委託先について、該当するものを選択してください。(○は1つ)

- 1 容器包装リサイクル法の指定法人(公益財団法人日本容器包装リサイクル協会)に委託し、リサイクルを行う
- 2 貴市町村が再商品化実施者と連携して再商品化計画を作成し、国の認定を受けることで、認定再商品化計画に基づいてリサイクルを行う
- 3 決定していない
- 4 その他

次頁に続きます。

問16 貴市町村では、食品ロス削減推進計画を策定していますか。(○は1つ)
(※独立計画ではなく、市町村廃棄物処理計画の一部として策定してる場合も含む。)

- 1 既に策定している
- 2 現在策定作業を進めている (策定予定時期: _____)
- 3 今後策定予定である (策定予定時期: _____)
- 4 策定する予定はない
- 5 その他 (具体的に: _____)

問17 貴市町村の廃棄物処理計画等では、廃棄物の減量化及びリサイクル率について目標を定めていますか。該当するものを選択し、詳細をご記入ください。(○は1つ)

- 1 定めている
→ 目標値をご記入ください 例: 生活系ごみ 2020年度 900 g/人・日→2025年度 880 g/人・日
資源化率 2020年度 10% → 2030年度 15% 等

(_____)

- 2 定めていない

問18 廃棄物の減量化及びリサイクル率に係る目標達成に向けた課題について、該当するものを選択してください。(当てはまるもの全てに○)

- 1 処理施設の処理能力が不足している
- 2 分別徹底や資源化する品目の増加、普及啓発の強化に必要となる予算が不足している
- 3 分別徹底や資源化する品目の増加、普及啓発の強化に必要となる人員が不足している
- 4 3R推進に向けた住民の理解が不足しており、協力が得られない
- 5 3R推進に向けた排出事業者の理解が不足しており、協力が得られない
- 6 産業構造上、削減や資源化が困難な廃棄物が多量に排出される
- 7 廃棄物の減量が進み、リサイクル率も向上しているため、これ以上の減量、リサイクル率の向上は難しい
- 8 その他 (具体的に _____)

問19 ごみの減量、再資源化の推進に当たり、課題となっていることはありますか。(○は1つ)

- 1 ある
- 2 ない

(問19で「1 ある」と回答した市町村のみ)

問20 課題を具体的にご記載ください。

次頁に続きます。

問21 事業系ごみに関してどのような問題がありますか。(当てはまるもの全てに○)

- 1 分別がきちんとなされていない
- 2 家庭ごみへの混入がある
- 3 減量のための施策が講じにくい
- 4 ごみの量が増加している
- 5 手数料と処理単価とのギャップ
- 6 PR・啓発の施策が講じにくい
- 7 その他(具体的に)

問22 事業系ごみに関して実施している施策を選択してください。(当てはまるもの全てに○)

- 1 排出抑制のため料金を高く設定
- 2 搬入時展開検査の実施
- 3 多量排出事業者への指導
- 4 オフィス町内会等による古紙回収の促進
- 5 ごみ減量・リサイクルの優良事業者への表彰等の実施
- 6 事業者専用の情報の提供
- 7 その他(具体的に)

問23 近年、自然災害(地震、水害等)に伴って発生した大量の災害廃棄物の処理について、全国的に問題となっていることから、県では、災害廃棄物処理を適正かつ円滑・迅速に進めるため、平成30年3月に「青森県災害廃棄物処理計画」を策定し、各市町村においても、それぞれの市町村における災害廃棄物処理計画を策定することとしています。貴市町村では当該計画を策定していますか。また、大規模災害の発生時には、市町村自体が被災する可能性があります。貴市町村では、大規模災害で市町村の施設等に損害が発生した際のBCP(※1)(事業継続計画)を作成していますか。

○ 市町村災害廃棄物処理計画について(○は1つ)

- 1 既に策定している
- 2 現在策定作業を進めている(策定予定時期:)
- 3 今後策定予定である(策定予定時期:)
- 4 策定する予定はない
- 5 その他(具体的に:)

○ ごみ処理に係るBCP(※)(事業継続計画)について(○は1つ)

- 1 既に策定している
- 2 現在策定作業を進めている(策定予定時期:)
- 3 今後策定予定である(策定予定時期:)
- 4 策定する予定はない
- 5 その他(具体的に:)

※1 BCPとは、企業などの組織が災害等の緊急事態において、事業の早期復旧・継続を可能とするための計画です。

○ 仮置場の候補地を選定していますか(○は1つ)

- 1 決めており、住民に公開している
- 2 内部的に決めていますが、公開していない
- 3 未設定

次頁に続きます。

問24 貴市町村での、平時における災害廃棄物処理対策の課題について、該当するものを選択してください。（当てはまるもの全てに○）

- 1 災害廃棄物処理対策に割ける人員がない
- 2 災害廃棄物処理に関する職員への教育が難しい
- 3 県内に災害廃棄物を処理できる委託事業者がない
- 4 県内で処理困難物を処理できる事業者の情報が不足している
- 5 仮置場候補地が決まらない
- 6 災害廃棄物処理対策に関する知識の不足
- 7 災害廃棄物処理対策における庁内の連絡体制が不足している
- 8 住民やボランティアとの連携体制が不足している
- 9 災害廃棄物処理対策における県内市町村でのネットワーク構築が難しい
- 10 その他（具体的に _____）

問25 貴市町村又は貴市町村が加盟する一部事務組合におけるごみ焼却施設の整備予定について、該当するものを選択し、詳細をご記入ください。

- 1 計画している
 - ① 整備予定年度（ _____ 年度）
 - ② 実施主体（該当するもの一つに○を付けてください）
 - ア 市・町・村単独で計画
 - イ 一部事務組合で計画（組合名 _____）
 - ウ その他（ _____）
 - ③ 施設規模 _____ t / _____ h × 炉
 - ④ 処理方式（該当するもの一つに○を付けてください）
 - ア 従来型焼却炉（ストーカー炉／流動床）
 - イ 従来型焼却炉（ストーカー炉／流動床）＋灰溶融
 - ウ ガス化溶融炉（流動床方式／キルン方式／シャフト炉方式／ガス回収式）
 - エ ごみ固化燃料施設
 - オ その他（ _____）
 - カ 検討中
- 2 計画していない
（理由 _____）

次頁に続きます。

(問 29 で「6 広域化計画に基づく広域化・集約化の検討等は進んでいない」と回答した市町村のみ)

問31 これまで広域化・集約化が進んでいない理由として、該当するものを選択してください。(当てはまるもの全てに○)

- 1 処理施設を更新等する必要がなかったため
- 2 自らの施設の更新時期が近隣施設の更新時期と大幅にずれているため
- 3 施設更新や維持管理に要する経費を将来的にも安定して負担できる見込みであるため
- 4 遠隔である等の地理的な問題があるため
- 5 市町村(一部事務組合)間の連携がうまくいっていないため
- 6 その他(具体的に)

問32 国では、将来にわたり持続可能な適正処理を確保していくため、改めて、中長期的な視点で安定的・効率的な廃棄物処理体制の在り方を検討し、各都道府県において広域化・集約化に係る計画を策定し、安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築を推進することを求める通知を発出しています。貴市町村では、今後 20 年程度の期間を想定したとき、さらなるごみ処理の広域化・集約化を進める必要性を感じていますか。(○は1つ)

- 1 特段必要性を感じない
- 2 処理施設の集約によるごみ処理の広域化を進める必要性があると感じている
- 3 処理施設の維持管理主体だけでも広域化・集約化を進める必要性があると感じている
- 4 その他(具体的に)

(問 32 で「1 特段必要性を感じない」と回答した市町村のみ)

問33 広域化・集約化の必要性を感じない理由として、該当するものを選択してください。(当てはまるもの全てに○)

- 1 今後も現在の処理体制を、特段問題なく維持できる見込みである
- 2 現在進行中の広域化・集約化により将来にわたり対応できる見込みである
- 3 遠隔である等の地理的な問題があり、広域化・集約化のメリットがない
- 4 市町村間の調整等に要する事務量と比較して、広域化・集約化のメリットがない
- 5 ごみ処理施設の広域化・集約化により災害時等のごみ処理についてリスクが生ずるため
- 6 その他(具体的に)

(問 32 で「2 処理施設の集約によるごみ処理の広域化を進める必要性があると感じている」と回答した市町村のみ)

問34 ごみ処理の広域化・集約化を進めるに当たり、考えられる方向性について、該当するものを選択してください。(○は1つ)

- 1 ブロック内のすべてのごみ(可燃、不燃、粗大、資源等)を集約して処理する
- 2 ブロック内の可燃ごみのみを集約して処理する
- 3 ブロック内の可燃ごみと(具体的品目)を集約して処理する
- 4 その他(具体的に)

次頁に続きます。

(問 32 で「2 処理施設の集約によるごみ処理の広域化を進める必要性があると感じている」、
「3 処理施設の維持管理主体だけでも広域化・集約化を進める必要性があると感じている」と
回答した市町村のみ)

問35 ごみ処理の広域化・集約化を進めるに当たり、考えられる方向性について、該当するものを選択してください。(○は1つ)

- 1 現在のブロック分けで問題がない
- 2 現在のブロック分けよりも広域化する必要があると考える
- 3 現在のブロック分けよりも細分化する必要があると考える
- 4 現在のブロック分けにこだわらず、新たなブロック分けとする必要があると考える
- 5 その他(具体的に)

問36 貴市町村等(一部事務組合を含む)保有処理施設(焼却施設等及び最終処分場)への、産業廃棄物の受入実績について、該当するものを選択してください。(○は1つ)

- 1 受入実績はなく、今後も受け入れない予定である
- 2 受入実績はないが、今後は受け入れる予定である
- 3 受入実績があるが、今後は受け入れない予定である
- 4 受入実績があり、今後も受け入れる予定である

問37 今後、貴市町村内又は県全体の産業廃棄物の適正処理を推進するにあたり、必要だと思われる施設整備の方法について、該当するものを選択してください。(○は1つ)

- 1 排出事業者による自己処理施設の整備
- 2 処理業者による処理施設の整備
- 3 排出事業者及び処理業者による共同処理施設の整備
- 4 公共が関与する処理施設の整備(一般廃棄物と産業廃棄物の併せ処理を含む)
- 5 現在のままで、特に何もする必要はない
- 6 わからない
- 7 その他(具体的に:)

次頁に続きます。

問38 現在、全国的な状況として、産業廃棄物の処理施設の立地が非常に困難な状況にあります。処理施設の立地を円滑にするための方策として、どのような対策が有効だと思いますか。（当てはまるもの全てに○）

- | | |
|---|---|
| 1 処理施設の運転や管理に関する情報の公開 | |
| 2 施設への立入や見学自由化 | |
| 3 行政の監視や指導の強化 | |
| 4 苦情や相談窓口を処理施設等に設けること | |
| 5 「地域を活性化させる」ための処理施設の周辺整備事業
(具体的に |) |
| 6 「快適な生活環境を創設する」ための処理施設の周辺整備事業
(具体的に |) |
| 7 「地域住民との交流を広げる」ための処理施設の周辺整備事業
(具体的に |) |
| 8 行政自らが処理施設の建設や管理・運営を行うこと | |
| 9 行政と民間が共同して処理施設の建設や管理・運営を行うこと | |
| 10 施設の立地や施設整備の際に、設置者、住民の間に行政が入って調整すること | |
| 11 その他、行政に対する要望等があればご記入ください。 | |

問39 貴市町村では、廃棄物分野において高齢化に伴う対策・検討を行っていますか。
例：高齢者等へのごみ出し支援 等（○は1つ）

- | | |
|---|---|
| 1 対策を行っている
(対策 |) |
| 2 対策を行うための検討を行っている
(検討している対策 |) |
| 3 既に実施している対策に加え、新たな対策を検討している
(実施している対策 |) |
| (検討している対策 |) |
| 4 対策及び検討は行っていない | |

問40 廃棄物分野において、脱炭素、2050年カーボンニュートラル及びサーキュラーエコノミーに向けた対策など、実施・検討していることはありますか。（○は1つ）

- | | |
|---------------------------|---|
| 1 既に実施している
(具体的に |) |
| 2 実施を予定している
(具体的に |) |
| 3 検討段階である
(検討事項 |) |
| 4 実施・検討している事項は何もない
(理由 |) |

次頁に続きます。

問41 廃棄物行政に対する県への要望はありますか。(○は1つ)

1 ある

2 ない

(問41で「1 ある」と回答した市町村のみ)

問42 具体的にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。
本調査票は同封の封筒によりご返送ください。切手は不要です。

調査票番号	
-------	--

本調査票も産業廃棄物実態調査票とあわせてご回答ください。

問1 貴事業所では、廃棄物の排出抑制・リサイクル等に対してどのような取組を行っていますか。(当てはまるものすべてに○)

- 1 規格材の使用など廃材発生の少ない資材の採用
- 2 ユニット工法など廃材発生の少ない工法の採用
- 3 廃棄物等の発生抑制のための製造工程改善
- 4 環境負荷の少ない原材料への転換
- 5 工程内発生廃棄物の有効利用の推進
- 6 発生した廃棄物の分別の徹底
- 7 他社・グループ企業との間の再生資源の受入・供給
- 8 製品の軽量化・コンパクト化による原料の削減
- 9 製品の手選別・分別処理の容易化
- 10 製品（工事）への再生資材の使用
- 11 製品の耐久性の向上、保守の容易化等による長期使用の促進
- 12 簡易包装・梱包材使用量削減の推進
- 13 使い捨て製品から繰り返し使える製品への転換
- 14 製品の省エネルギー化
- 15 製品に使用する化学物質の代替化や削減、情報提供
- 16 中古品・リサイクル製品等の積極的な販売
- 17 その他（具体的に _____)
- 18 特に実施していない

問2 環境負荷の少ない製品（グリーン購入法（※1）に対応した特定調達物品等）の購入について、貴団体では調達方針や目標値の設定をしていますか。（○は1つ）

- 1 調達方針又は目標値の設定をしている
- 2 調達方針又は目標値の設定はしていないが、グリーン購入は推進している
- 3 特にグリーン購入は推進していない

※1 グリーン購入法

国では、製品やサービスを購入する際に環境への負荷が出来るだけ少ないものを選んだり、企業に環境負荷の少ない製品の開発を促すことを目的としてグリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）を平成13年4月に施行しました。

問3 貴事業所における環境マネジメントシステム^(※2)に対する取組について、該当するものを選択してください。(○は1つ)

- 1 すでに認証を取得している
取得したシステムの名称 (_____)
- 2 認証を取得する予定である
- 3 認証を取得する予定はない
- 4 認証は取得していないが、独自に環境マネジメントシステムを構築している

※2 環境マネジメントシステム

組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを「環境管理」又は「環境マネジメント」といい、このための工場や事業所内の体制・手続き等の仕組みを「環境マネジメントシステム」といいます。国際規格の「ISO14001」や環境省が策定した「エコアクション21」などがあります。

問4 貴事業所における環境報告書^(※3)や環境会計^(※4)に対する取組について、該当するものを選択してください。(①、②に○は1つずつ)

① 環境報告書	② 環境会計	
		1 事業所で作成し、公表している
		2 事業所では作成していないが、本社（本店）等で作成している
		3 作成を予定している
		4 知っているが、作成していない
		5 知らなかった

※3 環境報告書

事業活動における環境配慮の方針、目標、取組内容・実績及びそのための組織体制・システム等、自らの事業活動に伴う環境負荷の状況及び事業活動における環境配慮の取組状況を、総合的・体系的に取りまとめ、これを広く社会に対して定期的に公表・報告するものをいいます。

※4 環境会計

環境活動に対してどれだけの費用・資源を投入し、それによってどれだけの効果を生んだのかを測るための手法であり、環境会計で集計されたデータは、経営管理に利用されるだけでなく、企業の信頼性を高める目的で外部に公表するものです。

問5 大規模災害発生時には、事業所自体が被災する可能性があります。貴事業者では、大規模災害で事業所に損害が発生した際のBCP(※6)(事業継続計画)を作成していますか。また、災害発生時における事業所内の廃棄物等に対するリスク管理に関する定めを設けていますか。(○は1つ)

- 1 BCPを作成しており、廃棄物等に対するリスク管理についても定めている
- 2 BCPを作成しているが、廃棄物等に対するリスク管理は定めていない
- 3 BCPを作成していないが、廃棄物等に対するリスク管理は定めている
- 4 BCPは作成しておらず、廃棄物等に対するリスク管理についても定めていない
- 5 その他(具体的に:)

※6 BCP
企業などの組織が災害等の緊急事態において、事業の早期復旧・継続を可能とするための計画です。

問6 設計・生産・利用・廃棄・再生産のあらゆる段階において、貴事業者の業態に応じた循環性の高いビジネスモデルの構築、事業活動を行っていますか。(○は1つ)

- 1 行っている
(具体的に)
- 2 現在、検討中
(検討内容)
- 3 行っていない
(理由)

問7 現在、県内において産業廃棄物処理施設は十分整備されていると思いますか。(当てはまるもの全てに○)

- 1 十分に整備されている
- 2 焼却施設等中間処理施設が不足している
- 3 リサイクル施設が不足している
(具体的な施設名)
- 4 安定型最終処分場が不足している
- 5 管理型最終処分場が不足している
- 6 遮断型最終処分場が不足している
- 7 その他(具体的に)

問8 今後、産業廃棄物の適正処理を推進するに当たって必要だと思われる施設整備の方法について、該当するものを選択してください。(○は1つ)

- 1 排出事業者による自己処理施設の整備
- 2 処理業者による処理施設の整備
- 3 排出事業者及び処理業者による共同処理施設の整備
- 4 公共が関与する処理施設の整備
- 5 わからない
- 6 その他()

問9 廃棄物を委託処理している方にお伺いします。貴事業所では、委託した廃棄物が不適正に処理されることを防止するため、どのような取組を実施していますか。(当てはまるもの全てに○)

- 1 産業廃棄物処理業の許可証を確認している
- 2 マニフェストを確認している
- 3 会社情報を検討し、優良な処理業者に委託するようにしている
- 4 他企業と処理業者に関する情報交換をしている
- 5 処理料金が相場より安すぎる処理業者には委託しないようにしている
- 6 処理業者に施設の管理記録、経理状況、取引実績などの資料を提出させている
- 7 処理業者に中間処理後の廃棄物の行き先の資料を提出させている
- 8 処理業者の施設を現地確認している
- 9 特に何もしていない
- 10 その他(具体的に:)

問10 貴事業所では廃棄物処理業者を選定する際、どのようなことを考慮して選定していますか。(当てはまるもの全てに○)

- 1 処理料金
- 2 受入条件(廃棄物の種類、受入量、分別基準等)
- 3 リサイクルへの取組状況
- 4 処理業者(適正処理)の信頼性
- 5 系列企業、取引実績
- 6 廃棄物処理法に基づく優良性評価制度
- 7 電子マニフェストへの加入
- 8 業界団体への加盟状況
- 9 その他(具体的に:)

問11 貴事業所における電子マニフェスト(※7)に対する取組について、該当するものを選択してください。(○は1つ)

- 1 利用している 2 今後3年以内に導入する予定である 3 利用していない

※7 電子マニフェスト

排出事業者が産業廃棄物の処理を他社に委託する際に必要な「産業廃棄物管理票(通称:マニフェスト)」の交付をパソコンや携帯端末を用いて電子情報で登録することにより行うもので、事務処理効率化や法令遵守が図られます。また、電子マニフェストの場合、紙マニフェストでは必要な都道府県知事への報告が不要となります。

(問11で「3 利用していない」と回答した事業者のみ)

問12 その理由について該当するものを選択してください。(当てはまるもの全てに○)

- 1 受入量が少ない又は取引先が少ない
- 2 取引先で導入されていない
- 3 独自システムで管理している
- 4 コストの問題がある
- 5 その他()

問13 紙のマニフェストを利用した場合、事業所はその交付状況を年1回都道府県知事に報告する必要がありますが、電子マニフェストを利用した場合、情報処理センターがまとめて報告するため、事業所からの報告が不要となることを知っていますか。(○は1つ)

1 知っていた

2 今、はじめて知った

問14 平成29年度の法改正により、特別管理産業廃棄物を年50トン以上排出する事業者には、電子マニフェストの使用が義務づけられました。このことを知っていますか。(○は1つ)

1 知っていた

2 今、はじめて知った

問15 一定規模以上の工事の発注者は、工事に着手する前に建設リサイクル法に基づく分別解体計画などを特定行政庁(県又は市)に届け出る必要があります。また、本県ではこれに加えて、工事の元請業者は、工事で排出されたすべての建設資材廃棄物を処分業者に引き渡した日から20日以内に、その引渡が完了したことを特定行政庁に報告する必要がありますが、これらの制度を知っていますか。(○は1つ)

1 どちらの制度も知っていた

2 発注者の届出制度のみ知っていた

3 元請業者の報告制度のみ知っていた

4 今、はじめて知った

問16 本県は、事業所から出される事業系ごみ(一般廃棄物)の排出量(令和4年度実績:313g/人・日)が全国平均値(令和4年度実績:260g/人・日)を大きく上回っています。貴事業所では事業系ごみの排出抑制やリサイクルに取り組んでいますか。(○は1つ)

1 十分実施している

2 十分とまでは言えないが実施している

3 ほとんど実施していない

4 全く実施していない

問17 貴事業所から出る事業系ごみの排出抑制やリサイクル促進のため、今後自ら取り組む必要があると思われるものについて、該当するものはどれですか。(当てはまるもの全てに○)

1 できるだけ事業系ごみを出さないようにする

2 資源物として有償や無償で引き取られるものを分別して資源回収業者へ渡し、資源化する

3 逆有償(お金を支払う)となっても、再使用・再生利用が可能なものを資源化する

4 従業員の環境意識や環境教育を充実する

5 現在のままで特に何もすることはない

6 その他(具体的に

)

問18 本県は、事業系ごみのうち特に紙類の資源化量が全国平均値を下回っており、紙ごみのリサイクルが進んでいない状況にあります。貴事業所から出る紙ごみのリサイクル促進のため、今後自ら取り組む必要があると思われるものについて、該当するものを選択してください。（当てはまるもの全てに○）

- 1 オフィス町内会（※8）を利用し、紙ごみの資源化を推進する
- 2 紙類の分別を徹底して資源回収業者へ渡し、紙ごみの資源化を推進する
- 3 機密文書についてもリサイクル可能なシュレッダーの導入等により資源化を推進する
- 4 現在のままで特に何もすることはない
- 5 その他（具体的に _____）

※8 オフィス町内会

青森県では、オフィスや事業所から排出される古紙のリサイクルを促進するため、無料で古紙回収を行う「オフィス町内会」のネットワークづくりを進めており、現在、青森・弘前地区・西北五・十和田地区の4地区でオフィス町内会が活動しています。

オフィス町内会は排出事業者会員と回収事業者会員とで構成され、回収事業者会員が排出事業者会員のもとへ回収便を運行して古紙を回収し、回収した古紙は製紙会社でリサイクルされます。

問19 市町村で処理している事業系ごみ（一般廃棄物）について、市町村では、どのような対策を講じる必要があると思いますか。（当てはまるもの全てに○）

- 1 ごみ排出を抑制する施策の一層の強化が必要である
- 2 ごみの分別品目を増やし、分別に対する意識を一層高めることが必要である
- 3 リサイクル施設整備に取り組み、ごみの再使用・再生利用（マテリアルリサイクル）を重点的に推進して行くことが必要である
- 4 焼却施設で焼却する際に出る熱の利用（サーマルリサイクル）に取り組むことが必要である
- 5 現在のままで、特に何もする必要はない
- 6 わからない
- 7 その他（具体的に _____）

問20 循環型社会形成のため、行政の取組として重要と考えるものを選択してください。（○は3つまで）

- 1 排出者責任の徹底を図るための、監視・指導體制の一層の強化
- 2 不適正処理、不法投棄に対する、監視・指導體制の一層の強化
- 3 処理業者に関する、評価や行政処分等の情報公開
- 4 県や市が関与する、公共の処理施設の整備促進
- 5 廃棄物の減量及びリサイクル技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充
- 6 排出事業者に対する適正処理・リサイクルに関する、講習会や研修会の拡充
- 7 県民・市民に対する適正処理、循環型社会に関する啓発活動
- 8 廃棄物の減量・リサイクル推進の仕組みづくり
- 9 効果的なごみ減量や分別排出を展開している企業などの事例紹介
- 10 市町村処理施設における産業廃棄物の受入
- 11 環境ビジネスの振興
- 12 優良な廃棄物処理業者の支援と育成
- 13 その他（具体的に _____）

問21 貴事業所で現在、再生利用したくても再生利用できない廃棄物がありますか。(○は1つ)

1 ある

2 ない

(問21で「1 ある」と回答した事業者のみ)

問22 具体的な廃棄物の名称と再生利用できない理由についてご記入ください。

廃棄物の名称 (できるだけ具体的にご記入ください)	再生利用できない理由 (できるだけ具体的にご記入ください)

問23 貴事業所で現在、処理や処分に困っている廃棄物がありますか。(○は1つ)

1 ある

2 ない

(問23で「1 ある」と回答した事業者のみ)

問24 具体的な廃棄物の名称と処理や処分に困っている理由についてご記入ください。

廃棄物の名称 (できるだけ具体的にご記入ください)	処理や処分に困っている理由 (できるだけ具体的にご記入ください)

ご協力ありがとうございました。
産業廃棄物実態調査票とあわせて、返信用封筒（切手不要）かメールでご返送ください。

調査票番号	
-------	--

廃棄物に関する意識調査票

[処理業者用]

※調査票記入日現在の状況についてご記入ください。

○貴社の事業所名と記入者についてご記入ください。

会社名		記入者氏名	
所在地			
青森県内における事業内容	1 中間処理業 2 最終処分業 (該当するものに○を付けてください)		

問1 環境負荷の少ない製品（グリーン購入法^(※1)に対応した特定調達物品等）の購入について、貴団体では調達方針や目標値の設定をしていますか。（○は1つ）

- 1 調達方針又は目標値の設定をしている
- 2 調達方針又は目標値の設定はしていないが、グリーン購入は推進している
- 3 特にグリーン購入は推進していない

※1 グリーン購入法

国では、製品やサービスを購入する際に環境への負荷が出来るだけ少ないものを選んだり、企業に環境負荷の少ない製品の開発を促すことを目的としてグリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）を平成13年4月に施行しました。

問2 貴事業所における環境マネジメントシステム^(※2)に対する取組について、該当するものを選択してください。（○は1つ）

- 1 すでに認証を取得している
(取得したシステム _____)
- 2 認証を取得する予定である
- 3 認証を取得する予定はない
- 4 認証は取得していないが、独自に環境マネジメントシステムを構築している

※2 環境マネジメントシステム

組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを「環境管理」又は「環境マネジメント」といい、このための工場や事業所内の体制・手続き等の仕組みを「環境マネジメントシステム」といいます。国際規格の「ISO14001」や環境省が策定した「エコアクション21」などがあります。

問3 貴事業所における環境報告書^(※3)や環境会計^(※4)に対する取組について、該当するものを選択してください。（①、②に○は1つずつ）

① 環境報告書	② 環境会計	
		1 事業所で作成し、公表している
		2 事業所では作成していないが、本社（本店）等で作成している
		3 作成を予定している。
		4 知っているが、作成していない
		5 知らなかった

次頁に続きます。

※3 環境報告書

事業活動における環境配慮の方針、目標、取組内容・実績及びそのための組織体制・システム等、自らの事業活動に伴う環境負荷の状況及び事業活動における環境配慮の取組状況を、総合的・体系的に取りまとめ、これを広く社会に対して定期的に公表・報告するものをいいます。

※4 環境会計

環境活動に対してどれだけの費用・資源を投入し、それによってどれだけの効果を生んだのかを測るための手法であり、環境会計で集計されたデータは、経営管理に利用されるだけでなく、企業の信頼性を高める目的で外部に公表するものです。

問4 貴事業所において、事業活動によって生じる GHG（温室効果ガス）（※5）排出量の算定を行っていますか。（○は1つ）

- 1 算定をしている
算定しているもの（）
（例：GHG排出量、二酸化炭素排出量、スコープ1）
- 2 算定を検討している
算定を検討しているもの（）
（例：GHG排出量、二酸化炭素排出量、スコープ1, 2, 3）
- 3 算定を検討しているが、具体的な内容は未定
- 4 算定は検討していない
- 5 その他（）

※5 GHG（温室効果ガス）

大気を構成する成分のうち、温室効果をもたらすものです。主に二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン類等があります。

（問4で「1 算定している」、「2 算定を検討している」、「3 算定を検討しているが、具体的な内容は未定」と回答した事業者のみ）

問5 算定している（もしくは算定を検討している）理由を選択してください。（当てはまるもの全てに○）

- 1 脱炭素に向け、自社の現状を把握し、目標・施策を策定するため
- 2 取引先企業より二酸化炭素排出量や GHG 排出量等の開示が求められているため
- 3 環境マネジメントシステム（ISO、エコアクション21等）の認証を受けているため
- 4 その他（具体的に）

（問4で「4 算定は検討していない」と回答した事業者のみ）

問6 算定していない理由を選択してください。（○は1つ）

- 1 仕組み、算出方法が理解できない
- 2 算定を行うための体制を構築できない
- 3 費用がかかる
- 4 算定する必要性を感じない
- 5 その他（具体的に）

次頁に続きます。

問7 GHG 排出量算定の際（もしくは算定することを想定し）、分かりにくいこと、困っていることはありますか。（当てはまるもの全てに○）

- 1 仕組み、算出方法が理解できない
- 2 算定する方法等を学ぶ機会等がない
- 3 算定を行うための体制を構築できない
- 4 費用がかかる
- 5 分からないこと、困っていることはない
- 6 その他（具体的に _____）

問8 二酸化炭素削減のため、現在の廃棄物処理方法からの変更を行う予定はありますか。（○は1つ）

例：単純焼却から選別工程追加等によるリサイクルの拡大、
発電や熱利用を伴う焼却処理へ変更する予定・変更した 等

- 1 変更する予定
（現在の処理： _____ 変更後の処理： _____）
- 2 既に変更した
（変更前の処理： _____ 変更後の処理： _____）
- 3 変更する予定はない

問9 大規模災害発生時には、事業所自体が被災する可能性があります。貴事業所では、大規模災害で事業所に損害が発生した際のBCP（※6）（事業継続計画）を作成していますか。また、災害発生時における事業所内の廃棄物等に対するリスク管理に関する定めを設けていますか。（○は1つ）

- 1 BCPを作成しており、廃棄物等に対するリスク管理についても定めている
- 2 BCPを作成しているが、廃棄物等に対するリスク管理は定めていない
- 3 BCPを作成していないが、廃棄物等に対するリスク管理は定めている
- 4 BCPは作成しておらず、廃棄物等に対するリスク管理についても定めていない
- 5 その他（具体的に _____）

※6 BCP

企業などの組織が災害等の緊急事態において、事業の早期復旧・継続を可能とするための計画です。

問10 現在の産業廃棄物の受入状況について、当てはまるものを選択してください。（○は1つ）

- 1 処理能力に余力があり、もっと受け入れられる
- 2 処理能力に見合った受入状況である
- 3 処理能力の上限に達しているため、受入余力はない
- 4 その他（具体的に _____）

問11 貴事業所で現在受け入れている産業廃棄物のうち、再生利用したくても再生利用できない廃棄物がありますか。（○は1つ）

- 1 ある
- 2 ない

次頁に続きます。

問17 貴事業所における、産業廃棄物等を原料とした製品の製造・販売量について、2019年頃と比較し、該当するものを選択してください。(○は1つ)

- 1 2019年頃と比較し、製造・販売量は増加している
- 2 2019年頃と比較し、製造・販売量は減少している
- 3 2019年頃と比較し、製造・販売量に変化はない
- 4 その他()

問18 貴事業所では、産業廃棄物の廃プラスチック類の処理を受け入れていますか。(○は1つ)

- 1 受け入れている
- 2 受け入れていない

(問18で「1 受け入れている」と回答した事業者のみ)

問19 現在、貴事業所において実施している廃プラスチック類の処理の内容について、該当するものを選択してください。(○は1つ)

- 1 単なる焼却処理や最終処分など、再生利用を目的としない処理を実施している
- 2 破碎や圧縮・梱包など、再生利用を目的とした処理を実施し、処理後物を他の事業者へ引き渡している
- 3 燃料として使用している
- 4 廃タイヤ等を切断した後、事業者へ引き渡している
- 5 自ら再商品化までの処理を実施している
- 6 その他()

問20 貴事業所における、廃プラスチック類に関する状況について、2019年頃と比較し、該当するものを選択してください。(当てはまるもの全てに○)

- 1 2019年頃と比較し、廃プラスチック類の中間処理後の買取価格が低下した
- 2 2019年頃と比較し、廃プラスチック類の中間処理後分の売却先がなくなった
- 3 2019年頃と比較し、廃プラスチック類の受入量が増加した
- 4 2019年頃と比較し、処理できない廃プラスチック類が滞留している
- 5 2019年頃と比較し、廃プラスチック類の処理料金を引き上げた
- 6 2019年以降、廃プラスチック類の受入れを拒否した
- 7 2019年以降、廃プラスチック類の処理の受入を開始した
- 8 2019年以降、リサイクル施設を新設、増強した
- 9 2019年以降、廃プラスチックの受入・処理に関する相談が増加している
- 10 2019年と比較し、特段の変化はない
- 11 その他()

問21 現在、県内において産業廃棄物処理施設は十分整備されていると思いますか。(当てはまるもの全てに○)

- 1 十分に整備されている
- 2 焼却施設等中間処理施設が不足している
- 3 リサイクル施設が不足している
(具体的なリサイクルする産業廃棄物:)

次頁に続きます。

- 4 安定型最終処分場が不足している
- 5 管理型最終処分場が不足している
- 6 遮断型最終処分場が不足している
- 7 その他 ()

問22 近年、産業廃棄物処理事業者が一般廃棄物処理事業に参入する事例が見られます。貴事業所における、一般廃棄物処理事業への参入意向について該当するものを選択してください。(○は1つ)

- 1 すでに参入している
- 2 一般廃棄物処理事業についても積極的に参入していきたい
- 3 施設受入容量、社内の人手に余裕があれば参入したい
- 4 参入意向はない
- 5 その他(具体的に)

問23 現在、全国的な状況として、産業廃棄物の処理施設の立地が非常に困難な状況にあります。そこで、処理業界全体を考えて、処理施設の立地を円滑にするための方策として、どのような対策が有効だと思えますか。(当てはまるもの全てに○)

- 1 処理施設の運転や管理に関する情報の公開
- 2 施設への立入や見学の自由化
- 3 行政の監視や指導の強化
- 4 処理施設を有する事業者等に苦情や相談窓口を設けること
- 5 「地域を活性化させる」ための処理施設の周辺整備事業
(具体的に)
- 6 「快適な生活環境を創設する」ための処理施設の周辺整備事業
(具体的に)
- 7 「地域住民との交流を広げる」ための処理施設の周辺整備事業
(具体的に)
- 8 行政自らが処理施設の建設や管理・運営を行うこと
- 9 行政と民間が共同して処理施設の建設や管理・運営を行うこと
- 10 施設の立地や施設整備の際に、設置者、住民の間に行政が入って調整すること
- 11 その他、行政に対する要望等があればご記入ください。
()

問24 貴事業所における電子マニフェスト(※7)に対する取組について、該当するものを選択してください。(○は1つ)

- 1 利用している
- 2 今後3年以内に導入する予定である
- 3 利用していない

※7 電子マニフェスト

排出事業者が産業廃棄物の処理を他社に委託する際に必要な「産業廃棄物管理票(通称:マニフェスト)」の交付をパソコンや携帯端末を用いて電子情報で登録することにより行うもので、事務処理効率化や法令遵守が図られます。また、電子マニフェストの場合、紙マニフェストでは必要な都道府県知事への報告が不要となります。

次頁に続きます。

(問 24 で「3 利用していない」と回答した事業者のみ)

問25 その理由について該当するものを選択してください。(当てはまるもの全てに○)

- 1 受入量が少ない又は取引先が少ない
- 2 取引先で導入されていない
- 3 独自システムで管理している
- 4 コストの問題がある
- 5 その他 ()

問26 行政が循環型社会形成のために取り組むべきこと(支援すべきこと)は、どのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 排出者責任の徹底を図るための、監視・指導體制の一層の強化
- 2 不適正処理、不法投棄に対する、監視・指導體制の一層の強化
- 3 処理業者に関する、評価や行政処分等の情報公開
- 4 県や市が関与する、公共の処理施設の整備促進
- 5 廃棄物の減量及びリサイクル技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充
- 6 排出事業者に対する適正処理・リサイクルに関する、講習会や研修会の拡充
- 7 住民に対する適正処理、循環型社会に関する啓発活動
- 8 廃棄物の減量・リサイクル推進の仕組みづくり
- 9 効果的なごみ減量や分別排出を展開している企業などの事例紹介
- 10 市町村処理施設における産業廃棄物の受入
- 11 環境ビジネスの振興
- 12 優良な廃棄物処理業者の支援と育成
- 13 その他(具体的に)

問27 昨今の社会情勢により、貴事業所の企業活動にどのような影響が生じていますか。該当するものを選択してください。(当てはまるもの全てに○)

- 1 物価高騰により経営が圧迫されている
- 2 人手不足により企業活動が停滞している
- 3 必要となる機器・部品等の納期が遅れている、又は入手が困難となっている
- 4 建設工事費の高騰や工期延長により、廃棄物処理施設の増設や新設に影響が出ている
- 5 取引先が減少している
- 6 特に影響はない
- 7 その他(具体的に)

ご協力ありがとうございました。
本調査票は同封の封筒によりご返送ください。切手は不要です。

調査票番号	
-------	--

廃棄物に関する意識調査票

[関係団体用]

※調査票記入日現在の状況についてご記入ください。

○ 貴団体名と記入者についてご記入ください。

団体名	
記入者（部課・氏名）	
所在地	

問1 貴団体では、構成員に対して、顧客への環境に配慮した製品やサービス等の提供を呼びかけていますか。（当てはまるもの全てに○）

- 1 製品の軽量化・コンパクト化による原料の削減
- 2 製品の手選別・分別処理の容易化
- 3 製品等への再生資材の使用
- 4 製品等の耐久性の向上、保守の容易化等による長期使用の促進
- 5 簡易包装・梱包材使用量削減の推進
- 6 使い捨て製品から繰り返し使える製品への転換
- 7 製品等の省エネルギー化
- 8 製品等に使用するプラスチックの量や種類の削減や環境負荷の小さい素材への代替
- 9 製品等に使用する化学物質の代替化や削減、情報提供
- 10 中古品・リサイクル製品等の積極的な販売
- 11 その他（具体的に _____)
- 12 特に実施していない

問2 環境負荷の少ない製品（グリーン購入法^{※1}）に対応した特定調達物品等）の購入について、貴団体では調達方針や目標値の設定をしていますか。（○は1つ）

- 1 調達方針又は目標値の設定をしている
- 2 調達方針又は目標値の設定はしていないが、グリーン購入は推進している
- 3 特にグリーン購入は推進していない

※1 グリーン購入法

国では、製品やサービスを購入する際に環境への負荷が出来るだけ少ないものを選ぶこと、企業に環境負荷の少ない製品の開発を促すことを目的としてグリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）を平成13年4月に施行しました。

問3 貴団体における環境マネジメントシステム^{※2}に対する取組について、該当するものを選択してください。（○は1つ）

- 1 すでに認証を取得している
取得したシステムの名称（ _____)
- 2 認証を取得する予定である
- 3 認証を取得する予定はない
- 4 認証は取得していないが、独自に環境マネジメントシステムを構築している

次頁に続きます。

2 環境マネジメントシステム

組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを「環境管理」又は「環境マネジメント」といいます。国際規格の「ISO14001」や環境省が策定した「エコアクション21」などがあります。

問4 貴団体における環境報告書^(※3)や環境会計^(※4)に対する取組について、該当するものを選択してください。(①、②に○は1つずつ)

① 環境報告書	② 環境会計	
		1 事業所で作成し、公表している
		2 事業所では作成していないが、本社(本店)等で作成している
		3 作成を予定している。
		4 知っているが、作成していない
		5 知らなかった

※3 環境報告書

事業活動における環境配慮の方針、目標、取組内容・実績及びそのための組織体制・システム等、自らの事業活動に伴う環境負荷の状況及び事業活動における環境配慮の取組状況を、総合的・体系的に取りまとめ、これを広く社会に対して定期的に公表・報告するものをいいます。

※4 環境会計

環境活動に対してどれだけの費用・資源を投入し、それによってどれだけの効果を生んだのかを測るための手法であり、環境会計で集計されたデータは、経営管理に利用されるだけでなく、企業の信頼性を高める目的で外部に公表するものです。

問5 設計・生産・利用・廃棄・再生産のあらゆる段階において、貴団体の業態に応じた循環性の高いビジネスモデルの構築、事業活動を行っていますか。(○は1つ)

1 行っている

(具体的に

)

2 現在、検討中

(検討内容

)

3 行っていない

(理由

)

問6 現在、貴団体として産業廃棄物問題に対する組織的な取組を実施していますか。(当てはまるもの全てに○)

1 特に実施していない

2 適正な処理に関する指導、啓発活動

3 処理に関するトラブル等の相談窓口の設置

4 処理業者の紹介、斡旋

5 リサイクル業者の紹介、斡旋や販路拡大の指導

6 処理に関する勉強会や講習会の実施

7 処理体制の構築

8 処理施設の共同整備

9 その他(具体的に

)

次頁に続きます。

問7 現在、県内において産業廃棄物処理施設は十分整備されていると思いますか。（当てはまるもの全てに○）

- 1 十分に整備されている
- 2 焼却施設等中間処理施設が不足している
- 3 リサイクル施設が不足している
(具体的なリサイクルする産業廃棄物: _____)
- 4 安定型最終処分場が不足している
- 5 管理型最終処分場が不足している
- 6 遮断型最終処分場が不足している
- 7 その他(具体的に _____)

問8 現在、全国的な状況として、産業廃棄物の処理施設の立地が非常に困難な状況にあります。処理施設の立地を円滑にするための方策として、どのような対策が有効だと思いますか。（当てはまるもの全てに○）

- 1 処理施設の運転や管理に関する情報の公開
- 2 施設への立入や見学の自由化
- 3 行政の監視や指導の強化
- 4 処理施設を有する事業者等に苦情や相談窓口を設けること
- 5 「地域を活性化させる」ための処理施設の周辺整備事業
→具体的な内容(_____)
- 6 「快適な生活環境を創設する」ための処理施設の周辺整備事業
→具体的な内容(_____)
- 7 「地域住民との交流を広げる」ための処理施設の周辺整備事業
→具体的な内容(_____)
- 8 行政自らが処理施設の建設や管理・運営を行うこと
- 9 行政と民間が共同して処理施設の建設や管理・運営を行うこと
- 10 施設の立地や施設整備の際に、設置者、住民の間に行政が入って調整すること

問9 貴団体の構成員が排出する事業系ごみ(事業所から排出される一般廃棄物)の排出抑制やリサイクル促進のため、今後取り組む必要があると思われるものを選択してください。（当てはまるもの全てに○）

- 1 できるだけ事業系ごみを出さないよう意識啓発(指導)する
- 2 資源物として有償や無償で引き取られるものを分別して資源回収業者へ渡し、資源化するよう意識啓発(指導)する
- 3 逆有償(お金を支払う)となっても、再使用・再生利用が可能なものを資源化するよう意識啓発(指導)する
- 4 従業員の環境意識や環境教育を充実するよう意識啓発(指導)する
- 5 現在のままで、特に何もする必要はない
- 6 その他(具体的に _____)

次頁に続きます。

問10 市町村が処理している事業系ごみの排出抑制やリサイクル促進のため、市町村では、どのような対策を講じる必要があると思いますか。（当てはまるもの全てに○）

- 1 ごみ排出を抑制する施策の一層の強化が必要である
- 2 ごみの分別品目を増やし、分別に対する意識を一層高めることが必要である
- 3 リサイクル施設整備に取り組み、ごみの再使用・再生利用（マテリアルリサイクル）を重点的に推進して行くことが必要である
- 4 焼却施設で焼却する際に出る熱の利用（サーマルリサイクル）に取り組むことが必要である
- 5 現在のままで、特に何もする必要はない
- 6 わからない
- 7 その他（具体的に _____ ）

問11 行政が循環型社会形成のために取り組むべきこと（支援すべきこと）は、どのようなことですか。以下の項目の中で重要だと考えるものを選択してください。（○は3つ）

- 1 排出者責任の徹底を図るための、監視・指導体制の一層の強化
- 2 不適正処理、不法投棄に対する、監視・指導体制の一層の強化
- 3 処理業者に関する、評価や行政処分等の情報公開
- 4 県や市が関与する、公共の処理施設の整備促進
- 5 廃棄物の減量及びリサイクル技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充
- 6 排出事業者に対する適正処理・リサイクルに関する、講習会や研修会の拡充
- 7 住民に対する適正処理、循環型社会に関する啓発活動
- 8 廃棄物の減量・リサイクル推進の仕組みづくり
- 9 効果的なごみ減量や分別排出を展開している企業などの事例紹介
- 10 市町村処理施設における産業廃棄物の受入
- 11 環境ビジネスの振興
- 12 優良な廃棄物処理業者の支援と育成
- 13 その他（具体的に _____ ）

問12 その他、廃棄物行政に対する県への要望がありましたらご記入ください。

ご協力ありがとうございました。
本調査票は同封の封筒によりご返送ください。切手は不要です。